

平成23年度

# 内部評価実施結果報告書

〈計画事業評価〉

～22年度実績を振り返って～

平成23年6月

新宿区

# はじめに

新宿区では、区が行っている施策及び事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的として、行政評価を実施しています。

区は、平成 19 年度に新宿区の新しい時代の羅針盤となる新宿区基本構想と新宿区総合計画（平成 20 年度～平成 29 年度）を策定するとともに、平成 20 年度から平成 23 年度までの 4 年間に計画的・優先的に推進していく事業を中心に、新宿区第一次実行計画（平成 20 年度～平成 23 年度）を策定しました。

そして両計画を進行管理するための仕組みとして、平成 19 年度に新宿区外部評価委員会を設置し、区が実施する内部評価に加え、外部評価の仕組みを行政評価に取り入れることで、評価の客観性・透明性をより高めることとしました。

平成 23 年度の評価は、平成 24 年度から始まる新宿区第二次実行計画（平成 24 年度～平成 27 年度）の策定に向けて今回の評価結果を反映させるため、実施時期を早めるとともに、新たな項目「第二次実行計画の方向性（見込み）」を追加して、第一次実行計画で掲げた「計画事業」の評価を行いました。

効率的で質の高い行政サービスを実現していくためには、限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直していくことが必要です。そのためには、計画の適切な進行管理を図るため、行政活動を「計画」・「実行」・「評価」・「見直し」といったサイクルの中で捉え、継続的に評価を行い、評価結果を公表していくことが大切です。

この報告書は、平成 23 年度の内部評価結果をとりまとめたものですが、今後は、この評価結果を踏まえ、外部評価委員会による外部評価を経て、行政評価の客観性・透明性をより一層高め、これからの区政運営に活かしてまいります。

平成 23 年 6 月

新宿区長 中山 弘子

## 目 次

1	新宿区の行政評価制度	1
1. 1	制度の目的	1
1. 2	制度導入からの経過	1
1. 3	制度の概要	2
1. 4	評価の対象	4
1. 5	計画の構成	5
2	平成23年度の行政評価	6
2. 1	評価シートの構成	6
2. 2	計画事業の評価	8
2. 3	第二次実行計画の方向性（見込み）	9
3	今後の課題	11
4	事業評価一覧表	15
5	事業評価シートの見方	20
6	事業評価シート	22
7	計画事業別コスト一覧	295

## 1 新宿区の行政評価制度

### 1. 1 制度の目的

新宿区では、区が行っている施策及び事業が区民や地域社会にもたらす成果や実態を客観的に評価し、評価結果を区の政策形成の基礎とすることを目的として、行政評価を実施しています。

また、この行政評価を実施することで、具体的には、次の四つの事項を達成することを目指しています。

(1) 行政運営の意思決定サイクル（P D C A（※）サイクル）の下に、行政評価制度を組み込み、常に評価結果を施策と事業の見直しに反映していきます。  
**（行政評価を活用した意思決定サイクルの確立）**

（行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れは、3ページの図1をご覧ください。）

(2) 成果に対する厳正な評価を通じて、行政としての関与の妥当性を検証し、これからの公共サービスのあり方を見直すとともに、費用対効果に優れた効率的な区政運営を実現します。

**（公共サービスのあり方を見直し・効率的な区政運営の実現）**

(3) 誰の目にもわかりやすい評価制度とし、行政としての説明責任を果たし、区政の透明性を向上させます。

**（説明責任の確保・透明性の向上）**

(4) 評価の過程を通じて、職員の意識改革と組織としての経営意識を涵養し、画一的・硬直的・閉鎖的・縦割りといわれる行政の体質改善を図ります。

**（行政の体質改善）**

※ P D C A : Plan（計画）・Do（実行）・Check（評価）・Action（見直し）

### 1. 2 制度導入からの経過

新宿区の行政評価制度は、平成11年度の事務事業評価の試行にはじまり、平成13年度には、施策評価・事業評価を行い、評価結果を新宿区後期基本計画・第三次実施計画の策定に反映させてきました。また、平成14年度は、区民との協働や補助金といった5つのテーマ別評価を試み、協働の視点からの事業の見直しや補助金の見直しへと評価結果を反映しています。

平成15年度は、財務会計・文書管理等システムの開発にあわせて行政評価システムの開発に取り組んできたため、行政評価そのものを中止としました。また、平成16年度は、開発中の評価システムを部分的に活用することで、第四次実施計画の策定に評価結果を反映させまし

た。そして、平成 17 年度からは、本格的に行政評価システムを導入し、行政評価を再始動させました。

平成 18 年度は、平成 17 年度に実施した施策と事業を対象に評価を行うとともに、第四次実施計画で掲げた 21 の重点項目の視点からも評価を行いました。また、平成 15 年度から 3 か年取り組んだ事業別行政コスト計算書の成果を踏まえ、主に施設整備を行った 9 事業について、発生主義の考え方を取り入れ、トータルコストに減価償却費を組み入れて、行政評価を実施しました。

平成 19 年度は、新宿区基本構想審議会答申における、区民と専門家等によるチェックのしくみの早期創設の提案を受け、区長の附属機関として、新宿区外部評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）を設置し、行政評価の客観性・透明性を一層高めました。

平成 20 年度は、新宿区基本計画と第四次実施計画の最終年度を評価したので、単年度の振り返りだけではなく、それぞれの計画期間（10 年間・3 年間）の主な取組みをまとめて評価をしました。

また、区が単独で実施している補助事業（以下「補助事業」という。）についても評価を行い、透明性を高めました。

平成 21 年度は、平成 20 年度からスタートした新宿区基本構想（以下「基本構想」という。）と新宿区総合計画（以下「総合計画」という。）（平成 20 年度～平成 29 年度）の「個別目標」と、平成 23 年度までの 4 年間に計画的・優先的に推進していく、新宿区第一次実行計画（以下「第一次実行計画」という。）（平成 20 年度～平成 23 年度）の「計画事業」及び「補助事業」の評価を行いました。

平成 22 年度は、平成 21 年度と同様に、「個別目標」、「計画事業」及び「補助事業」を評価しました。特に「補助事業」の評価については、平成 19 年度から平成 21 年度の 3 年間を総合的に評価したうえで、今後の課題や改革方針を整理しました。

### 1. 3 制度の概要

行政評価は、1 ページの制度の目的とおおり、行政運営の意思決定サイクルの下に、組み込まれています。（3 ページの図 1 をご覧ください。）

また、行政評価には、各部経営会議からなる評価委員会が実施する内部評価と外部評価委員会が実施する外部評価があります。行政評価全体の流れは、3 ページの図 2 のとおりです。

平成 23 年度の内部評価は、22 年度から新たに実施している事業も含めた、第一次実行計画における 135 事業の「計画事業」を対象に実施しました。

今年度は、平成 24 年度から始まる第二次実行計画の策定を行うため、「第一次実行計画期間における評価」と、「第二次実行計画に向けた方

向性（見込み）」を新たに記載することとしました。評価結果を踏まえて、第一次実行計画について必要な見直しを行うとともに、第二次実行計画の策定及び予算見積もりへの活用を目指します。

図 1：行政運営の意思決定サイクルと行政評価の流れ

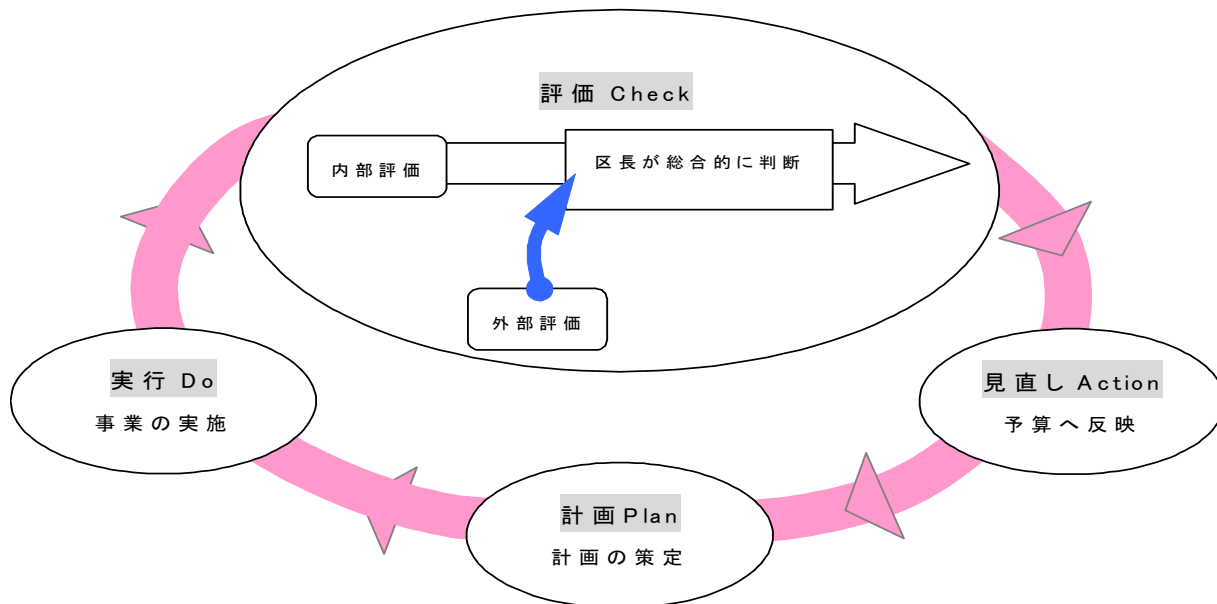
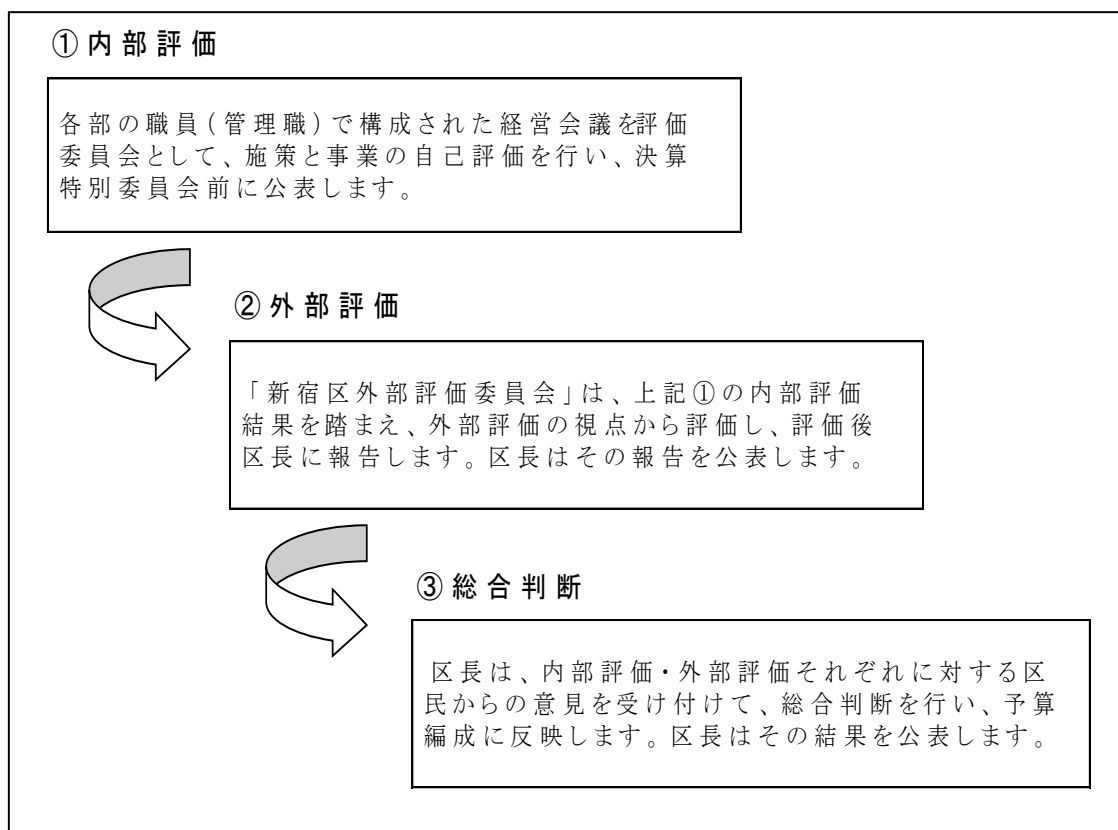


図 2：行政評価全体の流れ



## 1. 4 評価の対象

平成 20 年度から基本構想、総合計画及び第一次実行計画がスタートしました。

基本構想は、新宿区が「めざすまちの姿」を実現するための、六つの「まちづくりの基本目標」と六つの「区政運営の基本姿勢」からなるまちづくりの基本指針です。

総合計画は、基本構想を受けた区の最上位計画であり、基本構想の「めざすまちの姿」の実現に向け、平成 29 年度までの 10 年間を計画期間として、まちづくりの方向性を明らかにした「まちづくり編」と、「区政運営の基本姿勢」を受け、「まちづくり編」を推進し、下支えする区政運営の方向性を示す「区政運営編」で構成されています。また、施策の体系として、平成 29 年度の目標を定めた「個別目標」と基本的な考えに基づく基本施策からなっています。

第一次実行計画は、総合計画を受けて平成 23 年度までに計画的・重点的に進める事業です。総合計画と同様、「まちづくり編」と「区政運営編」で構成されており、所要経費を見込んだ「計画事業」の体系で構築されています。

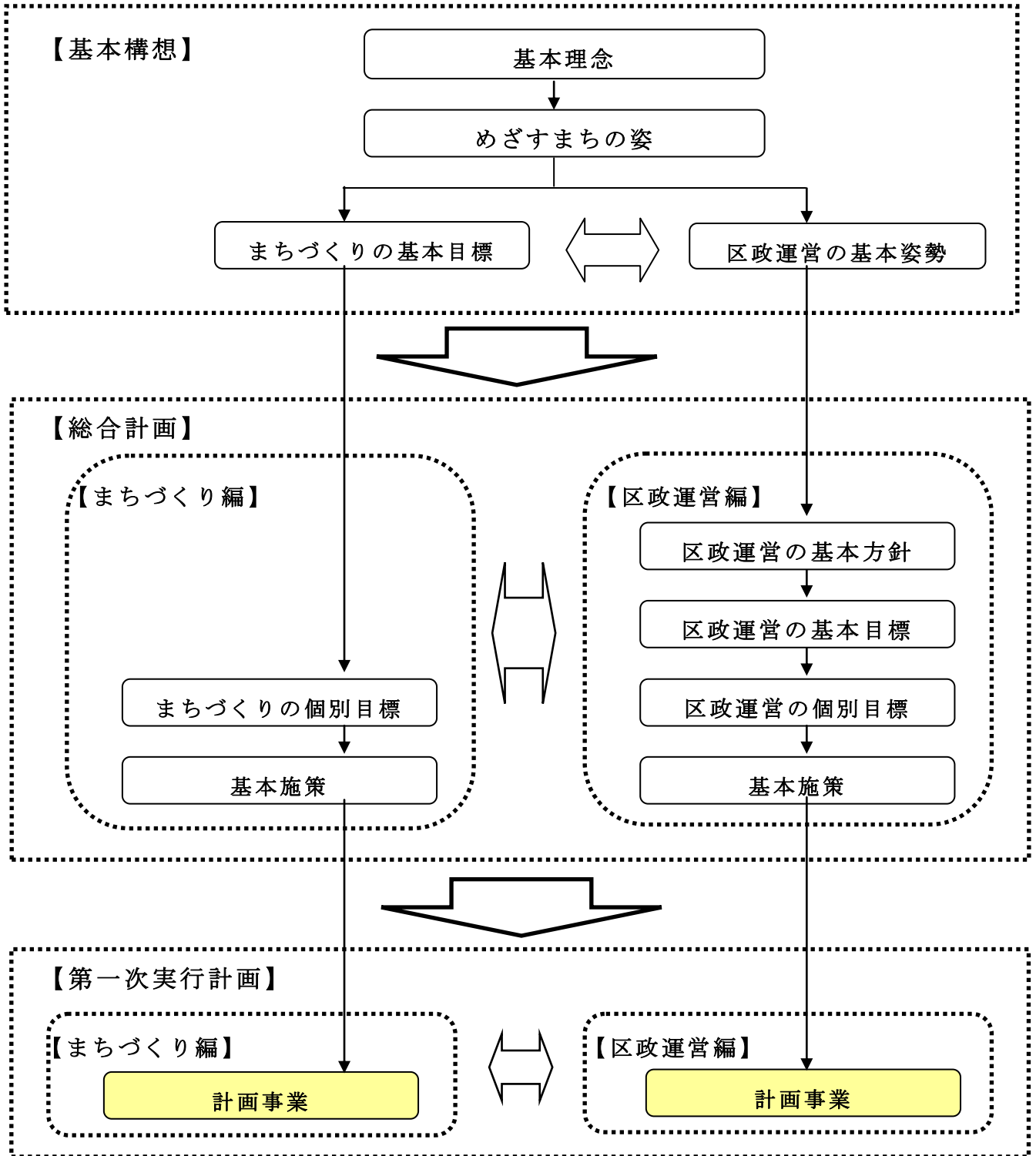
「計画事業」の評価は、個々の事業について、事業の意図する成果の達成度、目的・手段の妥当性や実施の効率性等といった観点から評価を行い、今後の方向性の見直しや改革方針を整理しています。

さらに、今年度は「計画事業」の評価結果を第二次実行計画の策定に反映させるため、「第一次実行計画期間における評価」と、「第二次実行計画の方向性（見込み）」を評価項目に追加し、整理しています。

なお、過去 2 年間実施した、総合計画における 25 の「個別目標」の評価については、平成 22 年 11 月に新宿区外部評価委員会から答申「経常事業の評価手法について」を受け、毎年度評価を行うのではなく、第一次実行計画期間終了時点で振り返り評価を行うこととしました。

また、昨年度に総合的な評価を実施した「補助事業」については、平成 23 年度に試行、平成 24 年度から本格実施を予定している「経常事業評価」の中で、「補助事業」も踏まえた評価を実施していく必要があるため、今回の行政評価の対象からは外しました。

1. 5 計画の構成





## 2 平成 23 年度の行政評価

### 2. 1 評価シートの構成

平成23年度の行政評価は、平成22年度の計画事業実績を振り返って評価しています。ここでは、評価のしくみ（シート）を説明します。

まず、各主管部では、7ページの図3に示す事業評価シート1に目的、手段を記入します。その上で、事業の主な実施内容、事業の指標、その指標に対する達成状況を「達成水準」欄に記入します。

なお、昨年 of 外部評価委員会からの指摘を受けて、「計画事業」の指標の変更又は追加を行った事業があります。

次に、事業評価シート2に評価の視点に示す「サービスの負担と担い手」「適切な目標設定」「効果的・効率的な視点」「目的（目標水準）の達成度」の四つの点から評価を行い、これらの結果を踏まえて「総合評価」欄の記入を行います。

進捗状況・今後の取組み方針では、事業のPDCA サイクルの流れが明確になるようにしています。

- ① 「22年度評価での」の「課題」欄及び「取組方針」欄には、当該事業を実施する上での課題及びその課題に対する取組方針を記入します。

原則として、昨年の内部評価（進捗状況・今後の取組み方針の下段の「22年度評価」欄の課題・改革方針）で記載した内容を記入しています。新たに「計画事業」としたものは、事業化した時点の状況認識と取組方針を記入します。

- ② 「23年度評価」欄の「22年度の状況」の「取組方針に対処した内容」欄及び「上記の内容等から生じた課題」欄には、「22年度評価での」の取組方針への対応状況、その取組みを踏まえて分析した今後の課題を記入します。

- ③ 「23年度評価」欄の「最終年度に向けた方向性」及び「取組方針」欄には、課題に対する今後の方向性を選択し、その取組方針内容について具体的に記入を行います。

平成24年度の内部評価を実施するときには、「23年度評価」欄の「22年度の状況」の「上記の内容等から生じた課題」と「取組方針」の内容を、上段の「課題」と「取組方針」に記入することになります。

- ④ 「第一次実行計画期間における評価」欄では、既に実施した平成20・21年度分の総合評価、今年度評価した平成22年度分の総合評価及び平成23年度分の総合評価（見込み）を記入し、それらの結果（見込みを含む）を踏まえて、第一次実行計画期間における総合評価を記入しています。

- ⑤ 「第二次実行計画の方向性（見込み）」欄では、「計画事業」所管課における、現時点での第二次実行計画への考え方を整理しています。

「四つの視点に基づく評価」、「総合評価」、「進捗状況・今後の取組み方針」、「第一次実行計画期間における評価」、「第二次実行計画

の方向性（見込み）」については、各部経営会議からなる評価委員会と行政評価制度を所管する総合政策部とで、評価内容が適切かどうかのチェックを繰り返し、評価の精度を上げています。

最後に、事業評価シート3にコスト情報等を記入します。

コスト情報等には、平成15年度から3年取り組んだ事業別行政コスト計算書の効果を生かし、発生主義の考え方として主に施設整備を行った4事業（※）について、トータルコストに減価償却費を組み入れて、内部評価を実施しています。

※ 発生主義の考え方を取り入れた計画事業

- |                          |                |
|--------------------------|----------------|
| 10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備   | 17 学校適正配置の推進   |
| 36 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備 | 69 人にやさしい道路の整備 |

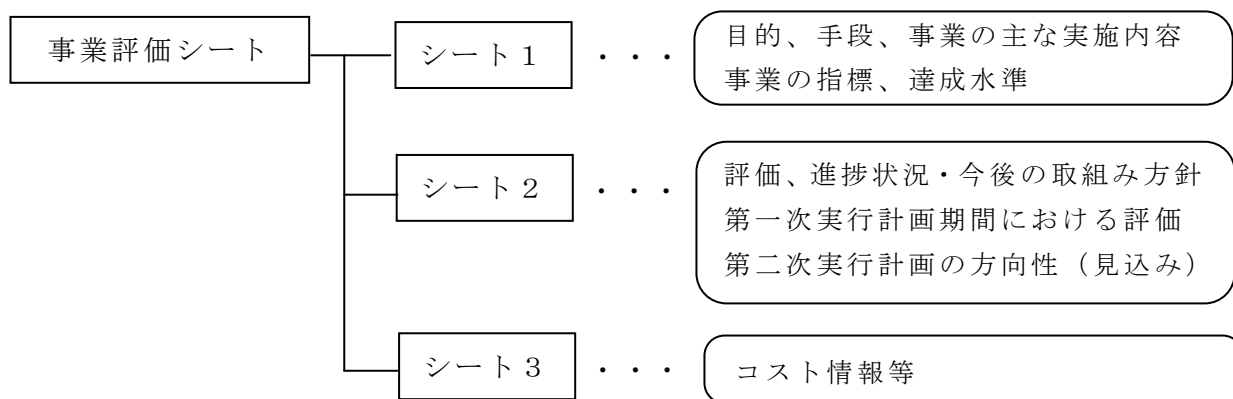
発生主義の考え方では、経費が発生する原因が生じた時点をもって費用と認識する「現金の支出を伴わない経費」があります。建物は、鉛筆や紙のような消耗品と異なり、購入した直後に利用しきってしまうものではなく、数十年にわたって利用可能なものです。

建物の建設費は、建物が完成した時点で一括して支払われるのが一般的ですが、発生主義では、長期にわたって建物を利用しているという実態に着目し、建物の施設としての価値を毎年少しずつ利用することで、事業を運営しているという事実を重視して、費用は施設として利用した段階で発生していると考えます。このように、毎年利用している費用額を算出する方法が「減価償却」です。

具体的には、建物の取得価格を施設の利用価値総額とし、施設としての利用ができなくなった時点での建物の価値相当額（残存価値）を差し引いた価格を利用可能年数（耐用年数）で割った金額を、各年度の費用額（償却費）と考えます。

このような発生主義の考え方を行政評価に取り組むことにより、それぞれの事業に要した正確なコストの把握とその評価に努めていきます。

図3：評価シートの構成



## 2. 2 計画事業の評価

「計画事業」の評価結果は、以下のとおりです。

「まちづくり編」でA評価（計画以上に進んでいる）となったものは、「保護者が選択できる多様な保育環境の整備」（P38）、「清潔できれいなトイレづくり」（P130）、「アスベスト対策」（P134）、「景観に配慮したまちづくりの推進」（P172）の4事業です。

C評価（計画どおりに進んでいない）となったものは、「特別区のあり方の見直しと自治権の拡充」（P24）、「新型インフルエンザ対策の推進」（P78）、「エイズ対策の推進」（P80）、「特別な支援を必要とする人への居住支援」（P102）、「区営住宅の再編整備（早稲田南町地区）」（P106）、「新宿らしい都市緑化の推進」（P144）、「地域活性化バスの整備促進」（P162）、「地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進」（P174）、「地域のお宝発掘」（P182）の9事業です。

「区政運営編」でA評価（計画以上に進んでいる）となったものは、「自動交付機の運用」（P208）事業です。

C評価（計画どおりに進んでいない）となったものは、「区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進」（P218）事業です。

各「計画事業」評価については、事業評価シート（22ページ以降）をご覧ください。

### 【まちづくり編】

評価	第一次実行計画最終年度(23年度)に向けた方向性							計
	継続	改善	縮小	拡大	統合	休廃止	その他	
計画以上に 進んでいる=A	2	0	0	2	0	0	0	4
計画どおりに 進んでいる=B	51	14	0	9	0	2	1	77
計画どおりに 進んでいない=C	5	2	0	0	0	1	1	9
計	58	16	0	11	0	3	2	90

## 【区政運営編】

評価	第一次実行計画最終年度(23年度)に向けた方向性							計
	継続	改善	縮小	拡大	統合	休廃止	その他	
計画以上に 進んでいる=A	0	0	0	0	0	0	1	1
計画どおりに 進んでいる=B	34	4	0	2	0	2	1	43
計画どおりに 進んでいない=C	0	1	0	0	0	0	0	1
計	34	5	0	2	0	2	2	45

### 【評価結果】

A：計画以上に進んでいる                      B：計画どおりに進んでいる  
C：計画どおりに進んでいない

### 【最終年度に向けた方向性】

継続：現状のまま継続      改善：手段改善      縮小：事業縮小  
拡大：事業拡大              統合：事業統合      休廃止：休廃止  
その他：その他(制度改正等により今後の事業のあり方を検討する)等

## 2. 3 第二次実行計画の方向性（見込み）

今回の行政評価は平成22年度に実施した事業評価ですが、平成24年度から始まる第二次実行計画に反映させるため、新たに「第二次実行計画の方向性（見込み）」を記載することとしました。

「まちづくり編」において、第二次実行計画でも実施する見込みの事業数は77事業【継続・拡大・縮小・改善】、第一次実行計画で終了となる事業数は4事業【終了】、第二次実行計画からは経常事業として実施する見込みの事業数は7事業【その他（経常事業化）】、計画事業として新事業に移行等する事業数は2事業【その他（新事業移行）】です。

「区政運営編」において、第二次実行計画でも実施する見込みの事業数は22事業【継続・拡大・縮小・改善】、第一次実行計画で終了となる事業数は10事業【終了】、第二次実行計画からは経常事業として実施する見込みの事業数は12事業【その他（経常事業化）】、その他は1事業です。

【第二次実行計画の方向性(見込み)】

区分	方向性							計
	継 続	拡 大	縮 小	改 善	廃 止	終 了	その他	
まちづくり編	41	17	1	18	0	4	9	90
区政運営編	19	2	0	1	0	10	13	45
計	60	19	1	19	0	14	22	135

【第二次実行計画の方向性(見込み)】

継 続：現状のまま継続      拡 大：事業拡大      縮 小：事業縮小  
 改 善：手段改善              廃止：事業廃止      終了：事業終了  
 その他：その他(経常事業化)等

### 3 今後の課題

#### ① 評価の適正な進行管理

平成 23 年度の行政評価（平成 22 年度実績分）は、平成 24 年度からの第二次実行計画に内部評価及び外部評価の結果を反映させる必要があるため、内部評価の実施時期を早めました。

実際には平成 22 年度終了前に内部評価作業を開始し、平成 22 年度終了後に評価の見直しを行うことで、最終実績との整合性を確保しました。

次回の行政評価は第一次実行計画最終年度の評価になるため、最終年度分のみならず、計画期間における総合評価も実施します。限られた期間での評価が必要になりますので、今回の行政評価の日程を検証し、より一層、評価の適切な進行管理を行います。

#### ② 経常事業評価実施に伴う行政評価のあり方の見直し

これまでの行政評価は、区政運営において優先度の高い第一次実行計画事業を評価してきました。しかし、不透明な社会経済情勢や厳しさを増す区の財政状況などを踏まえ、区が実施している事業のあり方や必要性を抜本的に検証するため、第一次実行計画事業のみならず経常事業も評価を行います。

平成 23 年度は一部の経常事業について評価を試行、検討したうえで、平成 24 年度から本格的に実施していきます。

#### ③ 新公会計制度を活用した行政評価制度のあり方の見直し

新宿区は平成 24 年度から、平成 23 年度決算データを基にした新公会計制度の導入を予定しています。

新公会計制度の導入に併せ、今まで以上に客観的データを活用した、行政評価のあり方を検討していきます。

# 計画事業の評価

4 事業評価一覧表 【まちづくり編】

基本目標		個別目標	基本施策	計画事業	20年度 評価	21年度 評価	22年度 評価	今後の 方向性	第二次 方向性	ページ
I 区民が自治の主役として、考え、行動していきけるまち	自治のまち 新宿	1 参画と協働により自治を切り拓くまち	① 自治の基本理念、基本原則の確立	1 (仮称)自治基本条例の制定	B	B	B	改善	その他	22
				2 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充	B	C	C	継続	継続	24
			② 協働の推進に向けた支援の充実	3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進	B	B	B	継続	継続	26
		2 コミュニティの活性化と地域自治を推進するまち	① 地域自治のしくみと支援策の拡充	4 町会・自治会及び地区協議会活動への支援	B	B	B	継続	改善	28
				5 地域を担う人材の育成と活用	B	C	B	改善	改善	30
			② コミュニティ活動の充実と担い手の育成	6 地域センターの整備(戸塚地区)	B	B	事業終了	/	/	
II だれもが人として尊重され、自分らしく成長していけるまち	一人ひとりを大切に するまち 新宿	1 一人ひとりが個人として互いに尊重しあうまち	① 人権の尊重	7 成年後見制度の利用促進	B	B	B	拡大	拡大	32
				② 男女共同参画の推進	8 男女共同参画の推進	B	B	B	継続	継続
			③ 個人の生活を尊重した働き方の見直し	9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進	B	B	B	継続	継続	36
		2 子どもの育ち・自立を地域でしっかり応援するまち	① 地域において子どもが育つ場の整備・充実	10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備	B	B	A	拡大	拡大	38
				11 子どもの居場所づくりの充実	B	B	B	継続	継続	40
			② 地域で安心して子育てができるしくみづくり	12 地域における子育て支援サービスの充実	B	B	B	継続	拡大	42
				③ 特別な支援を必要とする子どもや家庭への支援と自立促進	13 子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充	B	B	B	継続	終了
		3 未来を担う子どもの、一人ひとりの生きる力を育むまち	① 子どもの生きる力を伸ばす学校教育の充実	14 確かな学力の育成	B	B	B	継続	改善	46
				15 特色ある教育活動の推進	B	B	B	継続	継続	48
				16 特別な支援を必要とする児童生徒への支援	B	B	B	継続	継続	50
			② 学習や生活の場にふさわしい魅力ある学校づくり	17 学校適正配置の推進	B	C	B	改善	改善	52
				18 学校施設の改善	B	B	B	改善	改善	54
			③ 家庭や地域がともに育てる協働と連携による教育環境づくり	130 学校の情報化の推進	/	B	B	継続	拡大	56
				19 地域との協働連携による学校の運営	B	B	B	拡大	拡大	58
		20 家庭の教育力向上支援	B	B	B	改善	その他	60		
		4 生涯にわたって学び、自らを高められるまち	① 生涯にわたり学習・スポーツ活動などを楽しむ環境の充実	21 総合運動場及びスポーツ環境の整備	B	B	B	改善	改善	62
				22 新しい中央図書館のあり方の検討	B	B	B	その他	その他	64
			③ 図書館機能の充実	23 図書館サービスの充実	B	B	B	継続	継続	66
				24 子ども読書活動の推進	B	B	B	継続	改善	68
		5 心身ともに健やかにくらせるまち	① 一人ひとりの健康づくりを支える取組みの推進	25 歯から始める子育て支援	B	B	B	継続	拡大	70
				26 食育の推進	B	B	B	拡大	継続	72
				27 元気館事業の推進	B	B	B	継続	その他	74
				137 女性の健康支援	/	/	B	拡大	拡大	76
			② 多様化する課題に対応した保健・公衆衛生の推進	28 新型インフルエンザ対策の推進	C	B	C	その他	改善	78
		29 エイズ対策の推進		B	B	C	継続	改善	80	



基本目標		個別目標	基本施策	計画事業	20年度 評価	21年度 評価	22年度 評価	今後の 方向性	第二次 方向性	ページ	
Ⅲ 安全で 安心な、 質の高 い暮らし を実感で きるまち	安全・ 安心な 共生の まち 新宿	だれもが互 いに支え合 い、安心し てくらせる まち	① 高齢者とその家族を 支えるサービスの充実	30 高齢者を地域で支えるしくみづく り	B	B	B	継続	改善	82	
				31 介護保険サービスの基盤整備	C	C	B	改善	改善	84	
				32 介護保険制度改正に伴う支援	B	B	B	継続	その他	86	
				33 後期高齢者医療制度の実施に 伴う支援	C	B	B	継続	縮小	88	
				131 高齢者総合相談センターの機能 強化		B	B	継続	改善	90	
			② 障害のある人とその 家族の生活を支える サービスの充実	34 障害者の福祉サービス基盤整備	B	C	B	継続	継続	92	
		③ セーフティネットの整 備・充実	35 ホームレス及び支援を要する人 の自立促進	B	B	B	継続	拡大	94		
		2 だれもがい きいきとく らし、活躍 できるまち	① 高齢者の社会参加、 自己実現の機会の提 供	36 高齢者の社会参加といきがいく りの拠点整備	B	B	B	継続	継続	96	
				② 障害のある人の社会 参加・就労支援	37 障害のある人への就労支援の充 実	A	B	B	改善	拡大	98
				③ 新たな就労支援のしく みづくり	38 新宿区勤労者・仕事支援セン ターによる就労支援	B	B	B	拡大	拡大	100
					39 特別な支援を必要とする人への 居住支援	B	B	C	改善	継続	102
				④ だれもが安心して住 み続けられる豊かな 住まいづくり	40 分譲マンションの適正な維持管 理及び再生への支援	B	B	B	拡大	継続	104
					41 区営住宅の再編整備(早稲田南 町地区)	C	C	C	継続	継続	106
				3 災害に備 えるまち	① 災害に強い、逃げな いですむ安全なまち づくり	42 建築物の耐震性強化	B	B	B	継続	拡大
	43 道路・公園の防災性の向上	B	B			B	継続	継続	110		
	44 道路の無電柱化整備	B	B			B	継続	継続	112		
	45 木造住宅密集地区整備促進	B	B			B	継続	継続	114		
	46 再開発による市街地の整備	B	B			B	継続	継続	116		
	② 災害に強い体制づくり	47 地域防災拠点と避難施設の充 実	B		B	B	継続	終了	118		
		138 防災活動拠点の整備				B	継続	継続	120		
	4 日常生活 の安全・安 心を高める まち	① 犯罪の不安のないま ちづくり	48 安全で安心して暮らせるまちづく りの推進		A	B	B	継続	継続	122	
			49 民有灯の改修支援		B	B	B	休廃止	その他	124	
		② 消費者が安心して豊 かにくらせるまちづくり	132 消費生活センターの機能充実			B	事業終 了				
	Ⅳ 持続可 能な都 市と環 境を創 造する まち 新宿	1 環境への 負荷を少 なくし、未 来の環境 を創るまち	① 資源循環型社会の構 築	50 ごみ発生抑制を基本とするごみ の減量とリサイクルの推進	B	B	B	拡大	継続	126	
				② 地球温暖化対策の推 進	51 地球温暖化対策の推進	B	B	B	継続	拡大	128
			③ 良好な生活環境づくり の推進	52 清潔できれいなトイレづくり	B	A	A	継続	拡大	130	
				53 路上喫煙対策の推進	B	B	B	改善	継続	132	
				139 アスベスト対策			A	拡大	拡大	134	
④ 環境問題への意識啓 発			54 環境学習・環境教育の推進	B	B	B	改善	継続	136		
2 都市を支 える豊か な水とみ どりを創 造するま ち			① 水とみどりの環の形成	55 区民ふれあいの森の整備	B	B	B	継続	継続	138	
				56 玉川上水を偲ぶ流れの創出	B	B	B	継続	その他	140	
		② みどりを残し、まちへ 広げる	57 新宿りっぱな街路樹運動	B	B	B	継続	継続	142		
			58 新宿らしい都市緑化の推進	B	C	C	継続	改善	144		
			59 樹木、樹林等の保護	A	A	B	継続	継続	146		
			60 アユやトンボ等の生息できる環境 づくり	B	B	B	拡大	継続	148		

基本目標		個別目標	基本施策	計画事業	20年度 評価	21年度 評価	22年度 評価	今後の 方向性	第二次 方向性	ページ
IV 持続可能な都市と環境を創造するまち	人と環境にやさしい潤いのあるまち 新宿	3 人々の活動を支える都市空間を形成するまち	① だれもが自由に安全に行動できる都市空間づくり	61 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進	B	B	B	継続	継続	150
				62 交通バリアフリーの整備推進	B	B	B	継続	継続	152
				63 新宿駅周辺地区の整備推進	B	B	B	継続	継続	154
				64 高田馬場駅周辺の整備推進	B	B	B	継続	継続	156
				65 中井駅周辺の整備推進	B	B	B	継続	継続	158
			② 交通環境の整備	66 自転車等の適正利用の推進	B	B	B	継続	継続	160
				67 地域活性化バスの整備促進	B	B	C	改善	その他	162
			③ 道路環境の整備	68 都市計画道路の整備(補助第72号線)	B	B	B	継続	継続	164
				69 人にやさしい道路の整備	B	B	B	継続	継続	166
				70 細街路の整備	B	B	B	改善	改善	168
71 まちをつなぐ橋の整備	B	B		B	継続	継続	170			
V まちの記憶を活かした美しい新宿を創造するまち	ち 新宿 景観と地域の個性を創造するまち	1 2 3 歴史と自然を継承した美しいまち 地域の個性を活かした愛着をもてるまち ぶらりと道草したくなるまち	① 地域特性に応じた景観の創出・誘導	72 景観に配慮したまちづくりの推進	A	A	A	継続	継続	172
			① 地域主体のまちづくりとそれを支えるしくみづくり	73 地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進	B	C	C	継続	継続	174
			① 楽しく歩けるネットワークづくり	74 歩きたくなる道づくり	B	B	B	継続	終了	176
			② 魅力ある身近な公園づくりの推進	75 魅力ある身近な公園づくりの推進	B	B	B	継続	継続	178
VI 多様なライフスタイルが交流し、「新宿らしさ」を創造していくまち	文化芸術創造のまち 新宿	1 成熟した都市文化が息づく、魅力豊かなまち	① 文化・歴史の掘り起こし、継承・発展・発信	76 文化・歴史資源の整備・活用	B	B	B	改善	拡大	180
			② 区民による新しい文化の創造	77 地域のお宝発掘	C	B	C	休廃止	その他	182
				78 文化体験プログラムの展開	B	B	B	改善	改善	184
			2 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまち	① 文化芸術創造産業の育成	79 文化創造産業の誘致	B	81へ事業統合	/	/	/
		80 新宿文化ロードの創出			A	B	B	継続	改善	186
		81 文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援			B	B	B	継続	改善	188
		133 (仮称)産業振興基本条例の制定			/	B	B	休廃止	終了	190
		3 ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち	① 新しい文化と観光・産業の創造・連携・発信	82 新宿の魅力の発信	B	B	B	改善	拡大	192
				83 歌舞伎町地区のまちづくり推進	B	B	B	継続	継続	194
			② 誰もが、訪れたい活気と魅力あふれる商店街づくり	84 商店街活性化支援	B	B	B	継続	改善	196
③ 平和都市の推進	85 平和啓発事業の推進			B	B	B	継続	継続	198	
④ 多文化共生のまちづくりの推進	86 地域と育む外国人参加の促進	B	B	B	拡大	拡大	200			

事業評価シート一覧表の見方

A：計画以上に進んでいる B：計画どおりに進んでいる C：計画どおりに進んでいない

今後の方向性は7種類

継続：現状のまま継続 改善：手段改善 縮小：事業縮小 拡大：事業拡大 統合：事業統合 休廃止：休廃止  
その他：その他(制度改正等)

第二次実行計画の方向性(見込み)は7種類

継続 拡大 縮小 改善:手段改善 廃止:廃止 終了:終了 その他

事業評価一覧表 【区政運営編】

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業	20年度 評価	21年度 評価	22年度 評価	今後の 方向性	第二次 方向性	ページ		
I 好感度 一番の 区役所 の実現	1 窓口サー ビスの利 便性の 向上	① 窓口サー ビスの充 実	87 コールセンターの設置による多様な ライフスタイルに対応した区政情報の 提供	B	B	B	継続	その他	202		
			88 コンビニ収納の活用	B	B	B	継続	その他	204		
		② IT利活用による利 便性の向上	89 区政情報提供サービスの充実	B	B	B	継続	その他	206		
			90 自動交付機の運用	B	A	A	その他	その他	208		
			91 図書館におけるICタグ及び自動貸出 機の導入	B	B	B	継続	その他	210		
	2 区民参画 の推進と効 果的・効率 的な事業 の遂行	① 区民意見を区政に 反映するしくみの確 立	92 行政評価制度の確立	B	B	B	改善	継続	212		
			93 区民意見の分析と施策への有効活 用	B	C	B	継続	その他	214		
			140 発生主義・複式簿記の考え方を取り 入れた公会計の整備			B	改善	その他	216		
		③ IT利活用による効 率性の向上	94 区政の効率性を高めるためのIT利活 用の推進	C	C	C	改善	その他	218		
	3 分権を担 える職員 の育成と 人事制度 等の見直 し	① 職員の能力開発、 意識改革の推進	95 人材育成センターの開設による分権 時代にふさわしい職員の育成	B	B	B	拡大	改善	222		
			96 新宿自治創造研究所の設置による 政策形成能力の向上	B	B	B	改善	継続	224		
		② 人事制度等の見直 し	97 目標管理型人事考課制度の推進	B	B	B	改善	その他	226		
	II 公共サ ービス のあり方 の見直し	1 公共サー ビスの提 供体制の 見直し	① 多様な主体による 公共サー ビスの提 供	指定 管理 者制 度の 活用	98 あゆみの家における指定管理者制 度の活用	B	B	B	継続	終了	228
				99 児童館における指定管理者制度の 活用	B	B	B	継続	継続	230	
				100 シニア活動館における指定管理者制 度の活用	B	B	B	継続	継続	232	
101 地域交流館における指定管理者制 度の活用				B	B	B	継続	継続	234		
102 図書館における指定管理者制度の 活用				B	B	B	継続	その他	236		
民間 委託 等の 推進				103 情報処理業務の外注化による専門 性の活用	B	B	B	継続	その他	238	
104 児童館・ことぶき館用務業務の見直 し				B	B	B	継続	継続	240		
105 保育園用務業務の見直し				B	B	B	継続	継続	242		
106 学校給食調理業務の民間委託				B	B	B	継続	継続	244		
① 多様な主体による 公共サー ビスの提 供				自外 立郭 と団 統体 合の	135 新宿区勤労者・仕事支援センターの 設立に伴う外郭団体等の統合		B	事業終 了			
			136 財団法人新宿区生涯学習財団と財 団法人新宿文化・国際交流財団の 統合		B	事業終 了					
II 公共サ ービス のあり方 の見直し			2 施設のあり 方 の見直し	① 施設の機能転換	107 施設の機能転換	B	B	B	継続	拡大	246
	② 各地区の施設活用	四谷 地区			108 信濃町児童館等の整備と機能転換	B	事業終 了				
				109 旧四谷第三小学校の活用	C	B	B	継続	継続	248	
				110 三栄町生涯学習館の集会室機能の 統合	C	B	B	継続	継続	250	
				141 三栄町生涯学習館と新宿東清掃セ ンターの活用・整備			B	継続	継続	252	
		久若 保松 地・ 区大		111 旧東戸山中学校の活用	B	B	B	休廃止	終了	254	
	112 戸山児童館等のあり方検討	B		B	B	継続	終了	256			

基本目標	個別目標	基本施策	計画事業		20年度 評価	21年度 評価	22年度 評価	今後の 方向性	第二次 方向性	ページ	
Ⅱ 公共サービスのあり方の見直し	2 施設のあり方の見直し	② 各地区の施設活用	大久保地区	113 旧新宿第一保育園の活用	B	B	B	継続	継続	258	
				114 旧戸山中学校の活用	B	B	B	その他	継続	260	
				115 大久保児童館等のあり方検討	B	B	B	継続	継続	262	
			戸塚地区	116 戸塚小売市場廃止後の活用	B	B	B	継続	その他	264	
				117 高田馬場三丁目地区の施設活用	B	B	B	継続	終了	266	
				118 戸塚特別出張所移転後の活用	B	B	B	継続	終了	268	
				119 シルバー人材センター移転後の活用	C	B	B	継続	終了	270	
				120 消費生活センター分館の整備	C	B	B	継続	終了	272	
				121 リサイクル活動センターの機能充実	B	B	B	継続	継続	274	
				122 高田馬場福祉作業所の整備	B	B	B	継続	継続	276	
				123 高田馬場福祉作業所移転後の活用	B	B	B	継続	継続	278	
				124 西戸山第二中学校統合後の活用	B	B	B	拡大	拡大	280	
				落合第二地区	125 西落合児童館等の整備と西落合こども館廃止後の活用	B	事業終了	/	/	/	
					126 落合社会教育会館廃止後の活用	B	B	B	休廃止	終了	282
		127 子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備	B		B	B	継続	終了	284		
		142 上落合防災活動拠点の整備	/		/	B	継続	継続	286		
		地区等	128 西新宿保育園移転後の活用	B	B	B	継続	終了	288		
		③ 資産(建物等)の長寿命化	129 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全	B	B	B	継続	継続	290		

事業評価シート一覧表の見方

A：計画以上に進んでいる      B：計画どおりに進んでいる      C：計画どおりに進んでいない

今後の方向性は7種類

継続：現状のまま継続    改善：手段改善    縮小：事業縮小    拡大：事業拡大    統合：事業統合    休廃止：休廃止  
 その他：その他(制度改正等)

第二次実行計画の方向性(見込み)は7種類

継続    拡大    縮小    改善:手段改善    廃止:廃止    終了:終了    その他

## 5 事業評価シートの見方

目的 実施により達成 される事柄	基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②
	計画事業	3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進			
手段 計画事業を実現 するための方法	<b>目的</b>					
	地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を促進するため、地域活動団体等の連携協力・情報交換の場を提供するとともに、協働推進基金による財政支援を行います。また、協働事業提案制度を拡充することで、地域活動団体等と区の協働を推進していきます。					
	<b>手段</b>					
	①協働事業提案制度の拡充 ②協働支援会議の運営 ③協働推進基金を活用したNPO活動資金助成 ④NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充 ⑤地域活動推進のための情報提供					

### 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	協働事業提案制度の実施	④	NPOネットワーク協議会との連携による地域における社会貢献活動団体のネットワークのづくり
②	協働支援会議によるNPO活動資金・協働事業提案の審査、協働事業の評価、協働推進のあり方の検討	⑤	区民活動支援サイト「キラミラネット」を活用した地域活動情報の収集と発信
③	協働推進基金の趣旨普及とNPO活動資金の助成	⑥	

指標  
事業成果を計る  
指標

### 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 採択事業数	協働事業提案制度審査会により選定され、事業化した数	10事業/年
2 NPO活動資金助成 申請件数	区民を対象とした社会貢献事業に助成する、協働推進基金を活用した活動資金助成の申請件数	30件/年
3 NPOネットワーク協議会加盟数	NPOネットワーク協議会に加盟している団体数	23年度に50団体
4 サイト加入団体数	区民活動支援サイトに加入している団体数	23年度に100団体

### 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	事業	6	10	10	10	10/年	
	実績1②		5	3	2			
	③=②/①		%	83.3	30.0	20.0		
指標2	目標値1①	件	30	30	30	30	30/年	
	実績1②		16	15	8			
	③=②/①		%	53.3	50.0	26.7		
指標3	目標値1①	団体	28	7	7	8	50	
	実績1②		28	3	3			
	③=②/①		%	100.0	42.9	42.9		
指標4	目標値1①	団体	73	9	9	9	100	
	実績1②		73	16	14			
	③=②/①		%	100.0	177.8	155.6		

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	協働支援会議による第三者の視点及びNPOネットワーク協議会による行政にはない視点を取り入れて、行政が具体的な協働推進のしくみづくりに進めていくことは適切です。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	多様な主体との協働を推進するそれぞれの取組みについて、認知度を高めることが参加促進には必要であり、目標設定は適切です。その一方で、どのような指標であれば多岐に渡る協働推進事業の実施効果を反映できる指標となるかについて引き続き検討していきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	協働支援会議・NPOネットワーク協議会・区等が、それぞれの経験や能力を生かした役割を担い連携することによって、効果的・効率的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	区民活動支援サイトは加入団体数が103団体となり23年度の目標値を達成しました。区とNPO等との協働の取組みの向上や地域住民の自主的な活動につながるなどの効果、NPO同士や地域との交流を通じた「お互いの顔が見える関係」づくりが進んでいますが、協働事業提案の採択事業数、活動資金助成の申請件数は目標値を下回り、さらに制度の趣旨普及等に努めていく必要があります。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	協働支援会議・NPOネットワーク協議会・区等が、それぞれの経験や能力を生かした役割を担い連携して協働を推進していくことによって、一定の成果が得られています。実績を踏まえた課題整理と検討を行い適宜見直しながら事業に取り組んでおり、事業全体を通して計画どおりに進んでいます。

サービスの負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられているか

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか・指標は適切か

費用対効果という面から効果的・効率的に行われているか

目的や意図する成果に対してそれが達成できているか

事業の目的や意図する成果に対して達成できているか

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	協働事業のあり方については、引続き実績の検証等を行いながら検討していく必要があります。また、協働推進基金を活用したNPO活動資金助成については、安定した事業実施を目指してさらなる趣旨普及に努める必要があります。さらに「ひろば」設置についても引き続き検討を行いつつ、NPO活動交流・支援事業を計画どおりに実施することによって、地域を支えるNPOや地域活動団体の「お互いの顔が見える関係」づくりを進めていく必要があります。
	取組方針	協働事業提案及びNPO活動資金助成をよりよい制度としていくために、引き続き検討を行い、直ぐに対応できるものについては適宜取り入れていきます。また、基金の趣旨普及は、助成事業案内冊子を読みやすく工夫して作成し、周知を図っていきます。さらに、社会貢献活動のネットワークづくりを進めるため、NPO活動交流・支援事業を、NPOネットワーク協議会との協働によりNPOが持っている柔軟な発想を取り入れて行っていきます。
22年度の状況	取組方針に対処した内容	協働事業提案は協働の取組みを提案者が事前に確認するチェックシートを導入、NPO活動資金助成は設立間もないNPO法人を対象とする新事業立上げ助成の新設及びより多くのNPO活動を支援できるように同一事業への助成回数の制限を設けるなどの改善を行い、さらにそれぞれの事業について認識を高めることを目的とした協働支援会議委員による講演を実施しました。また、助成事業案内冊子は区民参加のもと読み手を意識した紙面づくりに取り組ましました。NPO活動交流・支援事業は、NPOネットワーク協議会との協働によって、NPO活動情報コーナーの開設や運営基盤強化を目的とする講座の実施、地域との交流事業の実施等、計画どおりに行いました。
	上記の内容等から生じた課題	協働事業提案、NPO活動資金助成ともに申請件数が伸びませんでした。協働事業のあり方については、引き続き実績の検証等を行いながら検討していく必要があります。協働推進基金を活用したNPO活動資金助成については、さらなる趣旨普及に努めるとともに、助成金の活用を促進するために制度を見直していく必要があります。NPO活動交流・支援事業は(仮称)NPOふれあいひろばの開設に向けた実証事業と位置付けており、同事業の課題や効果を整理・検証し、(仮称)NPOふれあいひろばの機能・実施事業に結びつくよう、検討していく必要があります。
23年度評価	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	協働事業提案及びNPO活動資金助成をよりよい制度としていくために、引き続き検討を行い、直ぐに対応できるものについては適宜取り入れていきます。また、提案及び助成実施事業の紹介冊子を引続き区民参加の手法で読みやすく工夫して作成して事業の周知を行い、提案事業及び基金を活用したNPO活動資金助成の趣旨普及を図っていきます。また、25年度に開設する「(仮称)NPOふれあいひろば」での具体的な実施内容に反映させるため、現在実施しているNPO活動交流・支援事業の実施を通じて見えてきた課題や効果の整理・検証を行っていきます。

状況認識 前々年度実績を踏まえた昨年度の課題

取組方針 前々年度実績を踏まえた、昨年度の取組方針

達成状況 昨年度の取組み実績・成果

事業に関する検討課題 昨年度の実績を踏まえた翌年度の課題

改革方針 事業に関する検討課題を踏まえた事業の方向性と、翌年度事業へのつながり(組織目標と関連)

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	事業を実施する中で、行政とNPO等の団体との協働の取組みが向上してきており、住民の自主的な活動につながるなどの効果も出てきています。NPO同士や地域団体との交流を通じて「お互いの顔が見える関係」づくりも進んでいます。NPO活動交流・支援事業の実施を通じて見えてきた課題や効果の整理・検証を行っていきます。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第一次実行計画期間を通じた評価 23年度分は現時点の見込み 「計画(総合)」欄は第一次実行計画の総合的な評価

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	事業を実施する中で、行政とNPO等の団体との協働の取組みが向上してきており、住民の自主的な活動につながるなどの効果も出てきています。NPO同士や地域団体との交流を通じて「お互いの顔が見える関係」づくりも進んでいます。また、地域課題に効果的に対応していくためにはNPOに加え、地域住民や企業、大学等の多様な主体と連携・協力して解決に取り組むことが大切であり、そのための環境づくりが必要であることが明らかになりました。第二次実行計画は、これまでの事業実績を生かしながら、協働推進事業で実施している個々の事業の充実を図り多様な主体との協働を一層推進していきます。

現時点で、この計画事業を第二次実行計画(24年度～)に(どのように)つなげるか、または事業を終了するか等

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	1	(仮称)自治基本条例の制定			

<b>目的</b>
新宿区における自治の基本理念や基本原則、方向性を明らかにするために、区民、議会、行政が一体となり、(仮称)新宿区自治基本条例の制定に向けて取組みます。
<b>手段</b>
制定においては、区民・議会・行政が一体となり取り組んでいきます。

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>	
① (仮称)新宿区自治基本条例検討連絡会議の開催(22年度開催数 16回)	④ 自治基本条例地域報告会の開催(11月17日～12月18日の間で全10回開催)
② 新宿区自治基本条例区民検討会議の開催(22年度開催数 19回)	⑤ 区民討議会の開催(平成22年6月19・20日)無作為抽出した1,500人を対象に参加者を募り、156人の参加希望者から60人を抽選で選び実施
③ 自治基本条例地域懇談会の開催(8月3・5・7日の3回開催)	⑥ 区民アンケートの実施(平成22年6月4日～25日)無作為抽出した2,500人にアンケートを実施有効回答者915人(有効回答率36.6%)

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 条例の制定状況	条例の制定	22年度条例制定
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①				1		条例の制定	22年度条例の制定
	実績1②				1			
	③=②/①	%			100.0			
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民の参画の下、議会・行政が一体となり取り組むことができたので適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	条例の制定にあたっては、区民等との十分な意見交換を行いながら取り組むことが重要であり、十分な議論と区民意見聴取するための多様な手法を取り入れながら、区民・議会・行政の三者で素案に取りまとめ、22年度に制定するという目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民検討会議では、地域団体(町会・自治会、地区協議会、NPO等)と公募からなる幅広い区民の参画の下、検討を行いました。また、区民・議会・行政の各代表からなる検討連絡会議において、それぞれの検討案を基に条例骨子案を作成し、区民討議会や区民アンケート、地域懇談会、パブリックコメントなど多様な区民の意見を聞きながら条例素案にまとめました。 こうした取組みは、区民等との十分な議論を踏まえた合意形成という視点から、効果的・効率的な進め方であると言えます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	会議の開催時間や回数を増やし十分な議論を行うとともに、区民討議会や区民アンケート、地域懇談会、パブリックコメントなどにより多様な区民の意見を聞きながら区民・議会・行政が一体となって取り組み、目的を達成することができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	区民・議会・行政が一体となって、十分な議論と合意形成を図りながら、目標どおり22年度に制定することができました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	条例骨子案を策定するとともに、多様な区民意見を幅広く収集するため、無作為抽出による区民討議会や区民アンケート、地域懇談会、パブリックコメントなどを実施します。骨子案策定の議論を踏まえ、多様な意見を反映し、条例素案として取りまとめていくことが課題です。
	取組方針	区民検討会議や検討連絡会議などで十分な議論を踏まえて合意形成を図れるよう会議を運営します。また、多様な区民の意見を幅広く収集するため、無作為抽出による区民討議会や区民アンケート、地域懇談会、パブリックコメントなどを実施し、そこで得た意見等も尊重し、条例素案としてまとめていきます。条例制定後は、地域説明会など様々な機会を通じて、区民への周知に努めていきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	取組方針に基づき、区民検討会議や検討連絡会議などで十分な議論を踏まえて合意形成を図るとともに、多様な区民の意見を幅広く収集するため、無作為抽出による区民討議会や区民アンケート、地域懇談会、パブリックコメント等を実施し、それらの意見等を踏まえて区民・議会・区(行政)が一体となり条例素案に取りまとめ、22年第3回区議会定例会にて可決制定しました。
	上記の内容等から生じた課題	この条例をより多くの区民の皆様に周知するとともに、より一層の自治意識の醸成を図っていくことが今後の課題です。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	22年度に自治基本条例が制定されたことにより、23年度は事業名を「自治基本条例の推進」に変更します。新宿区における自治のあり方の基本理念、基本原則を明らかにする新宿区自治基本条例が4月1日から施行されるに伴いシンポジウムの開催や条例ハンドブックを作成するなどして、より多くの区民の皆様に周知を図っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	第一次実行計画では、目標どおり自治基本条例を制定することができました。今後はさらに自治基本条例を推進するための取組みを経常事業の中で行っていきます。



# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	2	特別区のあり方の見直しと自治権の拡充			

<b>目的</b>
住民に最も身近な基礎自治体としての特別区のあり方を見直し、自治権の拡充を図ることで、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行財政運営が行えるよう都と協議し、検討していきます。
<b>手段</b>
都区のあり方検討委員会や全国市長会などにおける、地方分権改革に関する検討の場を通じて区の意見を述べていきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	都区の事務配分の方向性についての新宿区としての事務評価	④
②	全国市長会や特別区長会を通じての国への地方分権改革推進の要請	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 都から区への更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現状況	権限移譲と適正な財源移譲の実現 都区の事務配分の方向性の検討項目数(累計)	更なる権限移譲と適正な財源移譲の実現
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	項目	444	444	444		444	21年度444項目が100%
	実績1②		286	341	444		444	
	③=②/①		%	66.4	76.8	100.0		
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事務権限や財源など特別区の自治権の拡充を図ることで、地域の実態に即した多様な行政サービスの提供が可能になります。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民に最も身近な基礎自治体としての特別区のあり方を見直し、自治権の拡充を図ることで、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行政運営を行うことができます。また、権限移譲に向けて、まず都区の事務配分の方向性を検討する必要があります。目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	都区のあり方検討委員会や全国市長会など地方分権改革に関する様々な機会を通じて積極的に意見表明を行うことで、効果的に進めています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	都区のあり方検討委員会(幹事会)において、都区の事務配分に関し、22年度も引き続き検討とされた103項目について、基本的方向のとりまとめが終了しました。区としては、この委員会(幹事会)での議論に資するよう必要な検討を行ってきたところです。 また、地方分権(地域主権)改革の動きについて調査・研究を行い、庁内への情報発信をしました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	都区のあり方検討委員会は、「都区の事務配分」「特別区の区域のあり方」「税財政制度」の3点を検討事項としています。このうち「都区の事務配分」については、同委員会幹事会において、基本的方向の検討(444項目)が終了しました。これは、検討開始時点の予定より、2年遅れです。また、「特別区の区域のあり方」と「税財政制度」については、さらに検討を要する状況です。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	都区の事務配分について、任意共管事務の未検討項目(102項目)に関し、引き続き、区の基本的な考え方をまとめ、示していく必要があります。また、地方分権改革推進計画や地域主権戦略会議などの地方分権(地域主権)改革の動きを調査・研究し、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する内容を注視していく必要があります。
	取組方針	都区の事務配分について、任意共管事務の未検討項目(102項目)に関し、庁内の担当部署と連携を取りながら、引き続き基礎自治体優先の原則の視点をもって、区の基本的な考え方をまとめ、示していきます。また、今後の事務配分の具体化の検討に向けて、特別区として事前準備を行うため、区に移管する方向で都区の認識が一致した53項目の事務について、移管にあたって想定される課題等の整理を行っていきます。地方分権改革推進計画や地域主権戦略会議などの地方分権(地域主権)改革の動きについても調査・研究し、基礎自治体への権限移譲や義務付け・枠付けの見直し等に関する課題を整理していきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	都区の事務配分について、任意共管事務の未検討項目(102項目)について、区の基本的な考え方をまとめました。また、区に移管する方向で都区の認識が一致した53項目の事務について、特別区側の事前準備として、移管の具体化にあたっての課題等の整理を行いました。 地方分権(地域主権)改革の動きについても庁内への情報発信を行うとともに、23年通常国会での法案審議に留意しつつ対応しています。
	上記の内容等から生じた課題	「都区の事務配分」については、都区のあり方検討委員会(幹事会)において、基本的方向性の検討が終了しました。区に移管する方向で都区の認識が一致した項目については具体化の検討を始めるべく、特別区が協調して都と協議していく必要があります。 地方分権(地域主権)改革については、国会の審議動向に留意し、適時適切に対応する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	都区の事務配分を含む「都区のあり方検討」の側面と地方分権(地域主権)改革の側面の双方から、引き続き、自治権拡充に向け、特別区が歩調を合わせて国や都に働きかけていくとともに、基礎自治体への権限移譲に関して実務的な検討の場を設けるなど、必要な準備を行っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	「都区のあり方検討」については、20年度までに基本的方向性の検討が終了する予定でしたが、都区間の協議に時間を要したことから、21、22年度も引き続き検討を行いました。22年度末までに、都区のあり方検討委員会幹事会において「都区の事務配分」の基本的方向性の検討を終える一方、都区のあり方検討委員会では、23年度も移管に向けた具体的な検討や「特別区の区域のあり方」「税財政制度」の検討を引き続き行う見込みです。こうしたことから21年度以降の評価を「計画以下」としました。他方、地方分権(地域主権)改革に関しては、国の動向にあわせ、必要に応じた検討を行う状況です。以上のことから、4年間の総合判断を「計画以下」と評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	地方分権(地域主権)改革を好機として活かすためには、個別の事業推進の中で、実績を重ねて成果の定着を図っていく必要があります。また、「都区のあり方検討」は、23年度以降、具体的な事務の移管の議論にシフトしていきます。区民に最も身近な基礎自治体として、“自己決定・自己責任”に基づく自立した行政運営が行えるよう、長期的、持続的に取り組んでいきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	3	NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進			

<b>目的</b>
地域を支えるNPOや地域活動団体などの多様な主体との協働を促進するため、地域活動団体等の連携協力・情報交換の場を提供するとともに、協働推進基金による財政支援を行います。また、協働事業提案制度を拡充することで、地域活動団体等と区の協働を推進していきます。
<b>手段</b>
①協働事業提案制度の拡充 ②協働支援会議の運営 ③協働推進基金を活用したNPO活動資金助成 ④NPOをはじめ地域を支える社会活動団体のネットワークの拡充 ⑤地域活動推進のための情報提供

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>	
① 協働事業提案制度の実施	④ NPOネットワーク協議会との連携による地域における社会貢献活動団体のネットワークのづくり
② 協働支援会議によるNPO活動資金・協働事業提案の審査、協働事業の評価、協働推進のあり方の検討	⑤ 区民活動支援サイト「キラミラネット」を活用した地域活動情報の収集と発信
③ 協働推進基金の趣旨普及とNPO活動資金の助成	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 採択事業数	協働事業提案制度審査会により選定され、事業化した数	10事業/年
2 NPO活動資金助成 申請件数	区民を対象とした社会貢献事業に助成する、協働推進基金を活用した活動資金助成の申請件数	30件/年
3 NPOネットワーク協議会加盟数	NPOネットワーク協議会に加盟している団体数	23年度に50団体
4 サイト加入団体数	区民活動支援サイトに加入している団体数	23年度に100団体

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	事業	6	10	10	10	10/年	
	実績1②		5	3	2			
	③=②/①		%	83.3	30.0	20.0		
指標2	目標値1①	件	30	30	30	30	30/年	
	実績1②		16	15	8			
	③=②/①		%	53.3	50.0	26.7		
指標3	目標値1①	団体	28	7	7	8	50	
	実績1②		28	3	3			
	③=②/①		%	100.0	42.9	42.9		
指標4	目標値1①	団体	73	9	9	9	100	
	実績1②		73	16	14			
	③=②/①		%	100.0	177.8	155.6		

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	協働支援会議による第三者の視点及びNPOネットワーク協議会による行政にはない視点を取り入れて、行政が具体的な協働推進のしくみづくりを進めていくことは適切です。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	多様な主体との協働を推進するそれぞれの取組みについて、認知度を高めることが参加促進には必要であり、目標設定は適切です。その一方で、どのような指標であれば多岐に渡る協働推進事業の実施効果を反映できる指標となるかについて引続き検討していきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	協働支援会議・NPOネットワーク協議会・区等が、それぞれの経験や能力を生かした役割を担い連携することによって、効果的・効率的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	区民活動支援サイトは加入団体数が103団体となり23年度の目標値を達成しました。区とNPO等との協働の取組みの向上や地域住民の自主的な活動につながるなどの効果、NPO同士や地域との交流を通じた「お互いの顔が見える関係」づくりが進んでいますが、協働事業提案の採択事業数、活動資金助成の申請件数は目標値を下回り、さらに制度の趣旨普及等に努めていく必要があります。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	協働支援会議・NPOネットワーク協議会・区等が、それぞれの経験や能力を生かした役割を担い連携して協働を推進していくことによって、一定の成果が得られています。実績を踏まえた課題整理と検討を行い適宜見直ししながら事業に取り組んでおり、事業全体を通して計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	協働事業のあり方については、引続き実績の検証等を行いながら検討していく必要があります。また、協働推進基金を活用したNPO活動資金助成については、安定した事業実施を目指してさらなる趣旨普及に努める必要があります。 さらに「ひろば」設置についても引続き検討を行いつつ、NPO活動交流・支援事業を計画どおりに実施することによって、地域を支えるNPOや地域活動団体の「お互いの顔が見える関係」づくりを進めていく必要があります。
	取組方針	協働事業提案及びNPO活動資金助成をよりよい制度としていくために、引続き検討を行い、直ぐに対応できるものについては適宜取り入れていきます。また、基金の趣旨普及は、助成事業案内冊子を読みやすく工夫して作成し、周知を図っていきます。さらに、社会貢献活動のネットワークづくりを進めるため、NPO活動交流・支援事業を、NPOネットワーク協議会との協働によりNPOが持っている柔軟な発想を取り入れて行っていきます。
23年度評価	22年度の状況	協働事業提案は協働の取組みを提案者が事前に確認するチェックシートを導入、NPO活動資金助成は設立間もないNPO法人を対象とする新事業立上げ助成の新設及びより多くのNPO活動を支援できるように同一事業への助成回数の制限を設けるなどの改善を行い、さらにそれぞれの事業について認識を高めることを目的とした協働支援会議委員による講演を実施しました。また、助成事業案内冊子は区民参加のもと読み手を意識した紙面づくりに取組みました。 NPO活動交流・支援事業は、NPOネットワーク協議会との協働によって、NPO活動情報コーナーの開設や運営基盤強化を目的とする講座の実施、地域との交流事業の実施等、計画どおりに行いました。
	上記の内容等から生じた課題	協働事業提案、NPO活動資金助成ともに申請件数が伸びませんでした。協働事業のあり方については、引続き実績の検証等を行いながら検討していく必要があります。協働推進基金を活用したNPO活動資金助成については、さらなる趣旨普及に努めるとともに、助成金の活用を促進するために制度を見直ししていく必要があります。 NPO活動交流・支援事業は(仮称)NPOふれあいひろばの開設に向けた実証事業と位置付けており、同事業の課題や効果を整理・検証し、(仮称)NPOふれあいひろばの機能・実施事業に結びつくよう、検討していく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	協働事業提案及びNPO活動資金助成をよりよい制度としていくために、引続き検討を行い、直ぐに対応できるものについては適宜取り入れていきます。また、提案及び助成実施事業の紹介冊子を引続き区民参加の手法で読みやすく工夫して作成して事業の周知を行い、提案事業及び基金を活用したNPO活動資金助成の趣旨普及を図っていきます。 また、25年度に開設する「(仮称)NPOふれあいひろば」での具体的な実施内容に反映させるため、現在実施しているNPO活動交流・支援事業の実施を通じて見えてきた課題や効果の整理・検証を行っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	事業を実施する中で、行政とNPO等の団体との協働の取組みが向上してきており、住民の自主的な活動につながるなどの効果も出てきています。NPO同士或いは地域団体との交流を通じて「お互いの顔が見える関係」づくりも進んできています。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	事業を実施する中で、行政とNPO等の団体との協働の取組みが向上してきており、住民の自主的な活動につながるなどの効果も出てきています。NPO同士或いは地域団体との交流を通じて「お互いの顔が見える関係」づくりも進んできています。また、地域課題に効果的に対応していくためにはNPOに加え、地域住民や企業、大学等の多様な主体と連携・協力して解決に取り組むことが大切であり、そのための環境づくりが必要であることが明らかになりました。 第二次実行計画は、これまでの事業実績を生かしながら、協働推進事業で実施している個々の事業の充実を図り多様な主体との協働を一層推進していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	4	町会・自治会及び地区協議会活動への支援			

<b>目的</b>
区民や地域団体、NPO、事業者などが連携・協力し、主体的に地域の課題に取り組む、個人の自主性・自律性と相互信頼に基づく、開かれた地域コミュニティの実現を追求し、地域コミュニティが多くの公共的役割を果たす「地域自治のまち」をめざします。
<b>手段</b>
①町会・自治会活性化への支援、②地区協議会の位置づけの明確化と運営の充実、③地区協議会活動への助成

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	町会・自治会の加入促進を図るため、パンフレットを更新し窓口配布するほか、新築する建築主に対して会長を紹介する案内を行いました。	④
②	地区協議会を周知するため、タブロイド版広報誌の発行や、ふれあいフェスタでのPR活動を行いました。	⑤
③	10の地区協議会の事業に、補助金を交付し、活動を支援しました。	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 町会・自治会の加入率	町会・自治会の加入世帯率	55%（平成23年度までに）
2 地区協議会と地域センターの合同役員会等の設置地区数	地区協議会と地域センターの連携を推進する	10地区（平成23年度までに）
3 新たな財政的支援制度の構築	地区協議会の自主的な活動がより効果的に行う制度を構築する	構築
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 （現状）	23年度 （目標）	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%	48.38	50.58	52.78	55	55
	実績1②	%	46.45	49.92	51.17		
	③=②/①	%	96.0	98.7	96.9		
指標2	目標値1①	地区	3	2	2	3	10
	実績1②	地区	2	5	1		
	③=②/①	%	66.7	250.0	50.0		
指標3	目標値1①	地区	検討	検討	構築	運営	運営
	実績1②	地区	検討	検討	検討		
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が活動周知のための印刷経費や補助金を負担し、区民のボランティア活動を支援することは、行政と住民の協働の観点から適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	町会・自治会の加入率は、地域の自治組織基盤の結集率を図るものであり適切です。地区協議会とその活動の拠点である地域センターとの連携は、地域自治を追求するもので、23年度で10地区すべての連携を目指しています。今後、24年度以降についてより適切な指標を検討していきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	町会・自治会の加入促進のための周知用チラシやポスター作成やパンフレットの窓口配布等の取り組みは、地域をよく知る町会連合会と密接な連携を図り、町会の意見を聞きながら行っており、効果的・効率的に事業を進めています。また、地区協議会の活動成果を上げるためには、まず地区協議会を広く地域の人々に認識してもらうことが必要であり、地区協議会の周知は効果的な取り組みです。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	町会・自治会の加入率を高まったことにより、地域の自治基盤がより強固になりました。また、地域の課題を自ら解決する地区協議会の活動は、公共的役割を果たし、地域自治のまちづくりに貢献しており、目的は達成されていると評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	すべての事業において、概ね計画通りに進みました。22年度に制定された自治基本条例において地域自治の推進が位置づけられたことを受け、新たな地域自治組織のあり方について検討していきます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	町会・自治会の加入世帯数は、84,779世帯(21年8月1日現在)であり、20年度との比較では7,012世帯増えています。これは、加入促進策が一定程度の効果を発揮したものと認識しています。しかし、全世帯に対する加入率は49.92%であり、決して高い率とは言えません。 地区協議会の位置づけの明確化と新たな財政支援制度への移行については、現在策定中の(仮称)自治基本条例の中で、地域自治のあり方について、区民・議会・行政の三者で検討をしています。したがって、地区協議会の位置づけの明確化と新たな財政支援制度への移行については、現在まだ決まっていません。
	取組方針	町会・自治会加入促進策が一定程度の効果を発揮しているものの加入率は決して高い率ではないため、今後は、町会・自治会の周知用パンフレットを22年度情報に更新し作成することや、転入時の町会・自治会に関する周知を強化するなど、よりいっそう加入を促進します。 地区協議会の位置づけの明確化と新たな財政支援制度への移行については、現在策定中の(仮称)自治基本条例の中で、地域自治について区民・議会・行政の三者で、新たな地域自治組織がどうあるべきかについて検討し、さらに詳細については別条例で定めます。
23年度評価	22年度の状況	町会・自治会加入促進については、これまでの取り組みに加えて、建築確認した建築主に対して、町会・自治会への加入を促す文書の送付を始めました。また、地区協議会と地域センターとの連携が進み、目標達成することができました。 地区協議会については、自治基本条例で位置づけを規定できなかったことから、財政支援などについては、新しい条例制定の中で、検討することになりました。
	上記の内容等から生じた課題	町会・自治会活性化支援については、転入者への働きかけは充実してきましたが、新たな支援策について検討することが求められています。 地区協議会は、地域の課題解決や地域センターとの連携は進んでいますが、地域の中での位置づけが不明確なままとなっています。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	町会・自治会のアンケート結果に基づき、専門相談サポートシステムを立ち上げ、新たな活性化支援策を行います。 地区協議会については、「地域自治組織」を規定する新たな条例の検討過程を見ながら、引き続き位置づけや財政支援制度について検討します。また、区民が地区協議会の活動を身近に感じ、活動を認識し評価できるようになるよう支援します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	町会・自治会の加入促進により地域の自治基盤が強固となりました。地区協議会については、地域センターとの合同役員会の設置は3所にとどまりましたが、広報活動などの連携に工夫がみられ、第一次実行計画の目標は概ね達成されたといえます。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	町会・自治会については、現状のまま継続します。 地区協議会については、枝事業を統合し、新たな地域自治組織ができるまでの間は、引き続き活動への支援を行っていきます。また、新しい地域自治組織の検討に併せて、地域活動に対する新しい財政支援制度について検討していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	5	地域を担う人材の育成と活用			

<b>目的</b>
地域における自治の推進には、地域活動・社会貢献活動を担う人材の活性化と能力向上が求められます。そうした地域活動・社会貢献活動を支える多様な地域人材の育成と活躍の場づくりを進めます。
<b>手段</b>
①地域を担う人材の育成と活用、②生涯現役塾、③生涯学習指導者・支援者バンク(人材バンク)の充実

## 事業の主な実施内容

平成22年度					
①	町会・自治会から希望の多かった「広報」、「規約・会計」、「行事立案」に加え個人情報保護の講座を開催しました。(地域人材塾)	④	地域活動に興味のある区民を対象に、地域活動の入門講座を第2部として実施しました。(生涯現役塾)		
②	地域活動の魅力を伝え、参加者を増やすための講座「地域人材塾」を開催しました。(地域人材塾)	⑤	効果的な人材情報の周知公開方法を検討するため、既に人材活用制度があり情報公開を行っている5自治体への調査を行ないました。(人材バンク)		
③	地域の担い手の裾野を広げることを目的に、地域活動の経験のない区民を対象とした講座を第1部として実施しました。(生涯現役塾)	⑥	登録者のうち、48名(延べ950回)が、指導者・支援者としての実際に地域で活動しました。※9月末までの実績(人材バンク)		

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 受講者が地域活動に参加した者の割合(22年度指標追加)	地域人材塾の講座受講者のうち地域活動に参加した者の割合	70%
2 地域活動参加割合(生涯現役塾)	生涯現役塾の講座受講者のうち地域活動に参加した者の割合	平成23年度に80%の水準達成
3 生涯学習指導者・支援者バンク登録者	生涯学習指導者・支援者バンク登録者数	550人
4 生涯学習指導者・支援者バンク登録者の活用割合(22年度指標追加)	登録者のうち、実際に指導者・支援者として活動した者の割合	平成23年度に40%の水準達成

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			70	70	70	
	実績1②			67.5			
	③=②/①			96.4			
指標2	目標値1①	80	80	80	80	80/年	23年度中に実績確定
	実績1②	82.7	52.9	-			
	③=②/①	103.4	66.1	-			
指標3	目標値1①	460	490	520	550	550	
	実績1②	530	211	239			
	③=②/①	115.2	43.1	46.0			
指標4	目標値1①			30	40		
	実績1②			41.8			
	③=②/①			139.3			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域活動に従事する幅広い能力・世代の人材の発掘及び育成を通じ、地域活動・社会貢献活動を活性化させ、それら人材の生きがいづくりの場の創出をも目標とする本事業は、行政が負担する事業として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事業手法の変更や新たな課題への対応を適切に評価するために、指標を見直し、地域活動へ参加した者の割合を追加し、地域活動を支える人材の育成に繋がったかを確認できるように変更するなど、適切に対応しています。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	人材の発掘だけでなく、すでに地域活動へ参加されている方や人材バンク登録書を対象とした、よりレベルの高い技能向上講座を用意するという事業展開を行い、活動の受入団体と個人の希望のマッチングにも力を入れおり、効率的な人材育成が行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	地域活動・社会貢献活動を支える多様な地域人材の育成と活躍の場づくりを進め、事業指標も概ね達成され、多様な人材育成が図られましたが、人材バンクの登録者の目標を下回っている点において、達成度が高いとはいえません。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	目的達成に向け、新しい指標を追加しました。目標の達成に向け、それぞれの事業で工夫し、参加者数では実績をあげ、地域活動への参加につながっており、計画通りに効果をあげています。今後、地域活動への継続的な参加を進める人材バンクへの連携が求められています。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	地域人材の発掘を目的とした参加者の増加獲得目標は継続する必要がありますが、育成した人材を活用するには、既存の団体との連携や社会貢献活動の場である施設を利用する仕組みづくりが必要です。さらに、人材の登録・照会の窓口を一本化し、区民が容易に検索し照会できる総合的な人材バンク制度を作ることが求められています。
	取組方針	育成した人材が、地域に貢献できる活動が行えるよう、町会・自治会のアンケート結果等を活用し、既存団体との連携を進めていきます。生涯現役塾は、地域に密着した活動が行えるよう、委託から区の直接実施に変更します。また、総合的な人材バンク制度の創設に向けて、他の制度を調査し、連携・融合を図ります。さらに、人材情報を検索・照会できるシステム導入準備を進めるとともに、人材活用を拡大します。
23年度評価	22年度状況	町会長・自治会長にアンケート調査を行い、必要とする講座を把握し反映させました。生涯現役塾は、委託から区の実施に変更するなど、地域に密着した人材育成を図りました。また、総合的な人材バンク制度の創設に向けて、他の自治体への制度の調査を実施するなど、制度設計を検討しました。
	上記の内容等から生じた課題	地域人材への参加者については様々な年齢層の取り込みを図ったものの、結果的に50歳代以上の方が多く、生涯現役塾と事業内容、対象者ともに重複する部分が多くありました。さらに、地域活動への参加については、受け皿についての需要を把握することが必要です。また、個々の制度を統合した総合的な人材バンク制度の創設に向け、引き続き調査検討が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	地域人材への参加者に対しては、幅広い年代の方が参加できるように工夫します。また、講座の参加者には、人材バンクを紹介し、継続した活動が行えるよう支援します。さらに、総合的な人材バンク制度の創設に向けて、文化芸術・多文化共生の分野との情報共有を図るための検討を進めます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	地域の人材育成事業については、町会・自治会長にアンケート調査を行い、必要とする講座を把握し反映させたほか、新しい人材発掘だけでなく、すでに地域活動へ参加されている方も対象とするなど、それぞれの事業で講座内容ややり方を工夫し、実績をあげています。活用については、人材バンクの登録者は目標値を下回りますが、講座受講者を参加につなげるマッチングにも取り組み効果をあげており、概ね計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	地域の人材育成は、生涯学習事業や子育て支援事業など、様々な分野で多岐にわたり繰り返されています。その講座や教室は、似かよった部分もあり、人材の発掘、育成、活動希望者の登録と活用までを一貫させた総合的な人材活用制度の検討を行っていきます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	7	成年後見制度の利用促進			

<b>目的</b>
認知症高齢者、知的障害者等が判断能力の低下等によって自らの財産管理や日常生活を営むことが困難となった場合に、地域で安心して生活を継続できるように、成年後見制度の積極的な活用を図れる体制をつくります。
<b>手段</b>
推進機関として新宿区社会福祉協議会に成年後見センターを設置し、成年後見制度の利用に関わる人を支援していきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	成年後見制度推進機関運営委員会の開催(4回)	④
②	成年後見・権利擁護相談(1,121件) (うち、専門員による相談件数180件)	⑤
③	講演会・出前講座等の開催(38回・延663名参加)	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 成年後見・権利擁護相談件数	成年後見・権利擁護相談において専門員が行う相談件数	相談件数 毎年度170件
2 後見人養成講習修了者等の受入人数	東京都実施の後見人養成講習修了者等の受入人数	受入人数 毎年度3人(平成23年度までに12人)
3 専門相談後のフォローアップの割合(21年度指標変更)	本人同意を得た方に関する専門相談後のフォローアップの割合	フォローアップの割合 100%
4 相談後の満足度の割合(21年度指標変更)	アンケート実施による相談後の満足度の割合	満足度の割合 70%

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	170	170	170	170	680	
	実績1②	141	184	143			
	③=②/①	%	82.9	108.2	84.1		
指標2	目標値1①	3	3	3	3	12	
	実績1②	3	7	2			
	③=②/①	%	100.0	233.3	66.7		
指標3	目標値1①			100	100	100/年	
	実績1②			100			
	③=②/①	%			100.0		
指標4	目標値1①			70	70	70/年	
	実績1②			97			
	③=②/①	%			138.6		

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	判断能力が十分でない人の権利を守り、法律面や生活面での支援を行う成年後見制度の普及を図り、制度の利用支援を行うことは行政の重要な役割です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	相談件数のほかに専門相談後のフォローアップの割合や相談後の満足度の割合を加え、相談内容の質の向上に努めています。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この事業は、地域福祉権利擁護事業に実績のある新宿区社会福祉協議会に委託しています。成年後見制度は地域福祉権利擁護事業と連携して効果的な運営が行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	講演会や出前講座の実施により成年後見制度の認知度が高まり、相談件数は年々増加の傾向にあります。また、平成22年度は2名の社会貢献型後見人養成講習の修了者を受け入れました。これは、毎年度3名の目標を下回りましたが、全体では平成23年度までの目標である12名を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	周知活動により成年後見センターの認知度が高まり、相談件数は年々増加の傾向にあります。特に、平成22年度は社会貢献型後見人養成講習の修了者を家庭裁判所に推薦して後見人等の受任を先行して実施するなど、成年後見制度の活用に向けてこれまでより踏み込んだ取り組みを行いました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	社会貢献型後見人養成講習の修了者は、主に地域福祉権利擁護事業の生活支援員として活動し、スキルアップに努めてきましたが、後見業務を受任するまでには至りませんでした。これからは、力量を備えた修了者を後見人候補者として家庭裁判所に推薦し、後見業務の受任を目指す仕組みづくりが求められます。
	取組方針	区長申立ての事例の中で、後見業務受任が可能であると判断したものについては、社会貢献型後見人としての育成を図ってきた登録者の中から適任者を選定後、家庭裁判所に推薦して後見業務を受任していきます。 さらに、この事業の委託先である社会福祉協議会が後見監督人を受任し、社会貢献型後見人を支援していきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	第一次実行計画のローリングを行って社会貢献型後見人の活用を明記するとともに、平成22年度には研鑽を積んで力量を備えた修了者を後見人候補者として家庭裁判所に推薦し、先行して後見業務を受任しました。また、併せて社会福祉協議会が後見監督人を受任し、社会貢献型後見人を支援しています。
	上記の内容等から生じた課題	現在、区長申立て事例について社会貢献型後見人を活用するか否かについては担当課が個別に成年後見センターに協議しているが、事前に区としてその適否を判断するための仕組みが求められています。また、被後見人が資力に乏しい場合の社会貢献型後見人に対する支援のあり方についても検討する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	弁護士等の専門家を交えた(仮称)事例検討会を設置して社会貢献型後見人の推薦の可否を決定する仕組みや、後見人を支援する仕組み等を検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	高齢化が進み、今後この制度を必要とする対象者は増加していくものと考えられます。認知症高齢者等が住み慣れた地域で安心して生活していくためには、法律面や生活面で支援していく成年後見制度の必要性が高まっていくことが予想されるためです。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	8	男女共同参画の推進			

<b>目的</b>
男女が性別に関わりなく、あらゆる分野に共に参画することのできる男女共同参画社会を実現していくため、意識啓発や相談体制の充実、配偶者等暴力防止に向けた取り組みなど、様々な施策を積極的に行っていきます。
<b>手段</b>
①男女共同参画への意識啓発 ②女性問題に関する相談体制の充実 ③区政における女性の参画の促進

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	男女共同参画セミナーの実施	④	総合相談の実施
②	区民団体の学習活動支援	⑤	女性問題に関する相談機関連携会議の開催
③	情報誌の発行	⑥	審議会の女性委員の比率調査の実施

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 家庭生活や職場、地域活動などで男女が平等と感じる区民の割合	区政モニターアンケートにおけるさまざまな分野での男女平等意識の設問で「平等である」の回答率	毎年度50%
2 総合相談新規の受付件数(年間)	受けた相談の件数	毎年度950件
3 審議会等における女性委員の比率	審議会等委員の総数のうち女性委員の占める割合	毎年度40%
4 全審議会における女性委員のいる審議会の比率	審議会等の総数のうち女性委員のいる審議会等の割合	毎年度100%

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	50	50	50	50	50/年	
	実績1②		36.7	40.2	38.4			
	③=②/①		73.4	80.4	76.8			
指標2	目標値1①	件	950	950	950	950	950/年	
	実績1②		945	992	953			
	③=②/①		99.5	104.4	100.3			
指標3	目標値1①	%	40	40	40	40	40/年	
	実績1②		36.7	34.6	34.6			
	③=②/①		91.8	86.5	86.5			
指標4	目標値1①	%	100	100	100	100	100/年	
	実績1②		88.2	84.5	90.4			
	③=②/①		88.2	84.5	90.4			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画シンポジウムにおける実行委員や情報誌編集委員の公募、各種セミナーの協働による企画や公募団体との共催講座の実施等、男女共同参画事業で区民との協働を進めています。また、男女共同参画推進センターの運営については、団体代表との運営委員会において企画・運営しています。男女共同参画意識を啓発するうえで、適切かつ有効な手法と評価します。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画の意識啓発にあたり、区民が男女平等と感じる割合を把握し、効果的な事業を展開していく必要があります。アンケート調査における男女平等感や審議会等における女性委員の比率は、区民にわかりやすい指標のひとつであると考えますが、第二次実行計画の策定にあたり、目標水準の設定の見直しや、現行に比べてわかりやすい他の指標等を設定することができるか検討していきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	男女共同参画の意識啓発として、区民との協働を進めながら年間30回以上のセミナーを開催しています。相談事業と併せて、男女共同参画社会の実現に向け、効果的・効率的に事業を実施しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	男女平等と感じる区民の割合は下がっていますが、その他の指標については、達成度は80%を超えており、全体的な達成度は高いと評価します。相談件数も昨年度と同じ件数で推移しています。 男女平等意識の低い分野については、協働の手法の活用やワーク・ライフ・バランスの推進による意識改革などなお一層の取り組みが必要です。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	男女共同参画を目指した法律や制度は整備されてきていますが、多くの分野で性別による役割分担や男女の不平等が存在しています。区は男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを区民との協働や意識啓発等において着実な推進に努めています。今年度実施した調査をもとに、区民の意見を反映し、第二次男女共同参画推進計画の策定に向け、効果的な取り組みを進めます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	審議会等における女性委員の比率を上げるために、男女共同参画行政推進連絡会議を通じて、比率向上に向けた取り組みを進めていますが、21年度は前年度に比べ比率が下がっています。この要因を分析し、比率向上に向けた取り組みが必要です。 男女共同参画社会の実現に向けて、継続的かつ着実な啓発活動は、今後も計画的に進めていく必要があります。
	取組方針	男女共同参画を目指した法律や制度は整備されてきていますが、いまだに多くの領域で性別による役割分担や男女の不平等が存在しています。男女共同参画社会の実現した社会は一朝一夕にかなうものではありませんが、区は男女共同参画推進計画に基づき計画的に事業を進めていく必要があります。区は引き続き、男女共同参画推進計画に基づき、区民や事業者とともに取り組んでいくことが重要です。また、庁内の各部署と連携し、男女共同参画社会の実現に向けた取り組みを推進していきます。
23年度評価	22年度の状況	男女共同参画行政推進連絡会議を通じて、各部に「審議会等における委員の改選状況報告書」を改選期の2か月前に提出するよう依頼するなど、女性の参画について一層の促進に取り組みしました。 また、男女共同参画の視点から年間30回を超える講座を実施しました。22年度は新たに「若者応援講座」を実施するなど、多様な生き方に即したテーマを選定し、土曜日や夜間の講座を増やすなど参加者の利便にも配慮しました。
	上記の内容等から生じた課題	審議会等における女性委員の比率を上げるために、なお一層の取り組みが必要です。 また、男女共同参画社会の実現に向けて、継続的かつ着実な啓発活動は、今後も計画的に進めていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	男女共同参画を目指した法律や制度は整備されてきていますが、いまだに多くの分野で性別による役割分担や男女の不平等が存在しています。22年度に実施した「男女共同参画に関する区民の意識・実態調査」の結果をもとに、男女共同参画推進会議をはじめ、区民の意見を反映し、第二次男女共同参画推進計画の策定及び普及啓発等の効果的な取り組みを進めます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	男女共同参画社会の実現に向けて、区民・団体等の意識を高めることは容易ではありません。しかしながら、区民・団体との協働による事業実施や、継続的な意識啓発の繰り返しこそが、男女共同参画意識の向上に結びつくものであり、地道な取り組みではありますが、計画的な事業実施に努めていきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	③
------	---	------	---	------	---

計画事業	9	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進
------	---	---------------------------

## 目的

個人の生活を尊重した働き方の見直しが社会の関心を集めています。仕事と生活の調和を図る、ワーク・ライフ・バランスの実現を目指し、推進企業認定制度の実施をはじめ、企業への支援、働きかけを関係部署と連携して推進していきます。  
ワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等、次世代育成支援などについて積極的に推進している企業を「ワーク・ライフ・バランス推進企業」として認定します。また、ワーク・ライフ・バランスを推進するために専門的な側面からの助言や指導が必要な企業に対して、コンサルタントを派遣するなど、働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを推進します。

## 手段

ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の実施

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	ワーク・ライフ・バランス推進企業の認定	④	ワーク・ライフ・バランスに関する企業及び従業員の意識・実態調査
②	コンサルタントの派遣	⑤	
③	ワーク・ライフ・バランスセミナーの実施	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 ワーク・ライフ・バランス推進企業認定数	職場におけるワーク・ライフ・バランスや男女雇用機会均等を推進している企業を、ワーク・ライフ・バランス推進企業として認定する数	23年度に40社
2 コンサルタントを派遣する企業数	ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度に申請した企業のうち、希望によりコンサルタントを派遣した企業数	23年度に120社
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	社	10	10	10	40	
	実績1②		20	4	4		
	③=②/①	%	200.0	40.0	40.0		
指標2	目標値1①	社	30	30	30	120	
	実績1②		5	14	8		
	③=②/①	%	16.7	46.7	26.7		
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進のために、区が認定制度を実施し、区内事業者のワーク・ライフ・バランス推進への取り組みを支援することは適切と評価します。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	厳しい社会経済状況下における、これまでのワーク・ライフ・バランス推進の実績及び区民意識調査や、22年度に実施した男女共同参画に関する区民の意識・実態調査結果を踏まえ、新たな指標について、23年度の「第二次新宿区男女共同参画推進計画」策定とあわせて検討していきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コンサルタント業務委託により、推進企業認定及びコンサルティングに際し、対象企業の業種や規模、推進体制など企業の実情に応じた専門的な助言が得られ、効果的・効率的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	事業者を取り巻く厳しい社会状況や業績回復後にワーク・ライフ・バランスに取り組もうとする事業者が多い等の理由により、22年度のコンサルタントの派遣件数は減少しています。一方、認定件数は、目標値には達していませんが前年と同様に推移しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	コンサルタント派遣企業数及びワーク・ライフ・バランス推進認定企業数については目標を下回りましたが、21年度に引き続き他の模範となるような取り組みを行っている企業を優良企業として表彰しました。事業全体として、ワーク・ライフ・バランスの推進については計画通りに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	厳しい社会経済状況の中、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の申請企業数は前年度に比べ減少し、これにともない、認定企業数も減少しています。このような状況下で、いかにワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の周知を図っていくかが課題です。また、コンサルタント派遣については、21年度実績は14社に対してのべ40回派遣と前年に比べ大きく増加しましたが、今後も継続してコンサルタントの派遣回数を増やすなど、ワーク・ライフ・バランス推進に向けたコンサルタントの有効活用をいかに促進していくかが課題です。
	取組方針	厳しい社会経済状況の中、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進のために、企業における推進のメリットやコンサルタント活用の勧奨など、引き続きワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の周知に努め、区内企業のワーク・ライフ・バランス推進に向けた取組みを支援していきます。また、区内中小企業における男性従業員の働き方を見直すため、男性の育児・介護サポート企業認定モデル事業を継続して実施するとともに、ワーク・ライフ・バランスセミナーや情報誌等を通じて、前年度実績を上回るよう引き続き周知に努めます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	22年度に実施したワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査の調査票を送付する際に、ワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度パンフレットを同封するなど、周知方法を工夫したところ、認定申請件数は21年度を上回りました。また、ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査により、企業及び従業員の実態を把握しました。
	上記の内容等から生じた課題	21年度に比べ認定申請件数は増加しましたが、認定に至る企業は少なく、認定に至らなかった企業に対するワーク・ライフ・バランス推進に向けた一層の支援が必要です。また、ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査結果から、ワーク・ライフ・バランス支援策の活用等について、より啓発していく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	ワーク・ライフ・バランス推進優良企業の事例紹介や、企業におけるワーク・ライフ・バランスの推進のために、企業における推進のメリットやコンサルタント活用の勧奨など、引き続きワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度の周知に努めます。また、これまで申請した企業のうち認定に至らなかった企業に対する支援を行います。また、「新宿区第二次男女共同参画推進計画」策定に向け、ワーク・ライフ・バランスに関する企業の意識・実態調査結果を基礎資料とします。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	他の自治体に先駆けてワーク・ライフ・バランス推進企業認定制度を行ってきたこともあり、22年度に実施したワーク・ライフ・バランスに関する企業及び従業員の意識・実態調査では、企業及び従業員のワーク・ライフ・バランスに対する意識は高い傾向にあり、引き続き企業への支援を行う必要があります。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	新宿区におけるワーク・ライフ・バランス意識の醸成に向けて、企業に対するワーク・ライフ・バランス推進支援を継続して行うとともに、区民に対するワーク・ライフ・バランスの意識啓発について検討していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	10	保護者が選択できる多様な保育環境の整備			
------	----	---------------------	--	--	--

## 目的

就労機会の増大、価値観やライフスタイルの変化に合わせて、保護者が選択できる保育環境を整備していきます。  
 私立認可保育所の整備や認証保育所への支援、また幼稚園と保育園の連携・一元化などを進めることにより、多様で多角的な保育環境の整備を図り、保育園入所待機児童の解消や保護者のニーズに即した保育サービスの提供を目指します。また、公立幼稚園と私立幼稚園の入園料及び保育料に格差があるため、私立幼稚園の保護者負担軽減補助金を充実し、保護者の選択の幅を広げます。

## 手段

- ①認可保育所等の整備 ②認証保育所への支援 ③幼稚園と保育園の連携・一元化 ④私立幼稚園保護者の負担軽減

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	認可保育所等の整備 私立認可保育所建設事業助成等(中落合第一保育園、(仮称)大京町保育園、エイビイシイ保育園分園舎、(仮称)国立国際医療研究センター内保育園、(仮称)高田馬場四丁目保育園)、区立保育所等の改修(東五軒町保育園、四谷保育園)	③	幼稚園と保育園の連携・一元化 西新宿子ども園新築工事及び柏木子ども園、(仮称)落五・中井子ども園開設準備
		④	私立幼稚園保護者の負担軽減 私立幼稚園保護者への入園料、保育料負担軽減補助
②	認証保育所への支援 A型新規開設5所への開設準備経費補助、既存園への運営費補助及び保育料助成	⑤	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 私立認可保育園数	民設民営方式により運営されている認可保育園数	23年度に13園
2 認証保育所定員数	東京都独自の基準を満たし認証を受けた保育所の定員数	23年度に 822人 (22年度変更)
3 子ども園の開設	幼保一元化による子ども園の開設	23年度に4園 (22年度変更)
4 保護者負担軽減補助金受給者数	保護者負担軽減補助金を受給した保護者数	毎年度1,239名

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	11	0	1	2	13	
	実績1②	11	0	1			
	③=②/①	100.0	0.0	100.0			
指標 2	目標値1①	326	120	196	180	822	
	実績1②	326	120	196			
	③=②/①	100.0	100.0	100.0			
指標 3	目標値1①	1	0	1	2 → 1	4 → 3	22年度目標変更 23年度1→2 20～23年度3→4
	実績1②	1	0	1			
	③=②/①	100.0	0.0	100.0			
指標 4	目標値1①	1,239	1,239	1,239	1,239	1,239	
	実績1②	1,204	1,279	1,357			
	③=②/①	97.2	103.2	109.5			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	定員の拡充や保育サービスの充実及び子どもの育っていく環境の整備について、ソフト面でもハード面においても区が主体的に担っていくことは、適切と評価できます。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	待機児童の増加という現実を踏まえた保育園等の受入枠の確保を目指した目標及び保護者の選択の幅が広がっていく負担軽減の目標は適切といえます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間活力を導入しコストを意識した事業展開、多様なスタイルや手法による子ども園化の導入や実績に基づく補助金支給形態の採用により、各事業は予定以上に進行しています。よって、効果的・効率的と判断できます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	保育園や子ども園等の施設数増及び負担軽減補助金の受給者数増の実績からは、事業目的の達成度は高いと判断できます。 平成22年度に子ども園化推進検討委員会で、今後の子ども園化の計画について、新たに23年4月開設の柏木子ども園を計画し、目標より1園多い開設ができました。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	私立保育園の建設事業では新たな計画を開始、また認証保育所の開設数増により待機児童の受け皿の幅が広がりました。子ども園については、目標よりも1園多い4園の開設数となりました。私立幼稚園の負担軽減では、補助金支給人数が目標値を大幅に上回りました。 保護者のサービス選択肢の幅が広がり、事業全体を総合的に判断すると、計画の内容・水準は概ね達成しているものと評価できます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	20年4月に60人に増加した待機児童数は、21年4月の70人、22年4月の83人と増加傾向にあります。このような状況の中で、公有地及び既存の公共施設の活用も行いながら、引き続き待機児童解消対策を推進する必要があります。子ども園については、今後の地域展開や私立幼稚園の子ども園化等を推進していく必要があります。また、私立幼稚園保護者負担軽減については、引き続き制度の周知を図っていく必要があります。
	取組方針	待機児童の解消に向けて、総合的検討を行い、公有地及び既存の公共施設も活用して、保育園施設及び定員増に取り組みます。また、事業者等が一定規模以上の住宅設置を行う大規模開発計画等に対しては、保育スペースの確保について、必要に応じ協力要請します。子ども園については、子ども園化の地域展開や私立幼稚園の子ども園化に向けての指導助言等のため、引き続き調査検討します。また、私立幼稚園保護者負担軽減については、引き続き制度の周知を図っていきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	保育園入所待機児童の解消に向けた整備を機動的に進めるとともに、長時間保育、病児・病後児保育、一時保育等に応じていくために、私立認可保育所の整備に加え区立保育園の改修等も行いました。認証保育所も増設等により定員拡充を図りました。子ども家庭部と教育委員会による合同検討組織を設置し、既存施設を有効活用した多様なスタイルの子ども園の導入を検討し、平成23年4月に柏木子ども園の開設を計画しました。私立幼稚園の保護者負担軽減補助も引き続き行っています。
	上記の内容等から生じた課題	待機児童数は、経済状況の悪化に伴う就業の必要の高まりなど、景気動向もありますが、乳幼児人口の増加により、依然増加傾向にあります。このような状況の中で、公有地及び既存の公共施設の活用も行いながら、引き続き待機児童解消対策を推進する必要があります。また、子ども園については、多様なスタイル、手法により計画的に整備し、民間活力の導入も視野に入れた子ども園化等を推進していく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	待機児童の解消に向けて、総合的検討を行い、公有地及び既存の公共施設も活用して、保育園施設及び定員増に取り組みます。子ども園については、子ども園化推進の基本方針に基づき、計画的に整備していきます。民間の保育園や幼稚園の子ども園化も支援していくため、具体的な支援策も検討を行っていきます。また、私立幼稚園保護者負担軽減については、引き続き制度の周知を図っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	保護者のライフスタイルが多様化し、男女とも働きながら子育てし、社会的責任を果たす生き方が広まりつつある状況となっています。また、女性の就業率の増加、乳幼児人口の増加などの様々な要因から、待機児童数は増加傾向にあります。そこで、これまで取り組んできた幼保連携・一元化をさらに進め、区立保育園および幼稚園を多様なスタイル、手法により、地域の保育需要や地域事情、地域バランス等を考慮し、計画的に整備し、民間活力の導入も視野に入れた子ども園化等を推進していきます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	11	子どもの居場所づくりの充実			

<b>目的</b>
子どもがさまざまな体験や遊びをできる「子どもの居場所づくり」を充実し、遊びや自主的な活動を通じて、子どもの成長する力を伸ばしていきます。
<b>手段</b>
①放課後子どもひろばの拡充 ②学童クラブの充実

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	放課後子どもひろば事業の開始(6校)	④	富久町・東戸山小学校内・大久保小学校内・子ども総合センター内学童クラブの児童指導業務委託事業者をプロポーザルにより選定
②	放課後子どもひろば事業の準備(5校)	⑤	民間学童クラブ(3所)の運営費を助成
③	児童指導業務委託事業の新規開始(3所)及び更新(1所)	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 放課後子どもひろばの実施小学校数	小学校を活用した子ども同士が交流できる遊びと学びの場の実施校数	23年度に29校
2 学童クラブ数	学校施設等の活用による学童クラブを加えた公設の学童クラブ数	23年度に26所
3 児童指導業務委託箇所数	延長保育を実施する児童指導業務委託を行う学童クラブ数	23年度に16所
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	12	6	6	5	29	
	実績1②	12	6	6			
	③=②/①	100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	24	2	▲1-0	1	26-27	22年度東五軒町学童クラブ分室統合により1所減、23年度子ども総合センター開設により1所増予定
	実績1②	24	2	▲1			
	③=②/①	100.0	100.0	100.0			
指標3	目標値1①	7	2	3	4	16	22年度新規開始3所(北新宿第一、高田馬場第一、上落合)、更新1所(富久小内)
	実績1②	7	2	3			
	③=②/①	100.0	100.0	100.0			
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	子どもの居場所づくりを充実させるためには、区の既存施設の活用や施設のあり方を見直すなかで整備する必要があり、区が担っていくことは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内の小中学校や地域性を配慮した目標設定となっており適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	業務委託により、コストの削減や柔軟な職員配置など効果的・効率的に業務を遂行しています。また、各委託実施学童クラブごとに運営協議会を作り、事業内容の評価を行っています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	放課後子どもひろばの実施、学童クラブの開設・業務委託について目標水準を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	放課後子どもひろばの開設や、学童クラブの業務委託による保育時間の延長、新たな学童クラブの開設など子どもの居場所の充実のための事業は計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	引き続き、学童クラブ受託事業者が、選定の過程で提案した内容どおりの運営を行っていくか巡回指導等により確認していく必要があります。また、子どもの居場所として、児童館、放課後子どもひろば、学童クラブのあり方について一定の整理ができましたが、より一層充実した子どもの居場所となるよう、引き続き検討を行っていく必要があります。
	取組方針	質の高い居場所の提供を行うため、委託学童クラブにおいては、区と事業者が情報共有し、切磋琢磨して事業運営を行います。また、放課後子どもひろばと児童館、学童クラブがより一層充実した子どもたちの居場所となるよう、引き続き課題検討を行い、更なる有効活用を図るために統合等も視野に入れながら、居場所づくりの充実を図っていきます。
23年度評価	22年度の状況	学童クラブ受託事業者が、選定の過程で提案した内容どおりの運営を行っていくか巡回指導等により継続的に確認しています。加えて、区主催研修への参加促進、区立児童館への体験研修の実施、児童館合同発表会の開催などにより情報共有や相互交流の機会を作りました。また、子どもの居場所として、児童館、放課後子どもひろば、学童クラブのあり方について一定の整理ができましたが、より一層充実した子どもの居場所となるよう、放課後子どもひろばでは運営委員会や各ひろばごとの連絡会で引き続き課題検討を行い、委託学童クラブにおいては、各学童クラブの運営協議会で引き続き課題検討を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	委託学童クラブにおいては、引き続き、区と事業者が情報共有し、切磋琢磨して事業運営を行うことが必要です。また、放課後子どもひろばと児童館、学童クラブがより一層充実した子どもたちの居場所となるよう更なる有効活用を図るために統合等を視野に入れながら、同一業者への委託等、引き続き課題検討を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	質の高い居場所の提供を行うため、委託学童クラブにおいては、区と事業者が情報共有し、切磋琢磨して事業運営を行います。また放課後子どもひろばと児童館、学童クラブがよりよい子どもの居場所となるよう、更なる有効活用を図るために統合等を視野に入れながら、引き続き課題検討を行い、効率化と充実を図っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	放課後子どもひろば事業は全小中学校で事業開始を完了し経常事業化します。今後とも児童館、学童クラブがよりよい子どもたちの居場所としての充実と効率化を図り、延長利用など利用者のニーズに応じて学童クラブの拡充と委託化を進めます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	12	地域における子育て支援サービスの充実			

<b>目的</b>
地域の中で安心して、子育てができ、子どもたちが健やかに育つように、子育てに関する相談体制や子育て支援サービスの充実を図ります。
<b>手段</b>
①子ども家庭支援センターの拡充 ②一時保育の充実 ③ひろば型一時保育の充実 ④絵本でふれあう子育て支援事業

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	4所目の子ども家庭支援センターとなる子ども総合センターの開設準備	④	3～4か月児健診時での読み聞かせと絵本配付
②	空き利用型一時保育・専用室型一時保育の実施	⑤	3歳児健診時での読み聞かせと図書館で絵本配付
③	子ども総合センターでのひろば型一時保育の開設準備	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 子ども家庭支援センター数	子育てに関する総合相談や虐待防止事業を行う子ども家庭支援センター機能と児童館機能を併せもった子ども家庭支援センターの開設数	23年度に4所
2 専用室型の実施箇所数	一時保育用の専用室を備えた施設の箇所数	23年度に9所 (22年度変更)
3 ひろば型一時保育の年間延利用人数	ひろば型一時保育の年間延利用人数	23年度に2,240人
4 3～4か月児健診での読み聞かせ参加者の割合	保健センターで実施する乳幼児(3～4か月児)健診の際に乳幼児に対する読み聞かせ参加者の割合	23年度に70%

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	所	1	2	0	1	4	
	実績1②		1	2	0			
	③=②/①		%	100.0	100.0	0.0		
指標2	目標値1①	所	4	0	2	3	9	23年度に9所 (22年度変更)
	実績1②		4	0	2			
	③=②/①		%	100.0	0.0	100.0		
指標3	目標値1①	人	1,404	1,680	1,960	2,240	2,240	
	実績1②		1,404	1,569	2,039			
	③=②/①		%	100.0	93.4	104.0		
指標4	目標値1①	%	65	70	70	70	70	
	実績1②		66	58	67			
	③=②/①		%	101.5	82.9	95.7		

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	相談支援など行政が責任を持って実施する必要がある事業は区が行い、民生・児童委員や区民の子育て支援団体・サークルとの連携等が必要なものについては、協働により事業を進めており適切です。また、所管が複数にわたる事業については、今後も連携を密にし取り組んでいきます。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	子育て支援のための施設は地域バランスを考慮して配置しており適切です。指標2については目標を9所(1所増)と上方修正しました。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	行政が主体となりながらも、一部業務委託を取り入れるなど、効率的な事業運営を行っています。また、各事業とも業務委託を実施した場合は、継続して区が責任を持って業務水準を維持するなどフォローをしています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	平成23年4月1日に開設した子ども総合センターが、子ども家庭支援センター機能及び4所の子ども家庭支援センターの総合調整機能を持ったことで、連携がより図れることとなりました。ひろば型一時保育は目標値を上回りました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	子ども総合センターの開設準備を計画どおり行いました。ひろば型一時保育は計画を上回る利用者数となりました。専用室型一時保育の充実については目標値を上方修正し実施に向け準備を進めています。絵本の読み聞かせは若干目標を下回りましたが、全体として計画どおりです。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	23年4月に開設予定の(仮称)子ども総合センターに、子ども家庭支援センター及びひろば型一時保育を開設するための準備を行う必要があります。また、一時保育の利用者の増加に対応するため、さらなる専用室の増設を検討する必要があります。絵本の読み聞かせについては、より多くの親子が絵本を介してふれあい、子どもが読書活動に親しめる環境づくりを継続していく必要があります。
	取組方針	(仮称)子ども総合センターでの、子ども家庭支援センター開設及びひろば型一時保育の実施に当たっては、子育てに関する総合的な役割を果たす施設としての目的を達成するよう適切に準備を進めます。ひろば型一時保育事業全体では、実績の検証や一時保育連絡会での検討を引き続き行い、より利用しやすいものとし利用人数の向上を図ります。専用室型一時保育については、増大している需要を満たすために拡充を進めていきます。絵本の読み聞かせについては、引き続き現状のまま継続するとともに、参加者の割合を向上させる方法を検討していきます。
23年度評価	22年度の状況	子ども総合センターの役割を踏まえて事業内容を構築するとともに、子ども家庭支援センターの中核施設として総合調整機能を持たせました。ひろば型一時保育については、電話受付の拡大を行い利用人数の向上を図りました。専用室型一時保育は増設を検討し、四谷保育園の施設改修工事に伴い、一時保育室を整備しました。また、子ども園化に伴う事業として、平成24年度に柏木子ども園、平成25年度に(仮称)落五・中井子ども園で専用室型一時保育を開始することとしました。絵本の読み聞かせは、乳幼児健診の際に読み聞かせと絵本の配付を行うことができました。
	上記の内容等から生じた課題	子ども総合センターについては、当初の目的どおりに事業展開を行っているか、また、各子ども家庭支援センターが連携をとりながら適切なサービス提供を行っているかについての検証が必要です。また、一時保育については、より適切なサービスの提供について図っていくとともに、利用者増加に対応するための更なる増設を検討する必要があります。絵本の読み聞かせについては、習慣に繋がるよう、読書活動に親しめる環境づくりを行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	4所の子ども家庭支援センターで構成する連絡調整会議等において各事業の検証を行い、より良いサービス提供に向けて事業を推進していきます。一時保育については、増大している需要を満たすために拡充を検討するとともに、引き続き実績の検証や一時保育連絡会での検討を行い、より利用しやすいものとしていきます。また、乳幼児健診(3~4か月児健診と3歳児健診)の際に読み聞かせと絵本の配付(3歳児へは図書館で配付)を行うとともに、読み聞かせ参加者割合を向上させる方法を引き続き検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価				備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下		
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下		
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下		
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下		
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下		

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	子ども家庭支援センターの設置箇所数については、さらに1所増とします。一時保育事業については、今後も、増大している需要を満たすために拡充を検討していきます。絵本の読み聞かせは、開催場所の変更や手遊び、お勧め本リストの配付ができるよう進めていきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	③
計画事業	13	子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充			

<b>目的</b>
心身に障害のある子どもや発達に遅れのある子どもの発達支援と家族への支援を一層推進するために「子ども発達センター」を現在併設されている「あゆみの家」から分離し、旧東戸山中学校跡地へ移転します。新施設においては子育てに関わる誰もがより気軽に相談できる環境を整えます。また現在、学齢前の子どもを対象としている児童デイサービスを小学校低学年まで拡大し、軽度発達障害児を中心とした発達支援を行っていきます。
<b>手段</b>
①旧東戸山中学校跡地に建設中の仮称子ども総合センター内に移転。 ②児童デイサービスの対象年齢を拡大

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>	
① 発達相談事業	④ 在宅児訪問支援事業
② 自立支援法に基づく児童デイサービス事業	⑤
③ 障害幼児一時預かり事業	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 年間相談件数	発達・子育て等の新規相談（電話・来所）の年間総数	新規相談280件（23年度末）
2 児童デイサービス年間利用登録者数	年度末時点での利用登録者数	260件（23年度末） （21年度変更）
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 （現状）	23年度 （目標）	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	件	230	250	260	280	280/年	
	実績1②		117	248	261			
	③=②/①	%	50.9	99.2	100.4			
指標2	目標値1①	件	130	170	210	260		
	実績1②		135	170	177			
	③=②/①	%	103.8	100.0	84.3			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	誰もが気軽に相談できる体制と利用しやすい環境を整え、子育ての充実を図ることは区の役割であり、適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民のニーズに近い目標設定となっています。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	相談につながるよう、事業内容の「発達相談」について、広報紙に掲載し、広く地域に周知するとともに、パンフレットを関係機関に再配布し、関係機関とより深く、連携をはかり効果的に進めました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	利用登録者数は、対象児童が利用につながらない継続相談ケースや、年度末の相談については、移転後の4月通所開始希望になるケースがあり、目標人数には達成できませんでしたが、広報紙の掲載や関係機関との連携、パンフレットの再配布により、相談件数は増加しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	児童デイサービスの年間利用登録者数については、目標に達していませんが、事業全体を通じて、ほぼ計画通りに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	移転に伴い、他部署や関係機関と連携し、事業内容等を確定する必要があります。
	取組方針	移転後の施設の事業内容を、広く周知していきます。
23年度評価	22年度の状況	移転準備に向けて、所内ミーティングや関係機関との検討結果、必要備品や事業内容を確定しました。また、移転後の事業内容について、広報紙に掲載したり、関係機関との会議において、区民や関係機関に周知しました。
	上記の内容等から生じた課題	事業拡大するにあたり、一部対象年齢を就学前から小学2年生までとすることで、特別支援教育を実施している教育機関と更に連携を図る必要があります。また、移転後も、更に区民や関係機関に広く周知する必要があります。法改正に伴う事業内容を検討する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	関係機関との会議を開催し、検討を重ね、利用者が困らないような取組みをしていく必要があります。また、移転後の新しいパンフレットを作成します。また、法改正に伴う事業内容を検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	「子ども発達センターの移転」及び「児童デイサービスの拡充」は終了しました。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	14	確かな学力の育成			

<b>目的</b>	
区立学校の子どもたちが一人ひとりの個性や可能性を伸ばし、基礎・基本の確実な定着と「確かな学力」を育むため、個に応じたきめ細かい指導を行います。	
<b>手段</b>	
①確かな学力推進員(区費講師)を全校配置 ②授業改善推進プランの作成支援 ③授業改善推進員(退職校長)の派遣	

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	確かな学力推進員(区費講師)を全校配置し、各学校の実情に応じたきめ細かい指導を徹底	④
②	各学校の学力調査等に基づく授業改善推進プランの作成支援を行う	⑤
③	授業改善推進員を派遣し、新規採用教員等若手教員への指導を行い、教員の授業力の向上を図る	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 授業がわかりやすくなったと感じる児童・生徒の割合	確かな学力の育成に関する意識調査数値	23年度に70%
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	70.0	70.0	70.0	70.0	70.0/年	
	実績1②		60.0	72.4	70.7			
	③=②/①		85.7	103.4	101.0			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	基礎的・基本的学力の定着や教員の授業力の向上は、公立学校としての責務であり、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	確かな学力推進員の配置によるきめ細かな指導にどのような効果があったかを評価するため、授業のわかりやすさを目標設定の項目としたことは適切です。さらに、評価を的確に行うため、事業の見直しとともに成果指標の見直しについて検討します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	意識調査により一定の成果が確認されているため、効果的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	授業がわかりやすくなったと感じる児童生徒の割合は対前年比で1.7ポイント減少しました。しかし、目標値である70%を超えており、他の取り組みの成果も踏まえ、目的達成ができてしていると評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	意識調査による「授業が分かりやすくなった」と感じる児童・生徒の割合は、目標値の70%を上回りました。同調査内の区費講師の配置と授業改善推進員の派遣による成果がみられるため、事業全体を通し、子ども一人ひとりの状況に応じたきめ細かい指導について、順調に進行していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	確かな学力推進員の指導力や資質の向上のための研修会等の充実を図るとともに、指導の実際場面での指導助言を行っていく必要があります。
	取組方針	確かな学力推進員の児童・生徒の個々の学習課題に対応した指導力や資質の向上のための効果的な研修会を継続して実施します。また、授業改善推進員(退職校長)による確かな学力推進員の授業観察を年間1回以上行うとともに、研修会を年間3回実施し、確かな学力推進員の授業力の向上を図ります。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 確かな学力推進員の指導力や資質の向上を図るために、研修会を年間3回実施しました。また、授業改善推進員による授業観察と助言を行うことにより指導力の向上を図ってきました。
	上記の内容等から生じた課題	確かな学力推進員の指導力や経験に違いがあるため、実態に応じた研修会の実施や授業改善推進員による必要に応じた訪問指導を実施することが課題です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	確かな学力推進員の実践的な指導力の向上を図るために、年3回の確かな学力推進員の研修会のうち、授業研究を取り入れた研修プログラムを実施します。加えて、年度当初より、学校の要請による授業改善推進員の授業観察及び助言を実施します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画は目標どおりに事業を執行することができました。今後は、確かな学力推進員の有効活用と指導力向上の取り組みを着実に実行するとともに、事業を見直したうえで、引き続き実行計画において個に応じたきめ細かい指導を行っていきます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	15	特色ある教育活動の推進			
------	----	-------------	--	--	--

## 目的

各学校(園)の中・長期的な視点に立った特色ある教育活動の展開を具現化するため、「特色ある学校づくり教育活動計画」や各校の教育目標に沿って、計画的な学習活動を実施します。

## 手段

- ①「総合的な学習の時間」などを通じ、地域や学校の実態に応じた創意工夫を活かした学習活動を実施
- ②教員の資質・能力向上のための校内研修の実施

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	「特色ある学校づくり教育活動計画」に基づく学習活動	④	
②	教員の資質・能力向上のための校内研修を全校で実施	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 各学校の教育方針等の保護者への周知度	確かな学力の育成に関する意識調査による各学校の教育方針等の保護者への周知度	23年度に75%
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%	75.0	75.0	75.0	75.0	75.0/年	
	実績1②		73.4	75.0	74.0			
	③=②/①		97.9	100.0	98.7			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域・保護者から信頼される地域(コミュニティ)の中心(核)となる学校をつくるために、各学校の特色ある学校づくりを支援することが、区教育委員会の責務であり、適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	特色ある学校づくりでは、校長の学校経営方針等を地域・保護者に対する理解促進が必要であるため適切です。22年度より、従来の内部評価、学校評価に「第三者評価」を加えた新たな学校評価制度を導入しましたが、この学校評価の実績を踏まえながら、より適切な指標の方法等を検討し、指標や目標の設定について、引き続き検討する必要があります。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各学校長の裁量権を拡充することで、学校の実態に即した主体的な事業運営を行うことができ、効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	各学校長の裁量権を拡充することで、学校の実態に即した主体的な事業運営を行うことができ、効率的です。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	校長の経営方針の保護者等への周知を図るとともに、特色ある学校づくり教育活動計画を実行し、成果が見られました。このため、本事業については順調に進行していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	学校(園)長の裁量権を拡充していく中で、より自主的で自律的な教育活動をさらに進める必要があります。自主的で自立的な教育活動の推進には、校長の経営方針を保護者や地域に対し、引き続き周知することが必要です。また、第三者評価を学校の特色ある学校づくりに生かしていく必要があります。
	取組方針	学校(園)長の経営計画に基づき、「特色ある学校づくり教育活動計画」を作成した内容を実施し、より自主的で自律的な教育活動を進めていく必要があります。また、学校便りの配布、ホームページの更新、学校公開等の実施などにより、経営方針の周知をさらに継続的に行っていく必要があります。第三者評価の結果を学校に伝え各学校の特色ある学校づくりに生かしていきます。
23年度評価	22年度状況	取組方針に対処した内容 ↓ 上記の内容等から生じた課題
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	学校(園)長の経営計画に基づき、「特色ある学校づくり教育計画」を作成し、地域や学校の特色・特性を活かした学校づくりを行います。保護者や地域に特色ある学校づくりの取り組みを周知するため、引き続きホームページ等による情報発信を充実します。なお、第三者評価を含めた学校評価の評価方法や様式を改善し、学校評価が特色ある教育活動の適切な指標となるよう工夫します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画において、各学校が「特色ある学校づくり教育計画」に基づき、自律的な学校経営を推進することができました。学習指導要領の改訂により、学校の創意工夫による教育活動を一層推進する必要があるため、各学校が新たな「特色ある学校づくり教育計画」を作成し、中期的な計画のもと特色ある学校づくりを進めていきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	16	特別な支援を必要とする児童生徒への支援			

<b>目的</b>					
<p>障害のある幼児・児童・生徒一人ひとりの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、適切な指導や必要な支援を行います。また、通常の学級に在籍するLD(学習障害)、ADHD(注意欠陥多動性障害)、高機能自閉症等の発達障害のある幼児児童生徒に対しても、その能力を最大限に伸ばし、成長・発達するよう、学校内の指導体制への支援及び就学相談の充実、教育環境の整備を図ります。</p> <p>さらに、編入してきた外国籍児童・生徒などのために、学校において、日本語及び学校生活に関する適応指導を行います。</p>					
<b>手段</b>					
<p>①巡回指導・相談体制の構築                  ②情緒障害等通級指導学級の設置                  ③日本語サポート指導</p>					

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>					
①	巡回指導・相談体制の構築 ・専門家による支援チームの巡回相談・助言を行う ・区費講師を学校に派遣する	④			
②	情緒障害等通級指導学級の設置 ・牛込第三中学校に開設 ・落合第一小学校設置準備	⑤			
③	日本語サポート指導	⑥			

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 設定目標回数に対する支援チームの派遣率	専門家による支援チームの派遣目標回数126回に対する割合(20・21年度目標回数129回:幼稚園の子ども園化により減)	100%
2 情緒障害等通級指導学級の設置	通級指導が必要な発達障害等の児童・生徒への支援を充実させるための情緒障害等通級指導学級数	23年度に 小学校3校10学級(22年度変更) 中学校2校4学級
3 日本語を母語としない子どもの日本語の習得度	継続して日本語検定を受けた子どものうち、成績が上昇した子どもの割合	数値の上昇
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0/年	
	実績1②		100.0	97.7	97.6			
	③=②/①	%	100.0	97.7	97.6			
指標2	目標値1①	級	3校9学級	3校10学級	4校12学級	5校14学級		
	実績1②		3校9学級	3校10学級	4校10学級			
	③=②/①	%	100.0	100.0	83.3			
指標3	目標値1①	%				86.7		
	実績1②				86.7			
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	よりきめ細やかな指導及び支援を行うために、区が区費講師・指導員等の派遣や情緒障害等通級指導学級の設置を行う必要があるため、適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	増加傾向を示す障害のある児童・生徒や外国籍児童・生徒にとって、一人ひとりの様々なニーズに対応した支援となっているため、適切な目標設定です。なお、情緒障害等通級指導学級の設置については、通級希望児童が増加傾向にある現状を踏まえ、指標を見直し、変更しました。日本語サポート指導については、日本語検定の実績を次年度の目標値に設定しました。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	特別な支援を必要とする児童・生徒に、支援チームや情緒障害等通級指導学級による専門的な指導は効果的であるため、適切であると評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	ほぼ計画どおり、支援チームの派遣及び情緒障害等通級指導学級の増設を行っており、目標水準を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	専門家による支援チームを123回派遣しました。また、計画事業に基づき、情緒障害等通級指導学級を増設しました。このことにより、特別な支援を必要とする児童・生徒へ適切な支援を行うための教育環境の整備は計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	特別な支援を必要とする児童・生徒へ適切な指導及び支援を行うために、児童・生徒のニーズを把握し、教育環境の充実を図ることが必要です。 情緒障害等通級指導学級は、今後その必要性がますます高くなっていくことが予想されます。今後の需要に応じていくため、引き続き情緒障害等通級指導学級設置の調査・検討を続けていく必要があります。また、日本語サポート指導を一層ニーズに応じた形態で実施できるよう見直しを図ることが必要です。
	取組方針	学校や個人の課題に合った支援の在り方を検討し、専門家による支援チームの派遣を継続して行います。 情緒障害等通級指導学級については、実行計画を変更し、25年度に落合第一幼稚園舎(休園中)に改修後開設予定の学級(2学級規模)に先立ち、落合第一小学校の空き教室を改修し23年度に1学級を設置します。 日本語サポート指導は、指導時間の弾力化を図るとともに、分室を設置し小学生の利用を促します。また、サポート指導を受けた子を対象に、日本語検定を実施し、日本語の習得状況と変容を把握していきます。
23年度評価	22年度の状況	特別な支援を必要とする児童・生徒への適切な支援を行うために、専門家による支援チームの派遣を継続しました。日本語サポート指導については、児童・生徒の日本語習得状況に応じて、弾力的に指導時間を延長したり、集中的に指導したりしました。また、牛込仲之小学校に日本語サポート指導の分室を設置しました。放課後の日本語サポート指導については、当初、第3学年からの予定でしたが、学校からの要望により第1学年から対象とすることにしました。 通級指導学級については、牛込第三中学校に1学級開設しました。また、23年度に落合第一小学校に1学級を開設する準備を進めましたが、需要の増加により1学級増し、2学級開設することとしました。
	上記の内容等から生じた課題	日本語サポート指導を小学生が受けやすいように分室を設置しましたが、十分に活用されませんでした。学校のニーズに的確に対応した日本語サポート指導の実施ができるよう引き続き検討することが必要です。
最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)	
取組方針	日本語サポート指導を一層有効なものとするためには、指導場所、指導時間、指導の連続性など発達段階や日本語習得状況に応じた弾力的な取り組みが必要です。これまでの日本語サポート指導のよさを生かしつつ、学校のニーズに対応した実施ができるよう検討を行います。専門家による支援チームの派遣は、教職員と保護者が特別支援教育を理解するうえで有効であるため、継続して取り組みます。	

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画においては、目標どおりに事業を執行することにより、区の教育課題といえる特別支援教育や日本語サポート指導を着実に推進することができました。引き続き実行計画により、ニーズに的確に対応した日本語サポート指導の検討を行い、特別な支援が必要な児童・生徒の教育の充実を図ってまいります。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	17	学校適正配置の推進			
------	----	-----------	--	--	--

## 目的

区立小・中学校及び幼稚園の小規模校の適正規模・適正配置を推進していくことで、集団教育による社会性の育成や多様な学習方法等への対応など教育効果を高めるとともに、統合新校を建設することにより、学校施設の効率的な施設整備を進めていきます。

## 手段

- ①学校適正配置の推進(牛込地区)
- ②学校施設の計画的整備(西戸山地区中学校)
- ③区立幼稚園の適正配置の推進

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	対象校保護者への説明 (学校適正配置の推進)	④	学級編制基準の検討 (区立幼稚園の適正配置の推進)
②	統合等検討協議会の運営 (学校適正配置の推進)	⑤	
③	新校舎の建設(第3年度) (学校施設の計画的整備)	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 学校適正配置の推進状況	牛込地区における学校適正配置の推進	牛込地区における学校適正配置の推進
2 西戸山地区中学校の整備	西戸山地区中学校整備の進捗率	統合新校開校 (23年4月)
3 区立幼稚園の適正配置の推進状況	幼稚園保育の場にふさわしい魅力ある幼稚園環境実現のための適正な幼稚園配置	適正配置の推進
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①			1				学校適正配置に向けたPTA等との協議を実施
	実績1②			1				
	③=②/①	%		100.0				
指標2	目標値1①				1			22年度に新校舎落成
	実績1②				1			
	③=②/①	%			100.0			
指標3	目標値1①					1		適正化手法の検討
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	良好な教育環境の整備は、学校設置者としての区の責務であるため、適切であると判断します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区立小・中学校及び幼稚園の小規模校の適正規模・適正配置を推進していくことで、集団教育による社会性の育成や多様な学習方法等への対応など教育効果を高めることができるため、適切であると判断します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	統合新校の建設、幼稚園と保育園を組み合わせて子ども園とすることで、学校及び幼稚園の効率的な施設整備につながります。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	牛込A地区(津久戸小江戸川小)については、統合等検討協議会が設置され、23年3月には「統合の必要性はなくなった」との結論に至りました。学校施設の整備については計画どおりです。幼稚園については西新宿幼稚園のほか、柏木幼稚園の子ども園化を新たに計画し23年4月に開設しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	牛込A地区については、統合等検討協議会が設置され、23年3月には「統合の必要性はなくなった」との結論に至りました。学校施設の整備については計画どおりです。幼稚園については、新宿区子ども園化推進検討委員会で検討を行い、幼稚園の適正配置の推進についての方針を定めるとともに、子ども園化により進めることができました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	津久戸小・江戸川小においては、津久戸小保護者の合意がない中で統合協議会を設置するため、統合協議会の中で統合の必要性についても十分議論し、合意形成を図る必要があります。また富久小・天神小においては、富久小保護者の合意を得られていないため、引き続き保護者に説明を行う必要があります。西戸山地区については、23年度に新宿西戸山中学校の開校に向け、学校施設を整備していきます。区立幼稚園については、保育園と幼稚園による多様なスタイルの子ども園化を推進し、配置の適正化を進める必要があります。
	取組方針	より良い教育環境の実現を目指し、牛込地区においては統合協議会の設置に向けて、引き続き取り組んでいきます。西戸山地区については、23年4月に新宿西戸山中学校の開校に向けて、学校施設を整備していきます。区立幼稚園の適正配置においては、従来の手法とともに、既存施設を活用した多様なスタイルの子ども園化についても検討し、幼稚園の適正化を進めます。
23年度評価	22年度の状況	津久戸小・江戸川小においては、22年8月に統合等検討協議会が設置され、その協議の結果、23年3月に「統合の必要性はなくなった」との結論に至りました。富久小・天神小においては、富久小保護者に対し理解が得られるよう説明を行い、23年3月にはPTAによる意思確認のアンケートが実施されました。新宿西戸山中においては、23年1月に新校舎が完成し、3月に落成式、4月に統合新校がスタートしました。区立幼稚園においては、柏木幼稚園、落合第五幼稚園の子ども園化に向けた説明会、入園募集、施設の改修設計などを進めました。
	上記の内容等から生じた課題	津久戸小・江戸川小の協議会においては「統合の必要性はなくなった」との結論に至りましたが、今後も協議会の中で、江戸川小の児童数の増加に向けた方策等を検討する必要があります。富久小・天神小においては、保護者の意思確認の結果を受け、今後の対応を検討する必要があります。区立幼稚園については、幼稚園の定員充足率の状況、地域の保育・教育需要に対する施設の地域バランス等を考慮し、幼稚園舎の効率的な活用と適正規模、適正配置を進める必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	津久戸小・江戸川小においては、江戸川小の児童数が増加傾向に推移するための方策等を、協議会の中で引き続き検討いたします。富久小・天神小においては、保護者の意思確認の結果を踏まえ、今後の対応を検討いたします。区立幼稚園については、新宿区子ども園化推進検討委員会での検討結果を踏まえ、幼稚園の定員充足率の状況、地域の保育・教育需要に対する施設の地域バランス等を考慮し、幼稚園舎の効率的な活用と適正規模、適正配置を進めていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	牛込地区学校適正配置については、国の35人学級の導入や未就学児の増加傾向など、取り組み当初とは教育環境が大きく変化してきたため、その変化に適切に対応しました。 なお、学校施設の整備及び幼稚園の適正配置については概ね計画通りに実施できました。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	国の35人学級による普通教室の確保や、未就学児の増加傾向など教育環境の大きな変化に、適切に対応する必要があります。このため、学校選択制度や通学区域を含めた課題を協議するための検討組織を設置し、それぞれの基本的なあり方について検討します。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	18	学校施設の改善
------	----	---------

## 目的

特別教室等の空調整備を行うことにより、学校施設の良好な教育環境を確保するための環境整備を行います。

## 手段

小・中学校の普通教室、図書室及び特別教室のうち音楽室とコンピュータ室については、既に空調整備を完了しています。今後は残りの特別教室のうち、理科室、図工(美術)室、家庭科(技術)室、生活科室、少人数学習で使用する教室及びPTAや地域の活動に使用する会議室の空調整備を行います。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	中学校空調整備工事 9校(63教室)	④	
②		⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 空調整備が完了している小・中学校数	対象校に対する達成率	20年度、21年度で小学校を完了し、22年度に中学校を完了させる
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	校	15	10	9		34	22年度完了
	実績1②		15	10	9			
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0		
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校の空調化については、良好な学習・教育環境の整備を行う上で、学校設置者としての区の責務です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校の空調化については、児童・生徒・園児の学習意欲、学習能率の向上に大きく寄与していることから、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	統廃合を控えた学校についてはリースで設置し、効率的な対応をとっています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	計画どおり、予定していた工事(中学校空調整備9校)が完了しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設面での学校間格差の縮小は重要です。空調化は、良好な学習・教育環境の整備を行う上で、学校設置者としての区の責務であるため、計画が順調に進んでいることは評価できると考えます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	空調化は児童・生徒のみならず、地域住民の施設利用を考慮すると成果期待性も大きいといえます。また、施設面での学校間格差の縮小も重要となっています。引き続き滞りなく工事を進めていくことが必要です。
	取組方針	空調化は児童・生徒のみならず、地域住民の施設利用を考慮すると成果期待性も大きいといえます。また、施設面での学校間格差の縮小も重要となっています。引き続き滞りなく工事を進めていくことが必要です。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 ↓ 小学校の特別教室は、21年度に完了しました。中学校については、22年度に完了し、計画どおり空調整備は終了しました。
	上記の内容等から生じた課題	空調整備事業は終了したため、新しい施設改善事業を検討する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	空調整備事業は22年度で終了します。第二次事実行計画に向けて新しい施設改善事業を検討します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	学校施設の良好な教育環境を確保するため、引き続き老朽化した施設・設備のうち優先度の高いものから整備します。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	130	学校の情報化の推進			

<b>目的</b>
児童・生徒に情報社会における対応能力や正しいルールを身に付けさせるとともに、コンピュータなどの情報通信技術を効果的に活用した教育活動を展開するため、校内LANを全校に整備します。
<b>手段</b>
教員に1人1台のPC配備、校内LANの整備等を行い、教員同士が情報を共有し、相互に教材を開発・活用できる環境や、どの教室でもインターネット等を効果的に活用した学力向上につながる授業が行なえる環境を整備します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 学校イントラネットシステムの運用(校務支援システムの本稼働)	④ 教室のICT化のためのスクリーン兼用ホワイトボードの設置
② 校内LANの整備(教育用ネットワークの構築)	⑤
③ ICT支援員による学校支援	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 児童・生徒のPC環境	教育用コンピューター1台当たりの児童生徒数	3.6人
2 教員のIT活用指導力	ITを活用して指導ができる教員の割合	100%
3 わかる授業の実践	インターネット、ITを活用した授業はわかりやすいと回答する割合	85%
4		

## 達成水準

		単位	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	人	3.6	3.6	3.6	3.6	
	実績1②		3.6	3.6			
	③=②/①	%	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	%	60.0	80.0	100.0	100.0	22年度ICT活用指導力調査による
	実績1②		60.0	81.0			
	③=②/①	%	100.0	101.3			
指標3	目標値1①			-	85.0	85.0	新宿区確かな学力育成に関する調査による
	実績1②			81.0			
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	急速な情報化の進展の中で、児童・生徒の情報活用能力、学習意欲や学習の達成度等を高めていくための学校の情報化は、良好な学習・教育環境を整備する学校設置者としての区の責務です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	国の目標でもある児童・生徒3.6人に1台のPCという機器整備の目標、IT機器を活用する教員の指導力の目標、これらにより授業を受ける子どもたちの理解度の目標など多面的な分析が可能で、適切な目標です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	IT機器の整備や校内LAN整備において国の補助事業を活用してより効果的な整備を行い、校務処理の効率化や校内LAN上で利用できる環境の整備により子どもの学習意欲を引き出す授業の実践に役立っています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	学校イントラネットシステムにおける校務支援システムの活用による校務の効率化、校内LAN整備に伴う教室に整備したIT機器を効果的に活用した授業の実践など計画全体を通じた目標達成に近づいています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	21年度から3か年で、教員に1人1台のPC配備、教室のICT化、校内LAN整備等を行い、校務の効率化とIT機器を活用したわかる授業による児童・生徒の学力向上を図っていくものです。22年度には校内LAN整備にかかる補助事業を活用して、管理しやすく使いやすいIT機器環境の整備を進めました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	学校イントラネットシステムの安定的な稼働を図っていくとともに、学校の実情にあった効果的な運用方法の検討、一層の校務の効率化を図る必要があります。また、各教室において教員がIT機器を活用して効果的な授業を実践でき、児童・生徒も様々な活動に効果的にIT機器を利用できるようにするためには教育用のネットワークを構築する必要があります。
	取組方針	学校イントラネットシステムのカスタマイズの対応やヘルプデスク・ICT支援員の効果的な運用を図り、より安定的で使いやすいシステム環境を目指します。校内LANの整備と教育用ネットワークの構築を行い、学力向上に効果的な授業ができるよう、管理しやすく使いやすいIT機器環境を整備します。さらに教室のICT化の一環として黒板をスクリーン兼用ホワイトボードへ変更して児童・生徒の興味・関心を高める授業を実践していきます。
23年度評価	22年度の状況	22年4月より本稼働している学校イントラネットシステムの校務支援システムにおいて各学校の利用実態に合わせたカスタマイズの実施やICT支援員による巡回指導により、より使いやすいシステム運用を図りました。また、校内LANの整備とホワイトボード設置を各学校の施設事情に合わせて進め、各教室に整備した機器を校内LAN上で統合的に管理するシステム(教育用ネットワーク)の構築を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	各学校の施設事情により、校内LAN整備の進捗に差が生じているため、学校によって教育用ネットワークの稼働開始時期に遅れが出ています。また、教室のICT化においても機器の一律設置では対応できなかった教室への整備や既設の機器の修繕の必要性も出ています。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	学校イントラネットシステムのより効果的な運用や学校の実情に合わせた支援を行い、より安全で安定したシステム運用を目指します。また、23年4月に本稼働を目指す教育用ネットワークでは校内LAN上で様々な教育活動の場面でIT機器を十分に活用できるように、学校図書館のシステム整備を含む環境整備と利用者の支援を図っていきます。さらに、教室のICT化においては引き続きスクリーン兼用ホワイトボード等の整備と既設整備機器の修繕対応を行っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他 ( )
理由	21年度から23年度にかけてデータセンターでの情報の一元管理による校務用ネットワーク及び教育用ネットワークの構築を終了し、環境整備面での目標はほぼ達成できる見込みです。平成24年度以降は、ネットワークの安定稼働を図るほか、前システムを継続利用している8校のPC教室の更新、継続的な運用に向けた課題の解消、学校のICT活用支援、指導面の目標達成に取り組んでいきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	③
------	---	------	---	------	---

計画事業	19	地域との協働連携による学校の運営			
------	----	------------------	--	--	--

## 目的

地域の住民や保護者などが学校運営や学校評価に参画する新たなしくみを作り、地域と協働連携した学校運営を行っていきます。

## 手段

- ①地域協働学校(コミュニティ・スクール)の推進
- ②学校評価の充実

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	地域協働学校準備校3校の指定(四谷小学校・四谷第六小学校・花園小学校)	④	
②	地域協働学校の指定(四谷中学校)	⑤	
③	新たな学校評価の実施	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 地域協働学校(コミュニティ・スクール)の指定校(累計)	地域協働学校の指定校数	4校
2 新たな学校評価の導入状況	第三者評価を含めた新しい学校評価を実施する学校の割合	全校実施
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	校			1	4	4	目標値は指定校の累計
	実績1②				1			
	③=②/①				100.0			
指標2	目標値1①	%			100.0	100.0	100.0/年	20~21年度調査・研究 22年度から実施
	実績1②				100.0			
	③=②/①				100.0			
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域コミュニティの核となる開かれた学校の充実のために、学校と保護者や地域が連携して学校運営を行うことは適切な手法と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校運営の改善のため、学校評価制度の定着と、地域協働学校の指定校を増やす必要があることから、目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域協働学校については、準備校を指定し、各学校が計画に基づき、着実に組織づくりや運営体制の構築を図っています。学校評価については、第三者評価委員から、学校の自己評価や保護者・地域アンケート、学校関係者評価について適切な助言を受けながら進めており、効率的かつ効果的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	地域協働学校の推進については、23年4月に指定校4校となる予定です。また、学校評価については、第三者評価委員による評価を半数の学校が受けました。すべての学校で学校関係者評価を実施するなど、ほぼ目的は達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	地域協働学校のモデル校の調査研究などの検証結果を踏まえつつ、指定校1校及び準備校3校による地域との連携による学校運営は着実に成果を上げており、計画通りに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	学校評価については、第三者評価を半数の学校に実施するにあたり、制度の趣旨、手法等について各学校へ周知、徹底するとともに、より効果的な進め方について検討する必要があります。地域協働学校は、準備校を3校指定し、準備を進め、23年度4月に、新たに地域協働学校を3校を指定する必要があります。
	取組方針	各学校での取組みの充実を図るため、管理職等への説明会を実施し、学校への周知啓発を行います。各校において年間計画を定めて、計画的な実施を目指します。地域協働学校準備校連絡会を開催し、準備校の進捗状況を把握するとともに、円滑に地域協働学校としての移行ができるようにします。
23年度評価	取組方針に対処した内容	地域協働学校(準備校)連絡会を年間3回実施しました。そのうち1回はスクール・コーディネーターや学校評議員、教職員を対象とした報告会を行いました。準備校3校が情報交換することにより、円滑な学校運営協議会の運営が可能となりました。 学校評価については、学校関係者評価を全校で、第三者評価委員による評価を半数の学校で、計画どおり行いました。
	上記の内容等から生じた課題	地域協働学校の取組みが、どの学校でも負担過重にならないような仕組みや手順を周知することが課題です。 第三者評価委員による評価については、開始2年目にあたり、22年度の実施状況や評価内容を踏まえ、より効果的に実施することが必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	23年4月に地域協働学校準備校3校を地域協働学校に指定します。四谷地区の全指定校4校による連絡会を継続するとともに、区立学校の教職員や保護者・地域住民が地域協働学校に関する理解を深めるための場を広げていきます。さらに、準備校となる学校を拡大していきます。 第三者評価委員による評価については、第三者評価委員によるヒアリング対象の拡大や事前資料の改善など、実施方法の検討を行っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画において、四谷地区に新宿版地域協働学校4校を計画どおり指定しました。地域協働学校の取組みは、学校と地域の活性化のために有効であるため、今後は区内の他地域へも地域協働学校を増やし、順次、学校と保護者・地域が連携して学校運営に参画する仕組みを拡大していきます。 学校評価については、第三者評価委員による評価を23年度までに全校へ導入しました。評価項目等の見直しを行うとともに、3つの評価を一層活用することにより、学校経営の改善を図ってまいります。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	3	基本施策	③
計画事業	20	家庭の教育力向上支援			

<b>目的</b>
入学前の保護者が集まる健康診断または保護者会の機会を活用し、学校との連携による子どもの仲間づくりプログラムや、入学を機に保護者としての意識を再認識するためのワークショップ、親子のコミュニケーションをテーマとしたプログラム等を実施し、家庭の教育力向上を支援するとともに、子どもと親と学校の良い関係をつくれます。
<b>手段</b>
新入学児童対象の健康診断あるいは保護者会時と、その後の土曜日曜日に、コーチングの講師による保護者対象のワークショップを実施することで、家庭の教育力の向上を支援します。同時に児童向けのプログラムを実施します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
①	入学前プログラムの実施
②	
③	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 保護者対象のワークショップ等への参加率	健康診断時及び保護者会時のワークショップ参加者数／診断時及び保護者会の参加者数	100%
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標 1	目標値1①	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0/年	
	実績1②	97.0	96.5	98.7			
	③=②/①	97.0	96.5	98.7			
指標 2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標 4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ワークショップ手法による講座展開は、社会教育を担当する行政が専門講師を活用しており、適切な手法です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	教育基本法の改正でも家庭教育支援の充実を求められており、必要かつ適正です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	保護者にとって、子どもの成長に最も関心のある時期を捉えて実施することで効果的に行うことができます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	毎回、各会場で参加者からの振り返りを伺っていますが、感想からは事業趣旨を理解いただいていることがわかり、目的を達成しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	区立小学校をはじめ、地域の幼稚園・保育園へも当プログラムの実施についての周知が徐々に定着しており、概ね計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	入学前プログラムは各校全2回の日程で実施していますが、2回目に参加しない方は、入学後も保護者会や家庭教育学級への参加が困難な保護者もいるため、改めて1回目の30分間のプログラムでの働きかけが重要であり、1回目に参加しただけでも内容が伝わる必要があります。 また、入学のときだけでなく、子どもの成長に合わせて家庭教育向上支援の継続を行うことが大切です。
	取組方針	1回目の内容について、導入部分からこのプログラムの趣旨を理解でき、家庭教育の大切さが伝わるものに改良します。
23年度評価	22年度の状況	1回目プログラムの導入部分において、保護者向けプログラムと子ども向けプログラムを融合した合同プログラムを実施し、子育ての大切さ、保護者同士の連帯の必要性を認識できる体験プログラムとしました。  1回目のプログラム改善については、おおむね学校からも高い評価を得ています。1回目だけでも充実した内容にはなりましたが、さらに理解を深めるにはプログラムに2回参加することが望ましいため、2回目に参加できない方にプログラムの内容をわかりやすく伝えることが課題です。
	上記の内容等から生じた課題	
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	2回目に参加できない保護者などのために、プログラムの内容をわかりやすく伝えるテキストの作成及び配布を検討します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	第一次実行計画においては、計画どおり入学前プログラムを実施しました。 この事業は、平成19年度より全校で実施してきました。4年を経て各学校や保護者の方等にご理解ご協力いただくとともに、事業として定着してきたため、経常事業として実施していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	21	総合運動場及びスポーツ環境の整備			
------	----	------------------	--	--	--

<b>目的</b>	
スポーツ・文化活動の場を整備し、子どもから高齢者までが個々の目的やレベルに応じて多様なスポーツ・文化活動に親しめる環境を充実していきます。	
<b>手段</b>	
①総合運動場の整備、②スポーツ施設の整備、③総合型地域スポーツ・文化クラブの設立・活動支援	

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>		
①	スポーツ環境調査の実施	④
②	地域スポーツ・文化協議会への支援	⑤
③	地域スポーツ・文化事業の実施	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 総合運動場整備計画検討 (22年度変更)	総合運動場整備計画検討	総合運動場整備計画検討
2 建設から15年以上経過しているスポーツ施設の整備状況	建設から15年以上経過しているスポーツ施設の整備状況	3所整備(21年度)
3 小・中学校における地域スポーツ・文化事業の実施回数(年間)	小・中学校における地域スポーツ・文化事業の実施回数(年間)	年60回/各校
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①		検討会設置	検討	スポーツ環境調査	検討	検討	22年度目標変更
	実績1②		検討会設置	検討	スポーツ環境調査			
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①		2	1	0	0	3	
	実績1②		2	1	0			
	③=②/①	%	100.0	100.0	0.0			
指標3	目標値1①	回	60	60	60	60	60/年	
	実績1②		69	78.6	60			
	③=②/①	%	115.0	131.0	100.0			
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	スポーツ環境の整備は区の重要な責務です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	今後、22年度に実施したスポーツ環境調査結果及び国が実施する当該土地に係る調査結果を踏まえ、引き続き、利用者ニーズにあったスポーツ環境整備計画を整える必要があるため、指標を変更しました。
③効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	平成22年度に実施した「スポーツ環境調査」の結果を踏まえ、今日的な区民ニーズに応じたスポーツ環境のあり方の視点を盛り込むことが不可欠です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	スポーツ環境の整備に向け、着実に前進しているといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	年度ごとに掲げた目標については達成していますが、「総合運動場の整備」や「総合型クラブの育成」の進捗については課題が残っており、平成22年度に実施した「スポーツ環境調査」の結果を踏まえ、今日的な区民ニーズに則したスポーツ施設整備の方針を検討していきます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	年度ごとに掲げた目標については達成していますが、総合運動場の整備や総合型クラブの育成といった課題が残っているため、今日的な区民ニーズや潜在的なニーズを調査・分析し、今後のスポーツ環境整備のあり方について検討する必要があります。
	取組方針	総合運動場の整備については、今日的な区民ニーズや潜在的なニーズを調査・分析し、今後のスポーツ環境整備のあり方について検討する必要があるため、22年度に専門機関によるスポーツ環境調査を実施します。 総合型クラブの育成については、地域の地縁団体等との連携・協力を深め、事業の共同開催や事業の統合を検討していきます。
23年度評価	22年度の状況	22年度に、スポーツ環境調査を実施しました。副区長を会長とする庁内会議の中で、平成22年度に実施した「スポーツ環境調査報告会」を行い、今後の施設整備のあり方をどのように検討していくかの確認を行いました。総合型クラブについては、地域の地縁団体等との連携など育成について検討しました。
	上記の内容等から生じた課題	平成22年度に実施した「スポーツ環境調査」の結果を踏まえ、スポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び素案づくりに関する検討を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	平成22年度に実施した「スポーツ環境調査」の結果を踏まえ、スポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び有識者意見交換会を行います。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	22年度にスポーツ環境調査を実施し、23年度は、その結果を踏まえ、スポーツ環境整備方針の策定に向け、課題整理及び有識者を交えた意見交換を行います。 スポーツ施設の整備については、野球場の人工芝張替、庭球場の人工芝化、更衣室の整備を計画どおり実施しました。 総合型地域スポーツ・文化クラブについては、地域の地縁団体等との連携や事業の共同開催、事業の統合を検討しました。 こうしたことから、計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	平成22年度に実施した「スポーツ環境調査」の結果及び23年度のスポーツ環境整備方針の策定に向けた課題整理及び有識者意見交換会での意見を踏まえ、区民ニーズに応じた「スポーツ環境整備方針の策定」に取り組みます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	②
計画事業	22	新しい中央図書館のあり方の検討			

<b>目的</b>
中央図書館の役割や機能を抜本的に見直し、IT社会に対応した情報センターとしての機能を強化した新中央図書館の整備を検討します。
<b>手段</b>
新中央図書館のあり方の具体的な内容については、専門家と区民による検討組織を設置し、一定の方向性をまとめます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	新中央図書館等基本計画(素案)に関するパブリック・コメントや地域説明会の実施	④
②	新中央図書館等基本計画策定委員会の答申などを踏まえ、新中央図書館等基本計画を平成22年11月に策定	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 新しい中央図書館のあり方の検討の進捗状況	専門家と区民による検討組織を立ち上げ、検討していきます。	あり方の方向性のまとめを平成22年度までに行います。
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	事業			1			平成22年度までに方向性決定。
	実績1②				1			
	③=②/①		%			100.0		
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿にふさわしい知の拠点となる新中央図書館のあり方を検討することは、区が中心となって進める必要があります。区の関与は適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成21、22年度の2か年で新しい中央図書館のあり方の方向性をまとめた目標設定は、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公募委員を含めた新中央図書館等基本計画策定委員会の開催や、パブリックコメント、地域説明会を実施して区民の意見を踏まえた計画策定を行ったことは、効果的・効率的な視点があったと言えます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	パブリック・コメントや地域説明会を実施したことは、基本計画策定のための経過として適切です。また、新中央図書館等基本計画を年度内である平成22年11月に策定したことは、達成度が高いと言えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	新宿の知の拠点となる新中央図書館のあり方の方向性をまとめた、新中央図書館等基本計画を22年度中に策定したことは、計画どおり事業を遂行したと言えます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	新中央図書館等基本計画策定委員会での議論、アンケート調査、ヒアリング調査や新しい図書館を考えるつどいなど、区民や利用者の意見を踏まえながら、基本計画を策定していくことが課題です。
	取組方針	パブリック・コメントを実施して区民の意見を踏まえ、「新中央図書館等基本計画」を平成22年度に策定します。
23年度評価	取組方針に対処した内容	基本計画の策定にあたっては、新中央図書館等基本計画策定委員会からの答申、パブリック・コメントの実施や地域説明会を開催して、区民や利用者からも意見をいただきました。こうした議論や意見を踏まえて、平成22年11月に新中央図書館等基本計画を策定することができました。
	上記の内容等から生じた課題	新中央図書館等基本計画を踏まえ、更に計画を実現していくための施設や設備の検討を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他(見直し)
	取組方針	平成23年度に施設や設備の検討を行い、(仮称)新中央図書館等建設基本計画を策定する予定でしたが、新宿区緊急震災対策により、新中央図書館のスケジュールは改めて判断することが決定されました。今後は、適切な時期を捉えて、新中央図書館建設に向けた計画に取り組みます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	平成23年度見込みは、新宿区緊急震災対策により、新中央図書館のスケジュールは改めて判断することが決定されたため。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(新事業移行)
理由	平成22年11月に新中央図書館等基本計画を策定し、方向性をまとめました。今後は、適切な時期を捉えて基本計画の具体化を進めながら新中央図書館等開設に向けて、設計並びに建設工事に取り組んでいきます。なお、新宿区緊急震災対策により、新中央図書館のスケジュールについては改めて判断します。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	③
------	---	------	---	------	---

計画事業	23	図書館サービスの充実
------	----	------------

## 目的

IT等を活用し、図書館利用者のニーズや、インターネット社会に対応した図書館サービスの充実を図り、地域におけるコミュニティや知の拠点をめざします。

## 手段

- ①図書館IT化の推進
- ②区民に役立つ情報センター

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	インターネット利用のできる利用者用パソコンの利用促進(中央図書館4台、各地域館各1台、合計12台)	④	
②	レファレンス専用カウンターの運用 商用データベースを利用者からのレファレンスに活用	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 インターネットが利用できる利用者向けパソコンの設置	利用者自身の操作によりインターネットが利用できるパソコンの設置	全館導入(中央図書館4台、地域館計8台)
2 レファレンス件数(1日あたり)	利用者の調査研究等に必要資料や情報を的確に案内するサービスの相談件数	平成23年度 60件/日(全図書館)
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	台	12					21年度以降保守管理
	実績1②		12					
	③=②/①	%	100.0					
指標2	目標値1①	件	60	60	60	60	60/日	
	実績1②		57	62.5	83.9			
	③=②/①	%	95.0	104.2	139.8			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	図書館サービスの充実を図ることは行政の責務であるため適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者向けパソコンの設置台数、レファレンスサービスの相談件数ともに図書館サービスの充実を図るために必要な台数・件数であり、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者向けパソコンについては地域館の利用率が低いとため利用促進を図る必要があります。レファレンスカウンターについてはワンストップサービスが実施できており、効率的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	インターネットが利用できる利用者向けパソコン及びIT機能を装備したレファレンスカウンターの利用を促進しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	22年度に予定した事業については達成しましたが、インターネットが利用できる利用者向けパソコンについては地域館の利用率が低いとため、利用促進を図っていく必要があります。促進のために21年度より、区民を対象に「初級インターネット講座」を開始しています。また、レファレンス件数の伸び率を更に高めていく必要があります。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	インターネットが利用できる利用者向けパソコンについては地域館の利用率の増加が鈍いため、より一層の利用促進を図っていく必要があります。また、利用者からの相談回数が多い質問などに図書館ホームページ等を活用した情報発信を検討する必要があります。また、区民の要望の強い「初級インターネット講座」は、引き続き開催し、利用者の増加を促進する必要があります。
	取組方針	来館者にレファレンスカウンターのより一層の利用促進を呼びかけると共に、職員対象のレファレンス研修会などを開催し、技術力の向上を目指します。また、相談内容の分析を進め、職員内で共有化するためにレファレンスデータベースの充実を図ります。
23年度評価	22年度の状況	インターネットが利用できる利用者向けパソコンについては、「初級インターネット講座」を開催したほか周知徹底に努めました。HPや区報への掲載、チラシの配布などによりレファレンスカウンターの利用促進を図りました。また、職員の技術力向上のため初級・中級・商用データベース利用法などのレファレンス研修会も年3回開催しました。区史関係資料についてもデータベース化を図り、HPから利用できるようにしました。利用者からの相談内容を分析し、データ化してHPに掲載し、職員だけでなく、利用者にも公開しました。
	上記の内容等から生じた課題	利用者向けパソコンは導入が終了し、利用者も順調に増加しています。区史関係資料データベースについては、システムに入力機能を付加したため、今後は、職員が作成・更新します。更なるサービスの充実に向けて、ビジネス支援、法律相談、医療相談など区民生活に関するテーマの情報提供についての検討が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他
	取組方針	職員対象のレファレンス研修会を実施し、技術力の向上を目指します。また、職員作成による区史関係資料データベースの充実を図っていきます。更なるサービスの充実に向けて、ビジネス支援、法律相談、医療相談など区民生活に関するテーマの情報提供についての検討を進めていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続(一部は経常事業移行) <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他
理由	計画の実施内容の一部については、機器導入等の終了に伴い、今後は経常事業で運用することとします。電子書籍などの新たな課題への対応や、更なるサービスの充実については、新中央図書館等基本計画を踏まえたサービスの具体化検討を行い、早期実現可能なサービスについては新中央図書館等の開設に先行して実施します。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	4	基本施策	③
------	---	------	---	------	---

計画事業	24	子ども読書活動の推進
------	----	------------

## 目的

「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」(20～23年度)に基づき、子どもが、自主的に読書活動を行うことができるように、読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣など読書環境を整備します。

## 手段

区内在住の子どもを対象に読書に関する親力の向上講座や読書塾の開設、学校図書館への司書派遣などを実施します。また、「第二次新宿区子ども読書活動推進計画」の進捗状況を客観的に測定するために、各年度の取組みを「数値」として把握し評価します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	継続的な図書館の環境づくり 親力の向上講座の開催 読書塾の開催	④
②	身近な読書環境の整備 学習支援貸出制度の実施	⑤
③	学校における読書環境の整備 各学校への図書館司書の派遣	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 区立図書館を利用した子どもの人数	区立図書館の子どもの延べ利用人数(対象者＝区内在住者)	平成23年度に115,000人
2 区立小学校児童の不読者率の減少 (23年度追加)	1か月間に本を1冊も読んでいない児童の割合	5%以下
3 区立中学校生徒の不読者率の減少 (23年度追加)	1か月間に本を1冊も読んでいない生徒の割合	20%以下
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	人	115,000	115,000	115,000	115,000/年	
	実績1②		102,065	113,430	111,416		
	③=②/①	%	88.8	98.6	96.9		
指標2	目標値1①	%			5.0	5.0	
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①	%			20.0	20.0	
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	第二次新宿区子ども読書活動推進計画では子どもが読書活動をしていくため、区が主体となって取組みを行い、また、家庭・地域をはじめ図書館、学校などの役割を明確にしているため、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	指標の人数は、実際に貸出実績がある延べ利用人数を目標としています。また、真に読書への働きかけを必要とする子どもへの取組状況を把握することも必要なため、指標の追加(区立小・中学校児童・生徒の不読者率の減少)を行いました。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	こども図書館を拠点として、関係課と連携を強化し、効率的に行われています。さらに、図書館と学校の連携がより強くなることにより、事業実施の効率性がさらに高まります。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	第二次新宿区子ども読書活動推進計画で数値目標を設定し、計画の実効性を高めています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	22年度は、読書塾や親力の向上講座の開催方法を見直し、手法を改善して行うことができました。引き続き、子どもの読書への関心を高めることができるように、具体的な事業を展開していきます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、様々な読書環境の整備が必要です。
	取組方針	子どもたちにとって読書がより身近なものとなり、大切な本と出合えるように事業を継続します。読書塾はこども図書館ほか2地域館でも開催し、こども図書館で新たに小学5・6年生を対象に実施します。親力の向上講座は話を聞く講演会方式ではなく、会場で参加者が同じ本を読み話をするワークショップ方式を取り入れます。
23年度評価	取組方針に 対処した 内容	22年度は読書塾や親力の向上講座の開催方法の改善を行い、計画どおり手法を改善し、事業を実施することができました。
	上記の 内容等から 生じた課題	子どもが自主的に読書活動を行うことができるように、様々な読書環境の整備が必要です。
	最終年度に向けた 方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	子どもたちにとって読書がより身近なものとなり、大切な本と出合えるように事業を継続します。また、読書塾は小学3年から6年生を対象に、こども図書館他2地域館で開催します。なお、中学生以下の半数近くが図書館の利用登録をしていない実態を踏まえて、23年度から新しい指標(区立小・中学校児童・生徒の不読者率の減少)を追加し、子ども読書活動の推進を図っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画は計画どおり事業を行うことができました。読書塾・親力の向上講座・児童図書の実等は、第二次実行計画で継続して事業を行っていきます。また、学校図書館への司書派遣は、今後は、各学校が主体となって学校図書館の活性化に取り組むことが必要であり、司書等の資格を有する学校図書館スタッフの配置など、学校における読書活動の推進事業につなげることが求められます。図書館からは、各学校に対して区立図書館の利用案内、読み聞かせ指導等を行い、また、学習支援便(団体貸出)の円滑な実施が図れるように学校との連携強化を図っていきます。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①
計画事業	25	歯から始める子育て支援			

<b>目的</b>
子どもの歯科保健の課題は、むし歯予防から歯並びや口腔機能に関するものに変化してきています。そのため、従来のむし歯予防事業を充実させることに加え、健全な口腔機能の発達を目指す事業を展開していきます。
<b>手段</b>
①歯から始める子育て支援体制の構築 ②もぐもぐごっくん支援事業

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	デンタルサポーター研修会の開催と登録	④	地域活動歯科衛生士による健康教育
②	歯と口の健康チェックとフッ化物塗布	⑤	講習会の開催 保健センター4所
③	デンタルサポーター連絡会	⑥	個別相談の実施 保健センター4所 各6回

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 デンタルサポーターの数	歯科医療機関従事者の研修受講者数 (区内歯科医療機関数の20%以上)	90人
2 乳幼児口腔機能講習会参加者数	乳幼児口腔機能講習会参加者数	23年度末 480人 (120人×4年分)
3 フッ化物を利用している子どもの率 (22年度指標変更)	フッ化物(歯面塗布・歯磨き剤など)を利用している子どもの率(5歳)	23年度末 80%以上
4 食べ方相談ができるデンタルサポーターの数 (22年度指標変更)	子どもの口腔機能の発達段階をもとに、専門的な食べ方相談に対応できるデンタルサポーターの数	23年度末 20人

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	90	90	90	90	90/年	
	実績1②	183	171	231			
	③=②/①	203.3	190.0	256.7			
指標2	目標値1①	120	120	120	120	480	
	実績1②	86	111	353			
	③=②/①	71.7	92.5	294.2			
指標3	目標値1①				80以上	80以上	
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①				20	20	
	実績1②						
	③=②/①						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	子どもと保護者の日常の支援をデンタルサポーターや地域活動歯科衛生士が中心となって行います。そのために、関係者の研修や連携のしくみづくりを行うとともに、専門性が高く、担い手の少ない口腔機能の発達支援を区が担うことは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	デンタルサポーターを養成し、地域で活動してもらうことにより、従来のむし歯予防を充実させます。そのためには、一定以上のデンタルサポーターを確保することが必要です。また、健全な口腔機能の発達を促すには、保護者の知識や取組みが必要であり、講習会の参加者を増やすことが必要なことから、目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	子どものむし歯予防は地域全体で支援し、新しい課題である口腔機能の発達支援に関しては、保健センターにおいて専門の歯科医師が対応しています。また、保護者の身近な相談相手となっている子育て支援専門職の方々に積極的に歯科保健情報を提供することにより、歯科保健対策が効果的・効率的に進められています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	「歯と口の健康チェックとフッ化物塗布事業」の実績は十分でないながらも、徐々に上がってきました。かかりつけ歯科医による口腔管理と保護者の日常の管理により子どものむし歯予防が推進されることから、目的は達成されつつあると評価しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	デンタルサポーター研修会への参加者は大幅に増加し、もぐもぐごっくん講習会も実施方法を工夫したことにより、参加人数が増えました。「歯と口の健康チェック」や「地域活動歯科衛生士による保育園・幼稚園の健康教育」の実績も上がってきています。また、「デンタルサポーター連絡会」の開催により、関係者の情報交換を行いました。計画は順調に進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	デンタルサポーターの登録数は充足していますが、今後は質の向上をめざす必要があります。もぐもぐごっくん講習会の参加人数をさらに増加させ、目標を達成するためには、他事業に併せた講習会をより多く設定していく必要があります。
	取組方針	保育園・幼稚園アンケート結果や区民からの意見をデンタルサポーターに還元し、デンタルサポーターの質の向上につなげます。また、デンタルサポーター連絡会で歯科医療従事者と子育て支援専門職の情報交換を行い、事業改善に活かすとともに、デンタルサポーターが地域において食べ方相談などを行えるようにしていきます。もぐもぐごっくん講習会については、対象児とその保護者が参加する他の事業と連携し、口腔機能について普及する機会をより一層増やしていきます。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 ↓ 上記の内容等から生じた課題
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	保育園・幼稚園アンケートの結果や区民からの意見をデンタルサポーター研修会で報告するとともに、必要に応じて、個別指導も行い、デンタルサポーターの質の向上に努めました。デンタルサポーター連絡会では、それぞれの立場からの意見を交換することにより、互いの理解が深まるとともに役割を確認することができました。もぐもぐごっくん講習会は幼児食教室と併せて実施できるようにし、子どもの口腔機能について普及することができてきました。 デンタルサポーターの質の確保の一つとして、医療機関においても食べ方相談などに適切に対応できる相談技術が必要になってきています。デンタルサポーター連絡会では、事業に関心の低い保護者に対する動機づけの方法や、園における歯みがきの実施などについて課題が提示されました。現在、5歳児に実施している地域活動歯科衛生士による健康教育を拡大し、保護者や5歳児以外の年齢に対しても実施していくことを検討する必要があります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	21年度末に実施した保育園・幼稚園アンケートにより、本事業が、子ども達がかかりつけ歯科医をもつきっかけとして機能していることがわかりました。また、地域に歯科医療従事者や子育て支援専門職のデンタルサポーター、地域活動歯科衛生士が増えることにより、子どもとその保護者の歯科保健を支援する環境ができていきます。さらに、関係者間の連携を図るとともに、デンタルサポーターの関心を高め、地域の医療機関でも口腔機能の発達支援ができるような取り組みが必要です。また、教育委員会と連携し、幼児期の好ましい歯科保健行動が継続されるよう事業を推進する必要があります。



# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①
計画事業	26	食育の推進			

<b>目的</b>
子どものうちから料理に親しむことにより、健全な食生活を実践することができる人間を育てることを目指します。 食事づくりの楽しさを多くの子どもに実感してもらうため、児童館を会場に、計画的にできるだけ多くの機会を提供します。また、それをささえる食育ボランティアの仕組みを作り、区民参加の食育を実現します。
<b>手段</b>
1 講演会を開催し、広く区民に食育について普及、啓発を行います。 2 食育ボランティアを育成し、登録者名簿を作成して、児童館を中心に食育活動を展開します。 3 学校において、食の教育推進リーダーを中心とした食に関する指導を行います。

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 食育講演会の開催	④ 食育推進リーダー連絡会の実施(年2回)
② 食育ボランティアの育成、児童館等での食育活動の実施	⑤ 食の教育に関する実践事例集の作成
③ 食育フォーラムの開催及びメニューコンクールの実施	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 食育ボランティアの登録者数	新宿区食育ボランティア制度実施要領に基づく登録者数(平成20年～23年の累計)	毎年度20人
2 食事バランスガイドの内容を知っている人の割合	健康づくり区民意識調査で「内容を知っている」と回答した人の割合	23年度までに50%以上
3 食の教育リーダーを中心とした食に関する指導	食育推進リーダーによる授業実践や校内組織による取り組み	毎年度全校(63校)で実施
4 朝食を食べる子どもの割合	新宿区立小・中学校における食育アンケートで「毎日朝食を食べる」と回答した子どもの割合	平成19年度実績87.2%より増やす

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	人	20	40	60	80	合計80	
	実績1②		20	40	60			
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0		
指標2	目標値1①	%			50.0	50.0	50.0	平成19年度健康づくり区民意識調査結果17.8%
	実績1②				31.1			
	③=②/①		%			62.2		
指標3	目標値1①	校数	63	63	63	63	63/年	
	実績1②		63	63	63			
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0		
指標4	目標値1①	%	19年度より増	19年度より増	19年度より増	19年度より増	19年度より増	平成19年度調査結果87.2%
	実績1②		90.3	91.2	92.5			
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	食育フォーラムは、区と民間事業者がそれぞれPR活動に努めました。また、委託した民間事業者が事業企画を行い、地区のイベントと合同開催したことで、集客率を高め、多角的に食育に取り組みにつながるなど、効果的な役割分担ができました。食育ボランティアの活動についても、児童館、学校の他、高齢者の会食サービス等でも活動を拡大することができ、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区立小・中学生及びその保護者を対象にしたアンケートや、18歳以上の区民を対象とした区民意識調査に基づき、幅広い年齢層や、普及啓発の手法を目標設定しており適切です。食育の推進を総合的に把握できるような目標については、次期食育推進計画に向けて検討していきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	食育ボランティア、地域グループ、民間企業等と協力し、多くの区民が参加できるイベントの開催や食育講座、料理実習等の体験を行い、食べ物の大切さや食事のマナー、生産過程について理解を深める等、効果的、効率的に食育を推進することができ適切です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	食育ボランティアの登録者数、食育推進リーダーを中心とした食に関する指導は目標を達成しています。また、朝食を食べる子どもの割合も、毎年増加しています。食事バランスガイドを知っている人の割合については、目標値には達していないものの、前回調査よりも増加しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	食育事業の実施や、食育ボランティアの登録、実践事例集の作成等各事業は、計画どおりに進んでいます。今後も、区と食育ボランティアや地域グループ、企業等との協働の輪を広げ、連携を強化し活動を活性化させるなど食育を推進します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	幅広い区民を対象に食育活動を展開するためには、地域のグループや食育ボランティア、企業等との協働による新しいプログラムを構築することが課題となります。また、食育推進リーダーは実践事例集を活用し、幼稚園や小・中学校の教員や保護者への啓発を図ることが必要です。
	取組方針	児童生徒に対する活動が中心だった食育ボランティア活動の場を高齢者に広げます。具体的には、落合第二地区で民生委員や新宿区社会福祉協議会と連携し給食サービスの円滑な実施に向けて支援します。また、各幼稚園、小・中学校では、実践事例集を参考に積極的に食育を推進できるようPRを行い、各事業内容の充実に努めます。
23年度評価	22年度の状況	落合地域の高齢者を対象とした料理サロン事業では、食育ボランティアと地域のボランティアが協力し、高齢者のコミュニティの場で食育活動を行っています。また、食育ボランティアによる食育活動では、児童館や食育イベントでは、食べ物に関する絵本の読み聞かせを通じた食育も行っています。さらに、食育推進リーダー連絡会を通して各学校(園)の実践について交流する機会を設定し、実践事例集を参考とし、食育の推進に向けたPRを行いました。
	上記の内容等から生じた課題	地域の食育活動をさらに拡大するために、区は、食育ボランティアと地域ボランティア等の自主的な活動を推進するために、コーディネーターとしての役割を果たすことが必要です。また、身近な区内の施設を利用し、食の生産や流通なども含めた総合的な食育を推進する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	食の生産や流通なども含め、総合的な食育の推進に向けて、取組みの充実に努めます。さらに、さまざまな年代への食育を進めるとともに、今後は地域活動支援センターと協力し、障害のある方の健康づくりと自立した食生活の実践を目指して支援を行います。各幼稚園、小・中学校では、実践事例の取組みをPRし、各事業内容の充実に努めます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	食育ボランティアと地域ボランティアが等連携協力し、自主的に活動できるよう支援することが重要であり、そのために区はコーディネーターとしての役割を果たす必要があります。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	食育ボランティアの登録者が計画どおりに増加し、地域や企業とも協力し、食育活動の場も拡大してきたので、今後は、食文化の継承や農水産業と食への理解を深める食育活動も充実させ、地域での自主的な食育活動を支援できる仕組みを構築していきます。教育の現場においても、食育推進リーダーにより、校内指導体制を図り、実践事例集の作成等により、食の教育の充実に努めてきましたが、さらに各学校の取組みを推進するために食に関する指導の研修会とともに事例集等の発行を継続します。新しい「食育推進計画」(平成24年～29年)では、庁内連携を充実するとともに、食の安全や流通なども視野に入れた計画づくりとします。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①
計画事業	27	元気館事業の推進			

<b>目的</b>
区民の運動習慣のきっかけづくりと地域での健康づくり活動の活性化を図ります。
<b>手段</b>
指定管理者の運営により、健康づくりのために誰でも気軽に利用できる軽運動プログラムや生活習慣病予防講座等を実施します。また、健康づくり活動を自主グループ・その他の団体に対する施設の貸出事業を行います。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	健康増進プログラムの充実:利用者延べ人数 平成20年度4～12月分35,099人 平成22年度4～12月42,574人	④
②	高齢者筋力向上事業:利用者延べ人数 1,371人	⑤
③	健康増進プログラム運営等に関する定例的な打ち合わせの実施	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 健康増進プログラムの利用率	健康増進プログラムを利用する人の定員に対する率	平成23年度までに65%
2 健康増進プログラム参加延べ人数 (平成22年度変更)	健康増進プログラムに参加した延べ人数	70,000人 (定員総数107,805人の約65%)
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	65	65	65	65	65	
	実績1②	57	49	52			
	③=②/①	87.7	75.4	80.0			
指標2	目標値1①			70,000	70,000	140,000	
	実績1②			55,504			
	③=②/①			79.3			
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者により柔軟なプログラムの運営を行い、また利用者が料金の負担によりサービスを受けており、適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	健康増進プログラムの利用率を目標として設定しており適切です。ただし、1プログラムあたりの定員を30人から35人に増やしたため、利用率が下がってしまいました。目標設定については適正ですが、今後、新規参加者総数についても指標とし、評価委員による評価を適正にしていきたいと考えます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者アンケートの実施や随時利用者の意見を受け付けるなど、区民ニーズの把握に努めています。利用者の動向、利用率の変化なども毎月報告書を作成し、プログラムを運営する上での参考としています。また、内部評価委員会を開催し、プログラムの運営や管理運営が適切に行われているかチェックし、効果的、効率的に運営しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	健康増進プログラムの利用率は目標に達成しておりませんが、プログラムの利用者数は前年度と比較増加しています。また、登録団体も増加傾向にあります。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	健康増進プログラム全体の利用率は目標達成には至っておりませんが、高齢者向け低負荷バランス体操教室等、各個人のレベルに合わせたプログラムが用意されており、プログラムの内容については大変評価できます。「産後体操」など対象者が限定され利用率があまり高くないプログラムもありますが、内容を見極めながら必要なプログラムは継続していきます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	引き続き、区民ニーズを的確に把握し、ニーズに対応したプログラムの見直しを迅速に行い、利用率アップを図る必要があります。施設の維持管理についても、迅速な対応を行うなど利用する区民の安全を確保し、より一層適切な運営を行う必要があります。
	取組方針	アンケートの実施等により区民ニーズを把握し、新規利用者や多くの区民に利用してもらえるような魅力あるプログラムを実施します。また、プログラムの積極的なPRの検討や運営に関する課題等の解決に向け、定例的に打ち合わせ等を行うなど、指定管理者との連帯を強化します。
23年度評価	22年度の状況	幼児から大人まで各年代ごとのプログラムを実施しています。特に高齢者のプログラムでは、個人の体力に合わせたきめ細かい指導を行い、継続的な運動を促すことで、無理なく上級コースへ移行することができた人も増えてきました。前年度に引き続き、区報や新聞折り込みによる元気館の案内を行い、新規利用者も増えてきています。元気館の管理運営については、定例的に打ち合わせを行い、情報の共有化を図り連携することができました。
	上記の内容等から生じた課題	健康増進プログラムの利用率は目標達成に至っていないため、利用率の向上と目標達成を目指し、引き続き、各年代ごとのプログラム運営と個人の体力に合わせたきめ細かい指導を行います。幼児や高齢者の利用が多いため、プログラム利用者の安全には注意を払っていますが、今後も引き続き事故のないよう、指定管理者に対して研修を行うなど万全を期していきます。また、苦情については迅速に対応し、対応できないことであっても丁寧な説明を行います。建物が老朽化しているため、建物管理も的確に行い、利用者の安全・安心を第一に運営します。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	各年代の利用者が継続してプログラムに参加できるよう、きめ細かい指導を行っていきます。また、幼児や親子を対象としたプログラムを複数実施していますが、参加者同士の交流の場として子育て支援の一翼が担えるよう、環境整備等についても検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	指定管理者制度を導入したことで、より一層、区と指定管理者との連携を図り、多様な内容のプログラムの運営や施設管理が円滑に行われるよう、また利用者の増加と満足度の高い運営を目指し、第1次実行計画としました。指定管理制度の導入から6年が経過しましたが、幼児から高齢者まで様々な年代の区民が無理なく健康づくりに取り組むことができ、内部・外部委員による評価も行っています。また、毎年、利用者に対しアンケートや懇談会を実施し、区民ニーズを反映したプログラムを運営することができています。 今後も引き続き、指定管理者による運営を行い、多くの区民が無理なく継続的に健康づくりに取り組めるように努めるとともに、利用者の安全確保のため定例的な打ち合わせを行い、指定管理者と連携していきますが、指定管理者による管理体制は整ってきたことから、実行計画事業としては終了します。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	①
計画事業	137	女性の健康支援			

<b>目的</b>
女性が生涯を通じて健康で明るく、充実した日々を自立して過ごすことができるよう、思春期、青年期、中高年期の各世代に応じた総合的な健康支援及びがん予防の推進を行います。
<b>手段</b>
一人ひとりの女性が自らの健康に目を向け、主体的な健康づくりを实践できるよう支援します。また、女性特有のがん(乳がん・子宮がん)についての正しい知識の普及啓発を行い、女性の健康維持・増進を図ります。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	女性の健康支援普及啓発(女性の健康づくりガイドの配布、女性の健康週間イベントの実施、食育まつり・地域センターまつり等でのブース出展)	④	女性の健康に関する実態調査(健康づくり区民意識調査に含む)の実施
②	女性のがん検診普及啓発(都ピンクリボンイベントと連携した普及啓発(ブース出展、バナー掲出)、食育まつり・地域センターまつり等での普及啓発)	⑤	女性の健康支援に関する専門部会の運営
③	女性の健康専門相談(四谷保健センター)、健康相談(牛込、西新宿、落合保健センター)の実施	⑥	(仮称)女性の健康支援センターの設置検討

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 乳がん検診の受診率	区が実施する乳がん検診の受診率	23年度に35%
2 子宮がん検診の受診率	区が実施する子宮がん検診の受診率	23年度に35%
3 (仮称)女性の健康支援センターの設置準備	開設に向けた準備の進捗状況 設計開始をもって50%、施設整備開始をもって100%とします。	23年度施設整備開始
4		

## 達成水準

	単位	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①		35.0	35.0	35.0	21年度新規
	実績1②	%	14.4	17.7		
	③=②/①	%	41.1	50.6		
指標2	目標値1①		35.0	35.0	35.0	21年度新規
	実績1②	%	10.9	15.3		
	③=②/①	%	31.1	43.7		
指標3	目標値1①			50	100	22年度新規
	実績1②	%		50		
	③=②/①	%		100.0		
指標4	目標値1①					
	実績1②					
	③=②/①	%				

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域における健康課題の特性や事業展開に活用できる資源の状況の踏まえ、女性の健康づくりを支える総合的な普及啓発や環境整備を行うことは区の責務であり、適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	全国に比べて新宿区の乳がん・子宮がんによる死亡率が高い状況のため、女性の健康を守るうえで乳がん・子宮がんの早期発見・早期治療は重要です。正しい知識の普及啓発等により乳がん・子宮がん検診の受診促進や予防を図り、がんによる死亡率を減少させるため適切です。また、女性の健康づくりの拠点となる(仮称)女性の健康支援センターの整備を計画的に進める必要があるため、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本事業は、女性の健康支援について幅広く現状・課題を整理し、様々なサービスを総合的・効果的に実施しています。また、(仮称)女性の健康支援センターの整備により、女性の健康づくりの拠点及び総合相談窓口としてさらに効率的・効果的な事業展開が可能となります。
④目的の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	22年度の乳がん検診の受診率実績及び子宮がん検診の受診率実績は、目標に達成していませんが、前年度より受診率は上がっているため効果がみられます。(仮称)女性の健康支援センターの設置準備は順調に進められています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	女性の健康支援について、総合的に健康支援及びがん予防の推進を進めているため、計画通りです。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	女性の身体は思春期、青年期、中高年期などの生涯を通じてホルモンのバランスが大きく変動し、女性特有の症状が現れます。そのため、性別の違いを考慮した、各世代に応じた適切な健康づくりが重要です。
	取組方針	一人ひとりの女性が、生涯を通じた主体的な健康づくりを実践できるよう、女性の健康づくりを推進するための具体的なかつ効果的な対策を実施します。また、女性の健康づくりの拠点・総合相談窓口となる施設((仮称)女性の健康支援センター)の設置に向け検討を進めます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	女性の健康週間等の各種イベントや女性の健康づくりガイドの配布を通して、広く知識の普及啓発を行ったほか、22年7月から専門相談を開始し、女性特有の心身の様々な悩みについてきめ細かく対応できる体制が整いました。また、健康づくり区民意識調査に女性の健康づくりの項目を盛り込み、区における女性の健康についての意識・実態の把握に取り組みしました。(仮称)女性の健康支援センターについては、ソフト・ハードの両面で検討し設計を進めています。
	上記の内容等から生じた課題	各種イベントやガイドの配布により女性の健康づくりの意識は高まってきましたが、健康に対する意識を実践に移すことができるような具体的なツールが必要です。専門相談の開始にあたっては区広報の特集やチラシの配布などで周知を図っていますが、利用者数が伸びない現状となっています。また、健康づくり区民意識調査の実施により、女性の健康についての現状やニーズの把握ができたため、調査結果を踏まえた今後の施策展開について検討する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	女性が主体的な健康づくりを実践できるよう、女性の健康づくりガイドを発展させ、基礎体温や検診の記録等を記入でき、かつ区独自の情報を盛り込んだ「女性の健康手帳」を作成・配布します。また、女性の健康専門相談の一層の周知を図り、事業の定着化を図ります。施策全体としては、健康づくり区民意識調査の結果や、相談事業等で明らかになった女性の健康の現状・ニーズを踏まえ、23年度に策定する新宿区健康づくり行動計画において施策の体系化を図ります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	21年度新規事業
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	女性の健康をとりまく最新の情報や課題を把握・分析しながら、23年度に策定する、新宿区健康づくり行動計画の中で施策の体系化を図るとともに、25年度上半期に(仮称)女性の健康支援センターを開設し、女性の健康づくり事業を拡大していきます。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	28	新型インフルエンザ対策の推進
------	----	----------------

## 目的

新型インフルエンザに対して、健康危機管理体制を充実し、危機管理対応力を高めていくための必要な対策を講じます。

## 手段

- ① 訓練及び発生時に備えた、備蓄用品、装備品等を整備する。
- ② 新型インフルエンザ対策連絡会において関係機関との連携を強化する。
- ③ 区職員及び関係機関と連携した訓練を実施する。
- ④ 発生動向の把握及び情報の提供を行う。必要に応じて対応マニュアル等の見直し、改訂を行う。
- ⑤ 新型インフルエンザ等の健康危機に対応するため、保健所の整備を検討する。
- ⑥ 発生早期発熱外来の設置に向けた調整を行い、必要な経費補助を行う。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	・新型インフルエンザ対策連絡会の開催 (5/31、7/28)	④	・防護服の着脱と患者診療場面を想定した訓練 (7/28)
②	・感染症対策用品(マスク・ガウン等)の購入・備蓄	⑤	・健康部新型インフルエンザ対応マニュアルの作成
③	・抗インフルエンザ薬の購入・備蓄 (リレンザ、イナビル)	⑥	・感染予防に関する普及啓発グッズの購入と配布

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 新型インフルエンザ対策連絡会の開催数	区内医療機関関係者、警察・消防関係者、庁内関係各課長を構成員として、新型インフルエンザに関する情報共有と連携を強化する対策連絡会	年 3回以上
2 新型インフルエンザ対応訓練の実施回数	職員及び医療機関関係者等との新型インフルエンザ発生時を想定した患者対応等の訓練	年 2回以上
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	回	3	3	3	3	3回/年	
	実績1②		1	5	2			
	③=②/①		%	33.3	166.7	66.7		
指標2	目標値1①	回	2	2	2	2	2回/年	
	実績1②		2	2	1			
	③=②/①		%	100.0	100.0	50.0		
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新型インフルエンザ対策の推進については、感染症法や国のガイドライン・行動計画、東京都の医療体制整備計画などにに基づき、医療機関と一体となって対策を進めてきたことから、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新型インフルエンザ対策の危機管理体制の整備は区民のニーズを踏まえたものであるため適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	2010年に国内承認され販売が開始された「イナビル」も購入し、タミフル・リレンザ耐性菌の出現にも対応できるよう、効果的な抗インフルエンザ薬の備蓄を進めました。訓練は、国立国際医療研究センター病院と協力して診療場面を想定した実践的・効果的な内容で実施しました。対応マニュアルについても、21年度の経験を踏まえ、当時使用した文書類を再点検し、資料として盛り込むことで、実践的・効果的なものを作成しており、本事業には効率的な視点で取り組んでいます。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	7月には、区内の病院・診療所の医療従事者、警察消防も含む関係機関と実践的な訓練を実施しました。また、日ごろからの感染予防意識醸成を目的に、区民に対し普及啓発用マスクの購入・配布も行いました。新型インフルエンザ対策連絡会は、年度内に2回実施し、関係機関との情報共有、連携強化を進めましたが、第3回の連絡会(3月14日開催予定)と健康部訓練(3月下旬予定)は、東日本大震災の影響で実施できなかったため、目標水準を達成できませんでした。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	新型インフルエンザ発生時の各種住民サービスの確保については、引き続き、新型インフルエンザBCPの中で検討を行っていきます。今後の新型インフルエンザ発生時の対応力向上を目的に、健康部新型インフルエンザ対応マニュアル(案)を作成しました。この(案)を第3回新型インフルエンザ対策連絡会に諮る予定でしたが、実施できませんでした。また、3月に予定していた訓練も実施できなかったことから、計画以下と評価しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	昨年の弱毒性インフルエンザ発生の経験を強毒性インフルエンザ発生時の対応に活かすために、新型インフルエンザ(弱毒性)への対応を振り返り、課題を整理しつつ、医療体制整備を進める必要があります。
	取組方針	・医師会や区内医療機関へアンケートを実施し、課題の整理を行います。また、関係機関と連携した対応訓練を実施します。 ・昨年の弱毒性発生時に保健予防課内で作成したマニュアルの整理・精査を行い、強毒性にも対応可能なマニュアルを作成し、職員の新型インフルエンザ対応力を高めます。 ・発生早期発熱外来の設置を医療機関と調整します。
23年度評価	22年度の状況	・5月に医師会や区内医療機関向けアンケートを実施し、課題を整理しました。医療体制や医薬品の供給など区独自で解決できない課題については、東京都へ課題を報告しています。 ・健康部新型インフルエンザ対応マニュアルについては、3月末に素案を作成しました。 ・発生早期発熱外来の設置については、東京都の医療提供体制の方向性により、今後設置が不要となる可能性も考慮し、調整にあたりました。
	上記の内容等から生じた課題	・医師会・医療機関へのアンケートの中でも、(昨年度新型インフルエンザ発生時には)膨大な情報に追いつくのが困難であり、適切にフィルターにかけられた情報提供を望むとの意見がありました。情報の発信のあり方について整理が必要です。 ・健康部新型インフルエンザ対応マニュアル及び発生早期発熱外来の設置は、東京都「新型インフルエンザ保健医療体制ガイドライン」(H23.3発行予定)に対応した内容で完成させる必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	・地域との協働も含めた情報提供のあり方については、引き続き、危機管理課と連携を図り、検討を進めます。 ・国や都の新型インフルエンザ対策行動計画及び都「新型インフルエンザ保健医療体制ガイドライン」の改定に合わせ、「新宿区新型インフルエンザ対策行動計画」の改定について検討を行います。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	防護服や衛生材料等の購入などは第一次計画の中で整備が進められました。引き続き、区民に対する感染予防の普及啓発は行いつつも、新型インフルエンザ発生時に医療提供を担う区内の診療所や薬局などの院内感染対策支援についても検討する必要があります。



# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	5	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	29	エイズ対策の推進
------	----	----------

## 目的

エイズ及び性感染症の感染及びまん延防止、並びに社会的偏見を解消します。

## 手段

①感染者の早期発見のためのHIV及び性感染症検査の実施②面接・電話相談③広報媒体による情報周知や講演会・出張健康教育を通じた普及啓発。実施の際は、教育現場や国・都・関係機関等との連携を積極的に行い、より効果的で効率的な事業実施を図ります。また重点施策層とされている青少年、同性愛者及び増加傾向にある外国人に対しては、より効果的な実施となるよう取り組みます。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	・HIV・性感染症検査 検査体制28回(うち男性同性愛者対象2回、夜間2回) HIV検査885件・クラミジア検査850件・梅毒869件・B型肝炎75件	④	・普及啓発 区報に特集記事掲載/関係団体HPに検査相談情報掲載/アルタビジョンを使った検査情報の提供/はたちのつどいでクイズ実施と冊子配布(150名)
②	・日本語相談(各保健センター及び保健所) 来所相談(HIV検査日・結果日相談含む)1,440名、電話相談65名 ・外国語相談 (HIV検査日・結果日及び専用相談電話) 来所相談300名、電話相談126名	⑤	
③	・健康教育 性感染症講演会(320名)/区内中学校への出張健康教育(3校)	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 はたちのつどい参加者アンケートにおけるエイズ・性感染症に関する正しい知識を持つ人の割合(正解率)	一般区民への正しい知識の普及向上を目指すことは、感染予防及びまん延を防止することとなる。 【正解率=延べ正解数÷参加者×設問数】	90%以上
2 HIV抗体検査受診者数	HIV抗体検査の年間受診者数	年900人
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	90.0	90.0	90.0	90.0%/年	
	実績1②	%	94.9	88.7	86.1		
	③=②/①	%	105.4	98.6	95.7		
指標2	目標値1①	人	900	900	900	900人/年	
	実績1②	人	981	901	885		
	③=②/①	%	109.0	100.1	98.3		
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	検査受検者のプライバシー保護、知識情報の提供、感染予防、偏見・差別のない社会づくり、感染者への適正な対応等、行政としての関与は妥当です。また国内では毎年感染者数が増加しており、早期治療につながる早期発見を目的とした検査体制の継続や普及啓発の実施を、NPOや支援団体等と連携して実施したことも適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	感染者の増加に伴い、検査・相談体制の一層の充実を目指したもので、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	外国人へは、NPO等に属する外国人カウンセラーによる相談の実施、男性同性愛者へは、厚生労働省の研究事業を受託している非営利団体と連携し、専門的知識やノウハウを活用した予防啓発事業やHIV抗体検査を実施しています。それぞれ支援団体と協力・連携することで、区単独で実施するよりも効果的・効率的な実施ができています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	受検者数は21年度より減少しました。この傾向は他自治体でもみられ、検査に対する意識低下が全国的に問題となっています。またはたちのつどいのアンケート正解率も前年より下がりました。事業の指標は2つとも目標水準を下回り、今年度の達成度は低いといわざるをえません。しかし知識の情報提供も兼ねているアンケートの実施数は、昨年より1.2倍多い150名に実施し、性教育や講演会の開催回数・参加者数も大幅に増えるなど、普及啓発の実績数は昨年より増加しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	事業の指標が目標値を下回ったため、総合評価は計画以下としました。しかし受検対象者の拡大を図るイベント検査の実施回数や、性教育・講演会の実施実績は昨年を上回りました。特に特定施策層のひとつである青少年向けの普及啓発では、中学校と共催でHIVの講演会を実施するなど、新しい試みも行いました。今後も受けやすい検査環境を整え実施すること、また性感染症への関心が低い青年層やハイリスク層である男性同性愛者等への普及啓発に、引き続き取り組みます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	はたちのつどいで実施したアンケートで正答率が前年を下回り、青年層での関心の薄れが懸念されます。また外国人からのHIV検査の申込みや相談が、年々増加しています。
	取組方針	青少年への感染率の増加が指摘されており、引き続き青少年への普及活動を推進する必要があります。また、外国人への対応については、東京都や関係機関と連携しより充実した相談支援のあり方を検討する必要があります。
23年度評価	22年度の状況	・青少年層への普及啓発については、区立中学校と共催で中学生320名にHIV講演会を実施しました。また区内中学校への性教育出前講座は、昨年より多い3校6クラスに実施しました。また区立中学校養護教諭連絡会に出向き、青年層の性感染症流行状況や性教育の必要性について説明を行いました。 ・外国人への対応については、外国人受診者の現状把握を目的に現在アンケートを実施中です。集計結果の分析をもとにして、今後の検査相談体制を検討する予定です。
	上記の内容等から生じた課題	青年層への普及啓発を継続して行うため、教育委員会との連携した取り組みが必要です。また外国人への普及啓発・検査相談体制について、アンケートの集計結果が出次第、現状にあわせた体制を考えるための検討が必要です
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	・HIV感染者が増加し続けている現状で早期発見・早期治療の必要性は大きく、受診者がより受けやすい検査環境の整備を引き続き行います。 ・外国人への検査相談体制を、アンケート結果をもとに検討します。 ・青少年層への普及啓発については、教育委員会と連携した取り組みを進めていく必要があります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画では、感染者の早期発見・早期治療開始につながる検査体制の充実や、予防知識の周知及び偏見予防のための普及啓発に取り組みました。引き続き検査や普及啓発への取り組みは必要ですが、AIDSの慢性疾患化に伴い治療しながら地域で生活する患者が増加している現状があり、療養支援の必要性が高まっています。今後はHIV感染者/AIDS患者に対する療養支援について、検討する必要があります。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	30	高齢者を地域で支えるしくみづくり			

<b>目的</b>
高齢者が地域の一員として尊重され、安心して在宅生活を続けられるよう、広く区民との連携を行うことで地域コミュニティによる日常的な支えあいのしくみをつくります。
<b>手段</b>
①高齢者の孤独死防止に向けた取組みの推進 ②認知症高齢者を地域で支えるしくみづくり ③地域見守り活動の推進

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 一人暮らし高齢者への情報紙の訪問配布等	④ 職員の認知症サポーターの養成<全管理職・窓口職場職員>
② 孤独死防止に関する意見交換会の開催	⑤ ふれあい訪問(ふれあい訪問・見守り協力員事業推進員の訪問)
③ 地域の認知症サポーターの養成<定例講座・出前講座>	⑥ 見守り訪問(見守り協力員:ボランティアの訪問)

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 意見交換会等への区民参加者数	町会、自治会、民生委員等の区民参加者数	毎年度250人
2 区民等の認知症サポーターの養成数	認知症サポーター養成講座を受講した区民等の人数	地域の認知症サポーター450人/年度(～23年度3,400人)22年度変更 職員の認知症サポーター100人/年度(～23年度400人)
3 地域見守り対象者数	地域見守り協力員が訪問する、地域見守り対象者数	平成23年度 800人(平成22年度目標値変更)
4 見守り協力員数	ボランティアで当事業の担い手である地域見守り協力員数	平成23年度 400人

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度(現状)	23年度(目標)	20～23年度	備考	
指標1	目標値1①	人	250	250	250	250	1,000	
	実績1②		171	93	224			
	③=②/①	%	68.4	37.2	89.6			
指標2	目標値1①	人	550	550	550	550	3,800	23年度 地域のサポーター 3,400人 職員400人
	実績1②		1,184	982	1,195			
	③=②/①	%	215.3	178.5	217.3			
指標3	目標値1①	人	510	580	630	800		
	実績1②		651	747	694			
	③=②/①	%	127.6	128.8	110.2			
指標4	目標値1①	人	300	340	370	400		
	実績1②		322	359	369			
	③=②/①	%	107.3	105.6	99.7			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	高齢者を地域で支えるために区民の方に一翼を担っていただくことは重要であるため適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域の担い手を増やすこと、支えあい機運を醸成させるために必要な目標であり適切です。実績が目標値を上回っており、実績を考慮し目標を設定します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各高齢者総合相談センターがサポーター養成講座の取り組みを行うことで、地域の実情に合った独自の取り組みとなり、効果的です。また、情報紙の作成も職員による作成であり、効率的に行われている。見守りが必要な方への更なる取り組みは必要です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	認知症サポーターの養成数、見守り対象者の実績とも目標を上回っており、地域の支えあいのしくみづくりを推進させており達成度は高いです。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	各高齢者総合相談センターの相談体制を充実させたこと、認知症サポーターを目標を上回り達成できたこと、情報紙による安否確認の対象者を伸ばし、定期的に見守ることができたこと、見守りの対象者数が伸びていること等、いずれも高齢者を地域で見守るしくみを確実に推進させております。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	認知症になっても地域で安心して生活していくため、地域のネットワークの構築が必要です。また、引き続き見守り協力員事業を周知するために連絡会での協議を重ね、有効な対策を考案していく必要や情報紙配布事業を安定的に展開していく必要があります。
	取組方針	各高齢者総合相談センターに認知症担当を配置し、認知症対策の中心となって活動していきます。同時にそのための対応力を養っていきます。また、見守り協力員事業を周知するために意見交換会等を活用していきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	各高齢者総合相談センターに配置した認知症担当を対象にした研修を実施し、認知症対策に対応できる人材の養成をしました。また、各高齢者総合相談センター単位で孤独死対策に係る関係者の意見交換会を開催したり、民生委員やボランティアさんとの懇談会を行うことで顔の見える関係を気づき、孤独死対策の意義を深めました。見守り活動の推進では民生委員の協力を得て、ふれあい訪問や見守り事業につなげ高齢者の自立した生活を支えました。
	上記の内容等から生じた課題	認知症担当の対応能力の向上は、基礎的な段階でありより充実させていく必要があります。また認知症サポーターに向けた取り組みを充実させることも課題です。引き続き顔の見える関係を築くために、各高齢者総合相談センター単位で意見交換会を行う必要があります。また、高齢者総合相談センター等関係機関と連携して地域の実態に即した見守り事業を展開していく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	認知症サポーターステップアップ研修、フォローアップ研修についてより充実させるとともに、認知症担当の対応力を強化していきます。 情報紙の配布員について安定的に確保するため、より広範な世代に普及啓発するとともに引き続き関係者との意見交換会を行うことで、孤独死防止のための安否確認・見守り活動を充実させます。また、関係機関と連携し地域の実情に応じた見守り事業を実施していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	高齢者を地域で支える事業は、長期的な視点で取り組むことが必要不可欠な事業であり、継続してして取り組むべき事業であり、現行の枝事業については一部を経常事業化し、新たな組み立てを検討する必要があります。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	31	介護保険サービスの基盤整備			

## 目的

第4期介護保険事業計画に基づき、介護が必要になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるようにするための地域密着型サービスを整備するとともに、在宅生活が困難となった要介護高齢者を支援するための特別養護老人ホームを民設民営方式で整備します。

## 手段

■公有地を活用した整備の検討（①旧東戸山中、②旧牛込消防署(矢来町都有地)、③旧原町福祉事務所）  
 ■民有地による整備の公募 ■施設整備費の補助 ■防火対策設備整備費の補助 ■施設開設準備経費の助成

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 【公有地を活用した整備(旧東戸山中)】 小規模特養:29人、小規模多機能:25人、グループホーム:18人 ■着工(21年6月)⇒竣工(22年3月)⇒開設(22年5月)	④ 【民有地による整備(住吉町)】 小規模多機能:25人 ■着工(21年4月)⇒竣工(22年2月)⇒開設(22年4月)
② 【公有地を活用した整備(矢来町都有地)】 特養:81人、ショートステイ:9人、グループホーム:18人 ■着工(21年4月)⇒竣工(22年12月)⇒開設(23年2月)	⑤ 【民有地による整備の公募】 22年度分公募期間:22年6月16日～12月24日 ■小規模多機能:4所、グループホーム:2所⇒応募なし
③ 【公有地を活用した整備の検討(旧原町福祉事務所)】 小規模多機能:25人、グループホーム:18人 ■着工予定(24年3月)⇒竣工予定(25年2月)	⑥ 【防火対策設備整備費の補助】 ■スプリンクラー:2所 ■自動火災報知設備:1所 ■消防機関へ通報する火災報知設備:1所

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 新しく整備する小規模特別養護老人ホームの定員数	20～23年度に新しく整備する小規模特別養護老人ホームの定員数の累計	23年度までに29人増加
2 新しく整備する小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数	20～23年度に新しく整備する小規模多機能型居宅介護事業所の登録定員数の累計	23年度までに200人増加
3 新しく整備する認知症高齢者グループホームの定員数	20～23年度に新しく整備する認知症高齢者グループホームの定員数の累計	23年度までに72人増加
4 矢来町都有地の活用による特別養護老人ホームの整備	矢来町都有地を活用した特別養護老人ホームの検討及び開設	22年度までに開設

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	人	0	29	29	29	各数字は累計値 着工時を基準
	実績1②	人	0	29	29	29	
	③=②/①	%		100.0	100.0	100.0	
指標2	目標値1①	人	50	150	50	200	22年度ローリング 各数字は累計値 着工時を基準
	実績1②	人	0	50	50	50	
	③=②/①	%	0.0	33.3	100.0	25.0	
指標3	目標値1①	人	0	54	36	72	22年度ローリング 各数字は累計値 着工時を基準
	実績1②	人	0	18	36	36	
	③=②/①	%		33.3	100.0	50.0	
指標4	目標値1①			1			20年度地域説明 21年度着工 22年度開設
	実績1②			1			
	③=②/①	%			100.0		

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民が保険料を負担している介護保険のサービスを適切に利用できるよう、保険者である区が民間事業者等による施設整備にかかる費用の一部を助成することは適切であると考えます。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本事業のうち、地域密着型サービスの整備については介護が必要になっても住み慣れた地域で暮らし続けたいという高齢者のニーズに応えるものであり、特別養護老人ホーム等の整備については在宅生活が困難になった高齢者のセーフティネットとしての必要性に応えるもので、指標は整備する施設の定員数及び特別養護老人ホームの整備であることから適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本事業は、施設整備事業費の一部を区が補助することで、民間事業者等の力を活用して介護保険サービスを整備しようとするものであり、費用対効果という観点からは効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	特別養護老人ホームおよび小規模特別養護老人ホームは、現時点で23年度までの目標値を100%達成しました。小規模多機能型居宅介護と認知症高齢者グループホームについては、スケジュールに若干の遅れがあり、22年度のローリングで目標の達成時期を修正しましたが、旧原町福祉事務所を活用した整備に目途がついたことから、最終的には目標達成が見込めます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	旧東戸山および矢来町都有地の高齢者福祉施設は予定どおり開設しました。また、旧原町福祉事務所を活用し、小規模多機能型居宅介護およびグループホームを整備する予定です。小規模多機能については民有地での整備が進まないことを踏まえ、旧原町福祉事務所の整備計画の中に位置づけていくなど目標達成のための一定の方向性が出ていることから、基盤整備全体としては計画どおりと考えます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	小規模特別養護老人ホームおよび認知症高齢者グループホームは計画どおりに進んでいますが、小規模多機能型居宅介護は介護報酬の改定にもかかわらず、公募に対する応募者が集まらないため、原因分析を踏まえた対策を講じる必要があります。
	取組方針	小規模多機能型居宅介護に公募に対する応募者が集まらなかった主な原因は、第一に都の要綱確定の遅れに伴い公募期間(21年11月～22年2月)が短くなったこと、第二に事業者および利用者ともに制度の認知度が低かったことが推測されます。そのため22年度は、公募時期を早め、また高齢者総合相談センターの情報発信やぬくもりなどの情報誌を通じて東戸山(マザアス)といった既存施設を紹介していくなど、制度自体を広くアピールする取り組みを進めます。また、公募だけではなく、公有地を活用した整備の可能性も検討していきます。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 ↓ 上記の内容等から生じた課題
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	上記①への対応については旧原町福祉事務所を建て替え、小規模多機能とグループホームの複合施設を整備します。また、地価が高く用地確保が困難であるという新宿区の課題を踏まえ、公有地を活用した整備を可能な限り検討していきます。②への対応については、今後も制度についての普及啓発を図っていくほか、業界紙・専門誌なども活用しながら民有地の公募を進めていきます。③への対応については介護保険制度の問題であるため、今後も国に対して要望を挙げていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	地価が高く用地確保が困難であるという新宿区の課題を踏まえ、公有地の活用による整備の検討を積極的に進めていく必要があります。また、平成24年度施行の介護保険法改正案では、小規模多機能+訪問看護等の複合型サービスの創設が予定されていること、及び介護報酬の独自加算に関する保険者の裁量の幅が拡大される見込みであることから、こうした新たな仕組みを積極的に取り入れた誘導策も必要であるためです。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	32	介護保険制度改正に伴う支援
------	----	---------------

<b>目的</b>
介護保険制度改正に伴う支援策として、①平成17年10月1日改正による、食費体制加算廃止に伴い、通所サービスを利用した住民税世帯非課税者を対象に食費にかかる費用の一部を軽減することで、閉じこもり防止など、介護予防にもつながる通所サービスの利用促進を図る。また、②平成18年4月1日改正により、特殊寝台等貸与の対象外となった要支援1・2、要介護1の対象者に貸与することで、生活環境の変化を軽減し自立した生活を支援する。
<b>手段</b>
①通所介護等食費助成事業 ②自立支援特殊寝台貸与事業

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
① 通所介護等食費助成事業		④
② 自立支援特殊寝台貸与事業		⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 通所介護等食費助成 年間利用回数	通所介護等食費助成の年間利用回数	23年度年間76,320回に拡大
2 自立支援特殊寝台貸与 利用者数	自立支援特殊寝台貸与の利用者数	毎年度利用率100%の維持
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	回	69,156	73,332	76,056	76,320	76,320	23年度76,320回
	実績1②		41,465	48,004	51,694			
	③=②/①		%	60.0	65.5	68.0		
指標2	目標値1①	人	51	39	29	40	40/年	
	実績1②		51	39	29			
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0		
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	低所得者に対する負担を軽減することで安定した通所サービス利用を可能にし、また、特殊寝台の貸与対象外となった軽度者に対し自立支援特殊寝台等を貸与することで自立した生活を支援するために、区が一部負担することは適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	通所サービス利用者は年々増加する状況です。また、自立支援寝台は新規の契約がない特性を踏まえると適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	低所得者に対して負担の一部を軽減することで安定した利用促進や自立した生活を支援する救済策のため、効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	閉じこもり防止や介護予防にもつながる通所介護等食費助成事業は、利用回数が21年度対比で8%増となり一定の成果がありました。自立支援寝台は安定した利用者で推移しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	通所介護等食事助成事業は、低所得者に対して負担を軽減し安定した利用促進を図ることができました。また、自立支援特殊寝台貸与事業は、制度改正により貸与対象外となった軽度者に貸与することにより自立した生活を支援することで成果が得られました。このため事業全体を通し介護保険制度改正に伴う支援策としては計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	通所介護等食費助成事業は、区内全事業所への拡大や利用者への普及啓発を行ったことで、利用事業所は35所→42所となり利用回数も20年度対比で16%増となりましたが、さらなる利用促進を図るため事業所及び利用者への制度の普及啓発を行う必要があります。	
	取組方針	通所介護等食費助成事業は、利用回数が20年度対比で16%増となり一定の成果がありました。さらなる利用促進のため区内全事業所への拡大や利用者への制度の一層の普及啓発を行います。	
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容	通所介護等食費助成事業については、区内全事業所への拡大を図り、利用者への普及啓発を行いました。その結果、利用事業所は小規模多機能型居宅介護の通いサービスも加わり35所→47所となり、利用回数も21年度対比で8%増となりました。
	上記の内容等から生じた課題	通所介護等食費助成事業は、区内全事業所への拡大の働きかけや利用者への普及啓発を行ったことで、利用事業所は35所→47所となり、利用回数も21年度対比で8%増となりましたが、さらなる利用促進を図るため事業所及び利用者への制度の普及啓発を行う必要があります。	
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)	
	取組方針	通所介護等食費助成事業は、利用回数が21年度対比で8%増となり一定の成果がありました。さらなる利用促進のため区内全事業所への拡大や利用者への制度の一層の普及啓発を行います。	

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業に組替)
理由	閉じこもり防止や介護予防にもつながる通所介護等食事助成事業は、低所得者に対して負担を軽減し安定した利用促進を図ることができました。また、自立支援特殊寝台貸与事業は、制度改正により貸与対象外となった軽度者に貸与することにより自立した生活を支援することで成果が得られました。このため事業全体を通し介護保険制度改正に伴う支援策としては評価しますが、当初の目的は達成されたことから経常事業に組替が妥当です。



# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	33	後期高齢者医療制度の実施に伴う支援			

<b>目的</b>
平成20年4月開始の後期高齢者医療制度の実施に伴い、今後も被保険者の保険料及び医療に係る負担が増加することが予想できます。こうした状況を踏まえ、被保険者及びその家族に対する経済的支援策を図ります。
<b>手段</b>
新宿区に住所を有する後期高齢者医療被保険者(新宿区の住所地特例者を含む)が医療保険適用の病院等に7日間以上入院中または入院した場合に、「入院時負担軽減支援金」を支給します。また、被保険者が死亡した場合は、葬儀を行った方に対して「葬祭費」を支給します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	入院時負担軽減支援金の支給	④
②	葬祭費の支給	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 入院時負担軽減支援金事業の普及	対象者に対する給付率(支給件数/計画件数×100)	100%
2 葬祭費事業の普及	対象者に対する給付率(支給件数/計画件数×100)	100%
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0/年	20年・22年に支給件数でローリング実施
	実績1②		28.4	97.1	89.6			
	③=②/①		28.4	97.1	89.6			
指標2	目標値1①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0/年	20年に支給件数、22年に財源更正でローリング実施
	実績1②		65.0	92.8	99.6			
	③=②/①		65.0	92.8	99.6			
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	被保険者等への経済的支援を区が行うことは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	給付金の性格から申請主義を採っているため、被保険者等への周知徹底による事業普及が重要であり、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	20年度から高齢者に新しい保険制度が導入されたことで、被保険者等に制度への不安や不信感が高まっている現状の中で、経済的支援は医療保険制度を側面から支えるものです。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	21年度からは葬祭費・入院時負担軽減支援金とも目標値に近づいています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	後期高齢者が安心して医療を受けるセーフティネットのひとつとして役割を果たしています。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	21年度には目標値に近い実績を残せたことから、現時点ではローリング後の各年度の目標値を目指します。
	取組方針	21年度は、20年度に入院データが有り、かつ未申請の方に勧奨しました。22年度は、21年度に入院データが有り、かつ未申請の方に勧奨します。 さらに、21年度に勧奨したにもかかわらず、未申請の方(遺族を含む)に、再度、勧奨通知を発送することも検討していきます。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に 22年度の内容 取組方針 22年度の内容 取組方針
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	入院時負担軽減支援金は、21年度からの取り組みを継続します。また、22年度までの実績により入院日数毎の支給件数の割合が把握できました。そこで、23年度の計画値を見直して、総件数だけでなく、各支給単価の件数も実績に近いものとします。 葬祭費については、事業の性格上から積極的な周知活動ができないため、今後も保険料賦課通知書の送付に案内チラシを同封する予定です。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	20年度は事業初年度のため周知不足により、入院時負担軽減支援金の支給件数は伸びませんでした。しかし、21年度からの勧奨通知、22年度からの再勧奨通知を行ったことで計画値に近づいてきました。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input checked="" type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	葬祭費は、22年度から東京都後期高齢者医療広域連合の給付事業となり、新宿区は事務の委託を受ける形となったことから、計画事業から経常事業として実施する考えです。 入院時負担軽減支援金は、後期高齢者医療制度が存続する間は継続して実施する考えです。一方、現在、国において同制度に代わる新たな高齢者医療制度の創設が検討されています。当該計画事業は、目的にもあるように同制度の開始により立ち上げた事業であることから、新制度が実施される場合は、事業の再検討をする予定です。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	131	高齢者総合相談センターの機能強化			
------	-----	------------------	--	--	--

## 目的

①高齢化の進展に伴う地域の様々な課題に対応するため、22年度より地域における中心的な相談機関として高齢者総合相談センターの人員体制の強化と機能の充実を図ります。②区民の利便性に資するため、区有施設等の公共施設への併設を図ります。

## 手段

①人員体制の強化(人員増、認知症・医療連携担当者の配置)、人材育成、業務の評価・検証  
②区有施設の建設・建替え・改修等の機会を捉え、段階的に区有施設への併設を検討

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	専門職種等の人員の確保 各センターの高齢者人口に応じて職員を4名～5名を、8名～10名に倍増	④	
②	人材育成のための研修 管理者・現任者・新規職員の職層別の研修の実施、専門職種別の連絡会・研修の実施	⑤	
③	公共施設への併設の検討 四谷、榎町、若松町、戸塚の4センターの区有施設への併設の決定	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 専門職種・人員の確保	認知症・医療連携担当者の配置、人員増(4～5人を8～10人へ)	9か所
2 公共施設への併設	公共施設への併設の検討	5か所
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	所		0	9	0	9	
	実績1②			0	9			
	③=②/①	%		0.0	100.0			
指標2	目標値1①			3	1	1	5	
	実績1②			3	1			
	③=②/①	%		100.0	100.0			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が、介護保険法に基づいて設置した高齢者総合相談センターにおいて、地域の高齢者のために必要な援助を十分に行えるように、区の責任で計画的に機能強化を行うことは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	センター業務の質と機動力、利用者の利便性の向上のために、人員体制の強化と公共施設への併設を目標設定したことは適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域の中心的な相談機関として機能強化することは、地域の高齢者の様々な課題を集約し、解決することを目指すものであり、効果的です。 公共施設への併設は、区民の利便性や福祉・医療に関する区の他の業務との連携が図られることから、効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	予定された機能強化の事業は全て実施され、また、公共施設への併設の計画も着実に進んでいるため、目的の達成度は高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	平成22年度に人員体制の強化や人材育成のための研修、業務の評価・検証を実施したほか、公共施設への併設も9か所中、4か所のめどがついたことから、高齢者総合相談センターの機能強化については、事業全体を通し計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	介護が必要になっても、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるために、地域包括ケア体制を整備する必要があります。そのため、地域包括ケアのコーディネート機関として高齢者総合相談センターのさらなる人材育成等の機能強化を行う必要があります。また区民の利便性向上の観点から、区有施設等の公共施設への併設を推進していく必要性があります。
	取組方針	人員体制を強化するとともに、階層別・職層別の職員研修を強化し、区直営のセンター等を通じた業務への個別支援を行います。また作成した業務マニュアルどおりに相談業務等が実施されているか、運営に関する業務評価シートを作成し、委託事業者へのヒアリングなど、検証・評価を行います。また、様々な機会を捉え、引き続き、公共施設への併設を検討していきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	22年4月にすべてのセンターにおいて人員体制が強化されました。管理者・現任者・新任者研修や専門職種別の研修を実施するとともに、区直営のセンター等を通じた業務への個別支援を行い人材育成を図りました。業務マニュアルどおりに相談業務等が実施されているか、運営に関する業務評価シートを作成し、それに基づき各センターの管理者へのヒアリングを実施し、各センターの業務内容の評価・検証を行いました。また、公共施設への併設については、4か所のセンターについて区有施設への併設が決まりました。
	上記の内容等から生じた課題	体制が強化されたことに伴い、公的機関としての公正な運営について、これまで以上に区の責任ある関与が必要です。さらに、地域包括ケアを担うコーディネート機関として地域ニーズの把握、多職種多機関とのネットワークの構築などを充実するとともに、それらを担う個々の職員の相談・援助に関するスキルの標準化を図るなどの人材育成を通じ、9センター間の質の標準化を行う必要があります。また、残りの5か所のセンターについて、引き続き公共施設への併設を推進していくことが必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	区の責任ある関与を通じ、センターの公正な運営を図っていきます。地域ニーズを把握するため、情報の収集・保存・発信に関するシステムを開発していきます。多職種多機関とのネットワークを形成する仕組みを構築するとともに、引き続き地域包括ケアを担う職員の相談・援助に関するスキルの標準化・向上を行い、9センター間の質の標準化を図っていきます。公共施設への併設について、残り5か所のセンターの公共施設への併設を検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	今後は、責任主体としての区市町村の役割の徹底が次期制度改正の中で検討されていることから、区がセンター業務の実施に係る方針を明示するなど、これまで以上に区の責任ある関与を明確にする必要があります。人材育成については、9センター間の質の標準化・向上という観点から、業務および職員の質の評価・検証を新たに行っていく必要があります。また、公共施設への併設については、区民の利便性の観点から区有施設等の改修や跡地活用など、あらゆる機会をとらえて、引き続き検討していく必要があります。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	34	障害者の福祉サービス基盤整備			
------	----	----------------	--	--	--

## 目的

障害者自立支援法に基づく新体系に即した施設・グループホーム等の設置、整備を促進し、障害者の地域生活を支援します。

## 手段

- ①障害者入所支援施設(知的)等の設置促進
- ②グループホーム(知的)等の設置促進
- ③グループホーム(精神)等の設置促進
- ④障害者通所施設(精神)等の整備促進

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	弁天町国有地を取得した整備計画について検討する。	④	
②	西新宿保育園移転後跡地を活用した整備について、24年度開設にむけて取り組む。	⑤	
③	高田馬場福祉作業所移転後跡地の活用について検討を行う。	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 障害者入所支援施設(知的)等の設置促進	障害者入所支援施設(知的障害者対象)等の設置促進状況	23年度 弁天町国有地における整備のための事業者選定(22年度変更)
2 グループホーム(知的)等の設置促進	知的障害者グループホーム等の設置箇所数	23年度 施設整備1所、建設費補助1所(24年度1所開設)(22年度変更)
3 グループホーム(精神)等の設置促進	グループホーム(精神)等を実施する施設の設置状況	施設整備検討(20~23年度)
4 障害者施設(精神)等の整備促進	新事業体系に移行した施設数(日中活動系)	20年度から21年度までで4所増(19年度現在3所 累計7所)

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度(現状)	23年度(目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1	1	23年度に事業者選定(26年度以降に開設)
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標2	目標値1①	1	1	1	1	1	23年度に施設整備1所、建設費補助1所(24年度1所開設)
	実績1②	0	0	0			
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①				1		23年度に活用方針を検討
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①	2	2			4	既存3所 累計7所
	実績1②	2	2				
	③=②/①	%	100.0	100.0			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	福祉基盤整備については社会福祉法人等による設置・運営を検討しており適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区障害者計画・障害福祉計画と整合を図っており適切です。 障害者入所支援施設については、21年度西戸山第二中学校跡地の活用検討において整備が困難となり、新たな整備場所として今年度弁天町国有地について取得する方針を決定したため、整備スケジュールを変更し、整備を進めます。 また、平成22年12月の西新宿保育園跡地活用方針の決定に基づき、知的障害者グループホームについては、整備計画を変更し、24年度開設にむけ整備を進めます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区有施設等の有効活用に加え、国や東京都の遊休地の活用も積極的に検討しています。また、国・都の補助等の活用を検討しており、効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	新宿区は土地の価格が高く、用地確保が困難な状況も施設整備が進まない理由のひとつです。弁天町国有地を取得する方針決定及び西新宿保育園跡地活用の方針決定により、障害者入所支援施設(知的)等及びグループホーム(知的)等の設置促進について、計画変更し整備を進めています。また、高田馬場福祉作業所移転後跡地活用について、健康部との連携により検討会を立ち上げ、先進自治体の施設見学や精神障害者施設長との懇談会を行い、必要なサービスの種類や量を検討中です。22年度に計画の変更を行い、施設整備に向けて具体的に進んでおり、達成度が高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	区有施設等の有効活用に加え、国や東京都の遊休地の活用も積極的に検討しました。また、住民説明会で丁寧な説明を通じ一定の理解が得られました。 障害者入所支援施設(知的)等及びグループホーム(知的)等の施設整備に向けて、計画変更を行い、また、高田馬場福祉作業所移転後跡地活用について、検討会の中で必要なサービスの種類や量を検討中です。当事業は計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	新たな区有地の活用を検討し、設置候補地を確保することが最優先課題です。また、グループホーム設置を目指す法人等との連携強化が必要です。さらに、設置候補地(物件)の近隣住民の一層の理解を得ていく必要があります。高田馬場福祉作業所移転後跡地の活用について、必要なサービスの種類や量を調査・検討する必要があります。
	取組方針	入所施設基盤整備のために新たな区有地の活用について検討し整備計画をまとめます。グループホーム(知的)設置については、22年度末までに区有地施設検討会において検討し再度整備計画をまとめます。また、高田馬場福祉作業所移転後跡地の活用については、具体的な年度別整備計画を策定するために関係各課と検討会を立ち上げ、必要なサービスの種類や量について調査・検討していきます。
23年度評価	22年度の状況	弁天町国有地を取得する方針を決定したため、整備計画を変更し、区営住宅の再編整備等と併せて、関係各課と連携しながら検討しています。国からの回答を待って、26年度以降の開設にむけ障害者入所支援施設整備を進めます。 また、西新宿保育園跡地活用について、21年度に引き続き地域説明会等で丁寧な説明を通じて不安の解消に努め一定の理解が得られました。西新宿保育園園庭を普通財産として貸し付け、知的障害者グループホームを整備するため、23年度に事業者の公募・選定を行う準備をしています。高田馬場福祉作業所移転後跡地活用について、検討会の中で必要なサービスの種類や量を検討しています。
	上記の内容等から生じた課題	弁天町国有地での障害者入所支援施設整備については、区営住宅の再編整備等と併せた計画であるので、関係各課と十分に連携しながら進める必要があります。 西新宿保育園跡地での知的障害者グループホーム整備については、23年度中に事業者選定を行い、事業者による設計・工事説明会・建設工事を終え24年度開設を予定しており、スケジュール管理が重要です。 高田馬場福祉作業所移転後跡地活用について、必要なサービスの種類や量を調査検討して年度毎の整備計画を策定する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	弁天町国有地での障害者入所支援施設整備については、国からの回答を待って、関係各課と十分に連携しながら進めます。平成23年度は事業者の選定を行います。西新宿保育園跡地での知的障害者グループホーム整備については、23年度中に事業者選定を行い、事業者による設計・工事説明会・建設工事を終え、24年度開設を目指します。高田馬場福祉作業所移転後跡地活用について、建設協議会を設置し、事業案及び年度ごとの整備計画を策定します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	障害者入所支援施設整備については、21年度に整備事業者選定の予定でしたが、西戸山第二中学校跡地の活用が困難となり、新たな整備場所の検討を行ってきました。知的障害者グループホーム整備については、複数の案件について法人から相談ありましたが設置には至りませんでした。 22年度に、弁天町国有地取得と西新宿保育園跡地での整備計画案が決定し、計画を変更して施設整備に取り組んできました。23年度も計画どおりの評価が見込まれ、4年間の総合判断においても計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画における障害者の福祉サービス基盤整備の課題は、用地確保が困難なことと近隣住民の理解を得るのが難しいことでした。 区(国・都)の遊休地を積極的に有効活用するとともに、区民理解を得る方法についてこれまでの事例を参考に検討していきます。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	1	基本施策	③
計画事業	35	ホームレス及び支援を要する人の自立促進			

<b>目的</b>
路上生活に至った原因が様々なホームレスの自立支援には、ホームレス一人ひとりに合った、きめ細かな対応が必要です。まず法外による相談や就労指導等、自立への支援を行い、生活保護法以外の他法や自助努力による自立を促します。また、生活保護に至った者に対しては、社会資源の活用や生活習慣確立のための支援を行います。さらに居宅生活をしている被保護世帯には、経済的支援だけではなく、地域社会への参加や就労への再挑戦ができるように援助して、自立に向けたきめ細かな支援をしていきます。
<b>手段</b>
①拠点相談事業 ②自立支援ホーム ③宿泊所等入所者相談援助事業 ④生活サポート ⑤被保護者自立促進事業(新宿らいふさぼーとプラン)

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① ホームレスの自立支援の推進(ホームレス数の減少)	④ 地域社会での安定した自立生活の促進(元ホームレスの被保護世帯に対する支援)
② ホームレスの自立支援の推進(自立支援ホームでの就労、生活支援)	⑤ 就労、自立生活の促進(各種講座への参加を促進)
③ 安定した生活への支援(他法を活用し施設等への入所を促進)	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 ホームレス数	ホームレス数(東京都路上生活者概数調査報告)を新宿区総合計画を踏まえ、平成23年度目標とする。	23年度までにホームレス数を200人
2 自立した入所者の割合	『自立支援ホーム業務委託』により、NPOが借上げたアパート(2戸・4人まで、1人原則3か月で年間15人)で、集中的に就労支援、生活指導を行い自立した世帯。	23年度までに年間入所者(15人)の80%を自立させる。
3 被保護者の社会参加、日常生活での自立支援状況	『地域生活安定促進事業(生活サポート)業務委託』により、元ホームレスの被保護世帯に対し、基本的な生活習慣や地域社会での安定した自立生活の維持を支援した世帯。	延べ300世帯へ支援(年間)
4 講座へ参加した延べ人数	『被保護者自立促進事業(就労前支援)委託』により、勤労意欲の向上、地域社会への参加など生活する力を育めるよう支援する講座への延べ参加数。	23年度までに講座参加者延べ人数を19年度上半期(4~9月)の対比20%増(1,444人・19年度上半期)

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	人	299	288	230	200		22年度1月概数調査数
	実績1②		299	286	226			
	③=①/②		%	100.0	100.7	98.3		
指標2	目標値1①	人	8(50%)	9(60%)	11(70%)	12(80%)		22年度3月末現在入所者10人
	実績1②		8	4	7			
	③=②/①		%	100.0	44.4	63.6		
指標3	目標値1①	世帯	300	300	300	300		22年度1月末現在の支援数
	実績1②		344	383	257			
	③=②/①		%	114.7	127.7	85.7		
指標4	目標値1①	人	1,516	1,588(10%)	1,661(15%)	1,732(20%)		22年度上半期(4~9月)講座参加者数
	実績1②		1,525	1,583	2,293			
	③=②/①		%	100.6	99.7	138.0		

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	広域的な都市問題であるホームレスの自立支援について、地域住民やNPO等との協力・連携及び都・他区との連携を深めていくことで、問題解決に役立ち適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ホームレスの自立支援を推進することで、ホームレス数が減少していることから目標設定は適切と評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	NPO等と協力・連携し、業務を委託実施することでNPO等の機動性と柔軟性が生かされ、ホームレスの自立支援に高い効率性が発揮されています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	『自立した入所者の割合』で目標水準の達成が60%程度であるがその他の項目で80%を超えて達成されています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	ホームレス及び支援を要する人の自立支援は、セーフティネット機能として十分その役割を果たしています。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	現下の厳しい経済・雇用状況により、福祉事務所への相談者、生活保護申請が増加しています。それぞれのニーズ、段階に応じたきめ細かな支援が必要です。
	取組方針	国、東京都、23区との連携をより一層強め、広域的な対応を基本に施策の総合化を図り実効性の高い支援を強化します。
23年度評価	22年度状況	相談員とケースワーカーの増員を図り体制の強化を行いました。また、「職と住まい」を失った・失うおそれのある相談者に対し、住宅手当制度の適用支援や緊急一時宿泊事業を拡充するなど適切な支援に結びつけました。更に、生活サポート事業や被保護者自立促進事業などにより、地域での安定した生活を過ごすための支援を実施しました。
	上記の内容等から生じた課題	引き続き増加する相談者や被保護者に対する支援のために体制を強化する必要があります。また、被保護者の地域での安定した生活を支援する取組の強化が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	体制の強化を図るとともに「訪問サポート」事業の拡充や「被保護者自立促進事業」の講座講習の充実を図ります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	国の「生活保護受給者の居場所づくり」や「パーソナルサポートサービス」の動向、東京都及び23区の「ホームレス対策連絡協議会」におけるこれからのホームレス対策あり方の協議を踏まえながら、ホームレス及び支援を要する人の自立促進について、低所得者に対する相談支援を含めた事業執行体制の整備や、NPO等との協働による支援のあり方など手段の改善及び事業の拡大を図っていきます。



# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	36	高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備			

## 目的

元気な高齢者や団塊の世代の経験や能力を活用し、身近な地域での人のつながりや地域交流の活性化を図っていくことが求められています。高齢者やシニア世代にも幅広く利用される施設が必要とされるため、一部のことぶき館を、従来のことぶき館機能にボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた、シニア活動館として整備運営していきます。

## 手段

一部のことぶき館を、従来のことぶき館機能にボランティアなど社会貢献活動の拠点とする新たな機能を加えた、シニア活動館として整備運営していきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	平成22年4月より、高田馬場シニア活動館で指定管理者制度を導入	④
②	平成22年9月より、全館を高田馬場シニア活動館として本格活用	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 高齢者の社会参加といきがいづくりの拠点整備	シニア活動館数	23年度末に2館
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	1	1	0	0	2	20年度1館 21年度1館
	実績1②	1	1	0		2	
	③=②/①	%	100.0	100.0	0	100.0%	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シニア世代など幅広い世代の多様なニーズに対応できる施設を区が整備することは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	段階的にことぶき館の機能をシニア活動館へ整備していくことは重要であるため適切な目標設定です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	機能転換を含めた拠点整備により、区民により幅広く利用されることから、効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	条例を整備し、地域住民とともに開設に向けて検討を進め、目的を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	シニア活動館の拠点整備については事業全体を通し計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	シニア活動館2館に指定管理者制度が導入されることにより、より一層、地域性を活かし、多様なニーズに答える必要があります。
	取組方針	高田馬場シニア活動館について、指定管理者制度を導入し、信濃町シニア活動館とともに地域ニーズに柔軟に対応し、社会貢献活動の拠点として充実させることが必要です。
23年度評価	取組方針に対処した内容	高田馬場シニア活動館に指定管理者制度を導入しました。信濃町シニア活動館とともに、館独自の事業を積極的に展開し、多様な地域ニーズに柔軟に対応することができました。
	上記の内容等から生じた課題	シニア世代の参加を促進させ、社会貢献活動の拠点としてより充実させるための工夫が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	今後も引き続き、指定管理者が行う事業等を通じて、シニア世代の参加を促進します。また、社会貢献活動の拠点としてシニア活動館の設置目的が十分に機能するよう、指定管理者と連携を密にとり、事業を展開していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	施設活用検討会で方針決定した(仮称)戸山シニア活動館と(仮称)西新宿シニア活動館を整備するほか、地域バランスを考慮し、配置・整備を進めていきます。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	37	障害のある人への就労支援の充実			

<b>目的</b>
障害者自立支援法の5つの柱の一つである「障害者がもっと働ける社会の構築」のため、就労支援体制の一環として、障害者の就労支援事業の充実と、就労支援の場の充実を図ります。
<b>手段</b>
①障害者就労支援の充実 ②高田馬場福祉作業所の建替えと新体系サービスへの移行

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	区役所内インターンシップの充実	④	障害者による地域緑化推進事業
②	障害者受け入れ企業の開拓と企業の支援	⑤	施設整備の検討
③	就労を継続するための相談体制の充実	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 福祉施設から一般就労への移行者数	福祉施設等から一般企業での就労(一般就労)に移行する障害者数を増やすこと	20年度の現状20名を年単位で2名ずつ増やし、23年度には年間26人以上の就労移行者数を目標とします。
2 障害者自立支援法に基づく新体系のサービスを提供する施設への移行状況	障害者自立支援法に基づく新体系のサービスを提供する施設への移行の状況(検討=50% 移行準備=70% 移行=100%)	新体系へ移行
3 就労系支援事業所における目標工賃達成事業所	緑化事業を通じて、各事業所ごとに設定した目標工賃を達成する。	実施事業所を2所増やし、平成23年度までに11所設定します。(22年度変更)
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	人	20	22	24	26	92	
	実績1②		22	16	21			
	③=②/①		%	110.0	72.7	87.5		
指標2	目標値1①	%	50	70	100		100	
	実績1②		50	70	100			
	③=②/①		%	100.0	100.0			
指標3	目標値1①	所	8	8	8	11	11	
	実績1②		4	7	8			
	③=②/①		%	50.0	87.5	100.0		
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が事業の実施主体として、障害者特性に応じた専門的職員を配置した団体に委託して障害者支援を行っています。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区障害者計画及び障害福祉計画と整合を図っており適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	専門職員による支援や緑化事業委託により事業の推進は、効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	着実に目標値へ近づきつつあるため、達成度は高いものと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	障害のある人への就労支援の充実により、着実に一般就労へ結びついており、また工賃向上が図られているため、ほぼ計画どおりに推移しています。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	既就労者が継続して就労できるよう定着支援が重要です。就労継続支援事業所の工賃は高いとは言えず、働く意欲向上のためにも工賃向上が課題です。新体系への移行により、利用者ニーズに応じたきめ細やかな就労支援を行う必要があります。また、高田馬場福祉作業所新施設の設計にあたり、リサイクル活動センターとの最終調整を行う必要があります。
	取組方針	福祉施設から一般就労への移行は、ほぼ計画どおりに進んでいます。引き続き計画どおり推進します。高田馬場福祉作業所新施設の23年度整備開始(着工)に向け、最終的な検討及び調整を行います。なお、更なる一般就労促進に向け、平成23年度に新宿区勤労者・仕事支援センターの事務所が旧東戸山中学校へ移転し、指定就労移行支援等事業所を開設するために準備を進めます。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 一般就労に向けた支援は、(財)新宿区勤労者・仕事支援センター事業委託により推進しております。高田馬場福祉作業所については、22年4月に新体系サービス就労継続支援B型へ移行し、25年度の新施設開設に向け関係者とともに実施設計等調整しています。 (財)新宿区勤労者・仕事支援センターの法定事業所開設については、4月開設に向け順調に準備が進んでいます。
	上記の内容等から生じた課題	(財)新宿区勤労者・仕事支援センターに対する事業委託は、23年度より当センターを所管する地域文化局が補助により実施することとなりました。当センターに対する予算措置の所管が変わっても、障害者に対する一層の支援の充実を図る必要があるため、一般就労促進とともに重要である既就職者の職場定着支援また、発達障害や高次脳機能障害の方に対応できる支援スキルの向上が図られるよう担当部間での有機的な連携が必要となります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	(財)新宿区勤労者・仕事支援センター、地域文化局勤労者・仕事支援センター担当課及び当課さらに区内就労移行・継続支援事業所と新宿区障害者自立支援ネットワーク等を通じて連携を密に事業推進していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	障害者の一般就労に向けた支援は、(財)新宿区勤労者・仕事支援センターにおける総合的な区民の就労支援の一つとして、23年度より実行計画事業の手段を改善したため、計画カードをひとつにまとめることを検討します。 また、当センターの勤労者支援機能を活用し、商工会議所支部等と連携した区独自の障害者雇用促進施策や企業実習促進の検討とともに産業と福祉の連携を図ります。さらに当課が実施すべき支援としては、地域緑化事業委託による障害者の工賃向上だけでなく区としてできる仕事の発注促進や障害者雇用事業を検討していく必要があります。 高田馬場福祉作業所については、22年度新体系への移行により一部目標達成しており、施設整備のみを進めているところですが、本件計画の趣旨(障害者に対する直接的な支援)から外れているため見直しを行います。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	③
------	---	------	---	------	---

計画事業	38	新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援			
------	----	------------------------	--	--	--

## 目的

就労意欲はあっても、現実的に就労に結びついていない障害者、高齢者、若年非就業者に対して多様な就労機会の提供や、コーディネートを行い就労支援を行います。

## 手段

公益財団法人新宿区勤労者・仕事支援センターにより、障害のある人等の就労意欲の向上や職業準備訓練、職業定着支援等を行い、就労へとつなげていきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 障害者や若年非就業者を対象とした就労に関する総合相談窓口の運営	④ 障害者就労支援事業(インターンシップ事業・情報処理訓練事業・雇用開拓・継続的雇用のための企業支援)
② コミュニティショップやサテライトオフィスによる就労支援	⑤
③ ジョブサポーターの養成による活動支援	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 コミュニティショップやサテライトオフィスでの障害者等の受け入れ人数	コミュニティショップとサテライトオフィスで受け入れた障害者等の人数	平成23年度までに120人の水準達成
2 ジョブサポーターの登録人数	ジョブサポーター養成研修を受講し、実際の活動参加へ同意した人数	平成23年度までに60人の水準達成
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	人	80	100	110	120		
	実績1②		71	76	125			
	③=②/①		%	88.8	76.0	113.6		
指標2	目標値1①	人	30	40	50	60		
	実績1②		27	25	53			
	③=②/①		%	90.0	62.5	106.0		
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	福祉的就労と一般的な企業就労との間には隔たりがあり、その中間を埋める多様な就労機会を就労支援のノウハウを持つ外郭団体が提供し、障害者等の一般就労を支援しており適切と考えます。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	東戸山での新たな展開を含め、事業の再構築も行なっていくことから、目標設定は適切と思われます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	福祉作業所や民間企業、地域ボランティアとの共同運営等、地域資源との協働をすすめており効率的です。また一般就労までの一貫した支援を、就労支援のノウハウを持つ外郭団体が提供しており効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	当該年度は、「ふらっと新宿」歌舞伎町店を閉店し、東戸山店の開店に向けて準備を進めるとともに、ふらっと新宿での実習にコース分けを導入することを検討し、より効果的な実習の展開を目指して改善に取り組み、障害者等の受入れを計画通りに拡大していることから、達成度は高いと考えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	高齢者就業支援事業(新宿わく☆ワーク)の統合や障害者自立支援法に基づく就労支援事業所の開設に向けて、東京都に定款変更や申請などの手続きを行うとともに、移転を機に各事業の再構築を行うための検討を重ね、より着実に就労支援が進められています。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	障害者、高齢者、若年非就業者、女性などに対し、多様な就労機会の提供やコーディネートを行っていく必要があります。
	取組方針	平成23年度、財団は旧東戸山中学校跡地に移転し、新たに障害者自立支援法に基づく就労支援事業所(就労継続支援B型、就労移行支援)を開始するほか、区内作業所の共同受注センター機能の充実や「ふらっと新宿」「サテライトオフィス」など、一般就労と福祉的就労の狭間にある中間的な就労の場を充実し、「多様な働き方」や「地域貢献」を包含する地域型の就労支援の構築に向け、事業の再構築を行います。
23年度評価	取組方針に対処した内容	高齢者就業支援事業(新宿わく☆ワーク)の統合や障害者自立支援法に基づく就労支援事業所の開設に向けて、公益財団法人として東京都への申請手続きを行うなど準備を行うとともに、ふらっと新宿東戸山店での新たな事業展開に向けた準備を進め、受注センター機能についてはリーフレットを作成して配布し周知を図りました。また、若年者就労支援室の開設に向けて、運営協議会準備会を立ち上げ、検討しました。
	上記の内容等から生じた課題	財団の各就労支援事業の拠点が「新宿こ・から広場」にほぼ集約されるため、組織や事業を再編し、より効果的・効率的な運営を行って、着実に成果を出していく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	障害者自立支援法に基づく就労支援事業所、ふらっと新宿東戸山店、若年者就労支援室を開設し、それぞれの新事業を円滑に進めていくとともに、再編する他の事業についても見直しを行い、相談業務を効率的でわかりやすい形に変えるなど、相談から実習、就職準備などの効果的な就労支援の仕組みを確立していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	第一次実行計画では、障害者、高齢者、若年非就業者、女性(ひとり親など)等に対する総合的な就労支援を行う事業の再構築と、その事業の拠点となる新宿こ・から広場しごと棟を開設しました。こうしたことから、計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第二次実行計画では、こうした総合的な事業を展開するという優位性をいかして、相互事業の連携や、同一敷地内にある子ども総合センターとの連携を図りながら、総合的な就労支援の取り組みをより一層充実していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	④
計画事業	39	特別な支援を必要とする人への居住支援			

<b>目的</b>
災害により住宅を失った区民の被災後の居住の安定を図るとともに、民間賃貸住宅への入居が困難になっている高齢者、障害者及びひとり親世帯の居住の安定を図ります。
<b>手段</b>
①災害時居住支援 ②高齢者等入居支援

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	災害時居住支援 ・支援実績10世帯 1,741,800円（延べ418日分）	④
②	高齢者等入居支援 ・協定保証会社のあっ旋:12世帯 ・家賃債務保証の助成:1世帯 20,000円	⑤
		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 災害時居住支援の居住支援率	災害により住宅を失ったりした世帯で一時的な居住先を確保した世帯に居住支援を行った割合	毎年度100%
2 高齢者等入居支援	保証人が見つからず、民間賃貸住宅への入居が困難となっている高齢者、障害者及びひとり親世帯に対し協定保証会社を紹介し、保証委託契約の締結をした場合に保証委託料を助成した件数	毎年度25件
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0/年	
	実績1②		100.0	100.0	100.0			
	③=②/①		100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	件	25	25	25	25	25/年	
	実績1②		3	6	1			
	③=②/①		12.0	24.0	4.0			
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	災害により住宅を失った区民や、賃貸住宅への入居で制限を受けやすい世帯など特別な支援を必要とする方への居住支援であり、区の関与が欠かせません。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	特別な支援を必要とする方の居住の安定を図ることから、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	一時金の助成方法で居住の安定を図る手法は効率的ですが、委託料の助成に至った件数が少ないことから目標の達成度が低く、事業全体の効果を上げるための改善が必要です。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	災害時居住支援の達成度は100%になっています。高齢者等入居支援の実績は保証委託あっ旋は12件でしたが、保証が決定し委託料助成に至ったものは1件でした。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	災害時居住支援は、達成度が100%になっており、目標水準を達成しています。一方、高齢者等入居支援については、区が実施する住み替え相談から当事業の申請につながるものが多くありますが、協定保証会社のあっ旋によらず住み替えできた方もおり、目標水準を下回りました。そのため、事業全体として計画以下と評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	高齢者等入居支援について、入居中の事故や住宅の使用法への不安などを理由に、高齢者の入居が制限されている状況が見られることから、高齢者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる施策の拡充が必要です。
	取組方針	高齢者等入居支援について、円滑入居の促進に係る他自治体の事例や効果を検証することなどにより、高齢者が民間賃貸住宅に円滑に入居できる施策の拡充を検討していきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	高齢者等入居支援について、家賃債務保証事業に係る他自治体の実績や支援手法などを調査したほか、高齢者の民間賃貸住宅への円滑入居策について、他自治体の事例や効果を検証し、当区にふさわしい施策の検討を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	高齢者等入居支援について、複数の保証会社と協定を締結している自治体が見られる一方、当区では協定先が1社のみであることから、利用者の利便性を図るため、協定先の拡充が必要です。また、同事業については、協定保証会社のあっ旋対象者と家賃債務保証の助成対象者が必ずしも同一でないことで、支援を受けられる対象がわかりにくくなっていることから、利用しやすい制度とするための事業内容の見直しが必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	高齢者等入居支援について、利用者が保証会社を複数から選択できるために、協定先を拡充します。また、同事業について、利用者がより利用しやすいものとするため、事業内容の見直しを検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	災害により住宅を失った区民や、賃貸住宅への入居で制限を受けやすい世帯など特別な支援を必要とする方への居住支援であり、区の関与が欠かせないことから、24年度以降も継続して支援をしていきます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	④
計画事業	40	分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援			

<b>目的</b>
分譲マンションの良好な維持・管理を促進するため、建物の維持・保全及びマンション管理組合の運営に関する啓発活動、相談及び情報提供を行います。
<b>手段</b>
区内にある分譲マンションの管理組合員、区分所有者を対象にマンション管理に関するセミナーを開催するほか、マンション管理相談、相談員の資質向上に向けた事業、マンション管理組合交流会を実施するなどの側面支援を行います。

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① マンション管理セミナーの実施 開催数:2回、延べ参加人数:81名	④ マンション管理組合交流会の実施 開催数:2回、延べ参加人数:68名
② マンション管理相談の実施 相談回数:19回、相談件数:33件	⑤ 分譲マンションアドバイザー利用助成制度の実施 利用助成申請件数:3件
③ 相談員の資質向上に向けた事業の実施 開催数:1回、延べ参加人数:16名	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援	マンションアドバイザー利用助成募集件数に対する利用助成申請件数の割合	割合:毎年度100%
2 マンション管理セミナー参加者数	マンション管理セミナーに参加した人数	人数:年50人
3 マンション管理相談実施数	マンション管理相談を実施した回数	回数:年22回
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0/年	募集件数18件に対し、助成申請件数3件
	実績1②		0	11.1	16.7			
	③=②/①		0.0	11.1	16.7			
指標2	目標値1①	人	50	50	50	50	50/年	
	実績1②		83	84	81			
	③=②/①		166.0	168.0	162.0			
指標3	目標値1①	回	22	22	22	22	22/年	
	実績1②		23	22	19			
	③=②/①		104.5	100.0	86.4			
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	マンションを適正に維持管理することは、住宅ストックの維持や周辺の居住環境を良好に保つことから、区が側面支援することは必要です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	分譲マンションの管理組合員等を対象としたセミナーや管理相談、交流会などの実施は、マンションの適正な維持管理の推進を促しており、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	関連団体の協力を得ながら効率的に実施しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」については目標水準を達成できませんでしたが、「マンション管理相談」については目標水準まであと一歩でした。また、「マンション管理セミナー」は計画以上の実績をあげることができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」については、マンション管理セミナー等におけるパンフレットの配布などにより周知を図ってきましたが目標水準を達成することができませんでした。しかし、事業全体を通しては、目標以上の実績をあげることができたため、計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	「分譲マンション実態調査」の結果を踏まえた、分譲マンションの適正な維持管理及び再生のための有効な支援策について、さらに検討を進めていく必要があります。
	取組方針	「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」について、他自治体の事業等の分析や効果の検証を行うことにより見直しを図るなど、分譲マンションの適正な維持管理及び再生のためのより有効な支援策について、23年度実施に向けた検討を進めていきます。
23年度評価	22年度の状況	「平成20年度分譲マンション実態調査」から区内分譲マンションの特性や課題を抽出・整理したほか、他自治体で実施している事業等を分析し、その効果の検証を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	「平成20年度分譲マンション実態調査」の結果、区内には小規模マンションや賃貸化率の高いマンションが多く、また区分所有者の管理に対する関心が低いことがわかりました。また、「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」の申請件数は伸び悩む結果となっていますが、「マンション管理相談」における相談内容は多様化・複雑化しています。区分所有者の意識を喚起するため、また、より充実した相談業務を実施していくためには、新たなマンション施策が必要といえます。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	23年度より「マンション管理相談員派遣制度」を新設します。相談員を現地に派遣し、助言・提案等を行う制度で、従来の「マンション管理相談」と適切に組み合わせることで、より有効な問題解決を図っていきます。 なお、「分譲マンションアドバイザー制度利用助成」については、申請件数が少ないことから、22年度は規模を縮小し新設事業と並行して実施、23年度をもって終了とする予定です。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	マンションを適正に維持管理することは、住宅ストックの維持や周辺の居住環境を良好に保つことから、区が側面支援することは必要であり、今後も継続していく必要があります。 マンション管理相談や相談員派遣制度については個々のマンションの相談の場として、マンション管理セミナーや管理組合交流会など、区民参加型のイベントについては情報を共有する場として、区民のニーズを汲みとりながら、引き続き充実した支援体制を整えていきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	2	基本施策	④
------	---	------	---	------	---

計画事業	41	区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)
------	----	--------------------

## 目的

老朽化が進んでいる早稲田南町地区の区営住宅は、規模が狭小でエレベーターが設置されていません。また早稲田南町第2アパートは容積率に対して有効利用が図られていません。そのため、弁天町にある国有地を取得し、区営住宅の再編整備を行うことで、区営住宅ストックの有効利用を図るとともに、居住水準の向上を図ります。

## 手段

- ・早稲田南町地区において老朽化が進んでいる区営住宅の整備手法の検討
- ・入居者説明の実施

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	弁天町国有地への移転建設を決定。対象予定の3住宅ごとに入居者(役員)向け情報提供及び意見聴取を各1回開催。	④	
②		⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 入居者説明実施回数	早稲田南町地区の区営住宅の再編整備に関する入居者説明会の開催	毎年度に1回以上の開催
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	1	1	1	1	1/年	
	実績1②	0	0	0			
	③=②/①	0.0	0.0	0.0			
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が所有・管理する住宅及びその敷地について、居住水準の向上や土地の有効活用を図ることは区の責務です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	早稲田南町地区にある老朽化した区営住宅は、再編整備による土地の有効活用と居住水準の向上を図る必要があることから適切です。 現地建替え計画から移転建替え計画へ変更したことにより、当初の指標の「基本設計・実施設計の作成」は取り下げました。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	近隣に位置する弁天町の国有地に区営住宅を建設することで、早稲田南町地区にある老朽化した区営住宅の再編整備を円滑に行うことができるとともに、居住者が住み慣れた地域で移転することができるうえ、移転を1回で済ませることが可能となるため、効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	近隣に位置する弁天町の国有地に区営住宅を建設することを決定したため、再編整備の対象と考えている区営住宅の入居者(役員)向けに情報提供と意見聴取を行いました。しかし、再編整備の具体的な内容及びスケジュールが決定されていないことから、入居者全員に対する説明は実施できませんでした。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	弁天町の未利用国有地の取得により、当該国有地に区営住宅を建設し、区営住宅の再編整備を円滑に行うこととしました。この決定を受け、再編整備の対象と考えている区営住宅の入居者(役員)向けに情報提供と意見聴取を行いました。再編整備の具体的な内容及びスケジュールが決定されていないことから、入居者全員への説明は実施できませんでした。そのため、計画以下と評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	当初は単独建替えの計画でしたが、榎町地区の施設活用検討会における総合的な検討により、新たな再編計画を策定していくことになり、21年度は検討結果ができませんでした。そのため、入居者には従来の計画の変更と今後の見直しについて、説明をしていく必要があります。
	取組方針	今後も、施設活用検討会における検討とともに、年度別計画の見直しを行っていきます。また、入居者へは計画に関する説明会を実施します。
23年度評価	22年度状況	平成22年12月に、国から、弁天町にある国有地の取得要望の有無に関する情報提供等がありました。検討の結果、近隣に位置する当該国有地に区営住宅を建設し、区営住宅の再編整備を円滑に行うことを決定しました。そのため、当該国有地を取得し、区営住宅の再編整備を行う趣旨の計画として見直しを行うとともに、入居者への情報提供を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	再編整備の対象とする早稲田南町地区の区営住宅及び再編のスケジュールについては、今後、具体的に決定していくため、これらの事項について、第二次実行計画において計画化するとともに、再編の対象が決定した区営住宅の入居者に対する丁寧な説明を行っていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	23年度中に策定する「新宿区第二次実行計画」において、再編整備の対象となる区営住宅、整備手法及びスケジュールなどの内容を決定し、対象となる区営住宅の入居者に対し、入居者説明を実施します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第二次実行計画では、再編整備の対象となる住宅のほか、整備手法及びスケジュールなどが決定することから、今後、基本設計・実施設計や建設工事などの事業に取り組んでいくほか、入居者への説明を引き続き実施する必要があるからです。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	42	建築物の耐震性強化			

<b>目的</b>
建築物の耐震化を促進することにより、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを目指します。新築建築物は、建築工事の中間及び完了検査の受検率について、既存建築物は維持管理状況に関する定期報告の報告率について、それぞれ100%を目指すことで安全・安心な建築物づくりを促進します。
<b>手段</b>
①建築物等耐震化支援事業 ②安全、安心な建築物づくり

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	木造住宅及び非木造住宅の耐震診断等に要する経費への助成	④ 中間・完了検査受検率の向上(新築建築物)
②	木造住宅の耐震補強工事及び耐震シェルター等設置、ブロック塀除去に要する経費への助成	⑤ 定期報告の報告率の向上(既存建築物)
③	積極的に地域に入り耐震化を進めるためのモデル地区事業	⑥ 相談会の充実 安全安心・建築なんでも相談会の実施

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 耐震調査・計画費助成(木造)実施件数	木造住宅等の耐震調査・補強計画作成に要する費用の一部助成交付件数	件数:年50件 (平成21年度より100件/年に変更)
2 中間検査受検率	中間検査受検数 / 対象件数(特定工程終了件数)	100%
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	件	50	100	100	100	100/年	実行計画の見直しにより、平成21年度より100件/年に変更
	実績1②		57	83	82			
	③=②/①		%	114.0	83.0	82.0		
指標2	目標値1①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0/年	平成22年度実績 301件/309件
	実績1②		90.7	91.8	97.4			
	③=②/①		%	90.7	91.8	97.4		
指標3	目標値1①	件						
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	個々の建築物の耐震化が進むこと、また建築基準法に適合し、安全であることによつて、「災害に強い安全なまちづくり」が達成されることについて、区が助成等を行うことは適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	建物の耐震性を詳細に把握しかつ補強計画の作成を行う「耐震調査・計画費助成(木造)実施件数」を指標とすることは、建築物の耐震化率の向上に繋がります。また、中間検査については、基礎等主要な構造部分を検査対象としており、目標設定として適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事業実施の流れは、区民の耐震化への理解を得るという面から効率的な実施内容です。また、区内建築物の安全・安心を図るには、現場パトロール等の地道な活動が最も効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	木造住宅の耐震調査・計画助成の実施件数は、目標件数に達成しないものの、モデル地区事業において、区民等からの依頼により区が行った耐震調査・計画を合わせると目標件数を上回りました。中間検査率は着実に目標値に近づいており、達成度は高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	建築物等耐震化支援事業は、耐震調査・計画費助成の実績件数が、目標に達していないものの、モデル地区事業において、区民等からの依頼により区が行った耐震調査・計画を合わせると目標件数を上回っています。安全・安心な建築物づくりについては、受検啓発パトロール等の実施により中間検査受検率、完了検査受検率、定期報告率ともに前年度を上回りました。(定期報告率については、22年12月末現在で約63.8%の報告率になっており、)よつて、事業全体を通して「計画どおりに進んでいる」と評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	建築物耐震化支援事業は、年々実績は向上しているものの、耐震調査・補強計画を実施した件数に比べ耐震改修工事まで行う件数が少ないのが現状となっています。安全・安心な建築物づくりについては、新築建築物の適正な工事及び既存建築物の適正な維持管理が行われるよう効果的に啓発を行っていくことが必要です。
	取組方針	建築物等耐震化支援事業は、引続き、積極的な普及啓発活動を行うとともに、22年度より開始する「委任払い制度」等についても周知を行い実績向上に繋げていきます。また、積極的に地域に入り耐震化を進めるための仕組み(モデル地区)を実施します。安全・安心な建築物づくりは、中間・完了検査の受検率及び定期報告率100%を目指して現場パトロールや文書送付など様々な方法で啓発を継続して行っていく予定です。
23年度評価	取組方針に処した内容	建築物等耐震化支援事業は、積極的な普及啓発活動により、耐震化の実績向上に繋がりました。また、積極的に地域に入り込んで耐震化を進めるためのモデル地区事業を実施しました。安全・安心な建築物づくりは、現場パトロールや勧奨文書の送付、いろいろな集まりでの周知など、様々な方法で継続して啓発を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	建築物耐震化支援事業は、年々実績は向上しているものの、耐震調査・補強計画を実施した件数に比べ耐震改修工事まで行う件数が少ないのが現状となっています。モデル地区事業を通じて課題等を検証し、耐震化をより一層推進していく必要があります。安全・安心な建築物づくりでは、既存建築物について、当該建築物が定期報告書提出の対象になっているとの認識がないものがありました。
最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)	
取組方針	建築物耐震化支援事業は、積極的な普及啓発活動を行い実績向上に繋げていきます。また、22年度に引続きモデル地区事業を実施し、耐震化をより一層推進するための課題等を検証していきます。安全・安心な建築物づくりは、現在行っている現場パトロールや勧奨文書の送付、いろいろな集まりでの周知といった啓発活動を継続していきます。	

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	建築物耐震化支援事業は、市街地の防災性を向上させ、災害に強い安全なまちづくりを実現するための重要な施策であり、耐震化をより一層促進するため拡大する必要があります。安全・安心な建築物づくりは、区内にある個々の建築物の安全性を高めていくことが、災害に強いまちづくりとなり、区民の生命、財産を守ることに繋がります。そのため、事業を継続していくことが必要です。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	43	道路・公園の防災性の向上			
------	----	--------------	--	--	--

## 目的

防災機能の強化を図るべき地区の道路・公園を整備し、災害に強い安全なまちづくりを進めていきます。

## 手段

- |                      |                          |
|----------------------|--------------------------|
| ① 富久さくら公園の整備         | ④ 道路・公園の治水対策(22年度より新規)   |
| ② 百人町三・四丁目地区の道路・公園整備 | ⑤ 道路・公園擁壁の安全対策(22年度より新規) |
| ③ 新宿中央公園の設備改修        |                          |

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	百人町三・四丁目地区区画街路2号道路築造工事、 区画街路5号用地取得(81.38㎡) 西戸山公園のトイレ改築及び園路整備	④ 道路擁壁の安全対策(白銀町擁壁改修に関する調査設計)
②	新宿中央公園の自家発電設備整備	⑤
③	道路の治水対策(透水性舗装の実施 3,580㎡) 公園の治水対策(雨水浸透貯留施設の整備 400㎡)	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 富久さくら公園の進捗状況	当地域の防災性と居住環境の向上を図る施設の出来高	20年度:新設公園整備 21年度:周辺道路カラー舗装等
2 百人町三・四丁目地区道路整備延長	計画区画街路延長のうち整備済み区画街路延長	23年度末に街路80mを整備(22年度変更)
3 新宿中央公園設備の改修・整備状況	当公園の防災機能強化設備の改修・整備の出来高	21年度:放送設備・照明設備 防災トイレ・変電施設 22年度:自家発電設備
4 公園の雨水浸透貯留量	公園内に整備した施設の雨水浸透貯留容量	23年度末に1,572㎡を整備(22年度追加)

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	78.0	100.0			100.0	
	実績1②	78.0	100.0				
	③=②/①	100.0	100.0				
指標2	目標値1①	0	0	80	0	80	
	実績1②	0	0	80			
	③=②/①	0.0	0.0	100.0			
指標3	目標値1①	0.0	89.0	100.0		100.0	
	実績1②	0.0	89.0	100.0			
	③=②/①	0.0	100.0	100.0			
指標4	目標値1①		872	400	300	1,572	
	実績1②		872	400			
	③=②/①		100.0	100.0			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域の防災性向上のため、道路・公園の確保や施設の改善を行う必要があり、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災性向上を含めた、望ましいまちづくりを実行できる目標であることから適切です。「道路・公園の治水対策」に関しては、22年度に新たに指標を追加しました。百人町三・四丁目地区の道路整備については、用地買収交渉が難航しており、23年度からの整備は困難なため、指標を変更しました。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿中央公園の施設整備には国の交付金を充当する等、事業を効率的に行っています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	百人町地区に関しては、道路整備は当初予定どおりに用地取得や道路整備を、公園整備も予定どおりに西戸山公園のトイレの改築や園路整備を行いました。新宿中央公園の設備改修に関しても、予定どおり自家発電設備の整備を実施したことから、目的の達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	百人町地区においては、道路整備として区画街路5号の用地取得や区画街路2号の道路整備を実施し、公園整備として西戸山公園のトイレを防災機能に配慮して改築する等、地域の防災性の向上を図っています。新宿中央公園の設備改修においても、公園の防災機能を強化する自家発電設備の整備を予定どおり実施していることから、本事業は計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	富久地区では、整備した公園・施設について地域住民への定着を図っていく必要があります。百人町地区では、道路整備対象地及び隣接地の地権者に事業説明し、用地取得や道路整備を進める必要があります。新宿中央公園では、停電時にも放送・照明施設が稼働できる設備が必要です。
	取組方針	富久地区では、公園サポーターを含めて地域による取組みを支援し、公園での防災訓練等、防災意識の向上を図っていきます。また百人町地区では、22年度に財務省用地1件を取得する等、引き続き道路整備に向けた取組みを進めるとともに、西戸山公園のトイレを防災機能を備えた施設に改築します。新宿中央公園では、自家発電設備を整備します。また、災害に強い安全なまちづくりをより一層推進するため、今後、道路・公園の治水対策や擁壁の安全対策にも取り組んでいきます。
23年度評価	22年度の状況	富久地区では、整備した公園において現在では地元消防団による訓練が定期的に行われています。百人町地区では、区画街路5号の財務省用地1件の取得や区画街路2号の道路整備を実施するとともに、西戸山公園のトイレを防災機能も備えたトイレに改築しました。新宿中央公園には災害時における停電に備え、自家発電設備を整備しました。また治水対策として、道路の透水性舗装の打ち換えや公園内への雨水浸透貯留施設の設置を実施しました。擁壁の安全対策としては、白銀町の道路擁壁の改修に向けた調査設計業務委託を実施しました。
	上記の内容等から生じた課題	百人町地区の道路整備においては、区画街路5号の未取得地の地権者や隣接地の地権者に事業の説明を引き続き行っていく必要があります。また、災害に強い安全なまちづくりをより一層推進するため、引き続き道路・公園の防災性向上に取り組んでいく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	百人町地区の道路整備においては、未取得地の用地取得のため、粘り強く交渉を行っていきます。また、取得済み用地を利用した暫定整備についても検討していきます。また、災害に強い安全なまちづくりをより一層推進するため、今後とも道路・公園の治水対策や擁壁の安全対策等、個別の問題個所の改善に努め、防災機能の強化に取り組んでいきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	富久さくら公園の整備及び新宿中央公園の設備改修は、計画どおり事業を執行し、目標水準を達成したことから終了します。百人町三・四丁目地区は、引き続き道路整備を行う必要があることから、今後とも実行計画として事業を進めます。道路・公園の治水対策は、さらなる雨水の流出抑制対策を計画的に実施するため、引き続き実行計画とします。道路・公園擁壁の安全対策については、白銀町の擁壁改修が必要なことなどから、今後とも実行計画として事業を推進します。なお、本事業では課題に則し防災性の向上を図っているため、事業について整理を行い、事業全体や目標設定が分かりやすくなるよう検討していきます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	44	道路の無電柱化整備			

<b>目的</b>
<p>主要な区道において、電線類を地下に埋設し、電柱を撤去することにより、災害に強いまちづくりを進めるとともに、歩行空間のバリアフリー化や都市景観の創出を図ります。また、再開発等の機会をとらえ、事業者等に無電柱化の整備を要請していきます。</p>
<b>手段</b>
<p>電線共同溝方式(電線共同溝の整備に関する特別措置法に基づき、電線類を収容するため、道路管理者が道路の地下に施設を整備します。)及び既存ストック方式を採用し電線類の地中化を行います。</p>

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	補助72号線(217m)の引込連系管工事等	④
②	三栄通り(400m)の詳細設計	⑤
③	聖母坂通り(580m)の詳細設計及び試掘調査(北側)	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 地中化整備路線延長	電線類を地中化する区道整備予定延長	平成23年度までに10.3%
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	9.9	10.0	10.0	10.3	10.3	数年度に亘る事業のため
	実績1②	9.9	10.0	10.0			
	③=②/①	100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	費用負担については、法律に基づく道路管理者としての責務により適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	路線設定については、都市計画道路及び強い住民要望の多い路線であることから、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	委託業務を活用して効率的・効果的に事業を進めました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	地上機器の設置個所の確保や交通管理者との協議に時間を要していますが、防災性の向上や都市景観の創出といった無電柱化事業の達成に向け、着実に検討や協議を重ねてきており達成度は高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	電線共同溝整備は数年を要する事業で課題も多く困難性が高いため、全体としては計画通りと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	聖母坂通りについては、沿道の協力のもと地上機器の設置箇所を確保する必要があります。 三栄通りについては、埋設管等が輻輳して支障移設等に相当時間がかかるため十分な調整を行う必要があります。
	取組方針	関係機関との調整をより徹底し、効率的に事業展開を図っていくため、外部委託において事業推進していきます。
23年度評価	22年度の状況	聖母坂通りについては、幅員が狭くバス通りでもあるため路線の南側を中心に地上機器の設置場所が確保できない箇所があり、道路上への設置の可能性も含め交通管理者協議に着手しました。また、路線北側の試掘調査と詳細設計を行いました。 三栄通りについては、道路設計に関する交通管理者との協議が成立し、支障移設等の調整と詳細設計を進めました。
	上記の内容等から生じた課題	聖母坂通りについては、歩道が無く幅員も十分でない道路のため、地上機器の設置に関して沿道の協力を得ることや交通管理者との協議成立が課題となっています。 三栄通りについては、埋設管等の支障移設を滞りなく実施し、翌年度以降の地中化工事の早期着手に繋げていくことが課題となっています。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	引き続き外部委託において事業を推進していきますが、聖母坂通りについては、課題の解決に時間を要するため全体スケジュールの見直しについて検討する必要があります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	一つの路線の整備に長い年月要する事業であるが、災害に強いまちづくりを進めるとともに歩行空間のバリアフリー化や都市景観の向上に資する事業であるため、引き続き事業を推進していきます。また、再開発等の機会を捉えた無電柱化事業や危険地域における事業の更なる拡大について検討していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	45	木造住宅密集地区整備促進			

<b>目的</b>
若葉・須賀町地区において、住宅の建替えや共同化を促進するとともに、道路、公園等の公共施設を整備し、防災性の向上と住環境の改善を図ります。
<b>手段</b>
若葉・須賀町地区(15.6ha)内において、一定の要件を満たしている老朽化した木造住宅の不燃建替えに対して、建替促進助成を行うとともに、主要生活道路の拡幅等、公共施設を整備します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	若葉地区区画道路3号道路用地買収(1か所6㎡)、道路整備(1か所9㎡)	④
②	若葉地区の事業推進に向けた地区計画見直し検討	⑤
③	共同建替えの事業化に向けた支援(若葉2-11地区、若葉3-2北地区)	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 木造住宅密集地区整備促進	道路用地等買収面積	23年度に累計1,222㎡ (22年度変更)
2 木造住宅密集地区整備促進	建替え促進助成適用住宅戸数(累計)	23年度に195戸 (22年度変更)
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	㎡	1,212	1,212	6	28		22年度以降、累計から年度ごとの目標値に変更
	実績1②		1,179	1,188	6			
	③=②/①		97.3	98.0	100.0			
指標2	目標値1①	戸	201	201	195	195		共同建替え事業は複数年度にまたがるため累計としている。(22年度変更)
	実績1②		121	121	121			
	③=②/①		60.2	60.2	62.1			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災性の向上や住環境の改善が必要な地区において、区が道路等の公共施設の整備を行うことや民間の建替えを支援することは、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災性の向上と住環境の改善を図るため、建替えを促進するとともに、建替えに合わせた道路整備は、目標として適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災性の向上と住環境の改善を図るため、当事業により、地区内の建替えに合わせた公共施設整備や建替え支援を行うことは効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	共同建替え事業の合意形成には長期間を要しますが、ヒアリングやまちづくり懇談会を積極的に行い、3-2北地区についてはほぼ全員、2-11地区については8割を超える権利者の共同建替えに向けた同意を得ることができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	道路用地買収については、1か所買収し目標の100%は達成しました。また、21年度に買収した1か所9㎡について、整備工事が完了しました。建替え促進助成については、事業化には至りませんでした。まちづくり懇談会を開催すること等により合意形成の熟度は進捗していることから、事業全体としては計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	建替促進地区では、共同建替えの最終的な事業化の合意形成までは至らなかったことから、引き続き合意形成に向けた支援が必要です。また、地区内の住宅の建替えや共同化を促進するため、21年度に作成した地区計画等のまちづくりルールの見直しのたたき台をもとに、地元意向を把握し合意形成を図りながら更に検討を進める必要があります。
	取組方針	地区の防災性の向上と住環境の改善を図るため、建替促進地区では、まちづくり相談員を派遣し、まちづくり懇談会を開催すること等により事業化に向けて権利者の合意形成を進めます。また、21年度に作成した地区計画等の見直しのたたき台をもとに、地元意向を把握し合意形成を図りながら地区計画等の見直しの素案を作成します。
23年度評価	取組方針に対処した内容	若葉地区区画道路3号において道路拡幅用地を買収、整備しました。建替促進地区(2-11地区及び3-2北地区)含めた一体の共同建替えの可能性について、まちづくり相談員の派遣による懇談会の開催や権利者の意向ヒアリングを通じて、権利者の合意形成を進めました。また、地区内の住宅の建て替えや共同化を促進するため、地区計画等の見直しの素案を作成しました。
	上記の内容等から生じた課題	建替促進地区では、年度途中より一体の共同建替えの可能性についての合意形成を図ってきたため、最終的な事業化の合意までは至りませんでした。引き続き事業化の合意に向けた支援が必要です。また、地区内の住宅の建替えや共同化を促進するため、22年度に作成した地区計画等の見直しの素案をもとに、地元意向を把握しながら更に検討を進める必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	建替促進地区では、共同建替えに向けた合意形成が着実に進んでおり、23年度の事業化を目指し、引き続き、共同建替えの促進に向けた支援を行い、地区の防災性の向上と住環境の改善を図っていきます。また、22年度に作成した地区計画等の見直しの素案をもとに、地元意向を把握し合意形成を図りながら、見直しの原案を作成していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	20年度から22年度までは、建替促進地区では事業化に至らなかったため、指標2の実績値として表れていませんが、道路買収の達成率や共同化への合意形成の熟度の高まりを勘案して、計画どおりと評価しています。23年度には事業化が見込めることから、計画どおりの評価が見込まれます。従って、4年間の総合判断においても計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	若葉・須賀町地区の防災性については、少しずつ改善が図られていますが、未だ万全といえる状況には至っていません。 現在、住宅の建替えと共同化の更なる促進を図るため、平成24年度策定を目指し、地区計画の見直しを検討しています。建替えが進むことにより、不燃化が図られるとともに、道路等公共施設の整備が進むと考えます。また、現在支援中の建替促進地区では、事業完了まで複数年度かかるため、実行計画事業を継続する必要があります。このため、引き続き計画事業として取組み、若葉・須賀町地区の防災性の向上及び住環境の改善を図ります。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	46	再開発による市街地の整備			

<b>目的</b>
防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、地元権利者等の参加による市街地再開発事業を支援し、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現を誘導します。
<b>手段</b>
①都市再開発法に基づく手続き、再開発組合運営の支援及び補助金交付を行います。 ②市街地再開発準備組合や再開発協議会の活動支援を行います。

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>	
① 西新宿八丁目成子地区の本体工事継続並びに市街地再開発組合へ指導・助言及び補助金交付	④ 西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区及び西新宿五丁目北地区の市街地再開発準備組合並びに四谷駅前地区再開発協議会への指導・助言
② 西富久地区の市街地再開発組合への指導・助言及び補助金交付	⑤
③ 西新宿五丁目中央北地区の組合設立及び市街地再開発組合への指導・助言	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 事業進捗率1(事業地区) (西新宿六丁目西第6地区、西新宿八丁目成子地区、西富久地区、西新宿五丁目中央北地区)	再開発事業の機運0%から、準備組合等の設立時30%、都市計画決定時50%、事業認可時70%、権利変換計画認可・着工時を90%、完成時を100%とし、評価したものです。	平成23年度に93%の水準達成(22年度変更)
2 事業進捗率2(準備地区) (西新宿五丁目中央南地区、西新宿三丁目西地区、西新宿五丁目北地区、四谷駅前地区)	再開発事業の機運0%から、準備組合等の設立時30%、都市計画決定時50%、事業認可時70%、権利変換計画認可・着工時を90%、完成時を100%とし、評価したものです。	平成23年度に35%の水準達成
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%	76.7	77.5	76.7	93.0		23年度93% (22年度から西新宿六丁目西第6地区を事業地区から除外)
	実績1②		76.7	77.5	76.7			
	③=②/①		100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	%	35.0	30.0	30.0	35.0		23年度35% (22年度から四谷駅前地区を追加)
	実績1②		35.0	30.0	30.0			
	③=②/①		100.0	100.0	100.0			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	都市計画事業として事業を推進し、区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を図るために、区が関与することは適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	市街地再開発事業は長期にわたる合意形成が重要であり、指標は合意形成を評価するものであることから適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地元の市街地再開発組合等の民間活力を活用して事業を実現することにより、効率的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	西新宿八丁目成子地区は順調に工事中、西新宿五丁目中央北地区は組合設立となり、他の地区についても着実に事業が進捗しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	西新宿八丁目成子地区は順調に工事中、西新宿五丁目中央北地区は組合設立となり、他の地区についても着実に事業が進捗しており、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	市街地再開発事業の計画の公益性、手続きの透明性を図り、区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を進める必要があります。また、マンション市況の悪化等による影響を踏まえ、事業計画の作成や見直し、事業採算性の確保に向けての調整が必要となるとともに、上位行政計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画とする必要があります。
	取組方針	安全で快適な住み良いまちづくりの実現のため、引き続き市街地再開発事業の計画の公益性、手続きの透明性を図り、区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を進めます。また、マンション市況の悪化等による影響を踏まえ、事業計画の見直しや事業採算性の確保を図りながら、上位行政計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画とするよう、市街地再開発組合等を指導、助言するとともに、関係機関と調整を図り、事業を着実に促進していくこととします。
23年度評価	取組方針に 対処した 内容	区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成、事業採算性の確保のため、適切に市街地再開発組合等を指導・助言し、1地区について組合設立となるとともに、他の地区についても着実に事業が進捗しました。
	上記の 内容等から 生じた課題	市街地再開発事業の計画の公益性、手続きの透明性を図り、区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を進める必要があります。また、資材価格や建設工事費の上昇等による影響を踏まえ、事業計画の見直しや事業採算性の確保を図りながら、上位行政計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画とする必要があります。
	最終年度に向けた 方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	安全で快適な住み良いまちづくりの実現のため、引き続き市街地再開発事業の計画の公益性、手続きの透明性を図り、区内及び周辺地区の住民の理解や関係権利者の合意形成を進めます。また、資材価格や建設工事費の上昇等による影響を踏まえ、事業計画の見直しや事業採算性の確保を図りながら、上位行政計画と整合し、地域貢献を明らかにした周辺理解の得られる計画とするよう、市街地再開発組合等を指導、支援するとともに、関係機関と調整を図り、事業を着実に促進していくこととします。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画は計画どおりに事業を執行することができました。 今後も、防災・安全・住環境等の課題を抱える地区について、安全で安心して住めるまち、地域の特性が活きるまち、みどりの多い快適なまちの実現のため、事業を継続し、市街地再開発組合等を指導、支援していきます。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	47	地域防災拠点と避難施設の充実			
------	----	----------------	--	--	--

## 目的

区民の生命、身体及び財産を災害等から守るため、災害情報システムの充実を図ります。区施設や避難所となる区立小中学校に同報系無線を配備し、迅速な情報提供を図っていきます。また、災害時に地域センターは、地域本部として位置づけられており、被害状況の把握、避難勧告の指示、区民への情報提供など多岐にわたる役割を担っています。活動拠点としての機能を充実させるため、非常用電源設備の整備を行います。

## 手段

①災害情報システムの整備(屋外拡声子局102局・防災ラジオ415台)  
 ②災害時地域本部の非常電源設備の整備(筆筒町・落一・柏木・若松町・角筈・四谷・大久保)  
 施設整備工事により実施し、平成20年度は7か所の設計委託、平成21年度に3か所の整備工事、平成22年度に2か所の整備工事、平成23年度に2か所の整備工事を実施します。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	同報系防災無線のデジタル化更新工事の22年度分整備工事を行いました。	④	
②	2所(若松町・角筈)の地域センターの非常用電源設備の整備工事が完了しました。	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 災害情報システムの整備	屋外拡声子局(屋外スピーカー)での音声伝達度	23年度までに屋外拡声子局102局(既設98局)・防災ラジオ415台(既設413台)を配備します。
2 災害時地域本部の非常電源設備の整備	非常用電源設備(運転可能時間2日間以上)を整備した災害時地域本部数(累計)	23年度までに7か所の地域センターに非常電源設備を整備します。
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	計画	設計	472	45	屋外拡声子局 102局 防災ラジオ 415局	
	実績1②	計画	設計	472			
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0		
指標2	目標値1①	設計	3	2	2	7	
	実績1②	設計	3	2			
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0		
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域防災拠点と避難施設の充実については、行政の責務であるため適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民に災害情報を的確に伝えることが重要であり、そのために、目標に定める災害情報システムを整備することは適切です。また、防災拠点としてその機能充実を図ることが重要であり、地域センターへの非常電源設備の整備は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災上、必要となる局数及び箇所数を整備目標としているため、効果的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	災害情報システムの整備については、4カ年計画で事業を実施しており、予定どおり進行しています。また、災害時地域本部の非常電源設備の整備についても予定どおり進行しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	災害情報システムの整備については、平成22年度分整備工事が予定どおり終了しました。また、非常電源設備の整備についても予定どおり2箇所の整備が終了したことから計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	1 災害情報システムの整備 2か年に及ぶ工事であり、年次計画どおりに更新工事を行う必要があります。また、2年の間、新型デジタル無線と旧型アナログ無線を併用して工事を進めていくため、適切な保守管理が必要です。 2 災害時地域本部の非常電源設備の整備 工事計画どおりに実施し、複合施設は関係部署と調整を図る必要があります。また、整備が終了した非常電源設備は適切な保守が必要です。
	取組方針	1 災害情報システムの整備 平成21年度の実施設計で音声伝達範囲を更に広くするため屋外拡声子局数を増加しました。防災ラジオも配備場所を見直し、台数を増加しました。工事を計画通りに進め、災害時に備えて既設無線機器の適切な保守管理を行っていきます。 2 災害時地域本部の非常電源設備の整備 整備に当たっては、地域センターの構造や個別事情を考慮し、工事を実施していきます。
23年度評価	22年度の状況	1 災害情報システムの整備 22年度分の無線整備は予定どおり終了しましたが、非常用発電機の整備工事については、東日本大震災の余震の影響により23年度に繰り越しました。また、保守管理については適切に運用しました。 2 災害時地域本部の非常電源設備の整備 22年度分の整備工事は、施設の構造等を考慮しながら実施し、予定どおり終了しました。また、整備が終了した非常電源設備については、定期保守点検を実施し、適切に運用しました。
	上記の内容等から生じた課題	1 災害情報システムの整備 23年度分の整備工事が終了するまでデジタル・アナログの併用期間となるため、両方の機器を適切に運用していく必要があります。また、非常用発電機の整備工事についても計画的に実施します。 2 災害時地域本部の非常電源設備の整備 23年度分の整備工事は複合施設が対象であるため、関係部署と十分に調整を図る必要があります。また、整備が終了した非常電源設備については、適切な定期保守点検が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	1 災害情報システムの整備 23年度の整備工事をもってデジタル化が全て終了となります。デジタル・アナログの併用期間は両機器を適切に運用する必要があるため、工事を計画的に進め、適切な日常点検と定期点検を実施し、災害に備えます。また、22年度から繰り越した非常用発電機の整備工事についても計画的に実施します。 2 災害時地域本部の非常電源設備の整備 23年度をもって非常電源設備の整備が完了します。23年度整備では関係部署と調整を図り、施設の構造や個別事情を考慮し、工事を実施します。整備終了後は適切な保守管理に努めます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	23年度をもってデジタル化及び非常電源設備の整備が完了します。



# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	138	防災活動拠点の整備			

<b>目的</b>
地域防災力の向上を図るため、防災活動拠点の整備を行っていきます。
<b>手段</b>
小滝橋いきがい館廃止後の施設を、(仮)小滝橋地域防災活動拠点として整備します。 上落合防災活動拠点を建て替え、職員防災住宅を付置した防災活動拠点として整備し、(仮)小滝橋地域防災活動拠点と一体的な運用を行います。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	(仮)小滝橋地域防災活動拠点の施設設計	④
②	上落合防災活動拠点建替の検討	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 (仮)小滝橋地域防災活動拠点の整備	施設を改修し、地域防災活動拠点として整備します。	施設の整備
2 上落合防災活動拠点の建替	地域防災力の向上のため、防災活動拠点の拡充を図ります。	施設の整備
3		
4		

## 達成水準

	単位		22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①		設計	工事		
	実績1②		設計			
	③=②/①	%	100.0			
指標2	目標値1①		検討	設計		
	実績1②		検討			
	③=②/①	%	100.0			
指標3	目標値1①					
	実績1②					
	③=②/①	%				
指標4	目標値1①					
	実績1②					
	③=②/①	%				

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	(仮)小滝橋地域防災活動拠点には、災害時の応急対策活動用の事務室や区職員等の研修・訓練室、倉庫等を整備します。上落合防災活動拠点には、区職員防災住宅及び備蓄倉庫、消防団倉庫、防災区民組織用倉庫を設置します。両施設の一体的運用で防災活動体制を強化することは行政の責務であり、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	(仮)小滝橋地域防災活動拠点は、職員の災害対策応急活動拠点になります。また、上落合防災活動拠点は、区職員防災住宅、備蓄倉庫として整備するとともに、消防団や防災区民組織の防災倉庫を設置し、災害時の迅速な応急対策活動に取り組むための拠点となります。このため、両施設の整備を目標とすることは適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	上落合防災活動拠点に職員住宅を設置することにより、区内在住災害対策要員を増員することができます。また、職員の災害対策活動拠点となる(仮)小滝橋地域防災活動拠点を整備し、一体的運用を図ることで効果的・効率的な災害対策応急活動体制を築くことができます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	(仮)小滝橋地域防災活動拠点は、整備に向けての設計を行いました。上落合防災活動拠点は、(仮)小滝橋地域防災活動拠点との一体的運用を図ることの部内調整を行い、設計に向けて関係各課との調整を実施するとともに、近隣町会長等への説明を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	両施設とも、地域や関係機関と調整を行いながら、検討を進めています。(仮)小滝橋地域防災活動拠点は、施設改修のための設計を行いました。上落合防災活動拠点は、現行施設の解体、新規施設の設計のための与条件の検討を行いました。両施設とも整備に向けて計画通りに進捗していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	(仮)小滝橋地域防災活動拠点は、いきがい館利用者に対し閉館後の調整を行う必要があります。上落合防災活動拠点は、施設を利用している消防団や防災区民組織など利用関係者と、新規施設整備にあたって検討・調整を行っていく必要があります。また、防災活動拠点として位置づけられているため、防災機能の充実と一時避難等にも利用できるように、オープンスペースについても配慮した設計を進めていく必要があります。
	取組方針	利用関係者との調整を行い、防災活動拠点に必要な機能について検討していきます。
23年度評価	22年度の状況	(仮)小滝橋地域防災活動拠点は、災害時の応急対策活動用の事務室や区職員等の研修・訓練室、倉庫等としての利用が主になります。22年度は使用目的に合致するように施設設計を行いました。上落合防災活動拠点は、現行施設を防災倉庫の設置などで利用している消防団や防災区民組織など利用関係者と建替えに向けて検討・調整を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	(仮)小滝橋地域防災活動拠点は、設計に基づき、施設の設備や内装・外壁などの改修を行う必要があります。上落合防災活動拠点は、現行施設を防災倉庫の設置などで利用している消防団や防災区民組織などと、建替にあたって倉庫の仮移転等について調整し、利用用途にあった設計を進めていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	(仮)小滝橋地域防災活動拠点は23年度に施設や設備などの内装及び外壁の改修を行います。上落合防災活動拠点は23年度に現行施設の解体及び新施設の設計を行います。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	上落合防災活動拠点については24年度に建替工事を行います。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅲ	個別目標	4	基本施策	①
計画事業	48	安全で安心して暮らせるまちづくりの推進			

<b>目的</b>
新宿区に住む人にとっても、訪れる人にとっても、安全で安心して過ごせるまちづくりを推進します。
<b>手段</b>
区民の安全・安心の推進に関する条例に基づく安全推進地域活動重点地区に対し、パトロールに使用するジャンパーを貸与するとともに、地域の建物等に貼るステッカーを配布することでPR活動を行い、安全・安心のまちづくりの気運を盛り上げます。また、必要に応じ重点地区に職員を動員して、地域住民と一体となってパトロール等を行います。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	安全推進地域重点地区の指定	④
②		⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 安全推進地域活動重点地区の指定数	安全推進地域活動重点地区に指定された地区の延べ数	平成23年度までに85地区
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	か所	55	65	75	85	85	
	実績1②		58	64	71			
	③=②/①		%	105.5	98.5	94.7		
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民の行う自主防犯活動への防犯資器材の貸与、合同パトロールの実施等の支援は、「自分達のまちは自分達で守る」という防犯意識の継続及び地域の防犯力向上のため適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域住民の防犯意識及び地域の防犯力維持向上を図る上で、安全・安心条例等に基づく自主防犯活動団体である重点指定地区及び防犯ボランティアグループを区内全域に広めることは、基本目標である「安全・安心な質の高い暮らしを実感できるまち」を実現するうえでの目標設定として適切です。また、重点地区と未指定地区の犯罪認知件数を比較するなど、客観的な指標を検討していきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区・区民・警察による協働で進めている本事業は、着実に区民生活の中に浸透しており、区民の防犯意識の向上、地域の犯罪発生抑止につながり効果的・効率的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	重点指定地区(団体)及び防犯ボランティアグループは、確実に区内に広まっており、区民の防犯意識並びに地域の防犯力は向上しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	重点地区の指定(防犯ボランティアグループを含む)は、区民の防犯意識の向上と防犯活動組織の活性化の大事な要素であり、日常生活の安全で安心を高める施策としては、概ね計画通りに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	重点指定地区が少ない四谷・落合第二特別出張所地区等を重点に、新規指定に向けた啓発活動を積極的に行っていくことが必要です。
	取組方針	重点地区として指定した地域については、防犯座談会や合同パトロールを通じて防犯意識の向上に努め、地域の活性化を図ります。また、重点指定地区が少ない地域については、各地域間の協力体制の確立と警察署及び警察署の協力団体等との連携に努めるなど、強力に安全・安心のまちづくりを展開していきます。
23年度評価	22年度の状況	区民が自主的に防犯活動に取り組むことのできる環境づくりとして、防犯活動推進連絡会や防犯リーダー実践塾等各種イベントを通じて各地域間や警察との連携を図り、また、町会連合会等の会合を利用して防犯講話による区民の防犯意識を高めました。また、重点地区の新規指定に向けた啓発活動を行い、地域の防犯力の維持向上に努めました。
	上記の内容等から生じた課題	各種活動を通じて地域住民の間に「自分達のまちは自分達で守る」という防犯意識が着実に浸透し、重点指定地区及び防犯ボランティアグループも増加し組織的な活動も活発化しています。しかし、地域によって地域間の連携不足やマンネリ化から活動が単一化しているところも見受けられるので、地域別犯罪情報等を提供し支援することが必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	現在、行っている防犯活動推進連絡会や防犯リーダー実践塾等の拡大、他課及び警察が主催するイベントや会合等を活用し、区・区民・警察の連携強化を図るとともに防犯意識並びに地域の防犯力の維持向上を目的として防犯啓発活動を推進します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	安全推進活動重点地区は、これまでの取組みの結果、一定数に達し地域住民の防犯意識・地域の防犯力は確実に向上していると認められます。しかし、地域によって防犯意識や活動内容に温度差もあります。よって、新規重点地区や防犯ボランティアグループの指定を行いながら、重点地区等のネットワーク化や防犯協会との連携を図るなど基本目標である「安全で安心な質の高い暮らしを実感できるまち」のさらなる実現にむけて、安全推進活動の充実化を図っていきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅲ	個別目標	4	基本施策	①
計画事業	49	民有灯の改修支援			

<b>目的</b>
安全・安心のまちづくりを推進し、まちの防犯性を強化するため、区が民有灯(町会等が管理する私道に設置する街灯)の一斉照度調査を実施し、調査結果を踏まえて、町会等からの申請に基づく改修工事(新設及び改良)を集中的に実施し、照度アップを図ります。
<b>手段</b>
区内の民有灯について一斉照度調査を実施し、調査結果を踏まえて町会等からの申請に基づき、改修支援工事を順次進めます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
①	民有灯の改修支援工事(新設及び改良)
②	
③	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 新設したり、改良した民有灯の基数	平成20年度から平成22年度までに、区が民有灯を工事した基数	平成22年度までに2,952基
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	基	1,720	667	565	0	2,952
	実績1②		1,720	715	747		
	③=②/①	%	100.0	107.2	132.2		
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内の安全性・防犯性を高めるため、緊急かつ集中的に実施すべきものであり、区が整備負担することは適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	一斉照度調査の結果、優先的に改修の必要がある民有灯を対象とし、短期(3か年)で集中改修する目標を設定しており適切と判断します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	電気料金は変わらずに従前の倍近くの明るさの蛍光灯へ集中的に改修しており、効果的で効率的に実施しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	平成20年度より計画的に改修を進めた結果、「まちが明るくなった」との声を地域から頂くなど、事業の目的は達成されています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	改修支援工事により23年度までの目標を計画どおり達成し、地域の安全性の向上に寄与しています。22年度をもって完了とします。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	今後も引き続き、目標に沿って計画的に工事を進めていく必要があります。
	取組方針	平成20年度から平成22年度まで、集中的に改修支援工事を実施するため、引き続き順次工事を進めていくこととします。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 ↓ 上記の内容等から生じた課題
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input checked="" type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	照度アップが済んでいない民有灯への改修支援については、老朽化等の状態を見ながら引き続き区で改修支援工事を実施していきます。また、町会等の負担軽減を図るため、区で電球交換を実施していきます。なお、集中的な改修が完了したことから、今後は経常事業として改修支援を実施します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	第一次実行計画は目標どおりに事業を執行することができ、老朽化した民有灯や照度が不足した民有灯の改修工事が完了しました。 今後は、改修対象外の民有灯について、老朽化等の状態を見ながら随時改修を進めていくとともに、電球交換についても区が随時実施していくことから、経常事業として事業を継続し、安全・安心のまちづくりをより一層推進していきます。改修の際には長寿命タイプの製品の仕様について検討していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅳ	個別目標	1	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	50	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進			
------	----	----------------------------	--	--	--

## 目的

持続可能な資源循環型社会の構築のため、ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進を図ります。

## 手段

- |                 |             |
|-----------------|-------------|
| ①資源回収の推進        | ④事業系ごみの減量推進 |
| ②プラスチックの資源回収の推進 |             |
| ③ごみの発生抑制の推進     |             |

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	リサイクル活動団体への支援	④	新宿区3R推進協議会を設立し、ごみ減量の取り組みを検討。リデュース、リユース、リサイクルの3Rキャンペーンを実施
②	古紙、びん・缶、ペットボトル、紙パック、白色トレイ、乾電池の資源回収の実施	⑤	新宿区3R推進協議会提唱によるエコ自慢ポイントの取り組みを実施
③	容器包装プラスチックの資源回収の実施	⑥	事業用大規模建築物への立入指導の強化及び計画的な実施、要綱物件の実態調査による台帳の整備等を実施

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 資源化率(%)	資源回収量/(区が収集するごみ量+資源回収量)	平成23年度に25%
2 一人一日当たりの区収集ごみ量(g)	区が収集するごみ収集量/1月1日現在の人口(住民基本台帳人口+外国人登録人口)/365日	平成23年度に650g
3 買い物の際、レジ袋を断る方が多い、もしくはほとんど受け取らない人の割合(21年度指標変更)	区政モニターアンケートでの回答の割合	平成23年度に50%
4 条例物件への立入指導数(件)(21年度指標変更)	延床面積3,000㎡以上の事業系大規模建築物への立入指導件数	平成23年度までに600件(1年間で200件)

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	21	22	23	25	25	
	実績1②		21.2	20.9	21.2			
	③=②/①		101.0	95.0	92.2			
指標2	目標値1①	g	750	720	685	650	650	
	実績1②		725	696	671			
	③=①/②		103.4	103.4	102.1			
指標3	目標値1①	%	20	30	40	50	50	
	実績1②		22.1	34.8	28.4			
	③=②/①		110.5	116.0	71.0			
指標4	目標値1①	件		200	200	200	600	
	実績1②			190	208			
	③=②/①			95.0	104.0%			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	資源回収は循環型社会形成推進基本法の規定等により負担は行政が担いますが、ごみの減量とリサイクルの推進には、行政、区民、事業者が協働し責任と役割を果たしていく必要があります。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進の進捗状況を評価するうえで適切な目標です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	資源の回収は、行政回収と区民が自主的に実施する集団回収で行なっています。資源の回収業務は費用対効果からほぼ全て委託しています。3R推進協議会は事業者・区民・区が協働で実施するものです。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	一人当たり区収集ごみ量は目標を達成しましたが、資源化率は目標を達成することができませんでした。事業系大規模建築物の立入指導件数は目標を上回りました。区政モニターアンケートでは、レジ袋辞退の状況が少し後退しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	資源化率は目標値を超えることができませんでした。一人一日当たりの区収集ごみ量については目標値を超える成果を上げました。また、3Rの推進のため、事業者・区民団体とともに新宿発「エコなくらし」3R協働宣言を表明しました。エコ自慢ポイントの常時受付施設を増やしました。このため、事業全体を通し計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	狭小路地地区で新たに拠点回収したびん・かん・ペットボトルは回収量が増加しましたが、その他の資源では減少しました。今後も資源回収の普及啓発を粘り強く実施していくとともに新たな資源回収品目についても検討する必要があります。事業系大規模建築物の立入調査の件数は、目標を若干下回りました。3R宣言では行動計画の成果の確認が必要です。広い視点の3Rを求める声があります。
	取組方針	引き続き広報紙、チラシ、パンフレット等により普及啓発活動を実施します。また、新たにスプレー缶・カセットボンベ・化粧品と飲み薬のびんの資源回収を実施します。特に紙類の排出が飛び抜けて多い事業系大規模建築物には、継続監視のため毎年立入調査を行います。3R宣言では行動計画の実績と成果をまとめます。エコ自慢ポイントを植林活動に反映させ、ポイント対象行動をレジ袋辞退以外の環境配慮行動に拡大します。
23年度評価	22年度の状況	1年を通じて広報紙、チラシ等により、ごみの減量・資源回収についての普及啓発を実施しました。平成22年4月から新たにスプレー缶・カセットボンベ・化粧品と飲み薬のびんの資源回収を開始しました。10月に区と3R推進協議会主催で、「3Rのエコ買い」の啓発イベントを開催しました。エコ自慢ポイント総数に応じた苗木を「新宿の森 沼田」に植林しました。また、ポイント対象をリユース品購入や環境講座受講にも拡大しました。
	上記の内容等から生じた課題	ごみ量は順調に減少していますが、資源化率は目標を下回ってしまいました。今後も資源回収の普及啓発を粘り強く実施していくとともに新たな資源回収方法についても検討する必要があります。事業系大規模建築物の立入調査強化の2年目も計画的に組んだ件数が年間208件で、キャンセルが13件でありましたが目標を若干上回りました。区政モニターアンケートでは、レジ袋辞退の状況が少し後退しています。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	引き続き広報紙、チラシ等により普及啓発活動を実施します。また、新たに区内約3,300か所の回収拠点で乾電池の資源回収を実施します。家庭ごみ排出の現状を知るため、排出実態調査を行います。事業系大規模建築物の立入調査を計画的に実施し、また、事業系ごみ減量の啓発用DVDを作成し、立入調査の際に大規模建築物事業所に配布します。3Rに関してはキャンペーン活動で周知を図ります。3R宣言では行動計画を更新し、エコ自慢ポイントの周知拡大に努めます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	事業系の減量目標について多角的に検討を進めつつ、今後も発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルを推進し、持続可能な資源循環型社会の構築していくために本事業を継続して実施していきます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	51	地球温暖化対策の推進			

<b>目的</b>
平成18年2月に策定した「新宿区省エネルギー環境指針」における区内の温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、区民・事業者の省エネルギーへの取り組み、新エネルギー等の導入を促進・支援するとともに、区自らも率先して温室効果ガスの削減に取り組み、範を示すことで家庭・事業所における温室効果ガスの削減を目指します。
<b>手段</b>
①区民の省エネルギーへの取り組みの促進・支援・普及啓発 ②事業者の省エネルギーへの取り組みの促進・支援 ③区が率先して取り組む地球温暖化対策

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 「みどりのカーテン」の普及	④ 省エネルギー診断の実施
② ライトダウンキャンペーンの実施	⑤ 雨水利用
③ 「新宿エコ隊」の普及	⑥ 新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助制度

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金件数(21年度変更)	区民・事業者等への「新エネルギー及び省エネルギー機器等導入補助金」交付累計件数	平成23年度 760件(累計)
2 「みどりのカーテン」設置件数	区民・事業者・学校・公共施設等に「みどりのカーテン」を設置した件数	平成23年度 1,500件
3 雨水利用設備設置区有施設	区有施設への雨水利用設備設置累計件数	平成23年度 57件(累計)
4 温室効果ガス(二酸化炭素)の排出量	区内における温室効果ガス排出量の平成2年度(2,464千t-CO2)比増減	平成23年度 +5.0%

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	件		349	380	380	1,109	
	実績1②			457	493			
	③=②/①			130.9	129.7			
指標2	目標値1①	枚	1,000	1,200	1,500	1,500	5,200	
	実績1②		1,425	1,514	1515			
	③=②/①		142.5	126.2	101.0			
指標3	目標値1①	件	10	10	10	10	40	19年度までに17件設置済
	実績1②		9	8	9			
	③=②/①		90.0	80.0	90.0			
指標4	目標値1①	%	12.0	8.5	5.0	5.0		23区温室効果ガス排出量算定手法により3年後に検証
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民・事業者等の地球温暖化防止の取組みを区が積極的に後押しするとともに、区自らも率先して区民・事業者等と一体となって取り組んでおり、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	成果の見える取組みを指標化し、京都議定書を踏まえた目標を設定し、温室効果ガス排出量の削減に向け、様々な再生可能エネルギー等の取組みを推進していくことで、地球温暖化防止につなげていきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	中小事業者向け省エネ取組みアンケートを実施したことにより、これからの事業者向け地球温暖化対策施策に、より効果的につなげていきます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	外付け種の施設しか雨水利用設備設置が可能でないため、目標達成には至りませんでした。他の事業指数は、目標値より実績が上回りました。特に、新エネルギー等の機器等導入補助制度は、事業者も含め実績を上げました。また、新宿エコ隊(区民・事業者等からのCO2削減チェック表提出により登録)のデータを基に、簡易算定を引続き実施しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	中小事業者向け省エネ取組みアンケートの実施により、事業者の地球温暖化対策への理解の把握とPRを実施しました。また、事業全体を通じて多くの参加者があり、省エネ行動の実践を効果的に促進することができ、地球温暖化防止に寄与したと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	CO2がどのくらい削減できているかを広報等を通じて、公表することで、見える化効果により地球温暖化対策のなご一層の普及啓発を図ることが必要です。 また、事業の指標を新エネルギー及び省エネルギー機器補助金件数を追加するとともに、区民及び事業者に対し新宿エコ隊への参加を積極的に呼びかけ、CO2削減に対する意識向上と削減量の増加を図ることが必要です。
	取組方針	CO2削減努力の結果を事業毎に集計・公表して、「見える化」を進め意識の普及啓発を図ります。区民・事業者の様々なネットワークを通じて、「新宿エコ隊」のPRを実施し、理解を深めていただくことで参加を促進し、「ストップ温暖化 新宿大作戦！！」を区内全域に広げ、地球温暖化対策への意識向上を図ります。
23年度評価	22年度の内容	家庭・事業所におけるCO2削減に向けた取組みを促進するため、CO2削減チェック表付きのパンフレットを作成、配布し、取組み結果から区全体の成果を取りまとめました。また、新宿エコ隊の周知度も上がり、広がりも見えてきました。植林に参加してもらうために抽選を行うほどになっています。
	上記の内容等から生じた課題	CO2削減努力の結果を事業毎に集計・公表はしていますが、「見える化」までには、至りません。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	今後ともCO2排出削減結果を区広報、ホームページや地球温暖化対策コーナー(本庁舎1階)等で、随時公表していくなど、区民・事業者にわかりやすい方法で効果や取組み実績の「見える化」を推進します。また、「低炭素な暮らしに取り組んでいますシール」等を区有施設に貼付するほか、補助利用者にも配付します。 併せて、区民・事業者に対し「新宿エコ隊」を募り、省エネ行動を広げていき、「ストップ温暖化 新宿大作戦！！」を区内全域に広げ、地球温暖化対策への意識向上を図ります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画は、ほぼ目標どおりに事業を執行することができ、地球温暖化対策の推進を図ることができました。今後は、新宿区地球温暖化対策指針(平成23～平成32年度)の25%CO2削減目標達成に向け、区民、事業者及び区、それぞれの主体が、連携・協働して「取組む内容」を第二次実行計画事業として、実践することで、低炭素な暮らしとまちづくりの実現につながります。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅳ	個別目標	1	基本施策	③
------	---	------	---	------	---

計画事業	52	清潔できれいなトイレづくり
------	----	---------------

## 目的

老朽化した公園トイレと公衆トイレを、清潔で誰もが利用しやすく、バリアフリーに配慮したトイレに改修します。

## 手段

老朽化した公園トイレ及び公衆トイレの改修工事を、整備指針を策定して改修対象、改修方針を定めて計画的に行います。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	公園トイレ3か所の設計及び工事	④
②		⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 改修か所数(公園トイレ)	設置から20年以上経過する公園トイレの改修か所数	平成23年度までに4か所
2 改修か所数(公衆トイレ)	設置から20年以上経過する公衆トイレの改修か所数	平成23年度までに2か所
3 バリアフリー対応割合(公園トイレ)	バリアフリー対応となっている公園トイレの割合	平成23年度までに14.3%
4 バリアフリー対応割合(公衆トイレ)	バリアフリー対応となっている公衆トイレの割合	平成23年度までに47.8% (22年度変更)

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	か所	0	1	2	1	4	22年度 本事業 3か所 他事業 4か所
	実績1②		0	2	7			
	③=②/①	%		200.0	350.0			
指標2	目標値1①	か所	0	1	0	1	2	
	実績1②		0	1	0			
	③=②/①	%		100.0				
指標3	目標値1①	%	11.1	11.9	13.5	14.3	14.3	
	実績1②			12.8	18.3			
	③=②/①	%		107.6	135.6			
指標4	目標値1①	%	36.0	40.0	43.5	47.8	47.8	公衆トイレ数の 減(2か所減)に 伴う数値の変更
	実績1②			40.0	43.5			
	③=②/①	%		100.0	100.0			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の老朽化やバリアフリー対応のための改修は、区の責務であり、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	目的である施設の老朽化とバリアフリーへの対応についての目標であることから適切と判断します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	多くの人が利用する公園トイレ、公衆トイレを改修することは、歩くことが楽しくなるまちの実現に向けて、大変効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	公園トイレ2か所改修の目標に対し、当事業の追加分及び他の公園事業も含め、合計7か所のトイレを改修し、積極的な事業展開を図りました。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	計画どおりの箇所数に加えて、当事業の追加分及び他の公園事業により、トイレの改修がさらに行われたことから、計画以上に進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	今後とも、当事業のみでトイレの改修を推進するのではなく、他の公園事業においても、積極的に整備指針に沿ったトイレの改修を進めていく必要があります。
	取組方針	22年度は新宿中央公園、白銀公園の2か所の公園トイレを整備指針に沿ったトイレに改修するとともに、他の公園事業も含め様々な機会を捉えて、積極的に整備指針に沿ったトイレの改修を進めます。
23年度評価	22年度の状況	計画どおり新宿中央公園と白銀公園の公園トイレを改修するとともに、当事業の追加分として清水川橋公園の公園トイレも改修しました。また他の公園事業として、大久保公園、西戸山公園(3号地)、佐伯公園、津の守坂児童遊園の公園トイレの改修も実施し、積極的な事業展開を図りました。
	上記の内容等から生じた課題	清潔で誰もが利用しやすいトイレの整備をより一層推進するため、今後とも当事業のみではなく、他の公園事業においても、積極的に整備指針に沿ったトイレの改修を進めていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	23年度は新宿中央公園、戸山東公園の2か所の公園トイレを整備指針に沿ったトイレに改修します。また、十分な敷地面積を確保できない小規模な公園のトイレにおいても、必要に応じて手すりの設置や洋便器への取替え等の改善を進めていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	21及び22年度に、他の公園事業等において積極的に公園トイレの改修を実施し、その結果、目標水準を大きく上回ったことから、計画以上と評価します。
21年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画は目標以上に事業を執行することができました。しかしながら、バリアフリー対応割合は依然として高くはないことから、今後は公園トイレの多くを占める箱型トイレ(便器1基のみの男女兼用の小規模トイレ)の改築も検討の上、引き続き実行計画として事業を進めていきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	IV	個別目標	I	基本施策	③
計画事業	53	路上喫煙対策の推進			

<b>目的</b>
受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、区内主要駅周辺において継続的なキャンペーンやパトロールによる指導を実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいな街づくりを進めていきます。来街者向け対策として、土日・祝日の指導強化等を継続します。
<b>手段</b>
①路上喫煙禁止パトロールの実施（業務委託による） ②路上喫煙対策協力員による各種キャンペーン等への参加及びキャンペーン業務委託による普及啓発 ③路上喫煙率調査の実施（業務委託による） ④ポスター・ステッカー・路面標示シートの掲出及び路面標示タイル・防護柵看板・標識等の設置 ⑤新宿駅東口・西口及び高田馬場駅でのポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンの実施

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>	
① 路上喫煙禁止パトロールの実施（年間295日）	④ ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンの実施 新宿駅東口6回 西口6回 高田馬場駅周辺9回（雨天中止2回）
② 区内64か所において路上喫煙率の調査を実施	⑤ 業務委託による路上喫煙禁止キャンペーンの実施 88日間（延べ704班）
③ 路面標示タイルの設置500か所 防護柵看板32か所（64枚） 標識10か所	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 駅周辺での路上喫煙率	定点における単純平均喫煙率 ※定点（64か所）それぞれの喫煙率を合計し64で除した数字	23年度に0.50%
2		
3		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 （現状）	23年度 （目標）	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%	0.50	0.50	0.50	0.50		参考： 平成19年度 平均喫煙率 0.83%
	実績1②		0.65	0.47	0.44			
	③=①/②		76.9	106.4	113.6			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	経費に関しては行政が負担し、区民・事業者・行政が一体となって普及啓発に努めています。条例施行後5年経過し、実行計画で目標とした路上喫煙率0.5%は条例施行前の4.17%が平成22年12月現在、0.44%に下がり、目的を達成しました。今後は経費のよりいっそうの効率的な執行を検討します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	過去、実施した調査は、主に駅周辺を調査ポイントとしましたが、路上喫煙者の数が駅周辺から住宅地に移行している傾向が見られるので、調査ポイントの設定を検討しながら継続していきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	路上パトロール員及びキャンペーン委託による普及啓発は順調に成果を上げています。来街者等からの評価も高まっています。区が実施するキャンペーンについても、ボランティアの参加を得て着実に成果を上げています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標としている路上喫煙率については平成21年12月以降は目的を達成しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	生活道路における路上喫煙対策を求める声が増加しています。また路上喫煙率の調査方法については、今後も検討が必要だと考えます。しかし、路上喫煙者の絶対数や路上喫煙率は順調に減っており計画どおりといえます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	JRに関しては、21年4月1日から駅構内が全面禁煙となりました。私鉄各社については全面禁煙が既に実施されています。また路上喫煙禁止が周知された結果、区が設置した喫煙スポットが飽和状態になり、周辺環境が悪化し、他の通行者からの苦情が寄せられています。特に東南口喫煙スポットはエレベーター利用者などから早急な対策が求められています。このため喫煙スポットを改修する必要があり、道路管理者の理解を得ることが不可欠になっています。
	取組方針	21年度は、鉄道事業者等との協議を行い、区の状況に一定の理解を得ることができました。しかし鉄道利用客の路上喫煙を軽減するための完全分煙型喫煙所の設置については、健康増進法などを理由に協力を得ることができませんでした。22年度も喫煙者、非喫煙者が共生できる施設整備等の方策を検討するとともに、路上喫煙禁止パトロール員による、機動的な普及・啓発をさらに充実させていきます。また喫煙スポット周辺の環境整備を図っていきます。
23年度評価	22年度の状況	平成22年2月に厚労省健康局長通知「受動喫煙防止対策について」が出され、施設への喫煙所設置を求めることは慎重にならざるを得なくなりました。当座の処置として既存の喫煙スポット3か所に区画線を引く環境整備を行ないました。東南口については国土交通省と今後も協議を重ねる予定です。また生活道路での路上喫煙を防止するため、路上喫煙禁止パトロールを効果的に行うように適時工夫しました。
	上記の内容等から生じた課題	厚労省通知により、施設内で喫煙所を失った喫煙者が路上で喫煙することが多くなり、また生活道路での路上喫煙者も増加傾向が続いているため、さらに路上喫煙禁止パトロール方法を工夫する必要があります。一方で指標とする路上喫煙率は目標値を達成しており、費用対効果の観点から費用の削減も視野に入れた取り組みが必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	今後、区が設置した喫煙所は、喫煙エリアを区画するなどの整備をしていきます。特に新宿駅東南口喫煙所は、エレベーターを利用する乳幼児が多く、早急に道路管理者の理解を得て改善に取り組みます。また、指標とした路上喫煙率の目標値0.5%を概ね達成したことから、外部評価も考慮し、費用対効果の観点からキャンペーン委託による普及啓発は、平成22年度をもって終了し、費用の削減を図ります。キャンペーン委託の代替措置として、広報車を利用した広汎な啓発を実施するとともに、鉄道事業者、公共施設などに対して、啓発物品によるより強力な普及啓発を要請していきます。なお、新宿区という地域特性を考慮した場合、厚労省通知を尊重しながらも鉄道事業者等に完全分煙型の喫煙所の整備について、引き続き協力を求めています。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	平成22年に出された厚生労働省健康局長通知により、施設内での禁煙対策が強化されることにともない、今後、路上での喫煙が増加することが危惧されます。駅周辺においては、マナーの向上により路上喫煙率の低下がみられるものの、駅から離れた路地や生活道路での喫煙者対策が今後の課題と考えています。 したがって、今後は、駅周辺を中心に行ってきた路上喫煙対策から生活道路における対策へと、対象地域を変更することも視野に入れた取り組みが必要だと考えています。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	1	基本施策	③
計画事業	139	アスベスト対策			

目的
アスベストの9割は建材として使用されているといわれ、吹付けアスベストの劣化や損傷、建築物の解体工事等により飛散し、健康に影響を与えることが問題となっています。吹付けアスベスト対策費に助成することにより、アスベスト対策の実施を促進し、安心して生活できる安全な建築物づくりを実現していきます。
手段
吹付け建材のアスベスト含有調査費に対する助成及び吹付けアスベスト除去等工事費に対する助成を行い、アスベスト対策を実施することを啓発していきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	吹付け材のアスベスト含有調査費助成	④	
②	吹付けアスベスト除去等工事費助成	⑤	
③	アスベスト対策の必要性と助成制度についての周知活動	⑥	

## 事業の指標

指標名		定義	目標水準
1	アスベスト除去等工事費助成実施件数	吹付けアスベストの除去等工事に係る費用の助成交付件数	22～23年度 計18件
2			
3			
4			

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	件			4	14		22年7月から事業開始。
	実績値1②				5			
	③=②/①		%			125.0		
指標2	目標値1①	件						
	実績値1②							
	③=②/①		%					
指標3	目標値1①							
	実績値1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績値1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	個々の建築物のアスベスト対策が進むことにより、安心して生活できる安全な建築物づくりを推進し、区民の健康被害を予防することについて、区が助成を行うことは適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本事業の最終的な目標は、区内建築物に存在する吹付けアスベストの除去等工事を全て完了させることであるため、工事件数を目標とすることは適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	吹付けアスベストは個々の建築物に存在するため、それぞれで除去等してもらわなければなりません。また、除去等工事費用は高額です。そのため、工事等に助成をすることは、最も効果的であると考えます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	22年度途中の7月から事業を開始したにもかかわらず、除去等工事費助成については、当初予定していた4件を上回る5件を助成することができたので、目的の達成度は高いものと評価できます。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	事業開始当初から相談が数多く来ていること及びアスベスト除去等工事費助成の実績件数が目標件数を上回っていることから、「計画以上」と評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	アスベストの危険性が認識されているが、含有調査・除去等工事にかかる費用が高額であることから、民間建築物のアスベスト対策は難航しています。住宅や一定規模以下の建築物で個人や中小企業が所有しているものについては、費用の問題が一層深刻な状況であることが予想され、行政による支援策が不可欠です。
	取組方針	国は、既存の住宅・建築物ストックの最低限の安全性の確保とアスベスト対策の促進のため、「住宅・建築物安全ストック形成事業」を創設し、地方公共団体への間接補助を開始しました。区は、この国庫補助制度を活用し、一戸建の住宅、分譲マンション及び小規模建築物を所有する個人、中小企業者に対して含有調査、除去等工事費への助成事業を実施します。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 助成制度の創設を行い、平成22年7月より助成事業を開始しました。この助成制度の周知のための広報活動として、区の広報、HP、窓口での周知のほか、地域で行うイベント等の機会を捉え、積極的に広報活動を行い、また、建物所有者へのアスベスト対策実施啓発のため、吹付けアスベストの存否調査依頼を行うとともに、助成制度のパンフレットを送付しました。
	上記の内容等から生じた課題	既存建築物の所有者等にアスベスト対策実施を積極的に実施してもらう必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	23年度は助成目標件数が増加します。そのため、助成制度の利用を促進するための周知活動に更に力を入れていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	平成22年7月1日より事業開始
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	本事業は、22年度に開始したものであり、高額な費用のかかるアスベスト対策を推進するには、長期的な計画が不可欠です。今後も区内建築物の安全性の向上を推進するために事業を行っていきます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅳ	個別目標	1	基本施策	④
------	---	------	---	------	---

計画事業	54	環境学習・環境教育の推進			
------	----	--------------	--	--	--

**目的**  
 学校・地域・家庭・職場等で、誰もがいつでも環境学習に取り組み、実践行動に結びつけられるように環境学習・環境教育を推進していきます。

**手段**  
 環境学習情報センターの機能を生かし、環境に配慮した行動を実践できるような環境学習を実施し、環境保全活動の支援を行います。また、環境学習情報センターを核として、区民・企業・NPO・学校との連携と協働を進め、普及啓発事業の創意工夫を図ります。

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 環境学習ガイドの普及	④ 環境学習情報センターを核とした普及啓発の推進(出前講座)
② 環境学習情報センターを核とした普及啓発の推進(エコリーダー養成講座)	⑤ 環境学習情報発表会
③ 環境学習情報センターを核とした普及啓発の推進(環境絵画展・環境日記展)	⑥ 環境学習教材の改訂

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 エコリーダー養成講座の修了者数(累計)	地域の環境活動のリーダーを養成することを目的とした連続講座の修了者数です。	平成23年度 講座修了者数 延べ180人
2 環境絵画展・環境日記展の応募者数	環境保全について考えて描かれた絵画及び日記のコンテストの応募者数です。	平成23年度 応募人数 1,200人
3 環境学習発表会の参加者数	学校での環境学習の取組みを広く発信するための発表会への参加数です。	平成23年度 参加人数 350人
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	人	120	140	160	180		
	実績1②		123	147	165			
	③=②/①		%	102.5	105.0	103.1		
指標2	目標値1①	人	1,050	1,200	1,200	1,200	1,200/年	
	実績1②		1,224	1,581	1,223			
	③=②/①		%	116.6	131.8	101.9		
指標3	目標値1①	人	350	350	350	350	350/年	
	実績1②		211	282	446			
	③=②/①		%	60.3	80.6	127.4		
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民や事業者に環境学習の機会を積極的に提供するために、専門的な知識や経験を有する指定管理者を活用し、講座や発表会を開催し、環境活動の支援活動を実施していることを適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	環境学習・環境教育を推進していくためには、講座や発表会等の開催規模や参加人数・団体数の実績等を目標設定とすることは適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	NPOによる指定管理者によって運営される環境学習情報センターを核として、区民・企業・NPO・学校が連携し、環境学習・環境教育を実施しており、効率的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	環境学習情報センターにより講座や発表会等の普及啓発事業を展開し、環境への理解や関心を深めることに効果がありました。また、環境学習発表会は、参加者446名となり、目標値の127.4%を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	環境学習情報センターを核として、区民目線でのイベントの実施や様々な情報提供を行うことで、区民一人ひとりが環境問題に関心を持ち、具体的な実践活動に結びつけられるような普及啓発の推進ができたことを評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	環境学習発表会は、参加校を増やすために、教育委員会と連携して引続きPRすることが必要です。平成21年度の発表は、参加者が282名となり、目標値80.6%を達成しましたが、さらにPRを継続して参加校を増やすとともに、参加者の理解啓発・参加意識啓発を図るため、教育委員会と連携してPRを継続していきます。
	取組方針	各事業への参加募集をより幅広く積極的に行い、区民が環境学習をする機会の増加を図ります。また、学校での環境教育の取組みを強化するため、平成22年度に環境学習教材の改訂を実施します。
23年度評価	取組方針に対処した内容	環境学習情報センターを核とした普及啓発の推進を積極的に行いました。また、学校教育の場で活用するための教材の改訂を行い配布しました。
	上記の内容等から生じた課題	環境学習情報センターを核とした普及啓発事業の推進、環境保全活動への支援を行います。また、環境学習の会場校が学校公開日に環境学習発表会を行うように働きかけ、より一層参加しやすい発表会となるよう取り組んでいきます。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	エコリーダー養成講座の修了者にアンケートを実施し、その後の活動実態を把握して効果を検証いたします。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画は目標どおりに事業を執行することができ、環境学習・環境教育の推進を図ることができました。今後は、実施してきた事業内容を検討し、環境学習の推進を行います。また、エコリーダー養成講座の修了者について、環境意識啓発活動の実態を把握して効果を検証します。さらに、環境学習発表会においても、環境学習に対する意識が高まってきたことから、展示発表を含めて発表会を継続します。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅳ	個別目標	2	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	55	区民ふれあいの森の整備			
------	----	-------------	--	--	--

## 目的

おとめ山公園に隣接する公務員宿舎の用途廃止後の跡地を取得して、おとめ山公園とあわせた「区民ふれあいの森」として整備し、みどりの拡充を図るとともに、区民がみどりとふれあう機会を創出していきます。

## 手段

おとめ山公園に隣接する民有地及び国有地を買収により確保し、区民等との協働によりおとめ山公園と一体となる「区民ふれあいの森」として整備します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	国有地の用地取得(一部)及び建物解体工事	④	取得済み用地の暫定整備
②	基本計画の策定	⑤	
③	基本設計案の作成	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 区民ふれあいの森整備率	面積比	平成24年度に26% (22年度変更)
2 区民ふれあいの森用地取得率 (22年度指標変更)	面積比	平成23年度に100%
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	0	0	0	0	0	23年度までは用地取得及び計画設計業務のみ
	実績1②		0	0	0			
	③=②/①		0.0	0.0	0.0			
指標2	目標値1①	%			26	100	100	23年度までに用地取得完了
	実績1②				26			
	③=②/①				100.0			
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民ふれあいの森としての整備は、区立公園とするため、区の責務であり適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	計画・設計への住民等の意見を十分に反映させるために、計画・設計業務の期間を延長したことから目標水準を変更しました。事業の段階的な進捗に合わせた目標であることから適切と評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	既存公園に隣接したまとまった土地の取得であり、また都市に残った貴重な緑の保全と拡大にとって効果的です。また、取得にあたっては、都市計画交付金を充当しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	国有地の一部取得及び解体工事が完了しました。また、区民及び学識経験者等による検討会での意見を踏まえ、区民ふれあいの森の基本計画の策定及び基本設計案を作成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	国有地については、一部取得しました。また、基本計画の策定及び基本設計案の作成を行いました。このため計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	広く区民の意見を伺った上で基本計画を策定し、その計画に基づき、基本設計、実施設計を進める必要があります。
	取組方針	基本計画案を公表し、広く区民の意見を伺う機会を設けます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	シンポジウム及びホームページにより基本計画を公表するとともに、区民の様々な意見を踏まえて基本設計案を作成しました。
	上記の内容等から生じた課題	作成した基本設計案に基づき、引き続き区民等の意見を伺いながら、実施設計を進めていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	基本設計案を実現するために、利用方法や管理運営のあり方も含め、引き続き区民参加にて検討を図ったうえで、実施設計を進めていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	取得した用地を順次整備し、区民ふれあいの森を実現するため、引き続き計画事業として進めていきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅳ	個別目標	2	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	56	玉川上水を偲ぶ流れの創出			
------	----	--------------	--	--	--

## 目的

新宿御苑の散策路に、「玉川上水を偲ぶ流れ」として流れと遊歩道を整備し、江戸東京の水の歴史的シンボルとして、また区民憩いの場として活用し、自然環境の再生を図ります。

## 手段

整備にあたっては、新宿御苑インフォメーションセンターから大木戸門までの約540mの散策路を3区間に分けて、平成21年度から3か年で段階的に整備します。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	東側区間(大木戸区間)の整備工事 西側区間(旧新宿門区間)の設計業務	④	
②	検討会の開催(1回)	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 偲ぶ流れの整備延長(累計)	整備延長(3か年累計 540m) 21年度 中央区間240m、22年度 東区間 120m、23年度 西区間180m	23年度で整備完了
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	m	0	240	120	180	540	
	実績1②		0	240	120			
	③=②/①		0.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	検討会やシンポジウムの開催により歴史的シンボルとして、周辺区民や関係者に周知されています。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	整備内容及び規模から、整備目標は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	歴史的シンボルとして効果的に計画が行われました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	地域住民や関係者と共に策定した基本計画に基づき、「東側区間(大木戸区間)」を予定どおり整備しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	「東側区間(大木戸区間)」の整備が完了し、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	今後の整備区間の整備内容や管理運営について、引き続き十分な意見交換が必要となります。
	取組方針	23年度の整備区間の整備内容や今後の管理運営について、十分な意見交換を行います。
23年度評価	取組方針に対処した内容	地域住民や行政機関等により構成された検討会を開催し、23年度の整備区間である「西側区間(旧新宿門区間)」の整備内容や今後の管理運営について、意見交換を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	検討会での意見等を踏まえたうえで、「西側区間(旧新宿門区間)」についても、これまでに整備が完了している区間と同様に、玉川上水の分水に相応しい姿となるように整備することが重要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	「西側区間(旧新宿門区間)」の整備にあたり、検討会の意見等も踏まえ、玉川上水の分水に相応しい整備を行います。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	第一次実行計画は目標どおりに事業が進捗しており、23年度末に「玉川上水を偲ぶ流れ」の整備は完了する見込みです。その後は維持管理経費のみとなることから、今後は経常事業として事業を進めていきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅳ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	57	新宿りっぱな街路樹運動			
------	----	-------------	--	--	--

## 目的

新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」のある道路空間（新宿グリーンシンボルロード）を目指し、道路整備事業等にあっては、緑量のある街路樹を整備します。維持管理は、道のサポーターや沿道利用者と調整のうえ行います。なお、新宿通りについては、モール化の検討とあわせて適切な街路樹整備のあり方を検討していきます。

## 手段

他の実行計画事業「道路の改良」や「道路の無電柱化」、「都市計画道路の整備」により整備します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	街路樹整備の先行事業の実施（補助72号線Ⅱ期3工区における電線共同溝整備）	④
②	街路樹整備の先行事業の実施（三栄通りにおける無電柱化に向けた詳細設計）	⑤
③	新宿通りにおけるモール化とあわせての検討	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 シンボルロードを整備した道路の本数	新宿のシンボルになる「りっぱな街路樹」を整備した道路の路線数	平成23年度までに2路線（既完成2路線と併せ4路線）（平成22年度変更）
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 （現状）	23年度 （目標）	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	路線	1	0	0	1	2	19年度までに整備済2路線： 津の守坂通り 大日本印刷通り
	実績1②		1	0	0			
	③=②/①		%	100.0				
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路整備の機会を捉えた街路樹の整備は区が行い、樹木の日常管理等は道のサポーター制度を活用し、区民等との協働で進めており、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	りっぱな街路樹の整備に当たっては、それに適した道路空間や環境を確保する必要があり、都市計画道路や道路改良整備にあわせて実施するのが適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路整備にあわせて街路樹整備を実施することから、緑量を効果的に確保できるとともに、効率的な整備を図っています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	街路樹整備の先行工事である電線共同溝の整備を実施するなど、目的の達成に向けて着実に進めています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	補助72号線整備が23年度まで継続することから、22年度新たな整備箇所はありませんが、街路樹整備に向けた電線共同溝工事を行いました。今後も「都市計画道路の整備」や「無電柱化」の進捗に合わせ、本事業の見直しを適宜検討します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	三栄通りや補助72号線などの道路の改良時期に併せ、緑量のある街路樹整備を行う必要があります。また、新宿通りにおける街路樹整備を引き続き検討する必要があります。
	取組方針	三栄通りや補助72号線の整備に合わせて、緑量のある街路樹整備を行うため整備内容を検討する必要があります。また、試掘などの結果を踏まえてさらに検討を進めます。また、引き続き新宿通りにおける街路樹整備を検討していくこととします。
23年度評価	22年度の状況	補助72号線については、街路樹整備に先立つ電線共同溝工事を進めています。また、三栄通りでは、無電柱化に向けた電線共同溝の詳細設計を実施し、街路樹の整備空間について検討しています。
	上記の内容等から生じた課題	補助72号線や三栄通りなど、計画的な道路事業にあわせた整備となるため、道路事業の進捗等に応じた見直しが必要となります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	補助72号線の道路築造工事にあわせて緑量ある街路樹整備を実施します。三栄通り及び新宿通りについては、地元の意見等も踏まえながら、引き続き街路樹整備を検討していくこととします。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	三栄通りの無電柱化事業など計画的な道路事業にあわせて実施する事業であることから、引き続き実行計画事業として位置づけ継続していきます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	IV	個別目標	2	基本施策	②
------	----	------	---	------	---

計画事業	58	新宿らしい都市緑化の推進			
------	----	--------------	--	--	--

## 目的

都市化が進む新宿区において、可能な限り多くの場所で様々な手法により花やみどりを創出する取り組みを行い、公共施設や民間施設の緑化を推進します。

## 手段

- ①みんなでみどり公共施設緑化プラン
- ②空中緑花都市づくり
- ③新宿花いっぱい運動

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	公共施設緑化 8か所	④	
②	屋上等緑化助成 7件	⑤	
③	プランターの新設 20基	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 公共施設緑化箇所数	請負工事または協働により、公共施設緑化工事を実施した箇所数	20～23年度 36か所
2 屋上等緑化助成を行った件数	屋上緑化、壁面緑化の設置助成を行った件数	20年度 屋上緑化助成 年10件 壁面緑化助成 年10件 21年度以降 各年15件
3 ハンギングバスケット、プランターの新設数	1路線または1か所にハンギングバスケット等を新規に設置した数	19年度 55基 20～23年度 80基 計135基
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	か所	9	9	9	9	36	
	実績1②		15	13	8			
	③=②/①		%	166.7	144.4	88.9		
指標2	目標値1①	件	20	30	30	30	110	
	実績1②		10	4	7			
	③=②/①		%	50.0	13.3	23.3		
指標3	目標値1①	基	20	20	20	20	80	
	実績1②		12	20	20			
	③=②/①		%	60.0	100.0	100.0		
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公共施設の緑化を推進することは区の責務です。また、民間施設の屋上等緑化整備費用の一部を区が助成し、区民等の負担を軽減することは、空中緑花推進の手法として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公共施設緑化では、施設管理者との調整、ハンギングバスケット等の設置については、地元管理者との調整があるため、設置箇所数を目標とすることは適切です。 平成22年度の公共施設緑化実績の7か所は、学校緑化や神田川の護岸緑化を実施したものです。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	請負工事、区民との協働、屋上等緑化工事費の一部助成という方法は、費用対効果の面から見て効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	公共施設緑化の箇所数、ハンギングバスケット等の新設数については、概ね目標を達成していますが、屋上緑化助成の件数については、目標を下回っています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	区有公共施設の緑化は、屋上緑化やビオトープの改修など、都心区らしい特色のあるものができました。屋上等緑化助成については、PRに努めた結果平成21年度よりも増加しましたが、目標件数に達することはできませんでした。新宿花いっぱい運動では、新たにプランター20基を設置しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	屋上緑化等推進モデル地区の周知を推進し、屋上緑化助成の利用を促進するため、より一層のPRが必要です。 新宿花いっぱい運動について、区民参加を促す方法を検討する必要があります。
	取組方針	新宿駅周辺地域を屋上緑化等推進モデル地区として指定し、モデル地区の屋上等緑化助成単価及び限度額の引き上げを行ったことをPRし、制度の利用を促します。 モデル地区以外においても、屋上緑化助成制度の利用について引き続きPRに努めます。 新宿花いっぱい運動についてPRを図り、区民参加を促します。
23年度評価	取組方針に対処した内容	屋上等緑化助成制度について、緑化計画書提出時に周知を図ったほか、ホームページでの周知や緑の普及啓発イベントの時にパネル展示を実施するなど、制度のPRを行いました。 新宿花いっぱい運動については、プランター設置箇所などについて地元と協議を行い、より効果的な場所への設置を検討しました。
	上記の内容等から生じた課題	屋上緑化等助成制度の利用件数は、前年度より増加しているものの目標件数には達していません。より一層のPRが必要です。 ハンギングバスケット・プランターの新設箇所は、地元との調整に時間が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	屋上緑化助成制度については、引き続き制度のPRを実施し、利用の増加に努めます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画において、「公共施設緑化」「ハンギングバスケット・プランターの新設(新宿花いっぱい運動)」についてはほぼ計画どおり事業を実施することができました。 みどりに関する施策については、より合理的で効果的・効率的なものとなるように、事業の見直しや整理統合を検討していきます。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	59	樹木、樹林等の保護			

<b>目的</b>	
民有地の大きな樹木、まとまった樹林、りっぱな生垣を、保護樹木、保護樹林、保護生垣に指定し、維持管理費の一部を助成することにより、都市部における貴重なみどりを保護していきます。また、災害による枝折れなど緊急時の維持管理助成を行います。	
<b>手段</b>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護樹木等の所有者への支援(維持管理費用の一部を助成、剪定等の維持管理の実施、賠償責任保険の加入など)</li> <li>・近隣住民に対する働きかけ(保護樹木等に対する理解と協力を働きかけます)</li> </ul>	

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>	
① 保護樹木等の指定及び解除 指定 13本(12件) 解除 32本(16件)	④ 賠償責任保険の加入
② 保護樹木等の維持管理費用の一部助成、維持管理(緊急時の剪定等)の支援	⑤ 保護樹木等に関する相談・陳情への対応
③ 特別保護樹木の指定 2本(1件)	⑥ 保護樹林等落葉回収委託の実施

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 保護樹木の指定総本数	区が保護樹木に指定した保護樹木の総本数。新たに保護指定した場合には増加、解除が発生した場合には減少します。	23年度に指定総本数1,100本 (22年度変更)
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	本	1,054	1,054	1,054	1,100	1,100	23年度に指定総本数1,100本 (22年度変更)
	実績1②		1,054	1,090	1,069			
	③=②/①		%	100.0	103.4	101.4		
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	大きな樹木やまとまった樹林は、地域のシンボルや文化・歴史の象徴として位置づけられることから、行政がこれらを対象に維持管理を支援することは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	巨木等の所有者には、既に保護指定を働きかけており、指定本数の増加には限度があります。また、やむを得ない理由により少なからず指定解除が発生します。指定本数の目標は、平成20年度時点で当初の目標を達成していたことから、平成22年度の見直しにより上方修正しました。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	保護樹木等の所有者に対して、助成や支援など様々な方策により効果的・効率的なサポートを実施しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	区が保護樹木等に助成金を支給し、剪定等の支援を行うことにより、所有者の経済的な負担が軽減され、樹木が適切に保護されています。その一方で、やむを得ない理由による指定解除が多く発生しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	平成22年度は、やむを得ない理由による指定解除が多く発生し、保護樹木の指定総本数が減少しました。なお、新たに特別保護樹木を2本指定しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	21年度に創設した「特別保護樹木制度」に基づく特別保護樹木の指定を行い、維持管理支援を強化する必要があります。また、「保護樹木等移植費助成制度」について、制度の周知を図る必要があります。
	取組方針	21年度に創設した「特別保護樹木制度」に基づく特別保護樹木の指定を行い、維持管理支援を強化します。また、「保護樹木等移植費助成制度」について、保護樹木等所有者や区民等に制度の周知を行います。21年度に創設した制度の結果を見ながら、より実情に合わせた目標水準の見直しを検討します。
23年度評価	取組方針に対処した内容	22年11月に、特別保護樹木を2本指定しました。また、保護樹木等の所有者全員に改めて保護樹木制度の内容をまとめたパンフレットを配布しました。保護樹木の指定総本数の目標は見直しを行い、1,054本から1,100本に上方修正しました。
	上記の内容等から生じた課題	22年度は、やむを得ない理由による保護樹木の解除本数が多く発生し、保護樹木の指定本数が減少しました。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	特別保護樹木の維持管理支援方針を策定し、適切な維持管理の支援を実施します。また、23年度は保護樹木の指定本数を増やすことができるよう、制度のPRに努めます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画において、この事業はほぼ目標どおりに執行することができました。みどりに関する施策については、より合理的で効果的・効率的なものとなるように、事業の見直しや整理統合を検討していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅳ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	60	アユやトンボ等の生育できる環境づくり			

<b>目的</b>
区民が水辺や生き物などの自然にふれあえる環境づくりを進めるため、親水施設やビオトープなどの整備を進めていきます。
<b>手段</b>
①アユが喜ぶ川づくり ②生き物の生息できる環境づくり

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	神田川ファンクラブの活動 年8回実施	④ 地域拠点ビオトープ整備のための設計等委託の実施(みなみもと町公園)
②	戸塚地域センター1階エントランスホールに展示した水槽の維持管理	⑤ 新宿中央公園ビオトープの維持管理
③	神田川親水テラスの活用	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 親水施設の整備数	河川改修事業にあわせたアプローチ等の親水施設の整備箇所数	19年度9か所 23年度までに計14か所
2 地域拠点ビオトープの整備	公園等に地域拠点となるビオトープを設置した箇所数	2年で1か所 23年度までに計2か所
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	か所	0	5	0	0	5	21年度5か所
	実績1②		0	5	0			
	③=②/①	%		100.0				
指標2	目標値1①	か所	0.3	1.0	1.3	2.0	2	1か所について 設計0.3 工事0.7
	実績1②		0.3	1.0	1.3			
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が神田川に関する啓発活動を行うこと、区が地域拠点ビオトープの設計を委託し、区民参加で案を作成することは、区が主体の事業のため、負担割合として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	隔年での地域拠点ビオトープ整備という目標は、区民参加を無理なく図ることができるため、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域拠点ビオトープの整備のための設計等委託への区民参加という組み合わせ、という方法は、費用対効果として効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	親水施設の整備数、地域拠点ビオトープの整備とも、計画どおりに進んでいます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	親水施設の整備数、地域拠点ビオトープの整備とも、目標を達成するなど、区民が水辺や生き物などの自然に触れあえる環境づくりは計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	戸塚地域センターに設置した水槽を良好に維持管理する必要があります。また、神田川ふれあいコーナーと親水テラスの活用を図る必要があります。
	取組方針	戸塚地域センターの水槽を適切に維持管理します。また、神田川ふれあいコーナー及び親水テラスを、神田川について学習・観察する場、環境学習の場として活用していきます。
23年度評価	22年度の状況	戸塚地域センターの水槽の維持管理については、適切に実施しています。また、神田川親水テラスは、夏休み期間である8月7日から21日まで15日間開放したほか、神田川ふれあいコーナーを活用した子ども向け観察会を4日間開催するなど、学習・観察する場、環境学習の場として活用しました。
	上記の内容等から生じた課題	神田川親水テラスの開放、神田川ふれあいセンターを活用した子ども向け観察会について、PRが十分に実施できませんでした。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	22年度に実施した神田川親水テラスの開放は概ね好評だったことから、開放期間の延長を実施するとともに、効果的なPRの方法を検討・実施します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画において、この事業はほぼ目標どおりに事業を執行することができました。みどりに関する施策については、より合理的で効果的・効率的なものとなるように、事業の見直しや整理統合を検討していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	61	ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進			

<b>目的</b>	
ユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを進めるため、有識者等で構成する検討会議を設置し、ガイドラインを策定します。ガイドライン策定後は、区民や事業者等に対して、ガイドラインの普及啓発を行いユニバーサルデザインのまちづくりを進めます。	
<b>手段</b>	
①学識経験者等で構成する有識者会議の設置とガイドラインの調査審議 ②庁内での検討組織の開催（庁内検討会議、部会）とガイドライン素案の策定 ③パブリックコメントの実施	

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>			
①	庁内検討会議（課長級）の開催とガイドラインの検討（年3回開催）	④	ユニバーサルデザインまちづくりガイドライン（素案）に対するパブリック・コメントの実施
②	有識者会議の開催とガイドラインの調査審議（年4回開催）	⑤	ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの策定と印刷・製本
③	有識者会議幹事会の開催とガイドラインの検討（年1回開催）	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 ユニバーサルデザイン・ガイドラインに基づくまちづくりの推進	ガイドラインの検討・調査審議で30%、素案の策定で50%、策定で90%、普及啓発で100%とします。	ユニバーサルデザインまちづくりガイドラインの策定及び普及啓発（平成23年度）
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 （現状）	23年度 （目標）	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%	50	50	90	100		目標どおりガイドラインを策定しました。
	実績1②		30	30	90			
	③=②/①		60.0	60.0	100.0			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ユニバーサルデザインのまちづくりは、区、区民、事業者とが連携してスパイラルアップしていく必要があります、そのためのガイドラインを策定し、推進していくことは適切であるといえます。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	人にやさしい、誰もが歩きやすく、使いやすいまちづくりを進めるためのガイドラインの策定と推進であり、適切な目標設定です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ガイドラインの内容について、今年度は区内事業者や庁内関係部署にヒアリングを行い、新たな内容を盛り込みました。また、ユニバーサルの視点から、パブリックコメント実施時にも、町会・自治会、障害者団体、子育て関係団体などに幅広く周知を行い意見をいただくなど、効果的に事業を進めました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	有識者会議での審議を経て、パブリックコメント及び説明会を実施し、ガイドラインを策定しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	庁内検討会議、有識者会議での審議や調整ののち、パブリックコメントを実施し、区民等の方々の意見を取り入れながら修正を加え、平成22年度の目標であるガイドラインの策定を達成することができたので、計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	ガイドライン素案について、都市空間につながるソフト面、福祉・生活・文化からの検討を行い、ガイドライン策定に向けて事業を進める必要があります。
	取組方針	幹事会、有識者会議、庁内検討会議において、21年度にまとめたガイドラインの内容に、さらに都市空間につながるソフト面、福祉・生活・文化面からの検討を行い、総合的なまとめを行います。パブリックコメント等で区民の方の意見をいただき、ガイドラインを策定します。
23年度評価	22年度の状況	都市空間につながるソフト面、福祉・生活・文化面からの検討については、区内事業者や庁内関係部署にヒアリングを行い、より具体的な内容を盛り込みました。パブリックコメントでは幅広く周知を行い、多くの意見をいただきました。それらを取り入れながら、ガイドラインを策定しました。
	上記の内容等から生じた課題	ガイドラインの普及・啓発をどのようにおこなっていくか、また、庁内外でのユニバーサルデザインまちづくりをどのように推進していくかを検討し、事業を進めていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	ガイドラインの普及・啓発について、具体的に案をまとめ、実施していきます。また、ユニバーサルデザインまちづくりを進めていくための仕組みについて検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	まず、22年度に策定したユニバーサルデザインまちづくりガイドラインについては、まちづくりの現場で実践しながらスパイラルアップしていく必要があります。 また、有識者等による推進組織、庁内連携のための推進組織を立ち上げ、まちづくりにとどまらない、総合的なユニバーサルデザインの推進について検討していく必要があります。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①
------	----	------	---	------	---

計画事業	62	交通バリアフリーの整備推進			
------	----	---------------	--	--	--

## 目的

平成17年4月に策定した交通バリアフリー基本構想に基づき、重点整備地区（高田馬場駅周辺地区・新宿駅周辺地区）の整備促進を図るとともに、重点整備地区以外の鉄道駅についても、エレベーター設置補助等によりバリアフリー化を促進していきます。

## 手段

- ①交通バリアフリー推進委員会、推進部会及び関係事業者と協議調整しながら、特定事業計画の着実な進捗を図り、鉄道駅へのエレベーターの設置に対して補助を行います。
- ②重点整備地区の歩行空間の確保・段差解消・視覚障害者誘導ブロック設置・歩行者通行部分のカラー舗装化を実施します。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	交通バリアフリー推進委員会、推進部会の開催	④	
②	高田馬場駅周辺地区 特定経路1路線 新宿駅周辺地区 特定経路5路線	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 鉄道駅のバリアフリー化	対象駅(2駅)のエレベーター整備状況	平成21年度に100%の水準達成 (22年度変更)
2 道路のバリアフリー化	高田馬場駅周辺地区整備の進捗状況 特定路線2路線、準特定路線4路線	平成22年度に6路線 (22年度変更)
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	駅	1	1	0	0	2	JR新大久保駅は、事業者の検討状況を踏まえ、整備時期を検討することとなりました。
	実績1②		1	1	-			
	③=②/①	%	100.0	100.0	-			
指標2	目標値1①	路線	3	2	1		6	
	実績1②		0	5	1			
	③=②/①	%	0.0	250.0	100.0			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	鉄道駅については、地元自治体として関与していく必要があり適切です。道路については、特定事業計画に基づき、道路管理者自らが行うものです。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	国の基本方針に基づく一方、交通バリアフリー推進委員会において協議した結果も反映しているもので適切です。 また、区有施設の建て替え計画が整備目標路線と重複していることが判明し、一体的な路線整備を行うことが適切と判断し、目標値の変更を行いました。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	エレベーターの設置は交通バリアフリーの早期実現のため効果的であり、道路は特定事業計画に基づき、事業者自らが計画的な整備を行うもので効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	鉄道駅については、JR新大久保駅へのエレベーター設置補助を予定していましたが、駅施設が狭小であることから、事業者においてエレベーターの設置場所や施工方法等の検討に時間を要しているため、ローリングを実施し次年度以降に繰り越すことになりました。道路については、予定どおり整備を進めました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	鉄道駅については、ローリングによりJR新大久保駅へのエレベーター設置補助を次年度以降に繰り越すこととしました。なお、暫定措置として車いす専用階段昇降機を設置して当面のバリアフリー化を図っています。道路については、区有施設の建替えや事業との競合により、整備時期をずらしたものもありますが、その他については整備により所定の効果を得ることができました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	平成21年度末の国の基本方針の期日を見据え、特定事業計画の進捗状況を確認検証し、今後の取り組み方を検討していく必要があります。道路は高田馬場駅周辺地区について、区施設の建替え計画とあわせた整備時期の変更が必要です。
	取組方針	特定事業計画の進捗状況を確認検証し、今後の取り組み方を検討していきます。道路については、高田馬場駅周辺地区について、建替え計画と調整を図ります。また、両地区とも特定事業計画策定委員と平成21年度実施箇所の効果検証を踏まえ、平成22年度整備方針を協議します。
23年度評価	22年度の状況	交通バリアフリー推進委員会において、特定事業計画の進捗状況の確認を行い、今後の取り組みについて話し合いました。
	上記の内容等から生じた課題	特定事業計画の中には、現在実施に向け検討中のものや施工中のものもあり、今後も継続して取り組んでいく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	特定事業計画の実現に向け引き続き取り組むとともに、新たな取り組みについても検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	特定事業計画の実現に向け引き続き取り組む必要があるとともに、これまでの成果について評価を行い、必要に応じて施設の改善や計画の見直しを図ることがバリアフリーの推進上重要であるためです。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅳ	個別目標	3	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	63	新宿駅周辺地区の整備推進			
------	----	--------------	--	--	--

<b>目的</b>	
交通ターミナルとしての機能と高度な商業・文化・業務機能の集積を併せ持つ新宿駅周辺エリアの魅力を活かし、歩行者の回遊性の向上を軸とした都市基盤の整備を進め、より魅力的で活力ある、歩きたくなるまちづくりを進めます。	
<b>手段</b>	
東西自由通路整備及びそれに連携した駅前広場の整備や、地下通路の整備等のそれぞれの計画について事業者間の調整を行い誘導していきます。	

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>		
①	東西自由通路整備 詳細設計を事業者と連携して実施しました。	④
②	靖国通り地下通路 整備形態等を関係者と検討、協議を行いました。	⑤
③	新宿駅周辺および東西駅前広場の整備 新宿駅周辺地区の将来像に向けたガイドラインを策定しました。 東西駅前広場について都と調整しながら検討を行いました。	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 新宿駅周辺地区の整備計画策定及び整備	新宿駅周辺地区整備の進捗状況	21年度に策定する整備推進計画に基づく整備推進
2 新宿駅東西自由通路の整備	東西自由通路整備の進捗状況 (補助金交付対象)設計50%、工事100%	施設整備に対する補助金交付
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%						新宿駅周辺の整備推進計画を、関係機関等との協議や意見を伺い、区のガイドラインとしてまとめました。  東西自由通路については、詳細設計を事業者と連携して行いました。都市計画については、引き続き検討していきます。 平成23年度は工事着手します。
	実績1②							
	③=②/①							
指標2	目標値1①	%	20	50	55	60	60	
	実績1②	%	20	40	55			
	③=②/①	%	100.0	80.0	100.0			
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿駅は、全国的にも利用者の多い主要なターミナル駅であり、関係する多くの事業者の調整を図るため、地元自治体として区が関与する必要があることから適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿駅周辺地区を回遊性の高い魅力ある都市空間にするために、新宿駅東西自由通路の整備や地下歩行者通路の整備等を推進していくことは、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	東西自由通路の整備について事業者と連携し設計作業を進めることは、回遊性の高い魅力的なまちづくりを進める上で効果的です。また、靖国通り地下歩行者道延伸等の委託調査については、計画内容の検討、関係者調整に向けた調査として効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	東西自由通路は、詳細設計を事業者と連携して行いました。靖国通り地下通路については、整備形態等について関係者と検討を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	新宿駅東西自由通路は、詳細設計を事業者と連携して行いました。靖国通り地下通路延伸は、整備計画(案)の作成に向けて関係者と検討を行いました。新宿駅周辺については、新宿駅周辺地区整備ガイドライン2010を作成したとともに、新宿駅東西駅前広場については、東京都と連携し調査を行いながら、駅前広場について検討を始めました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	新宿駅東西自由通路は、事業者と連携し着実な事業進捗を図るとともに、靖国通り地下歩行者道の延伸も含め、都市計画について引き続き関係者と検討を行っていく必要があります。
	取組方針	新宿駅東西自由通路及び靖国通り地下通路の延伸等は、東口周辺の歩行者の回遊性向上にとって必要不可欠であり、引き続き着実な実施及び整備の実現に向けた検討を行っていきます。また、駅周辺の整備に関する一体的な計画である駅周辺整備推進計画の実現に向けて、東京都や警視庁、関係機関等との調整を行っていきます。
23年度評価	22年度の状況	新宿駅東西自由通路については、鉄道事業者と整備の実現に向け詳細設計を完了しました。靖国通り地下通路の延伸は、整備計画(案)を作成するために東京都等との検討を行いました。新宿駅周辺整備推進計画については、関係機関等との協議や意見を伺い、新宿区のガイドラインとしてまとめました。新宿駅東西駅前広場については、東京都と調整しながら検討を進めました。
	上記の内容等から生じた課題	新宿駅東西自由通路については、事業者と連携し着実な事業進捗を図るとともに、靖国通り地下通路の延伸を含め都市計画について引き続き関係者との検討を行っていく必要があります。また、東西駅前広場については、東京都と連携しながら、関係機関等を含め広場計画の検討を進めていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	新宿駅東西自由通路及び靖国通り地下通路の延伸等は、東口周辺の歩行者の回遊性にとって必要不可欠であり、引き続き着実な実施及び整備の実現に向けた検討を行っていきます。また、新宿駅周辺については、新宿駅周辺地区整備ガイドライン2010の実現に向け、関係機関等との協議調整を進めるとともに、東西の駅前広場については、引き続き東京都との検討を進めながら関係機関を含めた検討体制についても調整を進めていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	新宿駅東西自由通路の着実な進捗に向けて、鉄道事業者と連携を図り、引き続き円滑に事業が進捗していくように調整していく必要があります。靖国通り地下通路延伸については、新宿駅周辺の歩行者ネットワークを形成し、回遊性の向上に大きく寄与するものであり、早期実現に向けた調整をしていく必要があります。新宿駅東西駅前広場については、自由通路の進捗を踏まえ、自由通路完成時を視野に入れた駅前広場計画の検討を進めていく必要があります。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	64	高田馬場駅周辺の整備推進			

<b>目的</b>
主要ターミナル駅であり、周辺に福祉施設の集積する高田馬場駅において、戸山口や駅周辺道路を誰もが歩きやすく利用しやすい環境にするとともに、魅力と賑わいのある駅前空間の創出を目指します。
<b>手段</b>
鉄道事業者や地域と協議しながら整備を進めていきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	高田馬場駅周辺整備方針の普及推進	④
②	戸山口協議会の運営支援	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 整備方針策定	高田馬場駅周辺整備方針の策定	平成20年度までに策定
2 整備方針に基づく施設整備	戸塚地域センターアクセス道路の整備	平成21年度までに整備
3 整備方針に基づく駅舎の整備推進	駅前広場整備計画の策定	関係機関との協議調整による (21年度変更)
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%	100	100	100	0		
	実績値1②		100	100	100			
	③=②/①		100	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	%	0	100	100	0		
	実績値1②		0	100	100			
	③=②/①		0	100.0	100.0			
指標3	目標値1①	%	10	50	—	—		関係機関との協議調整の中で策定時期を検討することとなりました。
	実績値1②		10	—	—			
	③=②/①		100	—	—			
指標4	目標値1①	%						
	実績値1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	副都心線の開通や駅周辺の開発等による交通環境の変化が予想され中、地元要望を踏まえ、駅周辺の整備を区が進めていくことは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地元要望を踏まえながら、駅周辺の安全性・利便性を確保していくための目標設定であり適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地元との協議会を設置することで、地元意見の集約や整備計画への反映を効果的、効率的に行っています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	短期改善策が実現しました。また、長期改善策の検討と実現については、協議会が区議会あてに関係機関への働きかけを強く要請する旨の陳情を提出しました。区議会ではこれを採択し事業者への要望活動が行われました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	短期、中期の改善策については、関係機関との実施レベルでの協議を進め、短期改善策が実現しました。中期改善策についても協議が最終段階を迎えています。また、駅前広場の整備を含めた長期の改善策については、関係機関への働きかけを進めてきており計画通り進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	短期の改善策については、一部が実現しましたが、残された改善策と駅前広場の整備については、引き続き関係機関と協議し、実現に向け働きかけを行っていく必要があります。
	取組方針	改善策と駅前広場の整備について、関係機関と協議し、実現に向け働きかけを行っていきます。
23年度評価	22年度の状況	短期、中期の改善策については、関係機関と実施レベルでの協議を行いました。また、長期の改善策については、駅前広場の整備を含め、関係機関への働きかけを行いました。
	上記の内容等から生じた課題	駅前広場の整備を含めた長期の改善策の実現については、新たな空間を創出する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	関係機関との協議が最終段階を迎えている中期改善策の実現に取り組むとともに、駅前広場を含めた長期の改善策については、周辺建物の建替え動向を注視しながら、関係機関への働きかけを継続していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	戸山口周辺区道のバリアフリー化など中期の改善策実現に向け関係機関との協議が継続中であるとともに、駅前広場を含めた長期の改善策実現には新たな空間を創出しなければならず、周辺建物の建て替え動向を継続して注視しつつ関係機関への働きかけを行っていく必要があります。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅳ	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	65	中井駅周辺の整備推進			

<b>目的</b>
環状六号線拡幅工事により生ずる中井富士見橋の高架下空間を利用し、西武新宿線中井駅および中井駅周辺の利便性の向上を図ります。
<b>手段</b>
高架下空間を利用し、駐輪場や駅前広場等を含めた中井駅周辺の整備を行います。 また、西武鉄道と協力し駅施設および駅周辺との利便性の向上も合わせて検討します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	南北自由通路の基本設計	④
②	周辺整備の検討	⑤
③	関係機関（東京都、首都高速道路㈱、西武鉄道㈱）との調整	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 南北自由通路、駅周辺整備の進捗状況 (22年度指標変更)	整備計画(案)を策定して50% 南北自由通路を設計して70% 工事が完了して100%	23年度までに70%
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	30	50	50	70	70	
	実績1②		30	50	50			
	③=②/①		100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	駅周辺整備では、地域住民、行政、鉄道事業者など多くの関係者について、区が総合調整をしながら、それぞれの費用負担等役割分担をしており適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域の意見を聞きながら、整備計画を策定し、開かずの踏切対策や駐輪場・広場の整備を進めるなど、大きな環境改善が見込まれ、より良い利便性を考慮した目標設定であり適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路事業にあわせて高架下空間を活用する事業であり効果的です。駅周辺整備は中井富士見橋の架け替え工事終了後となるため、効率的な整備を実施するよう、関係者等と調整しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	南北自由通路について、西武鉄道(株)と協定を締結し基本設計に着手しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	南北自由通路と周辺整備については、環状第6号線の拡幅整備工事に密接に関係しており、中井富士見橋の架け替え工事終了後に整備することになります。関係機関等との協議を進めつつ、南北自由通路の基本設計に着手するなど、事業の具体化に向けて計画通り進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	事業化に向け、鉄道事業者との役割分担を確定する必要があります。また、周辺整備の検討を進めるにあたっては、地元の意見を聞くとともに、関係機関と調整を行う必要があります。
	取組方針	鉄道事業者との役割分担を確定します。周辺整備について、地元や関係機関と調整していきます。
23年度評価	22年度の状況	南北自由通路については、鉄道事業者と協定を締結し役割分担を確定しました。周辺整備については、地元や関係機関と調整を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	南北自由通路については、国庫補助金の適用を検討していきます。周辺整備については、仕様等詳細について地元や関係機関と引き続き調整を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	南北自由通路については、国庫補助金の適用に向け、関係機関と調整を行います。周辺整備については、仕様等詳細について地元や関係機関と調整を行い整備計画を策定します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	南北自由通路と周辺整備については、平成25年度の完成を目指して事業に取り組んでいるところであり、実行計画として継続していく必要があります。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	②
------	----	------	---	------	---

計画事業	66	自転車等の適正利用の推進			
------	----	--------------	--	--	--

<b>目的</b>
歩行者の安全で円滑な通行ができるような歩道空間を確保するとともに、災害時の防災活動に必要な空間を確保し、都市景観の保全のために行うものです。
<b>手段</b>
自転車等駐輪場の整備を図ることにより、駅周辺へ乗入れる自転車の放置を防止し、適正利用を促進すると共に「声掛け」等の啓発活動を強化します。また、地域住民との協働を図り、自転車の適正利用の啓発活動を実施します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	区内各駅の駐輪場の整備	④	
②	放置自転車の撤去及び啓発	⑤	
③	自動二輪車の駐輪対策を促進するために新宿区自転車等の適正利用の推進及び自転車等駐輪場の整備に関する条例を改正	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 区内鉄道駅における自転車等駐輪場の整備済駅数	区内鉄道駅31駅に対する駐輪場整備済駅数	区内28駅に駐輪場を設置整備済駅数23駅(平成19年度)(平成22年度実行計画のローリングにて駅数を変更)
2 駅周辺の放置自転車台数の推移	区内既節鉄道駅31駅周辺への自転車の放置台数(放置自転車台数調査の台数)	放置自転車台数目標 2,630台
3 駐輪場受入れか所	区営駐輪場への自動二輪車駐車受入れか所	23年度末までに3か所整備
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	駅	1	2	2	0	5	
	実績1②		1	2	2			
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0		
指標2	目標値1①	台	3,593	3,247	2,922	2,630		20年度放置台数の毎年一割減
	実績1②		3,608	3,238	3,284			
	③=②/①		%	100.4	99.7	112.4		
指標3	目標値1①	か所	0	1	1	1	3	
	実績1②		0	1	1			
	③=②/①		%	0.0	100.0	100.0		
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公共空間の安全を確保するためには、事業を実施する必要があり、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	必要な駐輪施設の整備状況を示すため、駅数を指標とすることや放置自転車の数を捉えることで改善状況を知ることができることから適切です。 (平成22年度実行計画のローリングの際、放置実態の精査や関係工事の進捗状況により、駐輪場整備の必要性を検証し、整備する駅数を変更しました。)
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域住民と協働による啓発活動は、放置自転車の削減に繋がるとともに、効果的な駐輪施設等設置を進めています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	放置台数は前年度に比べほぼ横ばいの状況ではあるが、今後も駅周辺に自転車等駐輪場を整備することにより放置自転車は減少することから、達成度は高いです。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	自転車等駐輪場の整備済駅は、着実に増えてきていることや放置自転車等についても平成20年度に比べ減少していることから、事業は着実に進捗していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	放置自転車対策のためには、さらに駐輪場の整備が不可欠であり、地域住民の理解を深める必要があります。また、自転車利用への啓発活動を地域住民と協働で行う必要があります。
	取組方針	放置自転車を解消し、公共空間を確保するために自転車等駐輪場施設を整備する必要があります。また、ルールとマナーを守った自転車利用の啓発活動を引き続き推進していきます。
23年度評価	22年度の状況	一時利用できる自転車等駐輪場を含め、道路上や新たな用地を確保し、駐輪場の整備を行いました。その際には、地域住民との協力を積極的に推進しました。また、昨年度新設した駅周辺においても、新たに自転車利用の啓発活動を行っています。
	上記の内容等から生じた課題	放置自転車対策のためには、さらに駐輪場の整備が必要です。その際地域住民の理解を深め、放置実態や地域特性に応じた整備内容にする必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	地域住民と積極的に意見交換を行い、放置実態や地域特性に応じた駐輪場を整備します。また、ルールとマナーを守った自転車の適正利用を推進するため、啓発活動も合わせて行います。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画では、駐輪場未整備駅を中心に駐輪場整備を着実に進め、放置台数も減少してきました。したがって第二次実行計画では、収容台数が不足している駅を中心に駐輪場の増設等を行い、さらなる放置自転車等の減少を目指していきます。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	67	地域活性化バスの整備促進			

<b>目的</b>
事業者による新宿駅周辺における循環型バスの運行により、回遊性の向上と魅力あふれるまちづくりを目指します。また、地域バスの導入に向けて、運行ルート、運行計画、事業採算確保等についての合意形成を図るための自主運営組織を地域で育成し、必要な支援を行います。
<b>手段</b>
新宿駅周辺循環型バスは、運行事業者と協力し、運行計画の見直しを行うとともに、PRや利用促進等の支援を行います。また、地域バスの導入に向けては、地域が主体となった自主運営組織に対して、アドバイザーの派遣等の必要な支援を行います。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	地域公共交通会議の運営	④ 四谷地域バス準備会及び代表委員会の運営補助
②	新宿駅周辺循環型バスの運行計画見直しに向けた協議調整	⑤
③	新宿駅周辺循環型バスのPRや利用促進等の支援	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 地域活性化バス整備の進捗状況	新宿駅周辺循環型バスの進捗状況	事業者による新宿駅周辺循環型バスの運行
2 新宿駅周辺循環型バスの利用者数 (22年度指標変更)	新宿駅周辺循環型バスの一日常たりの平均利用者数	平成23年度の平均利用者数 400人/日
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	人		1			1	21年度運行開始
	実績1②			1				
	③=②/①			100.0				
指標2	目標値1①			400	400	400	400	1日当たり利用者数
	実績1②			180	200			
	③=②/①			45.0	50.0			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	バスの運営・運行は事業者が行い、利用者が運賃を払うことで、継続的な運行が図られることになり、担い手として適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	回遊性の向上及び魅力あふれるまちづくりへの成果の観点から指標を見直し、新宿駅周辺循環型バスの一日当たりの平均利用者数を目標として設定しました。
③効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	新宿駅周辺循環型バスのルート・バス停の位置などについて、バス事業者と協力して見直しを行いました。引き続き区内外への効率的なPR等により、利用促進を図っていく必要があります。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	平成22年度の新宿駅周辺循環型バスの利用状況は目標の利用者数の50%であり、達成度は低いと考えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	新宿駅周辺循環型バスは、23年2月にルートやバス停の位置などについて見直しを行いました。目標に近づけるため、今後も区内外への効率的なPR等、利用促進に向けた検討をバス事業者とともに進めていきます。また、地域バスについては、地域の方々が主体となった準備会及び代表委員会で検討を進めています。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	新宿駅周辺循環型バスは、利用者が当初の見込みを下回っており、PRを中心とした利用促進策を進めていく必要があります。また、現状の交通状況や利用者意向から、運行計画の見直しが必要とされており、バス事業者とともに検討を行う必要があります。
	取組方針	新宿駅周辺循環型バスについては、21年9月に運行を開始していますが、当初の利用見込みを下回っていることから、運行開始後に実施した利用者意向調査の結果や利用状況を踏まえ、バス事業者との役割分担に基づいて、効率的なPRや利用促進等の支援を引き続き実施します。また、バス事業者とともに、ルートやバス停の位置なども含めた運行計画の見直しを行います。
23年度評価	取組方針に対処した内容	新宿駅周辺循環型バスについては、バス事業者と協力して、22年4月に平日、8月に土日祝日のダイヤ改正を行った他、23年2月に観光拠点となる新宿御苑や活気のある新宿通りを通るルートに変更し、バス停の位置も増やしました。また、ルート等の変更に合わせて、ルートマップを改訂し、公共施設のほか、沿線施設等でも配布を依頼しています。PRの一環として、「新宿駅周辺循環型バスをテーマとした写真」を22年夏に募集し、応募作品による「新宿WEバス写真展」を10月に区役所本庁舎1階ロビー、23年1月に区民ギャラリーで開催しました。
	上記の内容等から生じた課題	新宿駅周辺循環型バスのルート等の変更については、バス事業者とともに今後も引き続き区内外へのPRを行い、区民及び来街者への周知を徹底していく必要があります。また、新宿のまちの魅力を効果的に高めるため、沿線施設や地元と連携した取り組みを検討する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	新宿駅周辺循環型バスの運行計画については、目標として設定している平均利用者数に近づけるため、今後もバス事業者とともに利用状況の分析を行い、きめ細かい見直しを図っていきます。また、「新宿WEバス写真展」を他会場でも開催したり、地域のイベントと積極的に連携していくなど、新宿のまちの魅力の一環となるよう、区内外への効率的なPRと合わせて取り組んでいきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	21年9月に運行開始した新宿駅周辺循環型バスについては、利用者数が当初の見込みを下回っていることから、計画の見直しを行い、22年度中にルート等運行計画の見直しを行いました。23年度においては計画どおりと見込まれ、4年間の総合判断においても計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	第1次実行計画は当初の目標どおりに事業を執行することができ、バス事業者により、21年9月に新宿駅周辺循環型バスが運行開始しました。 今後は経常事業として事業を継続し、バス事業者と協力して新宿駅周辺循環型バスの利用促進を計っていくとともに、地域バスについては、地域の方々が主体となった勉強会や自主運営組織に対して、支援・協力を行っていきます。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	Ⅳ	個別目標	3	基本施策	③
計画事業	68	都市計画道路の整備(補助第72号線)			

## 目的

新宿駅付近から高田馬場駅付近を結ぶ都市計画道路補助第72号線の未開通区間を整備し、周辺地域の活性化、周辺道路の混雑緩和を図ります。

## 手段

計画線内に存在する土地の地権者、建物所有者、その他の土地又は建物に権利を有するものに対して補償を行い用地を取得します。用地取得が完了した路線については道路の整備を行い、道路の開通を目指します。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	補助72号線(第Ⅱ期区間)の道路整備	④	
②	補助72号線(第Ⅰ期区間)の用地買収等	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 第Ⅱ期区間の取得面積	第Ⅱ期区間の事業用地のうち新宿区が取得した面積	21年度に13,518.33㎡ (全対象用地の取得完了)
2 第Ⅱ期区間の道路整備延長	第Ⅱ期区間の道路延長のうち、開通済みの延長	23年度までに217m (開通済区間675m、全線開通予定区間892m)
3 第Ⅰ期区間の取得面積 (22年度指標変更)	第Ⅰ期区間の事業用地のうち新宿区が取得した面積	事業用地5468.6㎡のうち23年度までに4742.75㎡ 土地開発公社による先行取得含
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	㎡	13518.33	13518.33	/	/	13518.33	
	実績1②		13472.46	13518.33				
	③=②/①	%	99.7	100.0				
指標2	目標値1①	m	0	0	0	217	217	
	実績1②		0	0	0			
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①	㎡	5468.60	5468.60	5468.60	4742.75	4742.75	
	実績1②		3764.93	3764.93	3850.77			
	③=②/①	%	68.8	68.8	70.4			
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路完成後に見込まれる事業効果や、地元から早期開通の要望が出ていることを考えると、区が直接事業を行うことが適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	用地取得がほぼ完成している第Ⅱ期区間の早期開通を目標としており、適切であると評価します。また、Ⅰ期区間についても開通までの全体計画を見据え用地買収、設計事務等の工程を組んでおり適切な目標設定が行われていると評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	委託業務の活用などにより経費の節減を図っているほか、補償基準に則した補償により買収を行っており、効率的に事業を進めることができています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	事業完了の見通しが立ちつつあり、周辺地域では建替が活発になってきました。周辺地域の活性化の目的に寄与していると言えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	平成22年度末工事完成予定であったが、道路整備予定地の土壌から環境基準を超える鉛が検出され調査及び対策に期間を要したため若干の遅れが生じているものの、平成23年度内の開通が見込まれます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	第Ⅱ期区間全線開通のため、電線共同溝工事及び道路築造工事を進めていく必要があります。
	取組方針	第Ⅱ期区間全線開通のため、電線共同溝の引込連系工事及び道路の築造工事を推進していく必要があります。また、第Ⅰ期区間についても、早期整備に向けて用地の取得を積極的に推進していきます。
23年度評価	22年度の状況	第Ⅱ期区間では、土壌汚染対策のため電線共同溝の引込連系管工事の一部と道路築造工事に遅延が生じています。第Ⅰ期区間の未買収地8件のうち3件を取得しました。また、残りの5件についても地権者との交渉を継続して行っています。
	上記の内容等から生じた課題	第Ⅱ期区間については、土壌汚染対策を行った上で道路築造工事等を再開し早期の開通を目指す必要があります。第Ⅰ期区間については、未買収地の取得に向け積極的な用地交渉を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	第Ⅱ期区間については、開通にむけ道路築造工事を進めます。第Ⅰ期区間についても、用地取得を進めるとともに道路設計や関係機関との調整を実施していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第Ⅱ期区間は、第一次実行計画期間内の開通に目途が立ちました。引き続き第Ⅰ期区間の道路開通のため、用地買収と道路整備に向けた取り組みを推進します。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	③
------	----	------	---	------	---

計画事業	69	人にやさしい道路の整備
------	----	-------------

## 目的

安全で快適な歩行空間を確保するとともに、生活する人が安心して暮らしやすい道路整備を進めていきます。

## 手段

- ①環境に配慮した道づくり
- ②人とくらしの道づくり
- ③道路の改良

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	遮熱性舗装 1,529㎡ 木製防護柵 100.0m	④
②	人とくらしの道づくり 1路線整備 (中央通り)	⑤
③	舗装改良工事2路線の整備 (中央病院通り第Ⅱ期、蜀江坂通り)	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 遮熱性舗装の施工	遮熱性舗装施工面積	遮熱性舗装 平成23年度までに6,100㎡ (22年度変更)
2 木製防護柵の施工	木製防護柵施工延長	木製防護柵:100m
3 人とくらしの道づくり事業 における新規地区の整備	西新宿一丁目地区における整備の完了 ・20年度新規地区の選定 ・21年度地域との協働による整備計画の策定 ・22年度～23年度整備工事	平成20年度に新規地区選定 平成21年度整備計画の策定 平成23年度まで3路線整備 (22年度変更)
4 舗装改良工事の施工実績	歩行空間の確保を図りつつ、快適性や舗装構造 のレベルアップを行う整備路線数	平成23年度末までに7路線の整備 (2,160m)

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	㎡	1,300	1,300	1,300	2,200	6,100	遮熱性舗装面積
	実績1②		2452	1217	1,529			
	③=②/①		%	188.6	93.6	117.6		
指標2	目標値1①	m	100	100	100	100	400	木製防護柵延長
	実績1②		106	100	100			
	③=②/①		%	106.0	100.0	100.0		
指標3	目標値1①		1	1	1	2	3	20年度路線選定 21年度計画策定 22年度～23年度 3路線の整備実施
	実績1②		1	1	1			
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0		
指標4	目標値1①	路線	2	2	2	1	7	22年度実績 453m 22年度末整備済 1,891m
	実績1②		2	2	2			
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0		

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	道路管理者の責務として区民の意見を取り入れながら、安全や環境に配慮した道路整備に率先して取り組む必要があることから、適切と判断します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	整備手法を住民等と協働で検討することによって、より地域の実情に沿った整備を行うことができます。また、遮熱性舗装を増やすことは、生活環境の改善に大きく寄与するものであり、適切と判断します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	既存ストックの中で安全な生活道路の整備を行っていくことは効率的であり、また、事業実施による成果を区民が直接享受することは効果的と判断します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	遮熱性舗装及び木製防護柵は計画数量以上の整備を行ったほか、「道路の改良」事業は計画通りの2路線の整備ができました。また、「人どくらしの道づくり」事業は、昨年度策定した計画に基づき、1路線(中央通り)の整備を行いました。以上のことから、本事業は目的の達成度が高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	「道路の改良」事業では、二期に渡る中央病院通りの整備がバリアフリー化も含め完了し、「人どくらしの道づくり」事業についても、23年度までに3路線整備する計画で、1路線の整備が完了しました。「環境に配慮した道づくり」事業も順調な進捗をしていることから、事業全体の評価として、計画どおりであると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	「人どくらしの道づくり」事業の整備計画については、地域と検討した結果、安全・環境・景観・バリアフリーの観点を取り入れたものとなっており、地区内を面的に整備していく計画内容となっています。また、遮熱性舗装や木製防護柵は経年劣化の経過観察や、より有効な施工箇所の選定などを引き続き検証していく必要があります。
	取組方針	「人どくらしの道づくり」事業では、地域の面的な整備計画に伴い、事業実施に向けた検討を行います。また、遮熱性舗装や木製防護柵については、施工済み路線の検証を踏まえ、今後の道路設計に生かしていきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	「人どくらしの道づくり」事業では、整備計画に基づき、地域や関係機関との協議を踏まえ、1路線(中央通り)の整備を行いました。また、遮熱性舗装については、舗装材の色のまぶしさを抑えるため、温度低減効果を基準内に保ちつつ、色の改良を行いました。木製防護柵については、経過観察とともに地域センターの前など有効な個所で施工しました。
	上記の内容等から生じた課題	「人どくらしの道づくり」事業について、歩行者の安全性の向上や保水性舗装による環境配慮効果等の検証を行い、23年度整備路線の設計に反映させていく必要があります。遮熱性舗装と木製防護柵については、昨年改良点の検証を行いつつ、計画的な整備と経過観察を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	「人どくらしの道づくり」事業では、施工実績を踏まえ保水機能の確保や交通安全施設の検討を行い道路整備を進めていきます。道路整備に際しては、ユニバーサルデザインの視点に立った誰もが移動しやすく利用しやすくわかりやすい歩行空間づくりに努めます。遮熱性舗装と木製防護柵については、引き続き施工済み路線を検証のうえ道路設計に生かしていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	安全安心の確保や環境配慮につながる効果的な事業であることから、第一次実行計画の成果を踏まえ、引き続き第二次実行計画事業として整備を推進していきます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	IV	個別目標	3	基本施策	③
計画事業	70	細街路の整備			

<b>目的</b>
幅員4m未満の細街路を4mに拡幅整備して、快適な居住環境の確保及び災害時の安全性の向上を推進するとともに、地域特性やコミュニティにも配慮した適切な道路機能の形成と確保を図ります。また、指定道路図等の整備を進めます。
<b>手段</b>
新宿区細街路拡幅整備条例に基づき、建築計画に合わせて建築主・土地所有者等と拡幅整備の事前協議を行うとともに、塀などは後退済みだが道路状になっていない箇所について、土地所有者等に拡幅整備への協力を呼びかけます。区道の場合は、寄附・無償使用承諾への協力を得て区道化を推進します。指定道路図等の整備は、区内の細街路を含む建築基準法の道路について路線ごとに延長・幅員等を記載した調書(図面)を作成するものです。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	細街路の拡幅整備	④
②	指定道路図等の整備	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 細街路拡幅延長	区道と私道の細街路拡幅延長	毎年度6.5km
2 指定道路図・指定道路調書整備数	作成した指定道路調書路線数	平成23年度までに6650路線を整備
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	km	6	6	6.5	6.5	25km	22年度から目標値を毎年度6.5kmに変更しました。
	実績1②		6.08	5.72	6.0			
	③=②/①	%	101.3	95.3	92.3			
指標2	目標値1①	路線	2,350	1,650	1,650	1,000	6,650路線	実績路線数は、目標値の路線を精査した路線数です。
	実績1②		2,190	1,500	1,000			
	③=②/①	%	93.2	90.9	60.6			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	細街路整備は建築主等と行政の双方の協力のもとに行い、また、指定道路は特定行政庁の責任において整備するもので適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	建替えを契機とした事前協議による拡幅整備に加え、塀などは後退済みだが道路状に整備されていない箇所への「声かけによる拡幅整備」に取り組み、また、「路線全体での細街路拡幅整備」を計画しています。指定道路区等の整備については、22年度も概ね目標を達成しています。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	細街路整備は区が用地買収を行わずに道路拡幅が可能となるため効率的であり、指定道路は国の運用基準に区の実情に沿った内容を加味しており、より効果的です。また、整備の優先順位づけなど整備手法の検討を進めます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	細街路の拡幅整備、指定道路区等の整備とも目標値を達成し、着実に進んでいるため達成度が高いと言えます。さらに、細街路の拡幅整備については「声かけによる拡幅整備」と「路線全体での細街路拡幅整備」を軌道に乗せ、目標値の再変更を検討します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	細街路整備は目標の約92%を達成しました。指定道路は目標値の約60%となっていますが、路線数の精査によるもので、22年度末で区内指定道路の測量調査は約1,000路線(23年度目標値)を残し完了しています。従って、各事業とも概ね計画どおり進んでいるといえます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	細街路拡幅整備は、建築計画に依存する現在の手法だけでは時間がかかります。さらに推進を図るには、区民へのPRの強化、支援策(助成金等)の強化が必要です。指定道路は、路線単位での42条2項道路の判定及び中心線・後退線の判定は困難な場合が多く、慎重な判断が求められます。
	取組方針	細街路拡幅整備は、22年度以降の実行計画を変更し、従来の事前協議に加え、塀などは後退済みであるが道路状になっていない箇所に対し拡幅整備への協力を呼びかけることにより更に事業を推進します。また、区民向けパンフレット作成とともに周知活動を強化し、併せて「耐震化支援事業」「みどりの推進計画」のモデル地区事業と連携した助成金の上乗せ等により支援策の拡充を図ります。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 細街路拡幅整備については、毎月開催される「建築何でも相談会」や各種イベントに参加し、今年度作成した分かりやすいパンフレットを活用し区民への周知に努めました。また、「声かけによる拡幅整備」をスタートさせるとともに、「みどりの推進モデル地区」の支援策と連携し、後退部分にある擁壁の撤去整備費、樹木移植費等に対する助成金を1.5倍にすることにより、拡幅整備支援の拡充を行っています。
	上記の内容等から生じた課題	細街路拡幅整備は、22年度以降の実行計画の整備距離を変更し、従来の事前協議に加え、塀などは後退済みであるが道路状に整備されていない箇所に対し、職員が出向いて土地所有者への協力要請を行う「声かけによる拡幅整備」をスタートしましたが、協議に必要な書類や図面の作成など担当者が全て行うため、実際に行くと1協議に要する処理時間が通常協議の数倍かかることが判明しました。したがって、効果的、効果的に推進するための手法を整備していかなければなりません。
最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)	
取組方針	細街路拡幅整備は、さらに推進を図るため、現地調査を含めた調査業務委託を行い「重点整備地区」や「優先整備路線」などを抽出し、拡幅整備を推進します。また、モデルケースとなる「路線全体での細街路拡幅整備」を進め、区民へのPRの充実を図り、支援策(助成金等)の強化と見直しを行います。	

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	平成22年度から整備目標距離を6kmから6.5kmに変更しました。  23年度は、「路線全体での細街路拡幅整備」の取り組みによりこれまで以上の事業進捗が期待できます。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	細街路拡幅整備事業の拡充を図るため、災害時の避難場所である学校施設等の周囲を中心に街路灯、電柱移設、雨水排水設備の設置、交通安全施設の整備など路線全体を総合的に整備する「路線全体での細街路拡幅整備」を進めます。「声かけによる拡幅整備」は協議書類作成等を職員が行うため膨大な時間を要します。このため、効果的かつ効果的な細街路拡幅整備を進めるため、現地確認を含めた調査業務委託を行い「重点整備地区」や「優先整備路線」などを抽出し拡幅整備を推進します。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	Ⅳ	個別目標	3	基本施策	③
計画事業	71	まちをつなぐ橋の整備			

<b>目的</b>
東京都の河川整備事業に併せて、景観に配慮した橋の架け替えを行うとともに、震災対策調査に基づく橋の補強・補修工事を21年度までに実施します。それ以降は、点検調査に基づき補修工事を行っていきます。
<b>手段</b>
東京都の河川改修事業に併せ、河川工事と同時に区が管理する橋の架け替えを行います。 また、橋りょう延命化計画を策定することにより点検調査に基づく橋の計画的な補修を行っていきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	延命化計画策定に向けた全橋りょう点検(委託)	④
②	橋りょうの補修工事(落合橋)	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 旧仕様書により設計された橋りょうの架け替え済み橋りょう数	都の河川改修に併せた架け替え済み橋りょう数(河川改修事業の区間内にあるもの)	33橋
2 橋りょうの補修	補修工事を実施した橋りょう数	6橋
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	橋	1	2	0	0	3	平成19年度までの架替済橋りょう数 30橋
	実績1②		1	2	0			
	③=②/①		%	100.0	100.0	0.0		
指標2	目標値1①	橋	2	3	1	0	6	平成22年度 落合橋 (神田川) 橋面補修
	実績1②		2	3	1			
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0		
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	補修・補強により、健全化を図ることで、災害時の避難路の確保等、安全で安心なまちづくりに貢献できることから適切と判断します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	橋りょうの架け替えは、東京都の河川改修に併せた目標を設定しています。また、補修・補強については、調査点検結果に基づき目標を設定しており、妥当と考えています。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	同時期に架けられた橋りょうを併せて補修することにより、工事費コストの削減を効果的に実施しています。また、東京都の河川改修と併せ、橋りょうを架け替えることにより、効率的に橋りょうの更新が行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	平成21年度に神田川の3橋を補修・補強したほか、河川改修と併せて妙正寺川の2橋を架け替えています。また、平成22年度は落合橋(神田川)の橋面補修、延命化計画策定に向けた全橋りょうの点検委託を実施しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	調査点検結果に基づく補修・補強、東京都の河川改修に併せて架け替えを実施していることから、計画通りと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	橋りょうの延命化計画の策定を平成23年度に予定しており、専門的な知識に基づいた詳細点検を行う必要があり、点検と併せた現状の把握を専門業者に委託する必要があります。
	取組方針	委託による全橋りょうの点検調査を行い、その結果を基に延命化計画を策定します。また、補修工事については延命化計画に基づき、より一層計画的にかつ効率的に実施していきます。
23年度評価	22年度状況	国土交通省が策定した点検要領(案)に基づく全橋点検委託調査を実施し、各橋りょうの健全度の評価を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	全橋点検委託調査結果に基づき、橋りょうの延命化計画を定める必要があります。延命化計画策定にあたっては、予算の平準化と効率的な橋りょうの修繕計画の検討のため専門技術者などの意見を取り入れた検討が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	延命化計画策定については、引き続き委託により各橋りょうの修繕工法や概算費用の検討を行います。計画の策定に際しては、専門知識を有する学識経験者等の意見聴取を行い、効率的で経済的な橋りょうの延命化計画を策定します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	本事業により橋りょうの延命化計画に基づく計画的な工事の実施や事業費の平準化が可能となることから引き続き実行計画事業と位置付け推進していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	V	個別目標	1	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	72	景観に配慮したまちづくりの推進			
------	----	-----------------	--	--	--

## 目的

現行の景観基本計画を改定した景観法に基づく景観計画を策定・運用するとともに、地域住民との協働により、地域の景観特性に基づく区分地区の指定などの取組みを推進します。

## 手段

- ①景観計画の策定及び運用
- ②地域の景観特性に基づく区分地区の指定

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 景観計画の策定及び運用	④ 景観事前協議の推進
② 地域の景観特性に基づく区分地区の指定	⑤ 景観重要樹木の指定
③ 景観重要公共施設等の指定	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 景観計画の策定及び運用	パブリックコメント実施時で50ポイント、景観計画策定時点で80ポイント、円滑な運用開始時点で100ポイントとします。	100
2 地域の景観特性に基づく区分地区の指定実績	指定地区数	5地区 (ローリングにより1地区追加)
3 地域の景観特性に基づく区分地区の指定実績	指定地区策定面積	70ha
4 景観重要公共施設等指定実績	指定件数	10件

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	ポイント	80	100	100	100	100	
	実績1②		80	100	100	100		
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0%		
指標2	目標値1①	地区	4	-	1	-	5	
	実績1②		5	-	1	-	6	
	③=②/①		%	125.0	-	100.0%	-	
指標3	目標値1①	ha	70	-	-	-	70	
	実績1②		193	-	48	-	241	
	③=②/①		%	275.7	-			
指標4	目標値1①	件	8	-	1	1	10	
	実績1②		11	-	1	-		
	③=②/①		%	137.5	-	100.0%		

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観計画の策定及び区分地区指定は、新宿区が景観法や景観まちづくり条例に基づき定めることから、区が積極的に関与することが適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観計画の策定及び運用、区分地区指定は、景観法に基づく景観行政を推進する上で適切な目標設定です。既に計画以上の面積について、指定を行っています。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	景観計画の策定及び区分地区指定は、区の意向のみでなく、地域住民、事業者の意向を踏まえる必要があり、東京都や周辺区と連携しながら進める必要があります。策定及び指定に関わる作業は効率的に進められ、費用は効率的に使用されています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	景観計画の策定及び区分地区指定は、計画の目標値を、上方修正しており、目的の達成度も高いといえます。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	区は、計画よりも早く、景観計画を策定しました。また、地域の景観特性に基づく区分地区についても、計画以上の地区数及び面積の指定を行いました。これらのことから、良好な景観の形成に対する成果は得られていると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	区民をはじめとした事業者に対して、景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知が必要です。また、平成22年度に景観計画の一部改定を行うには、パブリックコメント制度などで住民の意見を聞くほか、周辺区との整合性も図りながら策定していく必要があります。
	取組方針	景観まちづくり計画について、周知を行っていきます。また、景観計画の一部改定を実施し、地域の景観特性に基づく区分地区について、水とみどりの神田川地区の対象面積の拡大(妙正寺川周辺)及び外濠周辺地区の追加指定を行います。
23年度評価	22年度の状況	区民をはじめとした事業者に対して、景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知を図るため、景観まちづくりガイドブックの有償頒布を引き続き推進したほか、制度説明資料の改訂、業界団体への説明の実施、区民を対象としたシンポジウムの開催をしました。また、意見公募や説明会、東京都や周辺区の意見聴取をふまえて景観まちづくり計画の一部改定を行い(H23.4施行)、地域の景観特性に基づく区分地区については、「歴史あるおもむき外濠地区」に新規指定し、妙正寺川周辺を「水とみどりの神田川地区」に加えしました。
	上記の内容等から生じた課題	引き続き、区民をはじめとした事業者に対して、景観まちづくり計画の目標や理念、制度について、一層の周知が必要です。また、「歴史あるおもむき外濠地区」は国史跡江戸城外堀跡から200mの範囲とすることでしたが、地域のまちづくりの検討状況から、範囲内にある「神楽坂地区」及び「四谷駅前地区」については、23年度以降の指定を検討することになりました。地域のまちづくりの検討をふまえて、地域の景観特性に基づく区分地区の指定を推進します。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	引き続き、景観まちづくり計画について、周知を行っていきます。また、地域の景観特性に基づく区分地区について、粋なまち神楽坂地区の対象面積の拡大等を検討します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	地域の景観特性に基づく区分地区の指定実績について、平成22年度に1地区目標数を追加しました。
21年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	評価は、計画以上であり、引き続き継続するものです。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	V	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	73	地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進			

<b>目的</b>	
地区計画は、公共施設の配置や建築物の形態制限などを「まちづくりのルール」として規定し、地域特性に沿ったまちの将来像の実現を目指すものです。この地区計画制度を活用した、地域主体のまちづくりを推進します。	
<b>手段</b>	
①神楽坂地区 ②新宿六丁目西北地区 ③地区計画の策定	

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>			
①	地区計画の策定	④	初動期のまちづくりを誘導
②	地区計画案の策定	⑤	地区計画によるまちづくりの推進
③	まちづくり方針等の作成	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 地区計画等策定面積	地区計画等策定面積(累計)	約300ha (20～23年度)
2 地区計画に基づくまちづくりの推進状況 (神楽坂地区)	地区計画に基づくまちづくりの推進 (神楽坂三・四・五丁目地区)	地区計画に基づくまちづくりの誘導実績
3 地区計画に基づくまちづくりの推進状況 (新宿六丁目西北地区)	地区計画に基づくまちづくりの推進 (新宿六丁目西北地区)	地区計画に基づくまちづくりの誘導実績
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	ha	40	60	100	100	約300	22年度達成地区なし
	実績1②		5.5	22.9	0			
	③=②/①		13.8	38.2	0.0%			
指標2	目標値1①	%	—	—	—	—	—	22年度は地区計画届出審査を2件行いました。
	実績1②		—	—	—			
	③=②/①		—	—	—			
指標3	目標値1①	%	—	—	—	—	—	22年度は地区計画の届出はありませんでした。
	実績1②		—	—	—			
	③=②/①		—	—	—			
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地区計画については、区が都市計画で定めることから、積極的に関与することが適切と評価します。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	現在、区内には地区計画ではなく、まちづくり方針等によりまちづくりを進めている地区が4地区約148haあります。今後は、こうした地域をどのように目標に反映していくか検討する必要があります。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地区計画は住民主体のまちづくりで、区の意向のみでなく地域住民の意向を踏まえる必要があります。策定に関わる作業は効率的に進められ、費用は効果的に使用しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	平成22年度の地区計画策定はありません。しかしながら、2地区100haにおいてまちづくり方針等の策定を行うなど、来年度以降の地区計画策定に向け作業を着実に進めました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	新宿六丁目西北地区及び神楽坂地区で地区計画届出審査を行いました。さらに、地区計画ではなくまちづくり方針等によりまちづくりを進めている地区で支援を行いました。地区計画の策定面積目標水準は達成できていません。昨年度の外部評価の指摘を踏まえ、目標設定における指標の改善を検討していますが、計画以下と評価しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	地域特性を活かしたまちづくりを推進していくためには、地区計画制度の活用が有効です。その上で任意のまちづくり構想やガイドライン等を活用した方がふさわしい地域もあります。こうした実情を踏まえたうえでその地域にあった適切な制度を選択しながら、目標設定に反映させることが、引き続き課題となっています。
	取組方針	地区計画は地域の合意形成のうえに立脚していることから、策定には相当な期間を要します。評価指標として地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドライン等も含め、本事業の実態に即した区民にわかりやすい評価ができるよう、第二次実行計画の中で目標設定における指標の改善をどのように図るのか、検討します。
23年度評価	22年度の状況	まちづくりに関する地域住民の気運に応じて、まちづくり方針等によりまちづくりを進めている地区を含め、地区計画策定業務委託やまちづくり相談員派遣などにより、地区計画策定に向けた支援を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	地域特性を活かしたまちづくりを推進していくためには、地区計画制度の活用が有効です。その上で任意のまちづくり構想やガイドライン等を活用した方がふさわしい地域もあります。こうした実情を踏まえたうえでその地域にあった適切な制度を選択しながら、目標設定に反映させることが、引き続き課題となっています。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他( )
	取組方針	地区計画は地域の合意形成のうえに立脚していることから、策定には相当な期間を要します。評価指標として地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドライン等も含め、本事業の実態に即した区民にわかりやすい評価ができるよう、第二次実行計画の中で目標設定における指標の改善をどのように図るのか、検討します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	新宿六丁目西北地区及び神楽坂地区で地区計画届出審査を行いました。さらに、地区計画ではなくまちづくり方針等によりまちづくりを進めている地区で支援を行いました。地区計画の策定面積目標水準は達成できていません。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	地区計画は地域の合意形成のうえに立脚していることから、策定には相当な期間を要します。評価指標として地区計画だけでなく、任意のまちづくり構想やガイドライン等も含め、本事業の実態に即した区民にわかりやすい評価ができるよう、第二次実行計画の中で目標設定における指標の改善をどのように図るのか、検討します。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	V	個別目標	3	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	74	歩きたくなる道づくり
------	----	------------

## 目的

まちの記憶や水とみどりを活かした散歩道や案内施設を整備し、誰もが歩きたくなる道づくりを進めていきます。  
また、健康いきがいつくりのためのウォーキングコースを設定します。

## 手段

- ①水辺とまちの散歩道整備
- ②いきいきウォーク新宿
- ③道路の通称名板の整備

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	河川沿いへの案内板の設置	④	
②	いきいきパークの整備	⑤	
③	通称名板の設置	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 散歩道整備実施済区間数	整備実施済長	散歩道整備 550m 神田川沿い 250m 妙正寺川沿い 300m
2 いきいきパークの整備	ウォーキングコースの整備と併せて、高齢者用の低負荷遊具を設置した、いきいきパークの整備	ウォーキングコース 2路線 いきいきパーク 8公園
3 道路通称名の選定・通称名板の整備	通称名板の整備の整備数	通称名板の整備 67路線
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	m	250	300	0	0	550	平成22年度 河川案内板の設置(7基)
	実績1②		250	300	0	0		
	③=②/①		%	100.0	100.0	0.0		
指標2	目標値1①		1コース2公園	1コース2公園	2公園	2公園	2コース8公園	
	実績1②		1コース2公園	1コース2公園	2公園	2公園		
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0		
指標3	目標値1①	路線	0	5	62		67	
	実績1②		0	5	62			
	③=②/①		%	0.0	100.0	100.0		
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	河川沿いの案内板や、通称名板の整備により、歩行者空間の利便性の向上を図ることは管理者の責務であり、適正と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	都の河川整備の時期や、地元との調整などを踏まえたうえでの設置目標となっており、適切な目標設定であると判断します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	東京都の河川整備や区の道路整備工事に合わせて案内板や通称名板の整備を行うなど、区の事業コストの削減を図っており、効率的に行われています。また、河川沿いの案内板には周辺の道路通称名を記載するなど効果を高める工夫をしています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	散歩道の整備が進み案内板も充実するなど歩きたくなる道づくりの目的は達成されています。通称名が付されていない路線についても新たな応募があるなど地域の盛り上がりにもつながっています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	河川整備に合わせた散歩道の整備や案内板、通称名板の整備が達成されたことから、事業全体を通じて計画通りと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	通称名板の設置に際しては、地域や地先住民との調整を行いながら、整備を進めていく必要があります。また、通称名が付されていない路線についても、新たな提案を地域に呼びかけていく必要があります。
	取組方針	整備した散歩道を多くに人々に利用していただけるよう、案内表示の充実や、PRなどを引き続き推進していきます。また、道路通称名についても、地域と調整しながら、新たな通称名の選定と通称名板の整備を行っていきます。
23年度評価	取組方針に 対処した 内容	実行計画期間内において予定していた河川改修が終了し、新たに整備された散歩道に案内看板を設置しました。また、道路通称名については、昨年度新たに選定した67路線の全てに通称名板が設置されました。
	上記の 内容等から 生じた課題	今後の都の河川改修事業の促進を要望するとともに、散歩道整備をする路線を検討していく必要があります。また、道路通称名の取組みを促進するため、地域の要望を踏まえ追加選定していくことが必要です。
	最終年度に向けた 方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	今後の東京都の河川改修に合わせて散歩道整備を行っていくため、東京都へ河川改修の促進を要請し、今後の散歩道整備を検討していく必要があります。整備に際しては、ユニバーサルデザインの視点に立った歩行空間づくりに努めます。また、地域の意見などにより新たな道路通称名の追加選定を行っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	水辺とまちの散歩道整備については、東京都の河川改修の促進を要請する中で整備についても併せて働きかけていきます。また、通称名の選定については、地域の要望を随時くみ取り、名称の決定、通称名板を設置を行っていきます。なお、いきいきウォーク新宿については、平成23年度をもって完了します。以上のことから、本事業は第一次実行計画をもって終了します。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	V	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	75	魅力ある身近な公園づくりの推進			

<b>目的</b>
誰もが利用したくなる公園を目指して、公園づくり基本計画を策定するとともに、地域住民との協働により魅力ある身近な公園整備を進めていきます。
<b>手段</b>
①魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定 ②みんなで考える身近な公園の整備

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	21年度に策定した「魅力ある身近な公園づくり基本方針」の冊子及び概要版の印刷及び配付	④
②	内藤町けやき公園の整備工事	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 魅力ある身近な公園づくり基本計画	区、区民等が公園整備及び公園管理・運営を推進する際の基礎的理念になる同計画を策定し、推進していく。	計画策定及び推進
2 整備公園数	地域住民との協働で魅力ある公園に再整備した公園数	20～23年度に3園の公園整備を完了（22年度変更）
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			1			1	
	実績1②			1				
	③=②/①	%		100.0				
指標2	目標値1①	園	1	1	1	0	3	19年度までに5園整備済み
	実績1②		1	1	1			
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区が、公園の今後の整備・運営の指針となる「公園づくり基本計画」を策定し、同計画に基づき今後の公園事業の展開を検討することや、住民と協働にて公園を整備することは、区民に愛される魅力ある公園づくりを進めていくうえで必要であり、適切な対応であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「公園づくり基本計画」の策定及び推進や住民との協働による公園整備は、公園の空間確保や既存ストック(資産)の活性化につながり、利用者のニーズに応えた公園を実現することになることから、適切です。なお整備公園数について、新宿公園の改修が東京都下水道局による公園の占用工事の延伸により、計画どおりの事業執行が困難になったことから、目標指標を変更しました。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	「公園づくり基本計画」により既存公園の活性化や機能分担が進み、ストック(資産)の有効活用や整備の重点化が図れます。住民との協働による公園改修案の作成は、真に地域が必要とする施設が明確となり、整備を効果的かつ効率的に行うことができます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	21年度に策定した「公園づくり基本計画」の周知を図るとともに、内藤町けやき公園の整備を完了したことにより、22年度の目標水準を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	22年度に実施予定であった新宿公園の改修案作成については、当該公園内にて行われている東京都下水道局の占用工事の期間が延伸することから、先送りしました。しかしながら、「公園づくり基本計画」の周知を図るとともに、内藤町けやき公園の整備を完了したことにより、目標水準を達成したことから、22年度については計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	利用ニーズに応じた公園の整備・運営に向け、「公園づくり基本計画」を取りまとめ、引き続き地域の意見を取り込みながら、事業を進めていく必要があります。新宿公園の復旧については、東京都下水道局による公園の占用工事が延伸する可能性があるため、計画を見直す必要が生じる場合もあります。
	取組方針	公園づくり基本計画を、公園の今後の整備・運営の指針として住民や利用者に提示するとともに、連携や協働を図り事業を推進していきます。新宿公園の復旧計画については、必要に応じて東京都下水道局による公園の占用工事に合わせて計画の見直しを検討します。
23年度評価	22年度の内容	「公園づくり基本計画」については、冊子と概要版を配布し、周知に努めました。新宿公園の復旧計画については、東京都下水道局による公園の占用工事が延伸することになったことから、事業実施を先送りしました。
	上記の内容等から生じた課題	今後、「公園づくり基本計画」を具現化するための具体的なプランを検討していく必要があります。また、新宿公園の事業実施時期を先送りのことから、住民との協働により改修する公園を選定し直す必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	今後の公園の整備・運営の指針である「公園づくり基本計画」の具現化に向けて、具体的なプランづくりを推進していきます。「みんなで考える身近な公園の整備」は、かば公園を対象箇所とし、周辺の公園との機能分担も考慮した改修案の検討を進めていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	「魅力ある身近な公園づくり基本計画の策定」については、21年度に計画(方針)を策定し、これからは計画の具現化に向け具体的なプランを検討・推進していく必要があることから、今後は具体的なプランについて、個別計画として必要に応じて第二次実行計画に位置付けることとします。「みんなで考える身近な公園の整備」については、住民との協働にて公園を整備することにより、利用者のニーズに応じた整備がなされ、区民に愛される魅力ある公園を実現するうえで大変効果的なことから、引き続き実行計画として事業を実施していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	VI	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	76	文化・歴史資源の整備・活用			

<b>目的</b>
区内の貴重な文化・歴史資源を適切な方法で復元、保存し、後世に永く伝えるとともに、積極的な活用や情報発信を行い、区民の地域への愛着や誇りを育みます。また、区民、地域団体、学校、企業等が、自主的に活発な文化芸術活動を行なえるようにするための指針として(仮称)文化芸術基本条例を制定します。これらの取組みにより、地域文化の更なる振興を図っていきます。
<b>手段</b>
①漱石山房の復元に向けた取組み、②落合の文化・歴史資源の整備・活用、③文化芸術振興基本条例の制定

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	夏目漱石の新たな魅力を発掘・発信するため、東京フィル及び「漱石が聴いたベートーヴェン」の著者・瀧井芸大教授と連携して、レクチャーコンサートを2月に開催しました。	④	中村彝アトリエ記念館用地を取得しました。
②	小冊子「漱石山房秋冬」を2万3千部、「漱石山房の思い出」を4万部増刷し、継続的な情報発信に取り組みました。増刷に際し、再検討し、内容の更なる充実に努めました。	⑤	中村彝アトリエ記念館整備に関するワークショップを立ち上げました(1回実施)。
③	NPO法人漱石山房と連携して、共催事業「新宿の漱石講演会」を四谷区民ホールで4月と12月に開催し、漱石を女性、ロンドン等の新しい切り口から発信しました。	⑥	中村彝アトリエ記念館整備に関する基本設計及び実施設計業務の受託事業者選定を行いました。

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 漱石に関するイベント等による情報発信の実施	夏目漱石、漱石山房、漱石をめぐる人々、漱石と新宿区のゆかり等をテーマにしたイベントの実施、小冊子の作成等による、幅広い情報発信(共催実施を除く)	年2回
2 文化・歴史資源の保存・活用件数	落合地域に残る文化・歴史資源のうち、保存して後世に伝えていくべきものの整備・活用件数	23年度までは佐伯アトリエの1件。その他、区が保有していない資源については、取得等が具体的に変わった段階で目標化します。
3 文化芸術基本条例の制定及びこれに基づく総合的な文化・芸術施策の実施	新宿区における文化芸術の振興に関する基本的な事項を定めた条例の制定・運用	条例が制定され、区内で、区民、地域団体、学校、企業等の文化芸術活動の担い手が、自主的に活発な活動を展開している状態
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	回	2	2	2	2	8	
	実績1②		2	2	2			
	③=②/①	%	100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	所	0	0	1	—	1	佐伯祐三アトリエ記念館は平成22年4月28日開館
	実績1②		0	0	1			
	③=②/①	%	0.0	0.0	100.0			
指標3	目標値1①		条例案検討	条例議決	条例の制定	条例の運用	条例の制定・運用	条例は22年4月1日施行
	実績1②		条例案検討	条例議決	条例の制定			
	③=②/①	%	0.0	100.0	100.0			
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	漱石山房や佐伯祐三・中村彝アトリエ等の区内の貴重な文化歴史資源の復元・整備・活用や、新宿区全体で、文化芸術振興を図っていくための基本方針の制定や仕組みづくりについては、民間では難しく、区の負担や区が条例を制定すること等により実現していくことは、適切です。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	指標「文化・歴史資源の保存・活件数」については、文化歴史資源については区有でないものもあり、目標値の設定が困難であるため、評価を行うにあたっては様々な視点から総合的に判断していきます。また、文化芸術活動状況についても、基点となる指標の基準値を、複数年の平均値とする等改善の余地があります。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	歴史文化資源の整備活用や文化芸術振興の指針や仕組み作りを行うためには、高い専門性やネットワークを持つ個人等との連携が必要です。学識経験者や社団法人日本芸能実演家団体協議会等との連携により、効果的・効率的な施策の推進を図ることができたと評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標は達成できませんでしたが、視点②のとおり指標の設定自体に改善の余地があること、事業の進行は概ねスケジュールどおりであったこと、個別事業においては、事後アンケートで満足度は非常に高かったこと、貴重な歴史文化資源である中村彝アトリエの用地等の取得について、所要の契約を締結できたこと等から達成度は高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	本個別目標の指標について、十分に目標値を達成できていない部分はあるものの、個別目標を構成する各計画事業については、総合評価を「計画どおり」とする達成状況にあるため、総合評価としては、概ね「計画どおり」に進んでいるものと評価します。

進捗状況・今後の取組方針

22年度評価での	課題	条例は平成22年4月1日に施行しましたが、総合計画で定めるまちづくりの基本目標の一つである「文化芸術創造のまち 新宿」を実現するため、条例の内容等を広く周知し、条例の趣旨である『私たち』で取り組む文化芸術創造を実践していく必要があります。また、落合の文化歴史資源の今後の整備の見込みを見据え、改めて計画内容の見直しが必要です。
	取組方針	文化芸術振興基本条例は4月1日に施行され、事業は終了しますが、条例の規定により設置される「文化芸術振興会議」で文化芸術振興の取組進捗状況等を調査検討します。 なお、落合の文化歴史資源の今後の整備の見込みを見据え、より適切な事業手法及び成果指標に見直します。漱石山房の発信事業については、イベント内容の工夫等により、情報発信効果を高めていきます。
23年度評価	22年度の状況	継続的に文化芸術振興を推進していくため、文化芸術振興会議を設置、22年度は2回開催し、文化芸術振興の取組について評価・提言をいただくとともに、会議独自に「(仮称)新宿フィールドミュージアム」について調査検討を進めていくことを決定しました。漱石山房の発信事業は、学識経験者の監修の下、漱石が親しんだクラシック音楽の世界を再現でき、アンケートでも満足の方が93%と満足度の高い事業とすることができました。また、漱石の孫である松岡陽子マックレイン氏の講演内容を盛り込んだ小冊子「漱石山房の思い出」を合せて配布すること等により、情報発信効果を高めることができました。落合の文化・歴史資源の整備・活用事業については、成果指標の見直しについて検討するとともに、中村彝アトリエ記念館用地取得、整備検討を本計画に盛り込むローリングを行い、22年11月末に用地取得を完了しました。
	上記の内容等から生じた課題	平成19年度の漱石生誕140年記念事業以降、漱石山房の復元の機運の醸成に継続的に取り組んできましたが、漱石山房跡地にかかる区営アパートの移転先等として弁天町の国有地の取得が決定したこと等から、復元に向けた具体的な調査・検討が必要です。中村彝アトリエについては、佐伯アトリエ同様、整備の方向性を検討するワークショップにより、具体的な整備計画をまとめる必要があります。また、文化芸術振興基本条例で示した、「私たち区民」で文化芸術の振興を図るという視点や、区の財政状況等から、整備費用について、基金等の活用を検討する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	夏目漱石の生誕150周年に当る平成29年に漱石山房の復元を目指すことが、平成22年新宿区議会第四回定例会における区長の施政方針として明らかにしました。このため、これまでの復元の機運を高める取組に加えて、学識経験者等と連携して、復元に必要な基礎調査に着手します。また、落合の文化・歴史資源の整備・活用については、中村彝アトリエの整備方針を検討するワークショップの結果をまとめ、設計に反映するとともに、整備費用に関する基金等の活用に関し、検討を進めます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	各年度において概ね成果指標を達成するとともに、情報発信イベントでは、参加者アンケートで平均90%を超える方が満足を示し、小冊子も好評であること、及び佐伯祐三アトリエ記念館が平成22年4月にオープンし多くの来場者を集め、中村彝アトリエも取得できたことから、計画どおりに進行していると評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	平成22年第四回定例区議会での区の施政方針として、平成29年の漱石生誕150周年に、漱石山房復元の復元を目指すことを明らかにしました。また落合地域に豊富に残る貴重な「まちの記憶」を掘り起し、整備、発信すると共に、落合の文化歴史資源のネットワークを進めるため、引き続き、事業を継続する必要があります。「私たち区民」を基本としたこれらの取組について、第二次実行計画に定め、計画的かつ着実に取組を進めていきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	VI	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	77	地域のお宝発掘			

<b>目的</b>
埋もれた「地域のお宝」を発掘し、広く情報発信し、又は、適切な方法で公開することにより、区民の地域に対する愛着や誇りを育み、地域文化の活性化を図ります。
<b>手段</b>
1 区ホームページ、広報紙、ポスター、チラシ、イベント等により、「地域のお宝」に関する情報を広く募集します。 2 寄せられた情報は、調査、整理し、ホームページ、小冊子、パネル等により区内外に広く情報発信します。 3 「地域のお宝」の種類、性質等に応じ、区役所ロビー等において、適切な方法で積極的に公開していきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	区広報紙・ホームページでの周知 「広報しんじゅく」2月15日号掲載・ホームページは通年掲載	④ 地域文化財制度の創設に向けたプロジェクトチームの運営と検討のまとめ(PT開催8回、作業部会10回)
②	周知イベントの実施 お宝写真展 3月7日～3月11日 本庁1階ロビー	⑤
③	大新宿区まつり「ふれあいフェスタ2010」での募集 約60,000人が参加する祭りでの専用ブースでの募集	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 地域のお宝情報の提供件数	区民から文化・観光資源の発掘情報を提供された件数	毎年度200
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	200	200	200	200	200/年	
	実績1②	71	686	302			
	③=②/①	35.5	343.0	151.0			
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民の地域への誇りや愛着の醸成を目的として、身近な地域の「お宝」について、区民自身がお宝発掘・情報を提供し、区が情報の募集・整理・発信を実施することは、事業目的から見て適切です。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	6年間で1,550件の情報が寄せられましたが、地域特性を持つ、貴重なものは僅か15件という状況にあります。これは、これまでの本事業が、例えば「新宿の地域性を物語るもの」等お宝の基準を示してこなかったことによるものと考えます。失われゆく近代の文化遺産等を保護する文化財保護法の改正の考え方等も反映しつつお宝の基準を示すなど、目標設定の改善が必要です。
③効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	身近なお宝について、区民自らが発掘・情報提供し、区は情報の募集・整理・発信を担うという役割分担は適切です。しかし、寄せられた件数に比して、地域特性を持つ貴重なお宝が僅かだったという点から、募集の方法について、具体的なお宝の基準を示すほか、上述の文化財保護法の改正の考え方を反映していくことが必要であると考えます。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	区民まつり「ふれあいフェスタ」で広く募集を行った結果、指標に対して150%を超える達成率を得られましたが、地域特性を持つ、貴重なお宝はわずかであったため、目的の達成度は低いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	区民まつり「ふれあいフェスタ」で広く募集を行った結果、指標に対して150%を超えるお宝情報が寄せられ、提供件数の指標上は計画通りに進行していると評価できます。しかし、寄せられたお宝情報の内容には地域特性や貴重性の面で課題が残りました。以上のことから、計画以下の水準であると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	平成21年度の外部評価において、区民の興味を引く、上手な情報発信をしてほしい旨の意見をいただきました。新たなお宝情報の提供に結びつくような、効果的な情報発信の取り組みが必要です。
	取組方針	区民がお宝への関心を高め、地域に目を向けるとともに、新たな情報提供のきっかけづくりとなるような取り組みとして、お宝のパネル展示の際に、区内各所の今昔写真展を合わせて行う等、様々な工夫を引き続き行っていきます。
23年度評価	22年度の状況	お宝のパネル展示の際に区内各所の今昔写真展を合わせて行うとともに、広報しんじゅくや区ホームページ・地域ポータル「しんじゅくノート」等でもパネル展開催を周知しました。また、お宝の募集にあたっては、「地域にある建物・施設・史跡・文化財・歴史資料等の有形・無形の文化資源」、「個人の持つ美術品・工芸品・歴史資料・写真等で地域とのつながりを強く感じさせる文化資源」を募集要件としました。
	上記の内容等から生じた課題	6年間で1,550件の情報が寄せられましたが、地域特性を持つ貴重なお宝はわずか15件で、広く地域のお宝として発信できる情報が少ない状況にあります。これは、これまでの本事業が例えば「新宿の地域性を物語るもの」等お宝の基準を具体的に示してこなかったことによるものと考えます。また、失われゆく近代の文化遺産等を保護する文化財保護法の改正の考え方を反映しつつ、本事業を再構築していくことが必要であると考えます。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input checked="" type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	本事業については、指標の改善として取り組むのではなく、廃止し、文化財保護条例を改正して地域文化財制度を創設する中で、条例に基づく認定や保護の基準を整備していきます。制度発足に合わせて区ホームページ等で周知情報提供を促進するとともに、認定された「地域文化財」を積極的に公開する「地域文化財の発掘・発信」事業として実施していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	本事業については、情報提供件数の指標上では計画どおりですが、既に知られているまちのお宝や個人のお宝等についても広く情報を募ったため、寄せられた情報の内容としては地域特性や貴重性の面で課題が残りました。したがって、計画以下と評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(新事業移行)
理由	「地域のお宝発掘」については、平成22年度をもって事業終了とし、文化財保護条例を改正し、認定や保護の基準を明確にした上で、新計画事業「地域文化財の発掘・発信」として進行管理を行っていきます。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	VI	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	78	文化体験プログラムの展開			

<b>目的</b>
気軽に様々な文化、芸術に触れる機会を提供することにより、区民の自主的な文化・芸術活動を活発にすることで、地域文化の活性化を図ります。
<b>手段</b>
プログラムの実施に際しては、文化芸術活動のきっかけづくりとなるように、適切な種目の選定と十分な技量と指導力を持った講師の選任が欠かせません。そのため、(社)日本芸能実演家団体協議会や公益財団法人新宿未来創造財団等の専門的なスキルやネットワークを持つ団体等との連携による事業の展開を進めていきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	芸術体験ひろば(子どもの日) アコーディオン演奏、マジック体験等7種目(フリー体験)を実施	④	春の文化体験プログラム 落語、バルーンアート等4種目を予定していたが東日本大震災のため中止
②	夏休みこども文化体験プログラム パイプオルガン、日本舞踊等13種目を実施	⑤	
③	秋の文化体験プログラム イス作り、染色等5種目を実施	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 高応募率プログラム	応募率(応募者数/定員数)が、100%を超えるプログラムが、全体に占める割合	毎年度80%
2 プログラム種別	区民に提供するプログラムの種別数	毎年度15種
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0/年	事前申込みが必要な種目を除く。
	実績1②	53.3	92.2	73.5			
	③=②/①	66.6	115.3	91.9			
指標2	目標値1①	15	15	15	15	15/年	春の文化体験は(4種目)は東日本大震災のため中止
	実績1②	21	19	18			
	③=②/①	140.0	126.7	120.0			
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	低廉で気軽に様々な文化・芸術を経験できる機会を提供することは、採算性を重視する民間では難しく、このような機会を提供する事業を実施することは、区の責務であると言えます。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	多彩な種目を多くの区民に経験してもらうことが、事業目的の達成に欠かせません。高応募率プログラムの実施やプログラムの種別を目標として設定することは適切です。さらに、今後は、プログラム受講者の満足度など、プログラム内容を評価するための指標の設定を検討していきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	適切な種目選定や実績・指導力がある講師の選任が必要なため、日本芸能実演家団体協議会等と連携し、その専門的なノウハウやネットワークを活用することで、プログラム、講師や会場を効率的に選定できました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標の達成率は、高倍率プログラムについては91.9%、東日本大震災のため「春の文化体験プログラム」(4種目)が中止になったにもかかわらずプログラム種別は120.0%となり、概ね目標値に到達したため、達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	指標については2つともほぼ達成できたこと及び参加者アンケートで、「大変満足(楽しい)・概ね満足(楽しい)」との回答が95.6%、「また参加したい」との回答が96.4%と事業の満足度は高いことから、地域文化活動の活性化を促進することができたと判断し、計画通りに進行していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	文化芸術振興基本条例が制定され、区内における更なる文化芸術活動の活性化が必要です。文化芸術活動への参加のきっかけ作りとして、この事業の重要性が増す中で、プログラム内容の充実が必要です。
	取組方針	参加者アンケートの工夫、日本芸能実演家団体協議会等高い専門性を有する団体との連携強化等により、更なるプログラムの実施内容の向上及び参加の拡大を図っていきます。
23年度評価	22年度の状況	参加者アンケートの項目を改善し、結果を文化芸術団体と共有したほか、新たに会場、教材、当日の進行、人員配置、講師の指導内容等に関する詳細なチェックシートを作成し、文化芸術団体との間で情報共有を徹底した上で、プログラムや講師の選定に十分な検討を行いました。 また、成人向けプログラムについては、民間講座との関係について、競合させずに連携して行うという視点から、種目の選定、プログラムの内容、レベル等の設定を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	プログラムや講師の選定に十分配慮していますが、種目により応募の多寡が生じています。また、外部評価で、より多くの区民参加につながる取り組み及び成人対象のプログラムについて、区が主体となって実施する必然性や民間との棲み分けをはっきりさせてほしいとの評価を受け、参加者の少ないプログラムの入れ替えや成人向けプログラムの内容の検討が課題です。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	チラシの配布先として新たに鉄道事業者、区内大学・専門学校等を加えるとともに、インターネットでの周知も区公式ホームページ、新宿ノートに加え、るぶ.COM、キッズイベント等民間サイトも使う等、情報発信の強化を図ります。また、特に成人対象プログラムについては、民間との競合に十分に留意しつつ、本事業受講後、民間のカルチャースクール等で更にステップアップできるようにカルチャースクール等との関係も考慮します。参加者アンケートの結果を踏まえてプログラムの入れ替えを行い、定員やプログラム数の増加により、多くの方が参加できるプログラムを引き続き実施していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	多彩な種目を多くの区民に経験してもらえるように、芸術団体と連携しプログラム、講師、会場の選定を効率的に行ってきました。各年度において概ね指標を達成できたこと、直近の外部評価(平成22年度)においても「区民から高い満足度を得ており評価できる」との評価をいただいております。計画通りに進捗したと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	平成22年4月に施行した文化芸術振興基本条例は、区民、文化芸術団体、学校、企業、行政等文化芸術の担い手である「私たち区民」で連携して、文化芸術振興に取り組んでいくことを基本としています。区民等の文化芸術活動参加へのきっかけ作りを目的とするこの事業は、条例の内容を実現していくために欠かせない事業であり、第二次実行計画事業として、進捗管理を十分に行いながら、取組みを進めていきます。実施に際しては、プログラム内容、参加定員、広報手段、芸術団体等との連携等、第一次実行計画期間で継続的に改善を図ってきた事項について更なる改善を進めるとともに、民間の講座との棲み分け等、外部評価の意見も十分踏まえ、質の高いプログラムを提供し、より多くの方の参加をいただけるよう取り組んでいきます。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	80	新宿文化ロードの創出			

<b>目的</b>
新宿の文化、観光の振興のために誘致してきた企業及び学校等との連携を軸に文化イベント等を実施し、全国に新宿の魅力を発信することで、文化と産業を融合するしくみづくりや、新たな文化、芸術の育成と、ビジターズ産業(賑わい産業)の活性化を図ります。
<b>手段</b>
靖国通りから青梅街道沿いの一帯を「新宿文化ロード」エリアとし、周辺地域にある商店街、学校、企業等と連携したイベントを継続的に実施し、広く発信していきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	新宿文化ロード協議会の開催(7月、9月)	④
②	新宿文化ロードイベントの実施(10月22日～11月26日) 主催イベント:8 協賛イベント:11	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 イベントの実施	観客延人数	10,000人
2 イベント実施回数	イベント数	18
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	人	2,000	10,000	10,000	10,000	32,000
	実績1②		17,274	151,736	116,306		
	③=②/①	%	863.7	1,517.4	1,163.1		
指標2	目標値1①	回数		18	18	18	54
	実績1②			18	19		
	③=②/①	%		100.0	105.6		
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿の魅力を発信し、賑わい産業の活性化を図るために、新宿文化ロード協議会を設置し、周辺にある関係団体と協働して、それぞれの役割を担い、新宿文化ロード事業を実施することは適切です。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	イベントの特性によっては数値で測れないものがあるため、22年度の評価から観客動員数の目標値の再設定と新たにイベント数を指標として加えました。今後、新たな指標として、イベント開催場所数や、イベント内容の満足度調査(把握できるイベントについて)を検討します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区と関係団体が、それぞれの役割を担い連携することで、多種・多様なイベントや広報活動を効果的・効率的に行いました。特に広報活動として、東京メトロや私鉄沿線ガイドなどへの掲載により広範囲に周知ができました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	新宿文化ロード協議会への参加団体は、14団体から17団体に増え、指標であるイベント回数と参加者数も目標値を超えたことから、目的の達成度は高いと考えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	新宿文化ロード協議会への参加団体の増加、またイベント回数と参加者数の指標も達成できました。さらに、漫才ワークショップなど斬新なイベントの実施、実施期間中のイベント分散化など効果的に展開することができたことから、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	事業の目的である文化と産業の融合のしくみづくり、産業の活性化を図るために、参加者数(観客動員数)や参加団体、魅力あるイベント数の増加に努める必要があります。また、事業主体や「新宿文化ロード」地域の設定、事業運営方法など、より魅力ある事業とするための検討をしていく必要があります。
	取組方針	事業の基本的枠組みは変更せず、新たな参加団体の増加や魅力あるイベント数の増加に向け、協議会を通じて検討していきます。また、今後の事業のあり方については、協議会に参加する団体にアンケートを行うなど、より効果的・効率的な運営方法を検討していきます。さらに、文化と産業の融合を図るしくみづくりという目的に沿った効果を目指します。
23年度評価	22年度の状況	魅力あるイベント数の増加に向け、主催イベントとして、(社)日本芸能実演家団体協議会と連携し、ロビーコンサートでのジャズ演奏・フラメンコ等を実施しました。また、吉本興業(株)と連携し、文化と産業の融合を図るしくみづくりを踏まえ、ビジネス向け研修会「漫才ワークショップ」を実施しました。参加団体については、14団体から17団体に増えました。実施期間終了後に、今後の事業のあり方について、参加団体に対してアンケートを実施しました。
	上記の内容等から生じた課題	今後も、イベント内容の向上を図っていくために、参加団体との連携を緊密にして準備を進めていく必要があります。また、事業の目的を達成するためには、区がすすめている文化芸術の振興に関連する事業との連携を図り、実施していくことが課題となります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	新宿の魅力を広く発信するために、参加団体との連携を強化し、より一層イベント内容の向上及びイベント数の増大を図っていきます。また、区内で分散されているイベントを束ねるなど、今後は事業者に加え、事業の目的に沿った形で多くの区民にも参加していただけるよう検討する必要があります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	主催イベントを増やし、魅力あるイベント数の増加に努めるとともに、参加団体と連携して事業展開を行ってきました。マスメディアにも取り上げられ新宿の魅力を広く発信することができました。当初の指標である目標値も大きく上回ったことから、4年間の総合判断において計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画は、目標どおりに事業を執行することができました。新宿区基本構想に掲げる基本目標の一つ「文化芸術創造のまち 新宿」を実現するためには、文化芸術振興会議による「まち歩き・まち遊びが楽しいフィールドミュージアム」の制度設計の議論等も踏まえつつ、1事業として単独で実施するのではなく、区が進めている文化芸術の振興に関連する事業と一体化を図るなど、第二次実行計画における展開方法について検討する必要があります。文化芸術振興会議の議論を見据えて、新宿の魅力を発信する取り組みとして進めていきます。「4-6-2活力ある産業」から「4-6-3ひとまち文化の交流」へ変更

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	81	文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援			

<b>目的</b>	
産業の構造的な転換等に迅速かつ柔軟に対応できるよう、産業振興フォーラムの開催、ものづくり産業支援、経営の専門家の継続的な派遣などを通じて、中小企業の経営力等の強化を支援し、地域産業の活性化を図ります。	
<b>手段</b>	
①産業振興フォーラムの実施、②ものづくり産業支援、③ビジネスアシスト新宿、④新宿ものづくりマイスター認定制度、⑤高田馬場創業支援センターの設置及び運営、⑥文化創造産業育成委員会の設置	

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 産業振興フォーラム 平成22年10月、四谷区民ホールで開催	④ 新宿ものづくりマイスター認定制度 5名に「技の名匠」の称号付与
② ものづくり産業支援 区内5企業に新製品開発・技術開発事業、販路開拓事業の経費の一部を補助	⑤ シルバー人材センター移転後の跡施設活用としての高田馬場創業支援センターの設置検討
③ ビジネスアシスト新宿 区内中小企業8社に経営の専門家を派遣し、長期・継続的に支援ニーズに応じた指導助言の実施	⑥ 文化創造産業育成委員会の開催(事業報告等) 平成23年2月

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 産業振興フォーラムの参加企業数	参加企業数	23年度に340社
2 ものづくり産業支援事業補助対象事業所数	ものづくり産業支援事業の補助対象事業所件数	23年度までに20件
3 ビジネスアシスト新宿応募企業数	育成企業の応募企業数	毎年度10社
4 新宿ものづくりマイスター認定人数	新宿ものづくりマイスター認定者数	毎年5人認定

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	社	80	80	90	90	340
	実績1②		92	82	160		
	③=②/①	%	115.0	102.5	177.8		
指標2	目標値1①	件	5	5	5	5	20
	実績1②		5	6	5		
	③=②/①	%	100.0	120.0	100.0		
指標3	目標値1①	社	10	10	10	10	10/年
	実績1②		12	9	8		
	③=②/①	%	120.0	90.0	80.0		
指標4	目標値1①	人	5	5	5	5	5/年
	実績1②		6	7	5		
	③=②/①	%	120.0	140.0	100.0		

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が区内中小企業に対し、経営力の強化や人材育成につながる支援事業、様々な情報が得られる場を設定することは、地域産業と経済の活性化のために適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区内中小企業に各種事業を周知し賛同を得ながら、継続的に地域産業の新たな展開や活性化を図る指標として適切ですが、今後、個別事業の指標及び設定のあり方についても精査していきます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	各事業とも職員の配置を工夫し、同じ指導員を継続して派遣することで長期的な視点でのサポートにするなど、効果的・効率的な運営に努めました。また、事業実施の準備段階から関係団体を通じ、できるだけ多くの企業と区が接触をもつことにより、適切な制度周知に努めました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	事業の達成度は、各事業とも目標水準をほぼ達成しました。各事業を実施することで、各種情報や課題の共有化、経営専門家の派遣など直接的な経営力強化につながりました。「ビジネスアシスト新宿」については、22年度から指導前に育成対象者の具体的な取組目標を設定させることで、取組の方向性やスケジュールを立てやすくしました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	文化創造産業の支援を視野に入れた各事業の展開や高田馬場創業支援センターの設置準備を進めながら、各事業において計画の目標値をほぼ達成しており、計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	地域産業支援および文化創造産業振興の両方の側面から、効果的・効率的な事業実施が課題です。また、中小企業の自助努力と行政支援の関係性の検証も踏まえ、区内ものづくり産業の技術革新や経営環境の向上、文化創造産業への支援について、継続的かつ総合的な展開を図る必要があります。
	取組方針	22年度以降も、文化創造産業育成委員会からの意見を踏まえながら、創造産業及び地域産業支援の両側面からの実施をめざします。文化創造産業への支援としては、エンターテインメント産業を対象とした融資など試行実施します。また、マイスター認定制度など各事業との連携を図るほか、多面的な広報活動を行い効果的に事業を実施します。(仮称)インキュベーションセンターについては、23年度の開設に向け、センターの持つ機能の検討や必要な施設整備を行っていきます。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 各事業の改善に努めると同時に、文化創造産業の支援に重点を置き、創業融資やビジネスアシスト新宿の事業を実施しました。また、区内産業のPR推進として、マイスター認定制度など、パブリシティの活用のほか、教育委員会への働きかけなど区内連携を進めました。(仮称)インキュベーションセンターについては、正式に高田馬場創業支援センターとして、23年度の開設に向け、施設機能の検討を踏まえた条例・規則等の改正と指定管理者の選定などの準備を進めました。
	上記の内容等から生じた課題	文化創造産業の支援として試行実施したエンターテインメント事業の効果測定と併せ、今後の展開を検討する必要があります。また、行政が担当する中小企業への支援については、その効果などがすぐには検証しがたいこともあり、継続的实施とともに柔軟性を備えた事業展開を図る必要があります。また、23年10月開設予定の高田馬場創業支援センターにおいて、文化創造産業の育成支援に十分留意した運営を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	各事業のさらなる周知を図るとともに、事業者が参加しやすい情報交換などの場づくりや利用しやすい支援制度として改善に取り組んでいきます。高田馬場創業支援センターの利用者決定にあたっては、文化創造産業の振興や事業者育成につながるように検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	各事業を通して、企業間の情報共有や経営改善につながる実績をあげ区内中小企業の経営力の強化につながりました。また、企業家育成の拠点として高田馬場支援センターを23年度に開設する予定です。こうしたことから、4年間の総合判断においても計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画は、目標どおりに事業を執行することができました。今後は、第一次実行計画での事業効果を踏まえ、枝事業について計画事業として継続する事業・経常事業に切り替える事業に仕分けするとともに、新規事業も必要に応じて追加する必要があると考えます。また、計画事業の名称もより分かりやすいものにしていきます。 新宿ならではの活力ある産業が芽吹くまちを目指し、文化創造産業や地場産業を発展させる人材育成や創業のための環境整備を充実させる必要があります。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	133	(仮称)産業振興基本条例の制定			

<b>目的</b>
区内産業の一層の活性化を目指すため、(仮称)産業振興基本条例の制定に向けて取り組みます。
<b>手段</b>
学識経験者等からなる懇談会を設置し、条例に盛り込むべき内容について検討を行い、区は懇談会での検討結果を踏まえた条例の制定を目指します。

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>		
①	(仮称)新宿区産業振興基本条例に関する懇談会の開催(計6回)	④
②	パブリックコメントの実施(平成22年9月24日～10月25日)	⑤
③	新宿区産業振興基本条例の制定(平成23年第一回区議会定例会)	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 (仮称)産業振興基本条例の制定	(仮称)産業振興基本条例の制定	22年度
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			1	<del>1</del>	1	
	実績1②			1	<del>1</del>	<del>1</del>	
	③=②/①	%		100.0	<del>100.0</del>	<del>100.0</del>	
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民・学識経験者・産業経済関連団体・行政からなる懇談会を開催し、一体となって取り組みました。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指標目標を達成し、条例の制定に向け順調に取り組むことができ、目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	条例の検討に際しては、区民・学識経験者・産業経済関連団体・行政からなる懇談会において、様々な視点から幅広い議論を行いました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	22年度は懇談会を6回、特定のテーマについて検討する懇談会小部会を3回開催し、条例に関する十分な検討を行いました。22年8月には条例素案を含んだ提言書が提出されました。この提言書を踏まえ、より広い意見を聴取するためパブリックコメントを実施し、条例制定に向けた取り組みを行うことができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	当初の予定以上に懇談会を開催し、懇談会からの提言書の提出、パブリックコメントの実施など条例の制定に向けた取り組みを順調に行うことができました。23年3月に条例が議決され、計画どおり事業を実施することができました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	22年度中の条例制定を目指し、条例に取り入れるべき事項など、具体性のある検討を行っていく必要があります。
	取組方針	懇談会で、より具体性を持った検討を行えるよう、会議運営を行っていきます。また、懇談会での意見の集約のほか、パブリック・コメントを実施し広く区民等の意見を取り入れていきます。
23年度評価	22年度の状況	22年度は懇談会・小部会を開催する中で、条例の制定について具体性を持った検討を行い、条例素案を含んだ提言書が区へ提出されました。また、パブリックコメントや産業振興フォーラム(シンポジウム)を実施し、条例として定めていく内容について懇談会の他にも広く意見を聴取しました。
	上記の内容等から生じた課題	条例制定という事業目的を達成し、事業が終了となるため大きな課題はありません。今後は、区内産業のより一層の活性化に向け、条例を踏まえた持続的、体系的な産業振興の取り組みを行っていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input checked="" type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	条例制定を目的としているため、条例の制定により事業を終了します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	新宿区産業振興基本条例の制定に向け、22年度は懇談会を開催し、十分な検討を行いました。懇談会から条例素案を含んだ提言書の提出、パブリックコメントの実施など順調に取り組みを進めました。23年3月に条例が議決されたため、計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	条例制定を目的としているため、条例の制定により事業を終了します。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	82	新宿の魅力の発信			

<b>目的</b>
「ひと、まち、文化の交流が創るふれあいのあるまち」を実現するため、文化観光関連団体や民間事業者、NPOなどと連携しながら、新宿全体で年間を通して新宿の持つ魅力を掘り起こし、創造・発信していくことが本事業の目的です。
<b>手段</b>
①新宿シティプロモーション推進協議会の設置・運営 ②観光情報の発信 ③観光案内制度の整備

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	平成22年9月9日に新宿区観光協会、新都心新宿PR委員会、公益財団法人新宿未来創造財団及び区の4者による「新宿シティプロモーション推進協議会」を設置しました。	④	新宿ぶらり散歩塾(新宿まち歩きツアー)を実施しました。 ・第1回:6月13日、第2回:10月1日、第3回:2月26日、第4回:3月25日 参加者合計:112名
②	新宿シティプロモーション推進協議会による情報発信サイト「しんじゅくナビ」の運営及び「染の小道」2011のバブリシティの実施 ・しんじゅくナビ:18,117ページビュー ・朝日新聞掲載、西武鉄道情報紙(22万部)、車内中刷り、都営交通情報紙(駅貼り:305部、配布:15,300部)等	⑤	鉄道駅、ホテル、民間施設の協力の下に、新宿の魅力を発信する「歩きたくなるまち新宿観光案内所」を設置しました。・案内所新規設置数:15か所(累計51か所)、案内所利用件数:136,282件
③	エリア別観光マップの増刷及び作成(新宿駅周辺、落合、四谷、高田馬場・大久保、牛込) ・各エリア(日本語版12万5千部、英語版5万部、中国語版1万部、ハングル版1万部)全区版(日本語版12万部)	⑥	新宿まち歩きガイド制度の運営を担っていく「新宿まち歩きガイド運営協議会」を設置し、ガイドによる新宿の魅力を紹介を行いました。(運営協議会:全12回、案内実績:819名)

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 観光マップによる区内回遊	観光マップを利用して区内を回遊する来街者の人数	年間300,000人の水準達成(21年度変更)
2 区内観光情報への関心	観光モバイルサイトへアクセスする来街者の件数	年間120,000人の水準達成(21年度変更)
3 新宿シティプロモーション推進協議会の設置と運営	新宿シティプロモーション推進協議会設置及び運営に向けた考え方の整理	23年度以降新宿シティプロモーション推進協議会運営
4 観光案内拠点数	観光案内拠点の設置数	50か所(21年度変更)

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度(現状)	23年度(目標)	20~23年度	備考	
指標1	目標値1①	人	40,000	300,000	300,000	300,000	300,000/年	
	実績1②		57,003	220,358	163,070			
	③=②/①	%	142.5	73.5	54.4			
指標2	目標値1①	件	40,000	120,000	120,000	120,000	120,000/年	観光マップ掲載のQRコードを観光モバイルサイトから区モバイルトップに変更したことによる。
	実績1②		116,576	87,288	5,155			
	③=②/①	%	291.4	72.7	4.3			
指標3	目標値1①				1			22年度秋以降に新宿シティプロモーション推進協議会を運営。
	実績1②				1			
	③=②/①	%			100.0			
指標4	目標値1①		創設準備	30	40	50	50	20年度は創設準備
	実績1②			36	51			
	③=②/①	%		120.0	127.5			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿のまちの魅力を発信する観光情報発信のための新たな制度を検討することは行政の役割です。民間の観光マップは著名な地域へ偏る傾向があることから、その経費を行政が担うのが適切です。また、行政では制約がある商業情報を取り扱うために、公益財団法人新宿未来創造財団が事業を実施することが適切であると判断します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	年間を通して新宿の魅力を創造・発信し、おもてなしの心によるご案内を実施していくためには、ホテルや鉄道、NPO、文化観光関連団体等が幅広く参加する事業の枠組みを構築する必要があります。また、人々の新宿への関心を高め、イメージアップを図ることから、指標を「観光マップによる区内回遊」としており、いずれも適切であると評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ホテル、駅、文化施設等に、案内所として協力してもらうことにより、また、区内で活動するガイド団体と連携することにより、新宿の魅力を発信とおもてなしの心による案内体制を効果的・効率的に構築できました。また、区が企画・立案等の役割を担い、公益財団法人新宿未来創造財団が事業を実施することで、行政では制約のある商業情報を、新宿の魅力の一つとして取り扱うことができたため、効果的・効率的に事業が行われたと判断します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	「しんじゅくナビ」によるイベント情報やまち歩き情報の積極的な発信により、新宿を訪れる多くの人に新宿の魅力を発信することができました。また、歩きたくなるまち新宿観光案内所や、新宿まち歩きガイド運営協議会による多彩なまち歩きガイドを実施することにより、おもてなしの心による新宿のまちの魅力を発信するという目的を達成できました。観光マップによる区内回遊や観光モバイルサイトへのアクセス数は目標値を下回るものの、総合的に概ね目的の達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	平成22年9月9日に、(仮称)新宿文化観光ビューローを「新宿シティブロモーション推進協議会」として設置しました。また、観光事業の実施を公益財団法人新宿未来創造財団が担い、行政では取り扱いに限界がある商業情報について、新宿の魅力の一つとして積極的に発信することができました。新宿まち歩きガイド運営協議会とも連携し観光マップを作成することで、新宿の新しい魅力を発掘し、発信する情報の幅を広げることができたことから、概ね計画どおりに事業が行われていると判断します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	ビューローの設置及び運営に向けて、各参加予定団体が理事会・総会等で参加に向けての意思決定手続きを進めるとともに、具体的な事業内容、必要となる予算といった運営に関して、引続き課題整理が必要です。観光マップについては、新宿の魅力の一つとして商業的な情報を取り扱えるようにしていく必要があります。また、観光案内所の設置件数が当初予定していた12カ所より大幅に増えた結果、観光マップ等の観光情報を安定的に供給していくことが課題であり、広告掲載等による作成予算の獲得が必要となります。ガイド制度については、利用者の拡大やリピーターの確保のほか、利用者にとって魅力的な観光資源は区界を越えて存在している中で、行政区画に制限されことなくガイドを実施することが必要です。
	取組方針	第一次実行計画のスケジュールに従い、(仮称)新宿文化観光ビューローの設置・運営に向け、引き続き検討していきます。また、本事業については、公益財団法人新宿未来創造財団へ事業移管を行い、商業情報の取り扱いといった行政の制約を越え、さらに新宿の魅力を積極的に発掘・発信できる仕組みとしていきます。観光マップは、文化観光関係団体の意見も取り入れ、より魅力のある情報発信を行います。そして、観光案内所では、観光マップ等の観光情報を安定的に供給しつつ、鉄道駅・ホテル・歴史文化施設の協力を得て、新たな案内所を確保していきます。ガイド制度では、利用者アンケートや鉄道事業者とのタイアップイベント等により、利用者の拡大等に努めるほか、区界を越えたまちの魅力を発信を行っていきます。
23年度評価	22年度の状況	上記の取組方針を踏まえ、平成22年9月9日に(仮称)新宿文化観光ビューローを「新宿シティブロモーション推進協議会」として設置しました。そのほか、外部評価での意見を踏まえ、「しんじゅくナビ」を活用し、積極的に情報発信するとともに、構成団体間のホームページを相互リンクしました。また、公益財団法人新宿未来創造財団が事業を実施することで、観光マップに広告を掲載し、商業情報も新宿の魅力の一つとして発信できました。歩きたくなるまち新宿観光案内所は新たに15カ所設置し、新宿まち歩きガイドでは、都交通局との連携により、都電荒川線を活用した、区界を越えたまちの魅力を発信できました。
	上記の内容等から生じた課題	新宿シティブロモーション推進協議会を新宿の魅力を創造・掘り起こしや発信力強化の仕組みとして、さらなる充実を図るために、ロケーションバンクの事業化に向けた検討を行う等、同協議会会則が掲げる事業を一つ一つ実施していくことが必要です。観光マップでは、歩きたくなるまち新宿観光案内所や新宿まち歩きガイド運営協議会での取り組みと連携して、まち歩きのお勧めコースを開発するなど、さらなる新宿の魅力を発掘・発信を実現することが求められます。また、これからガイド団体を創設する地区への積極的な働きかけを行い、新宿全体の魅力を発信するとともに、区界を越えるモデルコースの創設等、新しい新宿の魅力を発掘することも課題です。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	「しんじゅくナビ」による積極的な情報発信等、引き続き新宿シティブロモーション推進協議会会則による事業を展開していくとともに、ロケーションバンクの実施に必要な課題等を検討していきます。観光マップでは、行政での取り扱いに限界のある商業情報も新宿の魅力の一つとして積極的に取り扱い、さらなる新宿の魅力を発信していきます。また、ホテルや公共施設等の歩きたくなるまち新宿観光案内所については、案内所できる内容の充実を図ります。新宿まち歩きガイド運営協議会については、行政が苦手とする区界のモデルコースを創設していくとともに、「四谷の観光ガイド実行委員会準備会」等のガイド団体創設に向けて活動している団体とも積極的に協力していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	平成21年度設置の歩きたくなるまち新宿観光案内所及び新宿まち歩きガイド運営協議会や、平成22年度設置の新宿シティブロモーション推進協議会による新宿の魅力を発信により、文化観光関連団体や民間事業者、NPOなどと連携しながら、新宿全体で年間を通して新宿の持つ魅力を掘り起こし、創造・発信していくことができたことから、概ね計画どおりに事業が行われていると判断します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	新宿シティブロモーション推進協議会では、ロケーションバンクの新規事業を展開するとともに、平成25年3月までのサンセット方式で組織しているため、第1期事業の到達点評価を行います。また、文化芸術振興会議によるフィールドミュージアム制度設計の議論を踏まえて、新宿文化ロード等のイベント情報を観光マップに掲載し、観光マップを新宿のまちを楽しむためのツールとして活用するとともに、歩きたくなるまち新宿観光案内所や新宿まち歩きガイド運営協議会と効果的に連携させて、まち歩きまち遊びが楽しい「新宿のまちは博物館」構想の実現を目指します。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	①
------	----	------	---	------	---

計画事業	83	歌舞伎町地区のまちづくり推進
------	----	----------------

**目的**  
 歌舞伎町を誰もが安心して楽しめるまちへと再生するため、歌舞伎町ルネッサンス推進協議会(17年1月設置)の下「犯罪インフラの除去と環境美化」、「歌舞伎町から新たな文化の創造と発信」、「健全で魅力あふれるまちづくり」など総合的な施策を展開します。また、歌舞伎町ルネッサンスの担い手である歌舞伎町タウン・マネージメントによる、繁華街地域運営モデル構築を目指します。また、シネシティ広場や大久保公園をはじめとする公共空間の活用等を進めていきます。

**手段**  
 ①歌舞伎町ルネッサンスの推進(TMOの運営)、②繁華街の防犯・防災活動の推進、③歌舞伎町活性化プロジェクトの展開(公共空間等の活用)、④道路の整備、⑤放置自転車対策、⑥路上の清掃・不法看板の撤去等、⑦大久保公園のイベント広場としての活用、⑧まちづくり誘導方針の推進

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	クリーン作戦プロジェクトによる環境浄化対策及び環境美化対策の実施	④	大久保公園シアターパークの整備
②	歌舞伎町の公共空間・公共施設を活用した賑わいづくり	⑤	
③	歌舞伎町タウン・マネージメントの運営	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 放置自転車台数	歌舞伎町地区の放置自転車の台数	平成23年度に920台以下の水準達成
2 繁華街の防犯・防災活動の推進	以前と比較して歌舞伎町が安全になったと思う人の割合	平成23年度に26.4%の水準達成
3 公共空間を活用した文化の発信	以前と比較して文化の発信が盛んになったと思う人の割合	平成23年度に12.0%の水準達成
4 公共空間を活用した賑わいの創出	以前と比較して歌舞伎町が賑わいのあるまちになったと思う人の割合	平成23年度に22.0%の水準達成

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	1,260	1,130	1,020	920	920	目標台数以下の達成を目指す
	実績1②	1,238	1,356	1,379			
	③=①/②	98.3	120.0	135.2			
指標2	目標値1①	23.4	24.4	25.4	26.4	26.4	
	実績1②	28.4	27.9	26.4			
	③=②/①	121.4	114.3	103.9			
指標3	目標値1①	9.0	10.0	11.0	12.0	12.0	
	実績1②			11.0			
	③=②/①			100.0			
指標4	目標値1①	19.3	20.2	21.1	22.0	22.0	
	実績1②			21.1			
	③=②/①			100.0			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	大久保公園などの公共施設の整備、放置自転車対策・不法看板撤去などの取締りは、区や関係行政機関が業務を進めています。一方、安全・安心対策や賑わいづくりなどは、地元・事業者をはじめ、区、歌舞伎町タウン・マネジメント、NPO、ボランティア、関係行政機関が強く連携しながら事業を展開しています。このように様々な主体が連携し、それぞれの活動範囲で担い手となり、歌舞伎町のまちづくりを進めていることから適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成21年度まで使用していた「シネシティ広場の使用日数」という評価項目では、歌舞伎町ルネッサンスによる文化の発信、賑わいづくりの効果を十分に評価することができないため、平成22年度からは区政モニターアンケートの「文化の発信が盛んになったか」「賑わいのあるまちになったか」という評価項目を事業の指標としました。これにより、歌舞伎町ルネッサンスで進める「安全・安心」「環境美化」「文化の創造・発信」「賑わいのづくり」について評価することができるため適切とします。
③効果的・効率的な視点	<input type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	歌舞伎町ルネッサンスは、地元・事業者をはじめ、区、歌舞伎町タウン・マネジメント、ボランティア、NPO、関係行政機関が「安全・安心」「環境美化」「文化の創造・発信」「賑わいづくり」それぞれの分野で強く連携しながら活動しています。しかし、歌舞伎町の公共の空間・施設を同時・一体的に活用し、まち全体から文化の創造・発信、賑わいづくりを進めること、また、歌舞伎町ルネッサンス事業の情報発信の手法などに課題もあることから、より効果的・効率的な視点に立った改善が必要です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	事業指標4項目のうち「放置自転車台数」を除き、目標値に達していることから、達成度が高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	歌舞伎町ルネッサンスは、地元・事業者をはじめ、区、歌舞伎町タウン・マネジメント、ボランティア、NPO、関係行政機関などが、官民一体となり「歌舞伎町誰もが安心して楽しめるまちへ再生する」という目標に向け、強く連携しながら活動しており、着実にその効果も上がっていることから計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	イベント公園として整備した大久保公園シアターパークの運営の仕組みづくりに取り組む必要があります。また、歌舞伎町のイメージ改善に向けて、特に女性に対するイメージアップ戦略が課題となっています。さらに、年々顕著になりつつある外国人観光客への対応も歌舞伎町のイメージアップへの取り組みとして重要な鍵と考えます。
	取組方針	大久保公園シアターパークについては、管理運営の仕組みづくりに取り組むとともに、多角的な視点から文化創造・発信事業を推進してまいります。また、女性の歌舞伎町のイメージ改善に向けたイベント等を開催してまいります。さらに、外国人来街者調査を踏まえ、地元・事業者と協働して、多言語化した公共サインの設置等を行います。
23年度評価	22年度の状況	大衆文化の創造・発信拠点として大久保公園を活用するための管理運営基準を作成するとともに、地元商店街、歌舞伎町タウン・マネジメントと協働し、外国人来街者向けの多言語案内板を町内13箇所に設置しました。また、地元・事業者、歌舞伎町タウン・マネジメント、ボランティア、NPO、関係行政機関などと連携しながら、大久保公園、シネシティ広場、ハイジアといった公共の空間・施設を活用して、歌舞伎町ルネッサンスの目指す「新たな文化の創造・発信」「賑わいづくり」の実現に向けた様々なイベントを開催するとともに、安全・安心対策、環境美化対策も推進しました。
	上記の内容等から生じた課題	歌舞伎町ルネッサンスの目指す「新たな文化の創造・発信」「賑わいづくり」を、まち全体から効果的に進めるためには、公共の空間・施設を可能な限り同時・一体的に活用する必要があります。また、これまで実施してきた歌舞伎町ルネッサンス事業の活動や成果に関する情報発信が十分でない点もあることから、こうした点での改善に取り組む必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	大久保公園、シネシティ広場、ハイジアなど公共の空間・施設を同時・一体的に活用しながら、年間を通して様々なイベントを開催し、歌舞伎町のまち全体から新たな文化の創造・発信、賑わいづくりを進めます。また、区や歌舞伎町タウン・マネジメントのホームページをはじめ、様々な情報手段を活用して、より積極的・効果的な情報発信を進めることで、歌舞伎町ルネッサンスの認知状況とまちのイメージを向上させます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	歌舞伎町地区のまちづくりの推進は、事業指標の達成度のとおり、着実にその成果が上がっていますが「安全・安心」「環境美化」「文化の創造・発信」「賑わいづくり」それぞれの分野で解決すべき課題も残っています。また、旧新宿コマ劇場・新宿東宝会館の解体工事も始まり、今後、シネシティ広場周辺の民間開発が少しずつ動き出す時期にあります。こうしたことから、引き続き、官民が一体となり、歌舞伎町ルネッサンスが目指すまちづくりを進めていく必要があります。

# 事業評価シート(まちづくり編)

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	②
------	----	------	---	------	---

計画事業	84	商店街活性化支援
------	----	----------

**目的**  
 地域の特性を活かした魅力あふれる商店街づくり、地域住民と商店会の結びつきを深めた活力のある商店街づくりをより推進していくために、「商店会サポート事業」など既存事業を効果的に活用しながら、商店街の活性化に取り組んでいきます。

**手段**  
 ①商店会サポート事業 ②魅力ある商店街づくり支援 ③商店街にぎわい創出支援 ④商店街空き店舗活用支援

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	商店会サポート事業:専門知識のある非常勤職員がサポーターとして商店会等を訪問し、強固な組織作りや商店街の活性化に向けた助言等の活動を実施	④	商店街空き店舗活用支援:区内商店会区域にある空き店舗を利用して事業を始める個人等に対する補助金の交付(補助対象経費の2/3、補助限度額400万円)
②	魅力ある商店街づくり支援:区内商店会等の実施事業(施設整備、地域コミュニティ事業、IT事業等)に対する補助金の交付(補助対象経費の2/3、補助限度額2,000万円)	⑤	
③	商店街にぎわい創出支援:区内商店会等が実施するイベント事業に対する補助金の交付(補助対象経費の2/3、補助限度額200万円、新宿区商店会連合会主催事業は600万円)	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 活性化モデルとなった商店会数	商店会サポーターの活動により、気づき・行動・変化が起き、活性化のモデルとなった商店会数	23年度までに10商店会
2 魅力ある商店街づくり補助事業実施により集客数が増えたと回答した割合	助成を受けた商店会からの報告により、集客数の増加など活気が増したとの回答を得た割合	80.0(%)
3 商店街にぎわい創出補助事業実施により売上が増えたと回答した割合	助成を受けた商店会からの報告により、イベントの実施により売上が増えたとの回答を得た割合	80.0(%)
4 空店舗補助事業実施件数	事業利用者に対する補助金交付件数	23年度までに10件

## 達成水準

	単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	2	2	3	3	10	
	実績1②	2	2	3			
	③=②/①	100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0(%) /年	
	実績1②	71.4	75.0	25.0			
	③=②/①	89.3	93.8	31.3			
指標3	目標値1①	80.0	80.0	80.0	80.0	80.0(%) /年	
	実績1②	32.0	39.9	89.2			
	③=②/①	40.0	49.9	111.5			
指標4	目標値1①	1	3	3	3	10	
	実績1②	0	2	3			
	③=②/①	0.0	66.7	100.0			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が商店会等に対して、誰もが訪れたいくなる、魅力的な商店街づくりに向けた指導や助言、施設整備などの支援を行うことにより、商店街活性化に取り組むことは、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	商店街活性化を図るために、集客力向上や売上げの増加は、支援策の効果を判断するうえで重要な指標です。また、商店会サポート事業による積極的な商店会活動を行うモデル商店会の創出や、商店街の空き店舗を活用する事業への支援を行うにあたり、適切な指標及び目標水準であると評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	商店会サポート事業を通じて、積極的に商店会活動を行う商店会の創出や強固な組織づくりが進展し、地域特性に応じた各種事業と区支援施策との高い相乗効果が生まれており、効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	商店街の活性化に向けた取り組みを総括的に捉えて、達成度は高いと判断します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	地域特性を活かした魅力あふれる商店街づくりに向けて、「商店会サポート事業」と各商店街支援事業とが相互に連携しながら、効率的に事業が実施されていることから、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	21年度に形成した同業組合とのネットワークを活かし、引き続き、個店強化に向けて取り組んでいく必要があります。加えて、前向きな商店会活動が行われるよう、商店会サポート活動の継続と、商店会単位だけでなく、エリアを意識した横断的な商店会活動の展開も視野に入れていく必要があります。「空き店舗活用支援」では、22年度において、より一層の事業周知活動により、応募申請件数の増加と交付件数実績3件を目指します。
	取組方針	形成した同業組合とのネットワークを活用し、商店会事業と連携した業種PRなどを図り、個店強化に取り組んでいきます。また、積極的に商店会サポート活動を継続し、商店会単位だけでなく、エリアにおける横断的な商店会活動の展開を支援していきます。「空き店舗活用支援」では、新たに創業支援機関やNPO法人等に事業を紹介し、より多くの申請事業の中から、商店街の活性化に結びつく事業を選定していきます。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 平成22年度は個店の魅力創出に向けて、同業組合と業種PRに関する話し合いや、研修会を通じて、消費者ニーズについて助言を行いました。また、早稲田周辺の商店会において、7つの商店会が合同でマップ作成事業を実施し、商店会に捉われない横断的な商店会活動への取組みを支援しました。「商店街空き店舗活用支援」では、新たにNPO法人や創業支援機関に対して事業周知を行い、12件の申請があったうち、3件補助金交付を行い、目標件数を達成しました。
	上記の内容等から生じた課題	魅力ある商店街づくりに向けて、商店街を形成する個店の魅力創出のための業種PRへの取組みや、商店会の組織力向上を図るため、商店会への加入促進活動をサポートしていく必要があります。また、「商店街空き店舗活用支援」に関しては、事業の認知度も上がり、申請者が増えた一方で、それぞれの商店会の地域特性にあった空き店舗活用支援を実施する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	「商店会サポート事業」を中心に、にぎわい創出事業のさらなる周知を図りながら、商店会の地域特性を活かした商店街活性化支援を実施していきます。加えて、商店会の組織力向上に向けて、新宿区商店会連合会と協力し、商店会への加入促進活動をサポートしていきます。「商店街空き店舗活用支援」については、支援を必要とする事業者と商店会、双方に効果的な支援を行うことができるよう、今後も活性化に寄与できる補助事業者の選定を慎重に審査していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	第一次実行計画では、地域特性を活かした魅力あふれる商店街づくりに向けて、「商店会サポート事業」と各商店街支援事業とが相互に連携しながら事業を実施し、商店街の自主的な取り組みや集客数・売上増加につながりました。このため、計画どおりに進んでいると評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画は概ね目標どおり事業を執行することができました。今後は、第一次実行計画での事業効果を踏まえ、枝事業について計画事業として継続する事業・経常事業に切り替える事業に仕分けするとともに、新規事業も必要に応じて追加する必要が有ると考えます。また、計画事業の名称もより分かりやすいものとし、地域特性に見合った商店街活性化支援に向け、一部事業の手段改善及び事業内容の見直しを加え、より効果を発揮するような支援施策を検証していきます。

# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	③
------	----	------	---	------	---

計画事業	85	平和啓発事業の推進
------	----	-----------

## 目的

平和に関する認識を深めるため、「新宿区平和都市宣言」の趣旨に基づき、平和の啓発普及活動を推進します。

## 手段

- ①平和展・平和のポスター展の開催
- ②親と子の平和派遣事業、平和派遣者との協働事業
- ③戦争体験者派遣事業
- ④平和のつどい(平和都市宣言25周年記念事業)の開催

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	平和展(7月21日～8月20日、区内3か所で戦争被災パネルや戦時下の実物資料を展示)、平和のポスター展(8月19日～9月2日、本庁舎1階ロビーで児童・生徒から募集した平和のポスターを展示)	④	すいとんの会&平和マップウォーキング(11月28日、戦争体験者とともにすいとんを食べながら平和について語り合うとともに、平和マップを利用してウォーキングを実施)
②	親と子の平和派遣事業(区内在住の親子7組14人を長崎市に派遣し、祈念式典の参加等を通じて平和学習を実施)	⑤	戦争体験者派遣事業(若い世代に戦争体験を語り継ぐため、戦争体験者の派遣を実施)
③	平和講演会・派遣報告会・映画会(9月26日、平和派遣に行った親子が派遣先で学習した成果を発表すると同時に、被爆者の講話、映画会を実施)	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 平和派遣報告会の参加者数	平和派遣報告会に参加した人数/年	参加者数:23年度に150人
2 平和講演会の参加者数	平和講演会に参加した人数/年	参加者数:23年度に300人
3 平和のポスター展応募校	平和のポスター展応募校数/年	応募校数:全小中学校
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	人	100	100	150	150/年	
	実績1②		90	175	100		
	③=②/①	%	90.0	175.0	66.7		
指標2	目標値1①	人	120	250	300	300/年	
	実績1②		203	230	100		
	③=②/①	%	169.2	92.0	33.3		
指標3	目標値1①	校	40	40	40	40/年	
	実績1②		27	30	26		
	③=②/①	%	67.5	75.0	65.0		
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平和は区民生活の基本であることから、派遣報告会や平和講演会などの平和啓発事業を区と区民が協働で実施することは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平和な社会を構築するための啓発は、平和について考える機会を増やしていくことが必要であり、平和事業の実施に関する目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民との協働により実施することで、内容の充実を図り、より効果的な啓発が可能となっています。また、小中学生にも参加しやすい平和事業を実施することで、平和を学べる機会を多く作り、若い世代にも効果的な啓発に繋がっています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	平和講演会・派遣報告会の参加者や平和のポスター展の参加校は減りましたが、平和マップウォーキングでは多くの区民が参加し、より多くの人に平和について考える契機を提供することができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	平和講演会・派遣報告会などの事業を着実に実施したほか、昨年度に作成した平和マップを活用したウォーキングを実施することで、より多くの人に平和について考える契機を提供することができました。また、平和のポスター展の応募校数が26校になり4校減りましたが、学校において平和に関する学習は着実に進めることができました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	戦争の史跡を実際に見てもらうことは、平和について考える良い契機を与えられることから、平和マップを配布するだけでなく、実際に歩いて見てもらうような取組みを実施するほか、今後とも平和都市宣言の趣旨を伝える取組みを充実させる必要があります。また、ポスター展の応募校数が30校のため、応募数拡大を図る取組みの一層の充実を図る必要があります。
	取組方針	平和マップを利用したウォーキングを実施することにより、戦争の史跡を実際に見てもらう取組みを実施するほか、平和都市宣言を行ってから25年目の節目にあたる平成23年3月15日に平和のつどいを実施し、より多くの人たちに平和都市宣言の趣旨を伝えます。また、児童・生徒への平和理解を啓発するとともに、平和のポスター展の応募数を増加させるため、校園長会でのPRを行い、児童・生徒への参加募集を行います。
23年度評価	22年度の状況	4月、11月に戦争の史跡をめぐる平和マップウォーキングを実施しました。また、平和都市宣言25周年にあたる平成23年3月15日に開催する予定であった平和のつどいでは、吉永小百合さんによる原爆詩の朗読や映画上映を行い、より多くの人たちに平和都市宣言の趣旨を伝える予定でしたが、東日本大震災の影響により中止になりました。平和のポスター展については、校園長会で応募を働きかけましたが、応募数は26校にとどまり、前年度と比較して4校の減となりました。
	上記の内容等から生じた課題	戦後65年が経過して戦争体験者が少なくなっている中、若い世代に対する平和啓発が重要であるため、平和派遣報告会や講演会、平和マップウォーキングにおいて、より多くの若い世代に参加していただく内容とすることが大切です。また、平和のポスター展の応募校数を増やすため、校園長会だけではなく、様々な機会を通して周知を図る必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	小中学生などの若い世代に参加していただくためには、若い世代の視点を取り入れた事業実施をする必要があるため、引き続き、平和派遣に行った小中学生にも企画・運営に加わってもらうなど、若い世代の視点を取り入れた内容とします。東日本大震災の影響で中止となった平和のつどいを実施し、多くの人たちに平和都市宣言の趣旨を伝えます。また、平和のポスター展の応募数を増加させるため、校園長会での周知とともに、新宿区教育研究会において教員への周知を行うよう働きかけ、学校を通じた児童・生徒への参加募集を行います。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	戦後65年以上が経過し、戦争の記憶が風化させないためにも、多くの方々に平和の大切さを広げることができる平和派遣報告会や映画会などの事業を継続して実施する必要があります。また、平和のポスター展についても児童・生徒の平和に関する認識を深める上で貴重な機会となっており、継続して実施する必要があります。



# 事業評価シート（まちづくり編）

基本目標	VI	個別目標	3	基本施策	④
------	----	------	---	------	---

計画事業	86	地域と育む外国人参加の促進			
------	----	---------------	--	--	--

## 目的

日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深めることにより、多様な文化を持つ人々が共に生きる地域社会を形成します。

## 手段

しんじゅく多文化共生プラザを拠点に地域住民や活動団体のネットワーク化を図るとともに、外国人を含めた様々な人や団体が交流し、互いの理解を深めることができる事業を展開します。また、外国人への情報提供や、相談業務を実施することなどにより総合的な事業として推進します。そして、日本語教室における学習機会の充実を図るとともに、既存の日本語ボランティア教室のネットワークづくりと活動への支援を行っていきます。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	地域住民や活動団体の集まりであるネットワーク連絡会を新宿区多文化共生連絡会と改称し、会則の制定、会長・副会長の選任、ファシリテーターの委嘱、より多様な主体の参加により、ネットワークづくりを活性化しています。	④	新宿区多文化共生連絡会が主体となって、しんじゅく多文化共生プラザ利用団体懇談会、利用者アンケート、多文化共生イベントを企画・実施しました(3月20日実施予定だったイベントは震災の影響で中止しました)。
②	新宿区多文化共生連絡会の中で、「しんじゅく多文化共生プラザのあり方検討」「外国にルーツを持つ子どもの学習支援」「災害時の外国人支援」の3分科会を設置し、それぞれ活発に協議しました。	⑤	
③	日本語教室の地域展開と、日本語教授法講座やレベルアップ講座を行うことにより、日本語ボランティアが主体となった日本語学習支援へとつなげました。	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 しんじゅく多文化共生プラザの月平均の利用者数	しんじゅく多文化共生プラザの月平均の利用者数	対前年比3%増
2 プラザ利用者の満足度	プラザ利用者への満足度調査において、①とても満足している②満足していると回答する者の割合	平成21年度調査を基準として、毎年5%の利用者満足度向上
3 多文化共生連絡会(旧ネットワーク連絡会)の開催回数(分科会含む)	多文化共生連絡会・分科会の開催回数	平成23年度までに平均毎月1回以上の開催
4 プラザと支援団体・地域団体との連携・協働による地域における活動実績	プラザと支援団体・地域団体が連携・協働して実施する地域活動の回数	平成22年度年 8回 平成23年度年 25回

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	人	1,505	1,550	2,212	1,791	7,058	
	実績1②		2,070	2,148	1,739			
	③=②/①		%	137.5	138.6	78.6		
指標2	目標値1①	%		83.0%	88.0%	96.0%		20年度は満足度調査未実施
	実績1②			83.0%	91.5%			
	③=②/①		%		100.0	104.0		
指標3	目標値1①	回		2	6	15	23	
	実績1②			1	16			
	③=②/①		%		50.0	266.7		
指標4	目標値1①	回		8	8	25	41	
	実績1②			22	24			
	③=②/①		%		275.0	300.0		

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	国際化に対応し、日本人と外国人が互いに理解し合い、共に暮らしていく多文化共生のまちづくりを推進するためには、区と外国人を含む地域住民、様々な活動団体がそれぞれの役割を担い、協働を進めるのは適切であると考えます。
②適切な目標設定	<input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要	日本人と外国人との交流を促進し、文化、歴史等の相互理解を深めることが多文化共生のまちづくりの推進につながると考えています。この目的を達成するために、多文化共生連絡会の開催、地域における活動について指標とするのは適切であると考えますが、プラザを利用しやすいと感じたり繰り返し利用する人の割合を指標に加えるなどの改善を検討します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	多文化共生プラザは、多様な外国人と日本人の交流の拠点として機能し、利用者と地域・他の施設をつなぐコーディネーターとしてより幅広い周知や能動的な活動を進めており、効果的・効率的に運営しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	多文化共生プラザの利用者数は、前年に比べて減少していますが、日本語教室や国際交流サロンの参加者数は拡大しています。また、プラザ利用者アンケートではまた利用したいと考える利用者が全体の91%と高い割合を示すなど一定の役割を果たしています。新宿区多文化共生連絡会の開催や地域での活動も活性化しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	22年度の多文化共生プラザの利用者は月平均1,730名と前年に比べて減少していますが、多数の外国人や日本人の交流の場として機能しています。プラザ利用者アンケートにおける結果や日本語教室等での受講者数の増など多文化共生のまちづくりを大きく進めることができました。新宿区多文化共生連絡会によるプラザのあり方検討や地域課題の解決にも取り組みました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	ネットワーク連絡会が、行政からの情報提供の範囲にとどまっていた、多文化共生社会の推進や地域課題の解決のために十分機能しているとはいえません。多文化共生プラザは、より幅広い事業展開や能動的な活動が必要です。連絡会の活性化と多文化共生プラザのあり方の検討が課題です。
	取組方針	ネットワーク連絡会をこれまで以上に活性化し、分科会を立ち上げます。この連絡会(分科会)を活用して、プラザのあり方検討や地域におけるプラザの周知活動、地域課題の解決等に利用者、地域、NPO団体、行政が一体となって取組みます。また、プラザのあり方検討の結果を踏まえて、多文化共生のコーディネート役としての機能を強化していきます。
23年度評価	22年度の状況	ネットワーク連絡会を「新宿区多文化共生連絡会」と名称変更し、会則の制定、会長・副会長の選任、ファシリテーターの委嘱を行うなど会としての強化を図りました。同時に「しんじゅく多文化共生プラザのあり方検討」「外国にルーツを持つ子どもの学習支援」「災害時の外国人支援」の3分科会を設置し、地域住民、活動団体、行政等のメンバーが活発な議論を重ね、今後の方向性をまとめました。
	上記の内容等から生じた課題	より多様な主体や多くの外国人が参加してネットワークの構築を進めていくとともに、外国人住民がより積極的に区政に参画していくための仕組みづくりを検討する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	新宿区多文化共生連絡会を、様々な立場、考えの個人・団体の自由な参加による地域の課題解決に向けた協議の場としていく一方で、外国人が区政に参画し、意見や提言を述べるとともに、外国人と日本人が同じ多文化共生の認識のもとに区の施策を共に検討する専門的な組織として新たに「(仮称)新宿多文化共生推進会議」の設置に取り組んでいきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	第一次実行計画では、しんじゅく多文化共生プラザの積極的な周知活動を行うとともに、プラザを拠点としたネットワーク連絡会との協働により「外国人ガイドライン」を策定を行いました。また、ネットワーク連絡会を「新宿多文化共生連絡会」と名称変更し、会則の制定等会としての強化を図った上で、プラザのあり方検討や外国にルーツを持つ子どもの学習支援、災害時の外国人支援の3つのテーマについて今後の方向性をまとめました。こうしたことから、計画通りと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	新宿多文化共生連絡会が地域課題の解決や多文化共生社会の推進のために今まで以上に役割を果たすとともに、この連絡会を核として「(仮称)新宿多文化共生推進会議」を設置し、外国人の区政参画への仕組みづくりに取り組みます。また、本事業の目的の達成度をはかる指標として、より適切な指標の設定を検討していきます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	87	コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供			

<b>目的</b>
区民の多様なライフスタイルに対応するためコールセンターを設置して区民サービスを図り、好感度一番の区役所を目指します。
<b>手段</b>
コールセンターで、1月1日から3日を除いた毎日午前8時から午後10時まで、土日・夜間などの閉庁時間にもオペレータが区の手続き等についての問合せに電話で回答します。 「よくある質問と回答(FAQ)」をデータベース化し、ホームページ上で公開します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	コールセンターの管理運営	④	
②	データベース化したFAQの充実	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 コールセンターでの受付件数	電話での年間受付件数及びFAQの年間アクセス数	90,000件
2 コールセンターでの解決率	コールセンターのオペレータが回答(解決)した率	70%
3 コールセンターの認知度	区政モニターアンケートで集計した率	70%
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	件	90,000	90,000	90,000	90,000	90,000/年	22年度実績 オペレータ 9,940 FAQ 18,997
	実績1②		81,165	61,742	28,937			
	③=②/①		%	90.2	68.6	32.2		
指標2	目標値1①	%	70	70	70	70	70/年	
	実績1②		87.4	93.0	90.8			
	③=②/①		%	124.9	132.9	129.7		
指標3	目標値1①	%	70	70	70	70	70/年	
	実績1②		13.3	16.5	15.5			
	③=②/①		%	19.0	23.6	22.1		
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	有人によるコールセンター業務を午前8時から午後10時まで、ホームページ上のFAQは24時間対応となっています。区サービスへのお問い合わせの回答及び情報提供は、区が責任を持って実施すべきと考えます。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コールセンターの認知度、解決率を指標としており、区民の多様化したライフスタイルに対応した区民サービスになることから、目標設定は適切であると評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ホームページ上のFAQのアクセス件数は減少していますが、電話でお問い合わせに対応している受付件数については、増えています。また、コールセンターでの解決率は9割と目標を大きく上回り、利用した方からの満足度は高く効果的と考えます。既存の電話交換業務と併せてコールセンター業務を委託することにより、人的な効率化は図られており、総合的には効果的・効率的であると評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	電話での問い合わせに対応している受付件数は増加していますが、ホームページ上のFAQのアクセス件数は減少しており、また、認知度も低いため、達成度は低いと評価します。しかし、コールセンターでの解決率は9割と目標を大きく上回っています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	認知度及び受付件数は目標を大きく下回っています。しかし、有人でのお問い合わせの対応については、解決率及び利用者からの満足度も高くなっています。また、新型インフルエンザや振り込み詐欺などについて、夜間・休日などを含め対応しており、セーフティネットとしての役割も果たし、計画どおりであると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	夜間休日の問合せ件数は少ないですが、一方セーフティネットとしての役割を果たしています。21年度の周知度(16.5%)とほぼ同様の低い認知度(15.5%)であることが課題であると考えます。
	取組方針	認知度を高めるために区広報紙掲載をするとともに、周知用クリアファイルを作成し、区のイベントの際、レジュメを入れて配布する等のPR活動を進めます。また、解決率の一層の向上を図るため、FAQを追加・改善していきます。
23年度評価	22年度の内容	認知度を高めるために区広報紙掲載をするとともに、周知用クリアファイルを作成し、区のイベントの際、資料等を入れて配布する等のPR活動を進めました。また、解決率の一層の向上を図るため、FAQの追加・改善をしました。併せて、ホームページ上の「くらしの出来事」部分にFAQの入口を設定しました。
	上記の内容等から生じた課題	認知度が低いこと、コールセンターでの受付件数のうちFAQのアクセス件数が、引き続き低くなっていることが課題です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	認知度を高めるために区広報紙や、ぬくもりだよりに掲載しPR活動を進めます。また、FAQのアクセスが増えるようさらに工夫をしていきます。併せて、解決率の一層の向上を図るため、FAQの追加・改善を図ります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	コールセンターを設置し、安定的な運営ができていることから、24年度以降は経常事業として取り組んでいきます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	88	コンビニ収納の活用			

<b>目的</b>
多様化する区民生活に対応するため、24時間、365日、全国で納付可能なコンビニ収納を活用し、収納機会の拡大による区民サービスの向上を図ります。
<b>手段</b>
対象業務の拡大により、納付の利便性をさらに高めるとともに、区民への十分な周知を行います。

## 事業の主な実施内容

平成22年度					
①	軽自動車税、国民健康保険料、介護保険料のコンビニ収納(平成18年度から)	④	個人住民税(普通徴収分現年・滞納繰越催告用納付書)のコンビニ収納(平成22年10月から)		
②	個人住民税(普通徴収分)のコンビニ収納(平成19年度から)	⑤			
③	個人住民税(普通徴収督促分)、後期高齢者医療保険料のコンビニ収納(平成20年度から)	⑥			

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 軽自動車税及び個人住民税(普通徴収分)のコンビニ収納利用割合	区役所・特別出張所や金融機関等において、納付書で収納する件数のうち、コンビニ収納による件数の割合	40%の水準達成
2 国民健康保険料のコンビニ収納利用割合	区役所・特別出張所や金融機関等において、納付書で収納する件数のうち、コンビニ収納による件数の割合	40%の水準達成
3 介護保険料(普通徴収分)のコンビニ収納利用割合	区役所・特別出張所や金融機関等において、納付書で収納する件数のうち、コンビニ収納による件数の割合	40%の水準達成
4 後期高齢者医療保険料のコンビニ収納利用割合	区役所・特別出張所や金融機関等において、納付書で収納する件数のうち、コンビニ収納による件数の割合	40%の水準達成

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0%/年	毎年度40%
	実績1②		36.7	31.7	34.1			※【19年度実績】 25.3%
	③=②/①		91.8	79.3	85.3			
指標2	目標値1①	%	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0%/年	毎年度40%
	実績1②		50.2	59.4	63.1			※【19年度実績】 38.4%
	③=②/①		125.5	148.5	157.8			
指標3	目標値1①	%	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0%/年	毎年度40%
	実績1②		40.3	46.0	48.9			※【19年度実績】 31.8%
	③=②/①		100.8	115.0	122.3			
指標4	目標値1①	%	40.0	40.0	40.0	40.0	40.0%/年	毎年度40%
	実績1②		21.5	29.5	30.9			※20年度開始
	③=②/①		53.8	73.8	77.3			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担の担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コンビニ収納は、時間・場所に拘束されずに公金を納付できる環境を区民に提供できるうえ、納期内納付の増加により督促状や催告書の発送に係る経費等も削減できることから、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	24時間、365日、全国で納付可能なコンビニ収納は、個人のライフスタイルの多様化に対応したものであり、様々な納付方法の一つとして適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	コンビニ収納は、区民サービスの向上と納期内納付の促進を同時に実現できるため、効果的かつ効果的な施策です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	コンビニ収納利用割合については、国民健康保険料は対前年度比3.7ポイント増の63.1%、介護保険料は対前年度比2.9ポイント増の48.9%で目標水準に達しています。税は34.1%、後期高齢者医療保険料は30.9%で目標水準に至りませんでした。対前年度比では、税が2.4ポイント増、後期高齢者医療保険料は1.4ポイント増であり、全体としては「達成度が高い」と評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	コンビニ収納の利用割合は、国民健康保険料と介護保険料はいずれも目標水準をクリアし、後期高齢者医療保険料も実績を伸ばしています。税については、平成21年度から年金特徴が開始された影響や納付書1枚に対する取扱い限度額が30万円という制約により達成率は低下しましたが、コンビニ収納件数は着実に増加しています。 対象業務の拡大とコンビニ収納の浸透により、全体として、目的である区民サービスの向上に確実に寄与しているため、「計画どおりに進んでいる」と評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	公金の納付環境整備は、区民サービス向上の観点から、区として取り組むべき重要な課題となっています。コンビニ収納は24時間、365日、全国で納付できるため、その対象業務の拡大により区民の利便性の向上を図り、これからもコンビニ収納の周知を推進していく必要があります。また、事業者への立ち入り検査等を引き続き実施し、確実な個人情報の保護を行っていくことが大切です。
	取組方針	昨年度に引き続き、個人住民税の普通徴収分現年・滞納繰越催告用納付書の平成22年10月コンビニ収納開始に向け、電算システムなどの環境整備を行います。
23年度評価	22年度の内容	個人住民税の普通徴収分現年・滞納繰越催告用納付書のコンビニ収納化を、予定どおり平成22年10月に開始しました。
	上記の内容等から生じた課題	コンビニ収納は24時間、365日、全国で納付できるため、これからもコンビニ収納の周知を推進していく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	コンビニ収納の区民への周知を推進していくとともに、事業者への立ち入り検査等を引き続き実施し、確実な個人情報の保護を行っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	現時点でコンビニ収納が可能な納付書はコンビニ収納化が終了し、指標の達成水準も安定してきているためです。また、コンビニ収納は、時間・場所に拘束されずに公金を納付できる環境を区民に提供できるうえ、納期内納付の増加につながるため、今後区民に対し十分な周知を継続していきます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	89	区政情報提供サービスの充実			

<b>目的</b>
区民と行政との情報の共有化を推進するため、ITを活用した積極的な区政情報の提供を行います。そして、区民にとって必要な行政や民間の様々な情報を的確に提供できるサービスを充実します。
<b>手段</b>
1 ホームページの再構築: 現行ホームページを評価し、再構築するとともに、コンテンツ管理システム(CMS)を導入します。 2 情報プレートの貼付: 街なかで区のモバイルサイトへのアクセスを容易にするため、広域避難場所案内板等に情報プレートを貼付します。 3 地域ポータルサイトの開設: 官民協働により地域ポータルサイトを開設します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	コンテンツ管理システムを活用した区公式ホームページ管理運営	④
②	情報プレートの都道上の広域避難場所案内板等への貼付	⑤
③	地域ポータルサイトの運用	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 区ホームページの満足度	区政モニターアンケートで問う区のホームページの満足度 『ほしい情報の見つけやすさ』	23年度に「すぐに見つかった」の割合 55%
2 区ホームページのアクセス数	ホームページ(全体)の年間アクセス数 (ページ・ビュー)	23年度に2200万PV/年 (約6万PV/日)
3 区モバイルサイトのアクセス数	区公式ホームページのモバイルサイト(全ページ)の月平均アクセス数 ※HP再構築と情報プレートによる二重影響を考慮し月ベースとする。	20年度月平均閲覧件数を23年度に5割増(23年度で12,000PV/月)
4 地域ポータルサイトのアクセス数	地域ポータルサイト(全ページ)の年間アクセス数	区公式HPトップページ閲覧者の2割強を地域ポータルサイトへ誘導(約25,000PV/年)

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%		40	50	55	55	21年度再構築
	実績1②		37.9	44.8	47.2			
	③=②/①			112.0	94.4			
指標2	目標値1①	PV		19,000,000	20,500,000	22,000,000	22,000,000	目標値は再構築後の目標数値
	実績1②		18,472,201	20,287,218	17,525,962			
	③=②/①			106.8	85.5			
指標3	目標値1①	件		10,000	11,000	12,000	12,000	目標値は貼付後の月平均、実績値は21年度は3月のみ
	実績1②		8,252	30,519	26,803			
	③=②/①			305.2	243.7			
指標4	目標値1①	PV		5,000	15,000	25,000	25,000	21年度開設
	実績1②		0	104,850	691,065			
	③=②/①			2097.0	4607.1			

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	進化の早いIT部門においては、専門業者の最新の技術力を活用したシステム管理やサイト運営が必要であり、CMSの保守管理及び職員研修を業者委託し、職員は事業に応じた情報発信を担当部署がCMSで行っていることは適切であると評価します。また、地域ポータルにおいては、区民や地域の団体・店舗もそれぞれに情報発信を行っており、様々な担い手により地域情報の充実を図っていることは適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	客観的な効果測定のため例年実施のモニターアンケート及びアクセス数より指標設定していることについては、適切であると評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区ホームページへ掲載した情報を地域ポータルへもシステム連携掲載するため、1アクションで2媒体への情報提供が実現し、区民が区政情報へ接する場を増やし、情報サービスの積極的な提供が実現し、区民サービス向上につながるため、効果的・効率的であると評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	指標の達成水準を上回る実績をあげており、また、ホームページによる利用者アンケートでは利用者満足度が高くなっています。このことから、区民の利便性を向上しているといえるため、目的達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	ホームページについては、安定運用の段階に移行し、職員研修や職員向けメールマガジンによるレベルの維持向上を図っています。地域ポータルについては投稿会員も増えており、コンテンツも「子育て応援ショップ」や「しんじゅくナビ」など新規に増やしています。また、情報プレートも、都道上への貼付を予定どおり行うことができましたので、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	区公式ページについては、利用者の利便性向上のため、イベント情報やモバイル版などに更なる情報の充実が必要であると考えます。また、職員の誰もが利用者目線でのページ更新が可能になるよう、CMSの一層の操作習熟を図る必要があります。地域ポータルについては、区民が便利に利用でき、必要とする情報をより幅広く提供できるよう、コンテンツの拡充を継続して検討していく必要があります。
	取組方針	CMS操作研修及びWEBアクセシビリティ研修について、前年度同様に実施し、全庁職員のスキルアップと意識啓発を図っていきます。地域ポータルの利用者とコンテンツの拡充のため、区関連組織を含めて利用可能性を検討していきます。情報プレートは予定どおり22年度で貼付を完了し、その効果検証により次期実行計画での取組を検討します。
23年度評価	22年度の状況	職員向け研修を初年度同様に実施し、また、職員向けメールマガジンを毎月発行しアクセシビリティ・ユーザビリティ意識啓発を図りました。モバイル版についてはマニュアルを作成し更新活性化を図りました。さらに、地域ポータルのコンテンツとして、区内施設情報コンテンツ、子ども家庭課と連携した「子育て応援ショップ」、文化観光国際課と連携した「しんじゅくナビ」、危機管理課「安全安心、防災気象情報」からの即時配信などを新規追加しました。情報プレートの貼付は完了し、今後は区モバイルサイトのコンテンツ充実を目指すこととしました。
	上記の内容等から生じた課題	担当職員はCMS操作に習熟してきましたが、職員が異動してもホームページのレベルが維持できるよう、また、22年度は研修希望者の全てを収容できなかったため、研修を継続実施する必要があります。またWebアクセシビリティに関するJIS規格が改正されたため、区としてどのように準拠していくか今後の方針を検討する必要があります。地域ポータルで実装した「防災気象情報」の即時配信について、ホームページでも同様の機能実装が区民等から求められています。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	職員向け研修は前年度同等以上に実施し、全庁職員のスキルアップと意識啓発を図っていきます。地域ポータルの情報充実と利用促進を図るため、サイトの周知、利用方法の説明会等の実施を検討していきます。また、ソーシャルメディアなどの利活用について、調査検討していきます。なお、「防災気象情報」のホームページ上での即時配信は、緊急性が高いと判断し22年度内対応を終えました。東日本大震災の発生時にも、ホームページは一定の役割を果たすことができました。その中で、災害時のトップページの見やすさが課題として認識できたため、災害用トップページの設置に取り組みます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(調査・検討)
理由	ホームページについては、現行サイトの運用と並行して、コンテンツ管理システムの更新時期を平成26年度に控えるため、現行サイトの評価を行い、ホームページの改修方針の検討(平成24年頃)、再構築(平成25年頃)を予定しておく必要があります。地域ポータルについては、広告収入による自立採算について見きわめた上で、委託契約を終了し協定のみによる協働運営への移行を検討します。また、ソーシャルメディアなどの利活用について、先進企業・自治体の取り組み事例などを引き続き研究し、今後の方向性を明らかにしていきます。



# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	90	自動交付機の運用			

<b>目的</b>
証明書自動交付機を本庁舎、第一分庁舎及び各地域センターに設置し、休日・夜間等の閉庁時間にも証明書を発行することにより、取扱時間の拡大、窓口での待ち時間の短縮、申請手続きの簡素化、窓口の混雑緩和等、利便性の向上を図ります。
<b>手段</b>
住民情報システムに接続した証明書自動交付機を、本庁舎、第一分庁舎及び各地域センター(計12か所)に設置し、休日・夜間等にも住民票の写し、印鑑登録証明書を発行します。利用できるのは、住民票の写しは住民登録している区民、印鑑登録証明書は印鑑登録している区民(外国人含む)です。

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
①	自動交付機の運用
②	
③	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 住民票の写しの交付率	住民票の写しの発行件数のうち、自動交付機による交付割合	平成23年度に、30%の水準達成
2 印鑑登録証明書の交付率	印鑑登録証明書の発行件数のうち、自動交付機による交付割合	平成23年度に、50%の水準達成
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%		20.0	25.0	30.0	30.0	21~23年度に達成する水準
	実績1②			40.0	48.4			
	③=②/①			200.0	193.6			
指標2	目標値1①	%		40.0	45.0	50.0	50.0	21~23年度に達成する水準
	実績1②			46.8	58.1			
	③=②/①			117.0	129.1			
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	休日・夜間等の閉庁時間にも証明書を発行することが可能となるなど、区民サービスの向上を図ることは、行政の責務であるため適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	事業目的を達成するためには、自動交付機を利用して証明書を取得していただくことが必要であり、証明書の交付率を高めていくことは適切な目標設定といえます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民に自動交付機の利用を積極的に促し、自動交付機の稼働率を高めていくことによって、利用者の利便性(待ち時間の短縮・窓口の混雑緩和・取扱時間の拡大・申請手続きの簡素化等)の向上を図りました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	自動交付機の利用を、窓口で積極的に区民に説明し、利用促進に努めた結果、各証明書の交付率が目標値を超えたため、達成度は高いと評価します。
総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	自動交付機の利用促進に努めた結果、各証明書の交付率が計画の目標値を超えているため、計画以上に進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	自動交付機利用について窓口での説明をはじめ、ホームページ・広報誌・ポスター等での周知を実施し、自動交付機の利用が目標達成水準を上回るできるよう、自動交付機の利用促進に努めていきます。 区民が便利に、安心して利用できるよう、機器の安定稼働と適切な管理運営に努めます。
	取組方針	自動交付機の利用について、引き続き周知を強化するとともに、設置環境の整備、セキュリティ対策・障害発生時の対応等を徹底し、区民が便利に、安心して利用できるよう、積極的に区民ニーズに対応していきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	自動交付機利用について、ホームページ・ポスター等で周知を実施しました。窓口でも積極的に区民に説明し、利用促進に努めました。 区民が便利に、安心して利用できるよう、機器設置環境の整備、セキュリティ対策等を実施しました。また、障害発生時の的確な対応と早期復旧のための連絡体制の見直しを実施しました。
	上記の内容等から生じた課題	自動交付機の利用は、既に目標達成水準を上回ってはいますが、自動交付機の利用率をさらに高めていくために、窓口での説明をはじめ、ホームページ・広報誌・ポスター等での周知を実施し、自動交付機の利用促進に努めていきます。 区民が便利に、安心して利用できるよう、機器の安定稼働と適切な管理運営に努めます。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	「住民基本台帳法の一部を改正する法律」が、平成24年7月に施行されることにより、「外国人住民」を住民基本台帳法の適用対象に加えることとなります。これにより、「外国人住民」に対して、日本人と同様に『住民票の写し』を交付することになります。自動交付機システムにおいても、平成23年度からシステム改修に着手し、平成24年7月の法施行日から「外国人住民」に対して、『住民票の写し』を発行できるようにし、区民サービスの向上を図ります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	21年度は本庁舎、第一分庁舎、各地域センターの計12か所に自動交付機を設置し運用を開始しました。また、自動交付機についてホームページ、ポスター等で周知を行い利用促進に努めた結果、目標水準を超える多くの利用がありました。23年度は、住民基本台帳法の改正により外国人住民にも住民票を交付するシステム改修を行います。目標値を大きく超えており、利用者の利便性の大幅な向上が図れたと考えるため、計画以上と評価します。
21年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	24年度からは、経常事業として運用していきます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	1	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	91	図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入			
------	----	-----------------------	--	--	--

<b>目的</b>	
図書館資料にICタグを貼付し電子的に管理することにより、図書館資料の一体的な管理や図書整理の時間短縮を図ります。自動貸出機を導入することにより、カウンター業務の効率化、人件費の削減、開館日の拡大を図ります。	
<b>手段</b>	
図書館資料(図書・雑誌・視聴覚資料等)の全資料(既蔵資料および新規・寄贈受入資料)にICタグを貼付し、図書館システムに資料情報を記録して電子管理します。 自動貸出機とセキュリティゲートを区立図書館全館およびウィズ新宿に設置し、貸出業務の効率化と、無断持出の防止を図ります。	

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>			
①	新規購入図書館資料等へのICタグ貼付 自動貸出機13台(全館で運用)	④	
②		⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 特別図書整理期間による休館日数	図書整理、清掃等(曝書)のため、年1回まとめて休館を必要とする日数 (現行4~9日)	休館日数の減 (3~6日)
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	日	—	3~6	3~6	3~6	休館日数の減	
	実績1②		—	3~7	3~6			
	③=②/①		—	—	100.0%			
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	利用者の利便性の向上を図るサービス提供の推進は、区の責務であるため、適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	特別図書整理期間の短縮により、利用者の利便性を向上させることができることから、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	ICタグの貼付及び機器の導入により業務の効率的な運営をしています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	20年度中にICタグ、自動貸出機及び関連機器について設置及びすべての作業を完了し、円滑に運用しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	21年2月3日からICタグによる貸出返却業務を開始し、円滑に運用しています。このため事業全体を通し、順調に進行しています。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	円滑な運用を図るため、新規配属職員や新規指定図書館についてICタグの特性や運用手順について周知徹底する必要があります。
	取組方針	引き続きICタグシステムの円滑な運用に努めていきます。新規配属職員や新規指定図書館について、ICタグの特性や運用手順について業務引継ぎ時や実務研修の機会を捉え周知徹底を図っていきます。自動貸出機の利用については、更なる利用促進を図っていきます。
23年度評価	22年度の状況	新規配属職員や新規指定図書館については、ICタグの特性や運用手順を周知徹底するため、業務引き継ぎ時や図書館新任職員研修時に実際に機器を用いて訓練、研修を実施しました。自動貸出機については、特にカウンター混雑時の案内を強化する等、利用促進につながる手段を講じています。
	上記の内容等から生じた課題	今後も円滑な運用が図られるように、新規配属職員等に対して実務研修等を定期的に継続していくことが重要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他
	取組方針	機器及びシステム導入については完了しました。引き続き円滑な運用に努めていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	事業の当初目的については、機器の導入完了により達成されました。今後は経常事業化して円滑な運用に努めていきます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	92	行政評価制度の確立			

<b>目的</b>
施策の企画立案(Plan)・実施(Do)・評価(Check)・改善(Action)の各段階への区民参画を進めるとともに、総合計画・実行計画の適切な進行管理を図るため、行政評価に外部評価の仕組みを導入し、区政における施策形成過程の一層の客観性・透明性を高めます。
<b>手段</b>
行政運営の意思決定サイクルの透明性を高め、進行管理するため、平成19年度から導入した外部評価制度を行政評価のツールとしてさらに活用し、計画の見直しや予算に反映させるための工夫を行います。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	外部評価の実施(4年め)	④	
②	補助事業評価の実施 3年間の実績を踏まえた評価を実施	⑤	
③	外部評価委員会において経常事業の評価手法について審議・報告を行った	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 外部評価のしくみの確立	外部評価委員会委員の任期最終年度を一区切りとして、一定の評価のしくみを確立	外部評価のしくみの確立 (外部評価委員会委員任期満了に伴う4年間の総括)
2 経常事業評価手法の確立 (22年度指標変更)	23年度に経常事業評価を試行し、実施結果の検証を行ったうえで、24年度からの本格実施に向け手法を確立する。	評価の試行と手法の確立
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①					1	23年度総括 (22年度変更)	
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標2	目標値1①					1	23年度試行実施	
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	限られた行政資源を有効に活用し、公共サービスのあり方を見直して効率的で質の高い行政サービスを実現していくため、区が行政評価を継続的に実施し、公表していくことは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	今後の財政状況を踏まえると、計画事業のみならず経常事業も評価し、その結果を見直しに反映していく必要があります。そのため、新たに経常事業評価を指標に加えしました。また、23年度は次期実行計画に反映するために第1次実行計画の振り返り評価を前倒し実施することとし、その内容を踏まえて評価手法を確立するため、指標1(外部評価のしくみの確立(任期満了に伴う総括))については目標年度を22年度から23年度に変更します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	行政評価により効率的で質の高い行政サービスの実現を目指しており、外部評価のしくみの確立により一層の効果・効率性を図ることができます。今後、経常事業についても行政評価を実施していくことで、さらに持続可能な行政運営確保への反映が期待できます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	外部評価は、計画事業については前年の評価を検証したうえで評価対象を抽出して評価しました。また17年の新宿区補助金等審査委員会からの答申を受けて区が実施した、3年間の実績を踏まえた補助事業評価についても、全て評価しました。外部評価のしくみはPDCAサイクルの中で重要な役割を担い、施策形成過程の客観性・透明性に寄与しています。ただし、23年度に第1次実行計画の振り返り評価を前倒し実施し、その評価を踏まえた評価手法を確立するため、目標水準としていた「外部評価のしくみの確立(任期満了に伴う総括)」は23年度に実施します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	外部評価導入以降、評価シートや評価手法などの検証により、行政評価の仕組みの精度向上が図られ、22年度においては3年間の実績を踏まえた補助事業評価、経常事業評価手法の外部評価委員会における検討などを新たに実施したことから、計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	補助事業については、補助金等審査委員会の答申を受けた見直しから3年が経過し、21年度の行政監査での指摘もあることから、22年度に見直しの必要があります。また、新様式による事業評価シートの記載方法等について、指標の目標値設定方法など、外部評価委員会からの指摘内容を各所属に周知し、客観的でよりわかりやすい評価内容・記載を目指す必要があります。さらに、区の実施する事業全てを視野に行財政全体の改革を目指す趣旨から、従来実施していなかった経常事業の評価についても、評価手法の検討が求められます。
	取組方針	補助事業については、補助事業評価シートの改善を図り、外部評価委員会による評価実施を検討します。補助事業の外部評価手法の検討及び評価実施のため、外部評価委員会に、必要な資料・情報等の提供を行います。また、事業評価シートの記載方法については、目標値を単年度毎に設定するなど、外部評価委員会の指摘内容を説明会等において各所属に周知徹底します。経常事業の評価については、評価手法について、外部評価委員会において検討していくこととします。さらに、23年度からの新公会計制度導入に合わせ、引き続き新公会計担当と連携し、システムを確立します。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 補助事業については、3年間の実績を踏まえた評価ができるよう事業評価シートの改善を図り、要綱等の資料提出を求めたうえで、外部評価委員会による評価を実施しました。外部評価においては評価手法を慎重に検討し、ヒアリング等も実施して評価を行いました。評価シート記載方法については、説明会や個別の対応により課題解消を行いました。また、経常事業評価については、区長の諮問に基づき、外部評価委員会において評価手法について検討し、報告を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	外部評価委員会による経常事業評価手法についての答申に基づき、経常事業評価について試行し、その結果を検証したうえで24年度からの本格実施に向け、経常事業評価の手法を確立させる必要があります。さらに、計画事業評価に加え経常事業評価を実施し、その評価結果を見直しに反映させるため、限られた日程で評価を行うことから、スケジュール管理や評価手法、資料提供などをさらに効果的かつ効率的に行う必要があります。
最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)	
取組方針	外部評価委員会の答申に基づき、23年度は様々な分類の経常事業を評価し、そのうえで課題の整理・検討を行い経常事業評価の手法を確立します。計画事業と経常事業の2本立ての評価実施となり、さらに計画事業については、第2次実行計画策定に行政評価結果を反映させるため、例年よりスケジュールを前倒しして実施します。外部評価委員会においては、第1次実行計画の振り返り評価を踏まえ、評価手法の総括を行います。	

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	計画事業の評価については、第1次実行計画期間中に、外部評価を含め一定の評価手法が確立する見込みですが、23年度に新たに経常事業評価を試行し、外部評価委員会の答申に基づき、24年度から第2次実行計画期間中に経常事業についても内部及び外部評価を本格実施するため、本事業は計画事業として継続することとします。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	93	区民意見の分析と施策への有効活用			
------	----	------------------	--	--	--

<b>目的</b>
区民意見システムを活用し、区民意見に迅速かつ的確に対応するとともに、収集した区民意見を分析し、その結果を区の施策に有効に反映させていきます。
<b>手段</b>
システムの安定稼働及び職員の活用促進を行っていきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	区民意見システムの運用	④
②	施策・反映度別等の分析	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 区に寄せられた区民からの意見に対して2週間以内に回答した割合	意見に対して2週間以内に回答した割合	80%
2 区民が意見の提出方法(区長へのはがき・投書・メール)を知っている割合	区民が意見の提出方法(区長へのはがき・投書・メール)を知っている割合	50%
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	80	80	80	80	80/年	指標1の実績については23年2月末の実績
	実績1②		33.4	37.8	36.7			
	③=②/①		41.8	47.3	45.9			
指標2	目標値1①	%	50	50	50	50	50/年	指標2の実績については22年度調査実施(区政モニターアンケート)
	実績1②			48.9	45.9			
	③=②/①			97.8	91.8			
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区に寄せられる区民意見を区の施策・事業に的確に反映していくことは、行政の重要な役割と考えます。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民意見システムでの迅速な回答が、区民サービスの向上につながるため、目標設定は適切と評価します。また、区民からの意見を区政に反映するためには、しくみの周知は重要であるため、適切な目標設定と評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区立公園の一部禁煙化やヒブワクチンの助成制度導入など、寄せられた意見が具体的に施策や事業改善に結びつくなどの結果が出ており、効果的であると評価します。また、投書処理がペーパーレス化され、意見等をデータベースにストックできるため、効果的と評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	2週間以内に回答した割合が低い点に課題はありますが、認知度が高いことから、達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	総合的には、寄せられた意見を区政に反映することができたため、計画通りと考えています。また、意見のデータベース化が図られ、回答処理に有効活用できる仕組みも評価できます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	分析の前提となるシステム処理作業の効率化・軽減、及び庁内で、問合せに対する対応や回答支援などに蓄積した意見データをいかに有効活用するかが課題です。
	取組方針	庁内の情報共有のために蓄積した意見データを有効活用し、各課への回答支援を充実することにより、区民に対し満足度の高い回答ができるように進めます。 また、分析の前提となるシステム処理作業の効率化・軽減を図るため、システムの運用改善策や改修について、システム開発業者と検討を進めます。 データベース化した意見について、施策別、地域別などの傾向分析を行い、庁内等に情報提供していきます。個別事業等の分析については運用方法の検討をします。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に処理した内容
	上記の内容等から生じた課題	データ分析のためのシステム入力処理の軽減を図りました。また、統計処理については事務処理手法を改善し、効率化を図りました。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	今後も、庁内の情報共有のために蓄積した意見データを有効活用し、各課への回答支援を充実することにより、区民に対し満足度の高い回答ができるように進めます。また、今後も具体的な施策・事業改善につながるよう進めていきます。 回答処理の迅速化に向け、個人情報を含まない内容については、メールで回答するなどの効率的かつ区民サービスの向上となる取組を進めます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	第一次実行計画は目標とおりに事業を執行することができ、区民意見に迅速かつ的確に対応するとともに、収集した区民意見を分析し、その結果を区の施策に有効に反映させるシステムとなっています。 今後も、この手段が有効であることから、経常事業として事業を継続し、区民意見の施策への反映を図っていきます。



# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	140	発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備			
------	-----	---------------------------	--	--	--

## 目的

発生主義と複式簿記の考え方を採り入れた新たな公会計制度を整備し、区の資産と負債を含むわかりやすく包括的な財政情報の開示を行うとともに行政コストに関する情報を明らかにして区政の透明性を高めます。

## 手段

平成23年度決算から総務省の基準モデルに基づく財務書類4表（貸借対照表、行政コスト計算書、純資産変動計算書及び資金収支計算書）の作成及び公表を目指し、正確な財務書類の作成及び行政コストの算定を効果的・効率的に実施するため、新公会計制度に対応したシステムを導入します。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	財務書類作成システムの構築を完了しました。	④	
②	区の資産の評価等の開始時データのシステム登録を実施しました。	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 (仮)新公会計システムの円滑な稼働	新公会計に対する職員の理解を前提に正確かつ円滑な事務処理ができること	稼働(23年度決算に基づく財務書類4表作成データの整備)
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1	1		21年度に方針決定し、22年度以降に方針を実施していく
	実績1②				1			
	③=②/①	%			100.0			
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	発生主義に基づく会計情報を整備して区の財政状況に関する透明性を向上させるとともに、行政評価における事業別行政コストの算定に活用することは、区が説明責任を果たすために必要な取り組みであり適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	正確な財務書類4表を作成するため必要な複式処理を効率的に実施するために、新公会計に対応したシステムを導入する必要があるため目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	財務書類作成システムの構築事業者の選定には公募プロポーザル方式を採用し、企画提案の内容及び経費を総合的に評価して最善の事業者を選定しました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	財務書類作成システムの構築と資産等の開始データの整備を中心に取り組み、わかりやすい財政情報の開示及び行政コスト算定のためのシステムの構築を完了しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	財務書類作成システムの構築及び資産等の開始データの登録について計画どおりに実施しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計を整備するにあたり、財務書類の正確性と行政評価における事業別行政コストの精度を確保するために必要な基盤を整備する必要があります。
	取組方針	平成22年度に新公会計に対応したシステムの構築を行います。また、23年度決算からの基準モデルに基づく財務書類の作成・公表に向けて資産等の開始時データの整備及び登録を行います。
23年度評価	22年度の状況	財務書類作成システムの構築事業者を会計コンサルティングと一体的に公募プロポーザル方式により選定し、区の活用目標に適したシステムの構築を完了しました。また、基準モデル開始時の資産等データ整備を実施しました。
	上記の内容等から生じた課題	資産と負債を含むわかりやすく包括的な財政情報を開示するとともに、事業別の行政コスト情報を経常事業評価に活用するためには、財務書類作成システムの機能を踏まえた運用手順を確立し行政内部の実施体制を整備する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	財務書類作成システムを活用し基準モデルに基づく22年度決算の財務書類の作成を試行し、財務書類作成にかかる業務の運用手順を確立します。また事業別の行政コストを行政評価に活用するための具体的手法について検討し、24年度以降の本格実施を目指します。これらの取り組みにより、区の資産と負債を含むわかりやすく包括的な財政情報の開示及び行政コスト情報の行政評価への活用を実施する基盤を整備し、区政の透明性の向上に向けた取り組みをすすめます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	22年度新規ローリング事業
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	第1次事項計画において発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計を整備するための基盤を確立するため、財務書類作成システムを構築し稼働させます。24年度以降は財務書類作成システムを活用し、総務省の基準モデルに基づく財務書類4表の作成・公表と行政コスト情報の行政評価への活用を本格実施するため本事業を経常事業化していきます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	③
計画事業	94	区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進			

<b>目的</b>
全庁的なIT利活用を推進し、業務改善や事務効率の更なる向上を図ります。
<b>手段</b>
ITの企画・調達・開発・運用・評価・改善に係る手順を明確化するためのガイドラインを作り、研修を実施し、全庁的な有効活用を促進します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	平成22年度IT成熟度調査の実施	④
②	庁内IT人材育成研修でのガイドライン関連事項の周知	⑤
③	ガイドライン見直し・充実	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 IT利活用のための考え方と手順の明確化	ITの企画・調達・開発・運用等に関する考え方と手順の確立及び活用	ITガイドライン研修毎年度実施、ガイドライン隔年見直し
2 IT利活用の充実	ITの適切な構築・運用等に関するITの成熟度	全庁IT成熟度平均値:3.0 (COBIT:IT成熟度標準値)
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	80	90	90	100	100	目標値はガイドライン見直しを含めた全体の完成度
	実績1②		20	80	90			
	③=②/①		25.0	88.9	100.0			
指標2	目標値1①	COBIT	1.0	1.5	2.0	3.0	3.0	20年度目標値は他自治体平均値
	実績1②		1.18	1.25	1.49			
	③=②/①		118.0	83.3	74.5			
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	IT利活用を推進し、効率的・効果的な行政サービスを提供するために、区がシステムの仕様及び契約額の適正化を図ることは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	IT成熟度を高め行政サービスの向上を図ることは、区民ニーズに合致しており、指標については、ITの導入・運用等に係る組織的な取り組み状態を示すIT成熟度(COBIT)の標準値が「3」であることから、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	IT成熟度調査を踏まえたガイドラインにもとづき、システムの仕様及び契約額を適正化することで、システム導入を効率的・効果的に行うことができます。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	ガイドラインの作成及び庁内IT人材育成研修等での庁内周知を行いました。平成22年度の全庁的なIT成熟度平均値は、目標値までには至っていません。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input type="checkbox"/> 計画どおり <input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	庁内におけるITの最適な利活用を推進するためには、IT成熟度向上のための新たな取り組みが必要です。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	ガイドラインの庁内周知をはじめ、平成22年度の開発計画策定段階から庁内で更に有効活用できるような仕組みを整備する必要があります。また、IT成熟度評価・提案を成熟度向上に活かしていく具体的な取り組みが必要です。
	取組方針	IT成熟度調査で明らかになった課題を踏まえ、次世代電子自治体構築に向けたロードマップの作成を行いません。また、全庁的なIT成熟度の向上を図るため、IT成熟度調査方法の見直しを行いません。更に、庁内IT人材育成研修や庁内ホームページ等を活用し、ガイドラインの内容を周知するとともに、導入・調達・開発用の各種様式集の作成などにより、庁内での有効活用を促進していきます。
23年度評価	22年度の状況	各所属での平成22年度システム開発計画の作成にあわせ、ガイドライン関連事項を含めた庁内IT人材育成研修を実施しました。また、IT成熟度調査方法を見直すとともに、これまでのITに関する課題等を踏まえ、次世代電子自治体構築に向けたロードマップを作成、情報化戦略本部会議(第5回)で決定し、IT利活用の推進に関する今後の取り組みを具体化しました。
	上記の内容等から生じた課題	全庁的なIT成熟度の向上を図り、今後のIT利活用を推進するためには、ガイドラインを有効活用できる庁内IT人材の育成を継続的に進める必要があります。加えて、IT資産のPDCAサイクルを確立し、ITに係る業務の合理化を推進するとともに、情報システムやサーバ・パソコン等のIT資産の整理統合に向けた検討が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	IT成熟度の向上を図るため、ITの調達・開発・運用に係る事項に重点をおいた研修を行い、情報化の中心となるIT人材を継続的に育成します。また、IT資産の整理統合に向けて、ガイドラインの見直し・拡充についての検討を進めます。さらに、平成22年度に新たに策定した「情報政策部門におけるIT人材育成方針」を踏まえ、情報政策課のITスキル向上を図り、庁内におけるIT利活用推進に向けた支援体制の充実を図ります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	IT成熟度平均値が、22年度までは目標値に至っていないため、「計画以下」としましたが、ガイドラインの見直し及び有効活用、IT人材育成研修の充実によってIT利活用が進み、23年度には平均値が目標値に達すると思われることから、23年度と総合の評価は、「計画どおり」としました。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	ガイドラインによるIT利活用のための考え方や手順等の明確化、ITの現状把握や評価指標としてのIT成熟度調査の実施、職員のITスキル向上のための庁内IT人材育成研修など、ITの利活用によって、業務改善や事務の効率化を推進するための継続的な取り組みを確立したため、当該事業は終了とします。 なお、ロードマップで示した取組課題(情報システム統合、基幹業務システム最適化)については、第二次実行計画の中で計画・実施していきます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	2	基本施策	③
------	---	------	---	------	---

計画事業	134	庁内情報基盤の強化			
------	-----	-----------	--	--	--

<b>目的</b>	
庁内における情報利活用機能の充実に図り、効果的かつ効率的な行政を推進する。更に、行政経営の視点を持ってIT活用を進めるための共通基盤を整備し、区政運営をITの側面から支える次世代の電子自治体を推進する。	
<b>手段</b>	
平成22年度末の機器の保守期間終了を機に、イントラネットシステム及び財務会計・文書管理等システムを更新し、庁内情報基盤の機能を強化する。	

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	システム開発体制整備	④
②	サーバ機器等のデータセンターへの設置及びイントラネットパソコン等の機器更新	⑤
③	財務会計・文書管理等システムの開発及び新イントラネットシステムの稼働	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 情報基盤の強化	情報の検索・加工・分析・連携機能の強化	情報利活用機能の強化による情報基盤の確立
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%			100	100	情報利活用を推進するための基盤整備の完成度
	実績1②						
	③=②/①						
指標2	目標値1①	%					
	実績1②						
	③=②/①						
指標3	目標値1①	%					
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①	%					
	実績1②						
	③=②/①						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	効果的かつ効率的な行政の推進及び行政経営の視点を持ってIT活用を進めるため、区が庁内情報基盤を強化することは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	庁内における情報利活用を推進するためには、情報の検索・加工・分析・連携機能の強化が必要であることから、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	情報の検索・加工・分析・連携機能の強化によって、職員の政策立案能力の向上やITを活用した全庁的な情報政策の推進が図られることで、更に効果的かつ効率的な区政運営に寄与することができます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	システム開発体制を整備し、併せて、財務会計・文書管理等システムの更新作業に着手するとともに、システムの再整備に必要な機器等の更新を行い、新たなイントラネットシステムの稼働を完了したため、目標水準に達しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	次期イントラネットシステム構築方針にもとづき、情報の検索・加工・分析・連携機能など、庁内における情報利活用を推進するための情報基盤を整備しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	次期イントラネットシステムの再構築方針等にもとづき、着実にシステム開発を行い、次期イントラネットシステム及び財務会計・文書管理等システムの円滑な稼働に繋げる必要があります。
	取組方針	計画的に開発・検証作業が行えるよう進行管理の徹底に努めるとともに、業務合理化及び効果的な施策立案に活用するよう、職員に対する研修を実施し、円滑なシステム稼働を実現させます。
23年度評価	22年度状況	システム開発に係るプロジェクトマネージャーを区及び再構築事業者に設置し、双方の連絡調整機能の強化と進行管理の徹底を図り、計画的に開発・検証を行いました。また、全管理職及び一般職員(約500名)を対象とした職員研修を開催し、円滑な移行・稼働が実現できました。
	上記の内容等から生じた課題	イントラネットシステム再構築により、庁内情報基盤の強化・確立は完了しました。この基盤を業務効率化・区民サービス向上のため、さらに有効活用していく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	IT有効活用のための職員研修の充実を図ります。また、災害時や緊急時に職員が庁外からイントラネットシステムを利用できる環境を整備し、業務継続性を向上していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	庁内における情報利活用機能の強化により、効果的かつ効率的な行政を推進し、今後の区政運営をITの側面から支える庁内情報基盤の整備を完了するため、当該事業を終了します。 今後は、第二次実行計画の中で、イントラネットシステムを中心とした庁内情報基盤を活用し、各所属の既存システムやサーバ・パソコン等の統合を進め、庁内におけるIT全体の最適化と全庁ITコスト削減を推進していきます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	3	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	95	人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成
------	----	-------------------------------

## 目的

職員の能力開発を職員の一人ひとりの適性を見ながら計画的・継続的に行い、分権時代にふさわしい職員の育成を図るため、人材育成センターを開設します。

## 手段

- ①人材育成センターの開設
- ②人材育成アドバイザー（民間研修機関の経験豊かな講師）による人材育成事業の実施
- ③職員フォローアップ制度による継続的な能力開発の実施
- ④研修体系の再構築

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	自ら考え行動する職員を目指す「自考・自律型職員研修」の実施（延30回・878名受講）	④	職員研修の情報発信等を行うための広報紙「人材育成通信 Jinzai」の発行（年4回）
②	各職場の人材育成のための「係長マネジメント力向上研修」（延2回・96名受講）及び人材育成アドバイザーによる「スキルアップ個別相談」（3回・相談件数4件）の実施	⑤	自らのキャリアビジョンや行動を職員フォローアップシートに記録し、所属長によるアドバイスにより継続的な能力開発を行う「職員フォローアップ制度」の実施及びその周知
③	再任用職員としての意識啓発を図る「再任用職員研修」の実施（延2回・48名受講）	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 研修実施計画に基づく研修実施率	年度計画に基づく研修実施率 研修実施数／研修計画数	100%
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 （現状）	23年度 （目標）	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%	100.0	100.0	100.0	100.0	100%/年	
	実績1②		114.0	106.5	100.0			
	③=②/①		114.0	106.5	100.0			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	職員の人材育成に関する事業であるため、区が実施することは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	研修実施計画は、人材育成基本方針や毎年度の能力開発目標に応じて内容を検討し、策定するものです。その実施率は、人材育成について、数値で把握可能な指標として適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	プロポーザルにより委託した民間研修機関の経験豊かなコンサルタントを活用し、民間の視点や先進自治体の事例を取り入れながら事業を実施しており、効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	22年度の研修実施計画を予定どおり実施しました。また、事業指標の目標水準を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	民間コンサルタントを活用し、研修やスキルアップ個別相談など人材育成センター事業を実施しました。目的達成に向けて、計画どおり事業を進めています。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	研修実施計画に基づき、確実に研修を実施することが必要です。 また、平成21年度に引き続き、自考・自律型職員研修を円滑に実施するとともに、平成21年度策定の「特定事業主行動計画(後期計画)」を踏まえ、研修プログラムの中にワークライフバランスについての考え方を盛り込み、周知を図っていくことが必要です。
	取組方針	人材育成アドバイザーを活用した人材育成の取組みを充実するため、平成21年度に引き続き、自考・自律型職員研修を実施し、自ら考え行動する職員を育成していきます。 また、平成21年度策定の「特定事業主行動計画(後期計画)」の内容を研修に盛り込み、ワークライフバランスについての考え方も周知していきます。
23年度評価	22年度の状況	自考・自律型職員研修は平成21年度・22年度の2年間で全職員の約3分の2にあたる1,942名が受講しました。 また、平成21年度策定の「特定事業主行動計画(後期計画)」を研修プログラムの中に盛り込むことで、ワークライフバランスの考え方の周知を図りました。
	取組方針に 対処した 内容	
	上記の 内容等から 生じた課題	研修実施計画に基づき、確実に研修を実施することが必要です。特に平成21年度から3年間で全職員の受講を目指し開始した自考・自律型職員研修は最終年を迎え、目標達成に向け計画的に実施していきます。 また、職員の実務的基礎能力のより一層の向上を図るための取組みを新たに行っていくことが必要です。
	最終年度に向けた 方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	人材育成アドバイザーを活用した人材育成の取組みを充実するため、平成21年度・22年度に引き続き、自考・自律型職員研修を実施し、自ら考え行動する職員を育成していきます。 また、人材育成センター専任講師を配置し、(仮称)新宿区職員ハンドブックを作成するなど、職員の実務的基礎能力向上に向けた取組みを進めていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	能力開発に必要な不可欠な「自ら考え行動する」自律的行動を組織的に展開することができるよう重点研修として位置付けた「自考・自律型職員研修」は概ね計画的に実施できました。 今後も、引き続き、「自考・自律型職員研修」を33歳・43歳・53歳の職員を対象として実施し、自ら考え行動する職員を育成します。 さらに、職員が政策形成能力やマネジメント能力を身につけ発揮していくために、職員自身の意識改革と職員の意欲や能力向上につながる側面からの支援を進めていきます。



# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	3	基本施策	①
計画事業	96	新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上			

<b>目的</b>
地方分権の流れが加速し、自治体としての戦略的な力量がますます問われています。様々な角度から情報と知識の集積を図り、区が直面する課題を的確に捉え、分析し、ニーズを先取りした新たな政策を打ち出していく必要があります。そのための一つの方策として、区の中に学識経験者等と職員が連携して政策研究と政策提言を行う「新宿自治創造研究所」を設置し、自治体としての政策形成能力を高めていきます。
<b>手段</b>
① 研究テーマを設定し、関係職員と研究所研究員、テーマ別アドバイザー（学識経験者）によるワーキンググループ（WG）を設置して、調査・研究を行います。 ② 区職員を対象とした講演会や区民を対象とした新宿区自治フォーラムを開催します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 調査・研究の一定の成果がまとまった段階で、それぞれの成果を「研究所レポート」として発行しました。	④ 区職員を対象とする研究所の情報紙「SHIPS通信」を、6月に創刊し、5回発行しました。
② 区職員を対象とした講演会を、4、6、7、12、1月に計6回開催しました。	⑤
③ 職員を対象とした自主勉強会「SHIPSサロン」を6回開催しました。	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 新宿自治創造研究所による研究の施策への反映	政策形成能力の向上に寄与と思われる、次の項目における参加職員数の総数。 ①研究テーマごとに設置するプロジェクトチーム（PT）への参加職員数、②研究所が実施する講演会への参加職員数、③総務部人材育成担当課が実施する政策形成に関係する研修等への参加職員数及び自己啓発支援の助成対象職員数	300名（毎年区職員の約1割）
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	名	300	300	300	300	1,200	
	実績1②		409	456	828			
	③=②/①		136.3	152.0	276.0			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地方分権が進展するなか、自治体の政策形成能力の向上は不可欠であり、区が当該事業を実施することは必要です。22年度は、既存統計資料の分析という研究の性格から、PTは設置しませんでした。職員を対象とした講演会等を6回開催するとともに、自主勉強会(SHIPSサロン)を運営したことから、職員の政策形成能力の向上を図ることができたと評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	本目標は、区職員の政策形成能力の向上に資する多様な機会を捉えたものであることから、本目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	自主勉強会では行政以外の分野の講師との交流を通じて視野を広げることができ、学識経験者等による講演では、業務を学問的な観点から見直すことができ、職員の政策形成能力向上の観点からは、効果的・効率的であったと評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	講演会、研修への参加者数が目標を大きく越えましたので、目的の達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	④に記したとおり、目標水準を達成しており、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	職員の政策形成能力向上の契機となるため、研究所はさらに情報発信力を高めていく必要があります。
	取組方針	研究所の活動内容や研究内容等を職員に周知するため、2か月に1回程度、研究所だより「(仮称)SHIPS通信」を発行するとともに、従来年度末に発行していた活動報告書について、ショートレポートなどにより、研究の経過等もみえるような取組みを検討します。
23年度評価	22年度の状況	・研究所だより「SHIPS通信」を6、8、10、1、3月と、ほぼ2か月に1回程度発行しました。 ・22年度は、各テーマの基礎となる研究成果を、「研究所レポート」として、3つのテーマごとの冊子形式とし、平成22年12月、平成23年2月、平成23年3月の3回、ショートレポート形式で発行しました。
	上記の内容等から生じた課題	22年度は既存統計資料を基にした基礎的な研究を行いましたので、23年度は、研究内容を深めていくために、より詳細な分析や、実態を把握するための取組が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	23年度も引き続き、SHIPS通信の発行や、ワーキンググループの進捗状況に合わせた研究所レポートの発行を通じて情報発信を行うことにより、職員の政策形成能力向上の契機としていきます。 また、研究活動は、新宿区の人口動向の特徴を把握するため、資料の分析を深めるとともに、区民や関係者へのインタビュー調査を実施していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	SHIPS通信の発行による研究所の活動内容の周知や研究所レポートの発行により、職員の政策形成能力向上の契機を提供してきました。今後も、地方分権改革の進行に伴う自治体としての政策形成能力の向上は引き続き強く求められるため、第二次実行計画においても、本事業を計画事業として計画的・優先的に実施していく必要性があります。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	I	個別目標	3	基本施策	②
計画事業	97	目標管理型人事考課制度の推進			

<b>目的</b>
目標管理型の人事考課制度の推進により、職員の育成や配置管理、昇給・昇任の適正化を図り、組織力を向上させます。
<b>手段</b>
①制度の運用、②趣旨周知、③研修・説明会の開催、④意識調査の実施

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	当初申告(4月、職務に関する目標を所属長に申告)、最終申告(12月、目標に対する成果、自己評価、異動等に関する意見を所属長に申告)	④	研修の開催(係長研修1回、転入・新任管理職研修1回、校長・副校長研修1回、新規採用職員研修1回、制度の趣旨や人材育成への活用、評定技法について)
②	業績評定(定期評定)の実施(1月、所属長が職員の1年間の仕事を評価)	⑤	制度説明会の開催(管理職3回:22年度4月に行った見直し内容、意識調査結果について、一般職員23回:制度の趣旨や人材育成への活用、評定技法について)
③	評定結果本人開示・苦情相談の実施(2月、希望する職員に評定結果を開示。所属長の説明に納得できない職員は苦情の申出が可能。)	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 係長(一般)昇任試験の受験率	係長(一般)昇任試験の有資格者のうち、試験を受験した職員の割合(受験者数/有資格者数)	35.5%
2 職務への取組意欲が向上したと回答する職員の割合	人事考課制度に関するアンケートにおける回答者の割合(向上した回答者数/回答者総数)	70%
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%	27.5	30.0	32.5	35.5	
	実績1②	%	22.6	20.3	19.2		
	③=②/①	%	82.2	67.7	59.1		
指標2	目標値1①	%		50.0		70.0	※アンケートは21、23年度の実施
	実績1②	%		41.2			
	③=②/①	%		82.4			
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	職員の人事管理に関する事業であるため、区が実施するのは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	職員の昇任意欲及び職務への取組意欲の向上は本制度の目的である組織力を向上させる要素であり、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	仕事の目標管理により、職員の主体的な取組みを促し、上司も具体的に指導できることから、効果的です。また、既存の資源(システム等)を活用して、必要最低限の経費で運用できています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	新規採用職員への研修、管理職・一般職員への制度説明会により、主体的な取組みの土台となる制度の理解を促しました。 昇任試験の受験率については目標を下回りました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	昇任意欲については達成度が低くなっていますが、実施方法の見直し、手引きの整備、制度説明会の実施等により制度の整備や趣旨の周知は計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	意識調査によって把握した問題点を踏まえながら、職員の制度に対する理解をさらに促していく必要があります。 また、指標となっている職務への取組み意欲や昇任意欲の向上につながる取組みが必要です。
	取組方針	管理職と一般職員に向けて制度説明会を開催します。制度の趣旨や意義について再確認するほか、共通する疑問等に答え、制度の理解を促し、主体的な取組みへとつなげていきます。 また、昇任選考の受験勧奨や支援について、各所属での一層の取組みを促していきます。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に処した内容 ↓ 管理職に対しては、主に22年度4月に行った見直し内容について説明しました。一般職員に対しては、制度概要や趣旨について説明し、また模擬評定を行うことで、評価の考え方、方法、着眼点について、理解を促しました。
	上記の内容等から生じた課題	↓ 新規採用職員等に対して本制度に関する理解を引き続き促していくとともに、出先職場での評定方法の改善や、シートの記入方法の例示といった、効果と実施しやすさを高める細かな部分でのサポートが必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	新規採用職員への研修及び採用後2年目の職員等を対象にした制度説明会を継続して実施することで、制度の理解を促し、主体的な取組みへとつなげていきます。また、23年度の評定から評定結果の全員開示を実施し、職員の育成並びに制度の公正性、客観性、透明性及び納得性の向上を図ります。さらに、職員意識調査(2回目)を実施し、事業指標に関連した効果測定や22年度4月に行った見直し事項の実施状況を把握します。 加えて、昇任選考の受験勧奨や支援について、各所属での一層の取組みを促していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	23年の評定結果全員開示を含め、第一次実行計画期間で制度整備を着実に進めてきたことから、今後は経常事業として事業を継続し、より効果的な取組みが行われるように職場の実態に応じて細やかに支援していくことで、本制度を組織に根付かせていきます。また、目標管理を通じた職員一人ひとりの能力の向上により、組織力を向上させるよう、継続的に取り組んでいきます。 指標に掲げた「係長(一般)昇任試験の受験率」及び「職務への取組意欲が向上したと回答する職員の割合」については、本制度だけでなく、特別区人事委員会や人材育成等担当課での取組みと共に、各部との連携を図っていきます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	98	あゆみの家における指定管理者制度の活用			
------	----	---------------------	--	--	--

## 目的

子ども発達センターが移転した後、柔軟で多様なサービスの提供と効率化を図るために、指定管理者制度を導入します。

## 手段

①制度導入に向けた調査・研究②保護者会等を通じた情報提供や意見交換③制度移行後のサービス充実に向けた利用者ニーズの把握と検討

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	保護者会等での説明	④
②	指定管理者制度導入後の生活介護サービスの拡充の検討	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 指定管理者制度移行	制度導入について保護者の一定の理解を得ることで20%、指定管理者候補法人の選定開始で50%、候補法人決定・移行準備委託で100%とします。	平成23年度に100%の水準に達成
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%		20	50	100	100	
	実績1②			20	40			
	③=②/①			100.0	80.0			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者が民間経営ノウハウを活かし、柔軟で多様なサービスを提供し、かつ経費の削減を図ることは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成24年4月1日に制度導入することは、期間も十分あり、移行に向けた準備行為も適切に行えます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	柔軟で多様なサービスの提供が可能となる指定管理者制度の導入は、効果的かつ効率的で、経費の大幅な削減も見込めます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	制度導入について保護者の意向の把握に努め、一定の理解を得ました。制度導入に向け、条例(23年1定)改正及び規則改正を行いました。平成23年度には、早急に指定管理者の募集要綱を作成します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	制度導入に向けて、あゆみの家父母会とともに、制度導入後のサービス充実について検討を行い、一定の理解を得ることができました。また、制度導入に向けた手続も計画どおり進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	引き続き情報提供や意見交換を行い、保護者の理解を深めるとともに、制度導入がスムーズに行われるよう情報収集するなど、制度移行に向けた準備を更に進める必要があります。
	取組方針	子ども発達センター移転後の跡スペース改修案を確定するとともに、保護者が参加した指定管理検討委員会を設置し、制度導入に向けた理解と協力を得るとともに、導入後の入浴サービスを含めた生活介護事業のサービス充実に向けた検討を進めます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	跡スペースについて入浴設備の設置など改修案を確定しました。また、保護者が参加する指定管理検討委員会を開催し、事業内容の検討など、制度移行に向けた本格的な話し合いを行いました。また、条例・規則の改正を行うとともに、「新宿区立あゆみの家の指定管理者候補団体の選定に関する要綱」を作成しました。
	上記の内容等から生じた課題	あゆみの家における指定管理者制度導入の際は、入浴サービスの開始や、日中プログラム時間の拡大など、生活介護事業の充実と、土曜日を利用して実施する土曜ケアサポート事業、訪問による相談・介護指導などアウトリーチサービスの提供等、地域における障害者福祉サービスの拠点機能の強化を図り、より一層、障害者の新しいニーズに柔軟かつ的確に答えていくことが求められています。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	保護者の理解と協力の元、24年度の指定管理者による管理運営開始に向けて、指定管理者を公募し、選定委員会を設置して、あゆみの家利用者に考慮した良好な事業実績を有する事業者を選定します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画で決定した方針に従い、あゆみの家に指定管理者制度を平成24年度に導入します。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	99	児童館における指定管理者制度の活用			
------	----	-------------------	--	--	--

## 目的

児童館は、児童指導業務委託期間が終了するときや併設していることぶき館が機能転換するとき、指定管理者制度の活用を検討します。なお、子ども家庭支援センターへ移行する児童館は、区の直営とします。

## 手段

- ①21年度2館の指定管理者制度の導入
- ②22年度3館の指定管理者制度の導入
- ③23年度1館の指定管理者制度の導入

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
① 富久町児童館における23年度指定管理者制度導入に向けての導入準備(条例改正、指定管理者選定)	④ 百人町児童館における指定管理者制度導入に向けての予算計上
② 高田馬場第一児童館、上落合児童館、北新宿第一児童館の開設及び指定管理者の導入	⑤
③ 早稲田南町児童館、西新宿児童館への労働環境モニタリングの実施	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 指定管理者制度の活用	指定管理者制度に移行する児童館数	23年度に6館
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	館	0	2	3	1	6	
	実績1②		0	2	3			
	③=②/①		%	0.0	100.0	100.0		
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が指定管理者制度を児童館に導入することは、効率的なサービス提供や民間のアイデアを生かした運営が期待でき、適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	児童指導業務委託期間終了後やことぶき館の機能転換を予定している施設の数を目標としたことは、効率的な運営方法への転換であり適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	児童指導業務委託から施設の管理を含めた指定管理者の運営へと切り替えたことにより、施設全体での柔軟なシフトによる職員配置が可能となり、民間のアイデアによる事業も実施され、より効果的・効率的であると言えます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	予定していた3所の開設を行い、1所の児童館に指定管理者制度への移行準備ができ、目標とおり達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	児童館における指定管理者制度の活用については、23年度までに導入する児童館を6所とし、3所の児童館について開設し、1所の児童館について指定管理者を選定しました。2年目となる2所の児童館と合わせ、計画どおりの成果が得られていると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	指定管理者制度へ移行後2年目の2所の児童館においては、事業運営の履行確認に加え、その業務が適正な労働環境の下に行われているかを確認するため、労働環境モニタリングを行う必要があります。また、21年度の指定管理者の選定を行った3所の児童館においては受託事業者が選定に際して示した事業運営の履行確認を行う必要があります。
	取組方針	指定管理制度を導入した児童館においては、民間のアイデアを生かした事業運営と、より効果的・効率的な施設管理を図ることに加え、労働環境モニタリングを通して、従事者の適正な労働環境にあるかを確認し、公共サービスの質の向上を目指します。
23年度評価	取組方針に対処した内容	指定管理者制度へ移行後2年目の2所の児童館については、労働環境モニタリングを行い、労働環境が適正であることを確認し、より良い労働環境への計画作成をすることにより、公共サービスの質の向上につなげました。22年度より指定管理者制度へ移行した3所の児童館については、区の職員の巡回や例月の業務報告により履行確認を行いました。23年度より指定管理者制度を導入する1所の児童館については、事業者選定を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	22年度より指定管理者制度へ移行した3所の児童館においては、事業運営の履行確認とその業務が適正な労働環境の下に行われているかを確認するため、労働環境モニタリングを行う必要があります。また、22年度に指定管理者の選定を行った1所の児童館においては、選定に際して提示された事業運営の履行確認を行う必要があります。さらに、22年度に労働環境モニタリングを行った2所の児童館においては、適正な労働環境が維持されていることを区の職員の巡回により確認する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	指定管理制度を導入した児童館においては、民間のアイデアを生かした事業運営と、より効果的・効率的な施設管理を図ることに加え、労働環境モニタリングを通して、従事者の適正な労働環境にあるかを確認し、公共サービスの質の向上を目指します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	24年度に向けて1所の児童館における指定管理者制度の導入の準備を行う予定です。引き続き、児童館の効率的な運営のため、指定管理者制度の導入を推進していきます。



# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	100	シニア活動館における指定管理者制度の活用			

<b>目的</b>
柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度を活用します。
<b>手段</b>
①21年度1か所の指定管理者制度の導入 ②22年度1か所の指定管理者制度の導入

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>		
①	平成22年4月より、高田馬場シニア活動館で指定管理者制度を導入	④
②	平成22年9月より、全館を高田馬場シニア活動館として本格活用	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 シニア活動館における指定管理者制度の活用	指定管理者制度導入館数	平成23年度末2館
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	0	1	1	0	2	22年度100%
	実績1②	0	1	1		2	
	③=②/①	%	0.0	100.0	100.0		
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公の施設の管理について、指定管理者制度を区が活用することは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度の導入が可能な施設から段階的に導入し、利用者に指定管理者制度を浸透させていくことは適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間事業者による柔軟で多様なサービスの提供が可能となる指定管理者制度の導入は効果的かつ効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	条例改正を行い指定管理者制度導入の仕組みづくり及びそれに伴う事業者選定委員会の設置など目的の達成度は高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	シニア活動館における指定管理者制度の活用については、全体を通して計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	柔軟で多様なサービスの提供と指定管理の効率化を図るため、指定管理者による運営状況を確認する必要があります。
	取組方針	指定管理者制度の導入により、より多様なニーズに対応し社会貢献活動の拠点整備を進める必要があります。
23年度評価	22年度の状況	指定管理者による館独自の事業を積極的に行い、多様なニーズに対応した事業展開を行いました。平成21年度に導入した信濃町シニア活動館については、事業評価や労働環境モニタリング等を行いました。
	取組方針に対処した内容	
	上記の内容等から生じた課題	シニア世代の参加を促進させ、社会貢献活動の拠点としてより充実させた事業展開が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	今後も引き続き、指定管理者が行う事業等を通じて、シニア世代の参加を促進します。また、社会貢献活動の拠点として、シニア活動館の設置目的が十分に機能するよう、指定管理者と連絡を密にとり、事業を展開していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、第二次実行計画期間内に設置するシニア活動館には、引き続き指定管理者制度を導入します。

# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	101	地域交流館における指定管理者制度の活用			

<b>目的</b>
柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、指定管理者制度を活用します。
<b>手段</b>
①21年度2か所の指定管理者制度の導入 ②22年度4か所の指定管理者制度の導入 ③23年度1か所の指定管理者制度の導入

## 事業の主な実施内容

<b>平成22年度</b>		
①	平成22年4月1日より、新宿地域交流館、山吹町地域交流館、上落合地域交流館及び北新宿地域交流館で指定管理者制度を導入	④
②	平成23年度に下落合地域交流館で指定管理者制度を導入するための条例改正	⑤
③	下落合地域交流館で指定管理者制度を導入するために公募型プロポーザルにより事業者を募集、選定	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 地域交流館における指定管理者制度の活用	指定管理者制度導入館数	平成23年度末7館
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	館	0	2	4	1	7	
	実績1②		0	2	4			
	③=②/①		%	0.0	100.0	100.0		
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公の施設の管理について、指定管理者制度を区が活用することは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度の導入が可能な施設から段階的に導入し、利用者に指定管理者制度を浸透させていくことは適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間事業者による柔軟で多様なサービスの提供が可能となる指定管理者制度の導入は効果的かつ効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	条例改正を行い指定管理者制度導入の仕組みづくり及びそれに伴う事業者選定委員会の設置など目的の達成度は高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	地域交流館における指定管理者制度の活用については、全体を通して計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るためには、平成21年度の指定管理者の事業実施状況把握を適切に行う必要があります。
	取組方針	すでに指定管理者制度が導入された館の状況を反映させつつ、平成23年度に地域交流館として指定管理者制度の導入を予定している1館について、予定どおり進めていきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	平成22年度は地域交流館4館が指定管理者による運営を始めました。また、平成23年度に指定管理者制度の活用を行う1か所の地域交流館において、公募型プロポーザルにより事業者選定を行いました。平成21年度に導入した2館については、事業評価や労働環境モニタリング等を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	平成23年度に指定管理者制度を導入する館について、すでに指定管理者制度が導入された館の状況を反映させた運営となるよう、指導助言が必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	利用者懇談会等により、地域のニーズを把握し、館の運営に反映できるよう、指定管理者への助言・指導を行います。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	柔軟で多様なサービスの提供と施設管理の効率化を図るために、第二次実行計画期間内に設置する地域交流館には、引き続き指定管理者制度を導入します。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	102	図書館における指定管理者制度の活用			
------	-----	-------------------	--	--	--

<b>目的</b>
図書館サービスの拡充のため、地域館に指定管理者制度を導入することにより、開館時間を拡大し、区民や利用者の満足度の高い図書館を目指します。

<b>手段</b>
平成21年度から3か年をかけて順次、地域館に指定管理者制度を導入します。 平成21年度開始: 戸山・北新宿・中町 平成22年度開始: 四谷・大久保・角筈 平成23年度開始: 鶴巻・西落合

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	鶴巻・西落合図書館の指定管理者募集、選定、指定	④
②	四谷・戸山・北新宿・中町・角筈・大久保図書館の指定管理者による運営	⑤
③	事業評価委員会による戸山・北新宿・中町図書館の事業評価	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 指定管理者制度の導入	地方自治法第244条の2に定める公の施設において指定管理者による管理運営を行う地域館の数	23年度までに指定管理者による運営を地域館8館に拡大
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	館		3	3	2	8	
	実績1②			3	3			
	③=②/①	%		100.0	100.0			
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度の活用は、多様な勤務形態や柔軟な職員配置により開館時間の拡大等、利用者サービスの向上が図れることから適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	すべての地域館においてサービスを拡充し、利用者満足度の高い図書館運営を行うことから、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	指定管理者制度の導入により、区民・利用者満足度の高い図書館運営及び経費の削減を図ることができるため、効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	当初の予定どおり、鶴巻・西落合図書館の指定管理者を指定しました。また、21、22年度に指定管理者制度を導入した地域館6館も順調に運営されています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	鶴巻・西落合図書館の指定管理者を公募し、選定・指定を行いました。また、23年4月からの上記2館への指定管理者制度導入に向けた条例改正等を行い、既に指定管理者制度を導入した6館も順調に運営されており、計画どおりに進みました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	23年度より、鶴巻・西落合図書館に指定管理者制度を導入するために、条例を改正する必要があります。また、選定方法の簡素化を図るなどの工夫をする必要があります。
	取組方針	引き続き地域館全館(8館)への指定管理者制度導入に向けて事業を進めていきます。
23年度評価	22年度の状況	鶴巻・西落合図書館の指定管理者の募集・選定・指定を行いました。選定に際しては、採点方法をわかりやすく記した解説書を選定委員に配布し、採点が容易になるよう改善を図りました。また、23年度からの上記2館への指定管理者制度導入に向け、条例の改正等も実施しました。
	上記の内容等から生じた課題	指定管理者制度を導入した地域館に対し、的確に事業評価を行い、評価結果や改善点を今後の事業運営に反映させ、図書館サービスの向上につなげていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	指定管理者制度を導入した地域館が円滑に運営されるよう事業を進めていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	第一次実行計画は目標どおりに事業を執行することができ、23年度をもって、地域館全館(8館)への指定管理者制度導入が完了します。24年度以降の指定図書館の運営経費については経常事業に移行します。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	103	情報処理業務の外注化による専門性の活用			

<b>目的</b>
情報処理業務の一層の効率化と情報システム部門の情報政策機能の強化を図ります。
<b>手段</b>
専門業者の高度な技術力を有効活用し、全庁的システムの安定性を高め、効果的・効率的なシステム運用を実現します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	ネットワーク管理外部委託	④	
②	パソコン故障対応等の運用管理及びヘルプデスク等の簡易定型業務の外部委託	⑤	
③	データセンターの活用	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 問合せや障害対応等に関する業者委託の割合	イントラネット及びネットワーク運用に係る問合せ・障害対応等に関する委託業者の稼働割合(%)	40%
2 データセンターの活用	情報政策課が本庁舎で運用しているコンピュータ・サーバ等機器のデータセンターへの移行比率	70%
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	20	30	35	40	40	
	実績1②	20	30	35			
	③=②/①	100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①			70	70	70	22年度開始
	実績1②			70			
	③=②/①			100.0			
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区が情報処理業務の一部を外部委託することで、システム運用の効率化が図れるので、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	データセンターを活用したサーバ等の情報インフラ管理業務の外部委託により業務継続性を確保することが必要なことから適切と評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	業者の専門性を効果的に活用しており、障害対応やネットワーク運用管理等の業務が効果的・効率的におこなわれています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	ネットワーク管理とヘルプデスク等業務の外部委託拡充により、ネットワーク運用及びイントラネットに係る問合せ・障害対応に関しての委託業者の稼働割合はほぼ35%を満了し、また、情報政策課が本庁舎で運用しているサーバ等の機器のデータセンターへの移行比率もほぼ70%となり、目標水準に達しています。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	データセンターを活用したサーバ等の情報インフラ管理業務等の委託内容の見直し・拡充を行い、システム運用の安定性、効率性及び効果的な運用確保を図るとともに、全庁的なIT化の調整、適正化、システム導入支援などの情報システム部門の情報政策機能の強化が図られました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	平成22年度に予定しているイントラネットシステム及び財務会計・文書管理等システム更新を短期間にかつ確実に実現し、安定的なシステム運用を確保するための体制整備が必要です。また、サーバ設置場所確保及び業務継続性確保のためデータセンターの調達が必要です。
	取組方針	ネットワーク管理の外部委託及びヘルプデスク等の簡易定型業務の外部委託を継続するとともに、データセンターを活用したサーバ等の情報インフラ管理業務の外部委託を拡充することにより、サポート体制を強化し、業務継続性を確保します。
23年度評価	22年度の状況	ネットワーク管理の外部委託及びヘルプデスク等の簡易定型業務の外部委託を継続することにより、サポート体制を強化し、情報政策機能の強化を図りました。また、学校情報化に伴いネットワーク管理の対象を拡大し、安定性の確保を図りました。 データセンターを活用したサーバ等の情報インフラ管理業務の外部委託は、データセンターへの業務移行を完了しました。
	上記の内容等から生じた課題	ネットワーク管理の外部委託及び簡易定型業務外部委託については、機能強化を図りつつ安定的に運用しており、専門性の活用の課題は達成されました。 データセンターの活用についても円滑に移行し、安定稼働しています。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	外部委託については継続実施し、安定稼働の維持に努めます。 データセンターの活用については、運用上の課題が生じた場合は、23年度中に解決し、運用方法を確立します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	ネットワーク管理の外部委託、ヘルプデスク等の簡易定型業務の外部委託及びデータセンターを活用したサーバ等の情報インフラ管理業務委託については、22年度をもって確立し安定稼働しているため、24年度以降は経常事業化し、引き続き安定稼働に努めていきます。



# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	104	児童館・ことぶき館用務業務の見直し			

<b>目的</b>
児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。
<b>手段</b>
児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	実績なし (児童館・ことぶき館の用務業務職員の退職が無かったため)	④	
②		⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 委託実施館	用務業務委託に切り替えた児童館・ことぶき館の数(指定管理者制度を導入した館を含む)	23年度までに13館
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	館	13	0	0	0	13	
	実績1②		13	0	0			
	③=②/①	%	100.0	0.0	0.0			
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間事業者等による用務業務の実施は、経費の節減と業務の効率化に寄与しており、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えることとしており適切な目標設定です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	用務業務委託の導入により、経費の節減と業務の効率化を達成しており、効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	用務業務委託の導入により、施設の維持管理についてサービス向上、コストの削減、入札による業者間の競争による質の向上が図られ、目標水準を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	児童館・ことぶき館用務業務の見直しは、用務職員が退職する館に用務業務委託を導入する内容で計画どおり達成しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図る必要があります。
	取組方針	用務業務を委託した13館については引き続き委託を継続するとともに、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。
23年度評価	取組方針に対処した内容	用務業務を委託した13館については引き続き委託を継続しました。なお、22年度は用務業務職員の退職はありませんでした。
	上記の内容等から生じた課題	今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図る必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	用務業務を委託した13館については引き続き委託を継続するとともに、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えることで、業務の効率化と経費の削減を図る必要があります。

# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
計画事業	105	保育園用務業務の見直し			

## 目的

保育園の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の削減を図ります。

## 手段

保育園の用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度	
①	用務委託業務継続(14園)
②	
③	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 委託実施園数	用務業務委託に切り替えた保育園の数	14園(平成23年度)
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	14	1	0	0	14	21年度増設1所は信濃町保育園分園(暫定施設)
	実績1②	14	1	0			
	③=②/①	100.0	100.0	0.0			
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民間事業者等による用務業務の実施は、経費の節減と業務の効率化に寄与しており、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えることとしており適切な目標設定です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	用務業務委託の導入により、経費の節減と業務の効率化を達成しており、効果的・効率的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input type="checkbox"/> 達成度が高い <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が低い	今年度は、用務業務職員の退職がなかったため、前年度の水準を維持しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	保育園の用務業務委託について、当初目標どおり達成しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	今後も、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えることで、業務の効率化と経費の節減を図る必要があります。	
	取組方針	用務業務を委託した14園については引き続き委託を継続するとともに、用務業務職員の退職に併せ、順次民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替えます。	
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容	22年度は、用務業務職員の退職者がいなかったため、これまでの水準を維持しました。
		上記の内容等から生じた課題	用務業務職員の退職者がいない場合は、教育委員会への異動を検討する必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)	
	取組方針	23年度は、用務業務職員の退職者がいないため、これまでの水準を維持します。	

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	用務業務を委託した14園については引き続き委託を継続するとともに、保育園の用務業務職員の教育委員会への異動を検討し、民間事業者への委託や、再任用、再雇用に切り替え、業務の効率化と経費の節減を図ります。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	①
------	---	------	---	------	---

計画事業	106	学校給食調理業務の民間委託
------	-----	---------------

## 目的

区職員が行っている調理業務を民間業者に委託することにより、多様な給食のメニューの導入や給食の質的向上を図るとともに経費の効率的な運用を図ります。

## 手段

教育委員会に給食調理業務選定委員会を設置し、プロポーザルにより業者を選定します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	学校給食調理業務委託校を新たに4校実施	④
②	学校栄養士(非常勤)を新たに3名採用	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 給食調理業務委託校数	実行計画に基づき、当該年度、業務委託する校数。	平成23年度まで29校委託
2 学校栄養士(非常勤)	調理業務委託校の都費栄養職員の異動等に伴う採用人数	平成23年度まで13名採用
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	校	17	21	25	29	29	
	実績1②		17	21	25			
	③=②/①		%	100.0	100.0	100.0		
指標2	目標値1①	名	7	9	11	13	13	
	実績1②		7	11	14			
	③=②/①		%	100.0	122.2	127.3		
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校給食調理業務を民間業者が行うことにより、多様な給食メニューの導入や給食の質的向上を図れることから適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	23年度まで毎年4校ずつ拡大し、29校とすることは、全校委託に向けて推進するための適切な目標設定です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	学校給食調理業務を民間委託することにより削減された経費は、非常勤栄養士の採用や食器の充実等の経費として効率的な運用が図られています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	計画どおり、学校給食調理業務の民間委託を推進しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	22年度は学校給食調理業務の民間委託を新たに4校拡大しました。また、調理業務を民間委託した各学校で実施している学校給食運営協議会では、概ね良好との評価を得ており、予定通り調理業務を推進しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	23年度まで、新たに4校ずつ調理業務を民間委託します。また、契約限度の5年になる既存の調理業務委託校も合わせて選定対象とします。
	取組方針	23年度まで、新たに4校ずつ調理業務を民間委託します。22年度の調理業務委託校は、4月から25校となります。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 22年4月から愛日小、牛込第二中、西新宿中、新宿中の4校で新たに調理業務委託の民間委託を開始しました。合わせて、調理業務委託開始5年目(契約限度)となる早稲田小、牛込第一中の委託業者の再選定を行いました。 業者の選定にあたっては、教育委員会事務局内部に学校給食調理業務委託業者選定委員会を設置し、プロポーザルにより行いました。
	上記の内容等から生じた課題	23年度まで新たに4校ずつ調理業務を民間委託します。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	23年度まで新たに4校ずつ調理業務の民間委託を推進し、平成26年度までに全校を委託します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	24年度から26年度の3年間で小学校10校、新宿養護学校を委託し、全校の委託を完了します。

# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	①
計画事業	107	施設の機能転換			

<b>目的</b>
新たな需要に対応し、より多くの区民が交流できるように、施設の機能を転換します。
<b>手段</b>
①児童館と子ども家庭支援センターの機能転換 ②ことぶき館等の機能転換 ③生涯学習館への機能転換

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	児童館と子ども家庭支援センターの機能転換(子ども家庭支援センター1所の開設準備)	④	
②	ことぶき館等の機能転換(上落合地域交流館・山吹町地域交流館・新宿地域交流館・北新宿地域交流館の4館を実施)	⑤	
③	生涯学習館への機能転換(新宿コスミックセンターを生涯学習の拠点機能として引き続き活用)	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 子ども家庭支援センター数	児童館からの機能転換を含め、子ども家庭支援センターを開設する数	23年度に4所
2 機能転換施設数	ことぶき館等をシニア活動館・地域交流館へ機能転換する施設数	23年度にシニア活動館2館、地域交流館7館
3 利用団体登録数	機能転換後の利用団体数	23年度に760団体
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	1	2	0	1	4	平成23年度1所開設に向けて、施設を建設
	実績1②	1	2	0			
	③=②/①	100.0	100.0	0.0			
指標2	目標値1①	1	3	4	1	9	
	実績1②	1	3	4			
	③=②/①	100.0	100.0	100.0			
指標3	目標値1①	760	760	760	760	760	団体登録制度の仕組みにより単年度毎の目標値設定が困難な為、累計とする
	実績1②	675	799	799			
	③=②/①	88.8	105.1	105.1			
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設管理者である区が、需要に応じて施設の機能転換を図ることは適切です。また、幅広い活動が展開できるように施設の機能転換を区が図ることは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	需要に応じ、段階的に機能転換施設数等が設定してあることから適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	機能転換に向けた施設の改修や整備は、必要最小限とし効果的・効率的に行われています。また、機能転換を行う際は利用者の意見を聞きながら進めており、効果的・効率的であると言えます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	機能転換することにより、新たなサービス提供が可能となり、サービスの向上を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設の機能転換については、事業全体を通し当初計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	新たに子ども家庭支援センターを開設する等、引き続き計画どおり施設の機能転換と整備を進める必要があります。また、新宿未来創造財団が、生涯学習館の生涯学習事業コーディネートをを行い充実させる必要があります。
	取組方針	第一次実行計画に基づき、さらに施設の機能転換を進めていきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	子ども家庭支援センター機能を有する、子ども総合センターの開設及び事業実施に向けた準備を進めました。様々なサービスを、有機的・一体的に提供することを主眼において事業内容を構築するとともに、区の子ども家庭支援センターの中核と位置づけ、他の子ども家庭支援センターの総合調整機能を持たせるとともに、相談やひろば型一時保育などのサービスの提供時間を拡大するなど、より区民の利便性の向上を図りました。 ことぶき館については、4館を地域交流館に機能転換するとともに、1館で地域交流館に機能転換するための条件整備を行いました。 生涯学習館については、引き続き地域の生涯学習活動の場としての機能を果たしました。なお、利用団体登録数は、21年度の実績ですすでに当初の指標を越えています。生涯学習館の規模を考慮すると、来年度以降は現在の登録数より小幅な増加となることが予想されるため、目標値の変更はせずに経過を確認していきます。
	上記の内容等から生じた課題	子ども総合センターが、当初の目的どおりに事業展開を行っているか、また、各子ども家庭支援センターが連携をとりながら適切なサービス提供を行っているかについて検証が必要です。 ことぶき館については、地域交流館に機能転換した際、利用者の意見を反映した施設運営が行われるように調整が必要です。 生涯学習館については、指定管理者である新宿未来創造財団が生涯学習事業のコーディネートをを行い、更に充実させる必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	4番目の子ども家庭支援センターとして、子ども総合センターでの事業を開始します。ここでは、他の子ども家庭支援センターを取りまとめるほか、当初の目的であるあらゆる子育て相談への対応と、適切なサービス提供をしていくことで、区民の子育てに対する不安を取り除くとともに、虐待等の防止に努めていきます。 地域交流館については、指定管理者と連絡を密にとり、利用者の意見を反映した潤滑な施設運営を行います。また、今後機能転換を行う施設について、潤滑な施設運営ができるよう準備を行います。 生涯学習館については、指定管理者である新宿未来創造財団が生涯学習事業のコーディネートをを行い、更に充実させていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	子ども家庭支援センターの設置箇所数については、相談数の増加や虐待対策の必要性の増に対応するため1所増とし、計5所態勢を目指します。 ことぶき館については、引き続き機能転換を進めていきます。 生涯学習館の機能転換については、利用団体登録数が増加し、地域に密着した幅広い生涯学習活動施設として機能しており、また新宿コスミックセンターが拠点として機能していることから、事業計画が達成されたと考えられるため事業終了とします。



# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	109	旧四谷第三小学校の活用
------	-----	-------------

<b>目的</b>
駅前立地するという土地利用の高いポテンシャルを十分に活かし、再開発事業などのまちづくり事業を通して地域貢献できる活用を考えていきます。

<b>手段</b>
旧四谷第三小学校の適正な管理及び有効な活用を実施するため、新宿区施設活用検討会を設置し調査及び検討を行う。決定した方針に基づいて事業を実施する。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	文化国際交流機能などの誘致を検討	④	
②	再開発事業が開始されるまでの旧四谷第三小学校の暫定活用	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	地域需要に応えるための方針検討	22年度以降方針実施
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①			1	1			21年度に方針決定し、22年度以降に方針を実施していく
	実績1②			1	1			
	③=②/①	%		100.0	100.0			
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設活用は施設の行政需要や地域の声を聞きながら行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	再開発事業などのまちづくり事業を通して地域貢献できる活用という目標設定は、新宿区都市マスタープランにも沿った目標であり、四谷地区の拠点となるため適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	旧四谷第三小学校の暫定活用について、現行の自転車駐輪場や信濃町保育園分園等に加え、新たに四谷保健センターと四谷保育園の仮施設として活用しました。このことにより、効果的・効率的な施設の活用を行うことができました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	再開発で得られる権利床については、その位置や規模と併せて文化国際交流拠点機能の誘致について検討を行いました。また、再開発事業が開始されるまでの暫定活用については、改修工事を行う施設の仮施設として十分活用されています。こうしたことから、目的の達成度は高いと考えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	文化国際交流拠点機能誘致の検討を進めており、また、再開発事業が開始されるまでの暫定活用についても効果的・効率的であるため、計画どおりと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	施設活用方針に基づき、具体的な内容について検討を進めていく必要があります。旧四谷第三小学校の跡地活用は、スポーツができる機能の整備や文化国際交流拠点機能の誘致などについて具体的な検討を進めていく必要があります。
	取組方針	施設活用方針に基づき、再開発で得られる区の権利床について、スポーツができる機能の整備や、文化国際交流拠点機能の誘致として活用するため、所管を特命プロジェクト推進課に移管し、方針の具体化を図っていきます。なお、三栄町生涯学習館と新宿東清掃センター合築施設については、22年度から、「三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターの活用・整備」として新たに計画事業化しました。
23年度評価	22年度の状況	再開発で得られる権利床については、その位置や規模と併せて文化国際交流拠点機能の誘致について検討を行いました。また、再開発事業が開始されるまでの旧四谷第三小学校の暫定活用については、現状の活用に加えて四谷保健センターと四谷保育園の仮施設として活用しました。
	上記の内容等から生じた課題	再開発で得られる権利床について、引き続き具体的な検討を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	再開発事業が開始されるまでの間について、引き続き暫定活用を行うことで、施設の有効活用を図ります。また、再開発事業の進捗を見据えながら、再開発で得られる権利床について、引き続き検討を進め、方針を具体化していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	再開発事業が開始されるまでは、改修工事を行う施設の仮施設等として計画的に活用する必要があるため。また、再開発事業の実施にあたっては、区の権利床について、まちづくり、地域貢献の観点から、方針決定した内容の実現に向けて計画的に進めていくことが必要です。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	110	三栄町生涯学習館の集会室機能の統合			
------	-----	-------------------	--	--	--

<b>目的</b>	
集会室機能を地域のコミュニティ施設に統合する検討をします。そのうえで、他に集会室機能を統合する場及び生涯学習を展開する場を確保できる場合には、廃止します。	
<b>手段</b>	
四谷地域におけるコミュニティの場としての方針について、新宿区施設活用検討会及び分科会で調査検討を行います。	

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター等整備 基本設計最終案 地域説明会開催	④
②	(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター等整備 基本設計最終案「集会室機能(5階部分)」利用者説明会開催	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	集会室機能の統合及び生涯学習を展開する場の確保による施設の廃止の検討	22年度以降方針実施
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1			今後も四谷地区施設活用検討分科会の中で検討していきます。
	実績1②				1			
	③=②/①	%			100.0			
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	三栄町生涯学習館の集会室機能統合などの検討は、地域の声を踏まえて行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	四谷地区の再開発事業を踏まえて、三栄町生涯学習館の集会室機能統合の検討を行い実施していくことは、四谷地区の協働と自治の学びを進める場としての行政需要に応じていくうえで適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	四谷駅前再開発事業と連携し、地域のコミュニティ施設方針を、地域の声を踏まえて四谷地区施設活用検討分科会で検討することは効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	地域の声を踏まえて四谷地区の施設活用方針を決定しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターを解体して一体的に整備し、生涯学習の展開できる集会室を設けるなど多様なニーズを踏まえた複合施設として再構築します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	地域ニーズの優先順位を明確にして、現実的に施設レイアウトに反映できるものとできないものを整理する必要があります。
	取組方針	地域説明会、利用者説明会を開催し、地域の声も踏まえて四谷地区施設活用検討分科会の中で関連部署とさらに検討していきます。
23年度評価	22年度状況	(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター等整備基本設計最終案地域説明会及び(仮称)四谷保健福祉施設・清掃センター等整備基本設計最終案「集会室機能(5階部分)」利用者説明会を開催し、地域のニーズの優先順位を明確にして可能な限り設計に反映できるよう検討しました。
	上記の内容等から生じた課題	すべての地域ニーズに応えられる状況には至っていないため、可能な限り意見調整を図っていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	新建物の集会室がより地域に開かれた施設として、幅広い地域活動でご利用いただけるように、関連部署とさらに検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	第一次実行計画では、新宿区施設活用検討会で四谷地区の施設活用方針を決定しました。地域説明会、利用者説明会を開催し、地域の声を踏まえ、新建物の設計に反映できるよう検討を行いました。また、三栄町生涯学習館が、23年6月に旧四谷第三小学校へ移転するのに先立ち、利用者を対象とした内覧会を実施するなど、施設の移転を円滑に進めました。こうしたことから計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	新建物の完成予定が25年度のため

# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	141	三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターの活用・整備			

<b>目的</b>
老朽化している三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターを一体的に整備することで、利用者及び地域住民の安全を確保するとともに、新宿東清掃センターの駐車場不足を解消します。また、保健衛生や福祉などの地域サービス施設として活用することで、地域の多様なニーズへの対応を図ります。
<b>手段</b>
21年度に検討した四谷地区施設活用方針に基づき、老朽化している両施設を解体し、一体的に建替えます。新規複合施設には、新宿東清掃センター、四谷保健センター((仮称)女性の健康支援センターを含む)、訪問看護ステーション(在宅療養相談機能を含む)、四谷高齢者総合相談センター、社会福祉協議会分室、集会室機能及び備蓄倉庫を整備します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	基本設計及び実施設計	④
②		⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設需要に応えた活用	設計、解体、施設整備
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①					1		23年度に設計終了、解体、施設整備開始
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	老朽化した施設の整備や地域の施設の再編を適切に行い、安全で快適な施設を区民に提供することは区の重要な責務であり適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	保健衛生、福祉、環境清掃機能など、区民生活に不可欠なサービスを提供する施設の開設を目標としており適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	老朽化した施設の建替えによる既存機能の適正化だけでなく、地域の福祉や介護のニーズに応えるとともに、女性の健康支援や在宅療養相談等の新たな機能の整備、充実を図ることで、施設の有効活用が可能となるため、適切であると評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	基本設計及び実施設計が計画通りに進んでいます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	3回にわたる地域説明会で地元の意見を聞きながら設計作業を進めるなど、事業全体を通して計画通りに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	三栄町生涯学習館及び新宿東清掃センターの両施設は老朽化しており、三栄町生涯学習館は耐震工事未実施、新宿東清掃センターは駐車場が不足している現状から、両施設を一体的に整備し、地域の多様なニーズを踏まえた施設として再構築する必要があります。
	取組方針	平成21年度に決定した施設活用方針に基づき、両施設を解体し一体的に建替えます。新規複合施設には、新宿東清掃センター(駐車場整備を含む)、集会室機能、保健衛生や福祉などの地域サービス施設を整備します。
23年度評価	22年度の状況	基本設計の実施にあたっては、新宿東清掃センターの駐車場及びごみ積替えスペースを屋内の配置とし、必要な面積を確保しました。また、多様なニーズを踏まえた施設となるよう地域説明会を3回実施し地元の理解を得るとともに、課題解決に向け行政内部で十分に協議し計画を進めました。
	上記の内容等から生じた課題	女性の健康支援や在宅療養相談等の新たな機能の実施体制についてソフト面での整備をしていく必要があります。また、施設の特長上、小さなお子さん連れの方や高齢者、障害者にも安全で利用しやすい施設となるよう配慮し詳細設計を進める必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	引き続き行政内部での調整を行いながら実施設計を進めるとともに、近隣の安全に配慮した解体工事及び施設整備を実施します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	22年度新規事業
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	25年度上半期の開設に向け、施設整備及びソフト面での体制づくりを進めます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	111	旧東戸山中学校の活用
------	-----	------------

<b>目的</b>	
子ども家庭支援センター、子ども発達センター、学童クラブ機能を有する子ども総合センターと、新宿区勤労者・仕事支援センターとシルバー人材センターなどが入る「しごと棟」を整備します。グラウンドは多目的運動広場として地域に開放するとともに、子どもの農業体験の場を設けます。また、一部を民間に貸し付けて、高齢者向けの福祉施設（小規模特別養護老人ホーム等）を整備します。	
<b>手段</b>	
①子ども総合センターの建設 ②しごと棟(旧就労支援棟)の建設 ③多目的運動広場の整備 ④農業体験の場の整備 ⑤民設民営棟(小規模特別養護老人ホーム等)の建設	

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	各施設の整備	④	
②	落成式の開催	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設需要に応えた活用	福祉などの地域サービス施設として活用
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①					1	1	
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民ニーズの高い施設の整備を適切に行い、安全かつ快適な施設を区民に提供することは区の重要な責務です。高齢者福祉施設には民設民営の企業ノウハウを導入している点においても適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	福祉、子育て支援、就労支援など、区民ニーズの高い施設の開設を目標としており、適切であると評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	民設民営棟を含む施設であり、民間企業の活力も導入しているので、費用対効果の面において、適切であると評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	22年度に計画していた主な事業が、計画どおり進んだ点において達成度が高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	事業全体を通じて計画どおりに進みました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	区民サービス向上のため、施設を有機的に活用できるよう、行政内部での最終的な調整作業を行う必要があります。
	取組方針	引き続き、区民サービス向上のため、施設を有機的に活用できるよう、行政内部での最終的な調整作業を行います。
23年度評価	22年度状況	取組方針に対処した内容 ↓ 上記の内容等から生じた課題
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input checked="" type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他( )
	取組方針	計画通りに全施設が竣工し、「新宿ここ・から広場」が平成23年4月1日にオープンしたため、事業を終了します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	計画通りに全施設が竣工し、「新宿ここ・から広場」が平成23年4月1日にオープンしたため、事業を終了します。



# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	112	戸山児童館等のあり方検討			

<b>目的</b>
当施設は1階が児童館、2階がことぶき館の複合施設です。 児童館内で実施している学童クラブは、東戸山小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校に整備する子ども家庭支援センターに組み入れます。ことぶき館はシニア活動館への機能転換を検討します。
<b>手段</b>
①施設配置の方針決定

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	地域説明会・利用者説明会開催	④
②	方針決定	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設活用	22年度に方針決定 23年度に改修設計及び工事 (22年度変更)
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①			1	1		
	実績1②			1			
	③=②/①	%		100.0			
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の有効活用を図るため、施設活用の検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設のあり方を目標設定として行っているため適切といえます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設の充実を図るべく複合して検討を行っているため効果的・効率的といえます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設のあり方を目的とした視点で検討を行っているため達成度が高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設のあり方としての視点で検討を行っています。施設活用検討会で方針案がまとまり、地域に説明を行いました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	施設活用案を地域に説明し、活用方針を決定します。また、施設の設備内容等についての検討を進める必要があります。
	取組方針	施設の行政需要や地域の声を聞きながら、シニア活動館への機能転換を図りつつ、引き続き検討を進めていきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	(仮称)戸山シニア活動館への機能転換に加え、高齢者総合相談センターの公共施設への併設という実行計画の方針に基づき、若松町高齢者総合相談センターを移転し併設する活用方針を決定しました。施設の新たな設備内容等については、行政需要を考慮し、地域の声にも配慮したうえで、利用者に説明しました。
	上記の内容等から生じた課題	利用者の意見に配慮した設計を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	戸山児童館等のあり方の方針を決定したため、事業名を「旧戸山児童館等の活用」と変更し、平成24年度の工事に向け、平成23年度に設計を行います。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画で決定した方針に従い、(仮称)戸山シニア活動館への機能転換を図ります。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	113	旧新宿第一保育園の活用
------	-----	-------------

## 目的

有効な活用方法を検討します。  
暫定として改修工事を行う施設の仮施設等に活用します。

## 手段

旧新宿第一保育園施設の有効な活用をするため、新宿区施設活用検討会を設置し調査及び検討を行う。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	施設活用検討会で活用方針を検討	④	
②		⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設需要に応えるための方針検討	施設配置の方針決定
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①					1		
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の有効活用を図るため、施設活用の検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この施設の活用にあたっては、同施設のある建物の区分所有者と協議に基づく耐震工事の計画を踏まえる必要があり、慎重に検討する必要があるため、目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の活用方針は施設活用検討会で検討することは効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	施設活用検討会で行政需要の調査及び検討を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	現在、施設活用検討会で検討を行っており、計画通りに進んでいます。 なお、平成20年度から平成22年度末まで施設の暫定活用として、東京都社会福祉士会に委託し、生活安定応援事業として新宿区生活サポート相談室を開設しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	区分所有者と協議中であるため、暫定使用が終了する平成23年度からの活用に向け、引き続き暫定活用を含めた施設の活用方法を検討する必要があります。
	取組方針	施設を暫定活用し、20年度から22年度の3か年事業として実施してきた生活安定応援事業(新宿区生活サポート相談室)は終了し、一部継続する事業は、新宿区社会福祉協議会において実施します。23年度以降の旧新宿第一保育園の活用方針については、施設活用検討会で検討していきます。
23年度評価	22年度への取組方針に対処した内容	22年度までの暫定活用が終了しました。また23年度以降の活用方針について、施設活用検討会で検討しました。
	上記の内容等から生じた課題	区分所有者と協議中であるため、引き続き今後の施設の活用方法について検討していく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	区分所有者と協議中であるため、引き続き平成23年度以降の施設の活用方法について検討していきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設の暫定活用(平成20年度から平成22年度末まで)
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	23年度までの検討結果を踏まえて、事業を展開していく予定です。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	114	旧戸山中学校の活用			
------	-----	-----------	--	--	--

## 目的

20・21・22年度は、西戸山中学校の統合新校建設期間中の仮校舎として利用します。  
23年度以降は、新中央図書館の移転先とします。新中央図書館のあり方の具体的な内容については、21年度に専門家と区民による検討組織を設置し、22年度に一定の方向性をまとめます。

## 手段

①西戸山中学校の校地を百人町4-3-1から大久保3-1-1(旧戸山中学校校地)へ移転します。  
②新中央図書館のあり方の具体的な内容については、21年度に専門家と区民による検討組織を設置し、22年度に一定の方向性をまとめます。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	西戸山中学校の仮校舎として活用	④	
②	改修工事期間中の社会福祉協議会の仮事務所としての活用を検討	⑤	
③	耐震工事期間中の大久保第一保育園の仮園舎としての活用を検討	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	23年度以降の利用方法である新中央図書館のあり方について検討していきます。	新中央図書館のあり方の方向性のまとめによる活用
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1			22年度にあり方の方向性決定
	実績1②				1			
	③=②/①	%			100.0			
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	旧戸山中学校を西戸山中学校の仮校舎として活用し、その後、新中央図書館の移転先として検討することは、区の責務であることから適切であると評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	23年度以降に新中央図書館として活用するため、22年度にあり方の方向性をまとめることは、適切な目標設定です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	統合新校建設中の西戸山中学校の仮校舎として有効に活用するとともに、新中央図書館の整備に向けての検討を行っているため、効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	旧戸山中学校については、西戸山中学校の仮校舎として活用しました。また、新しい中央図書館のあり方の方向性をまとめた新中央図書館等基本計画を22年度中に策定したことは、目的の達成度が高いと言えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	「第七次学校適正配置計画」に基づき、西戸山中学校と西戸山第二中学校が23年4月に統合されます。新校舎は旧西戸山中学校の校地に建設されるため、西戸山中学校の仮校舎として活用しました。また、新中央図書館等基本計画策定委員会からの答申などを踏まえ、新しい中央図書館の方向性をまとめた新中央図書館等基本計画を、22年11月に策定しました。このため旧戸山中学校の活用について、計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	現校舎の解体及び新中央図書館等基本計画を踏まえた建設計画を策定していくことが課題です。
	取組方針	建設計画準備や、建設に向けた庁内体制づくりを行う必要があります。
23年度評価	22年度の状況	新しい中央図書館のあり方の方向性をまとめた新中央図書館等基本計画を平成22年11月に策定しました。
	上記の内容等から生じた課題	新中央図書館等基本計画を踏まえ、更に計画を実現していくための施設や設備の検討を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input checked="" type="checkbox"/> その他(見直し)
	取組方針	新宿区緊急震災対策により、現中央図書館は、新中央図書館の建設予定地である旧戸山中学校を仮施設として移転することになり、新中央図書館のスケジュールについては改めて判断することとなりました。 なお、旧戸山中学校は現中央図書館移転前に、耐震工事期間中の大久保第一保育園の仮園舎及び改修工事期間中の社会福祉協議会の仮事務所として活用します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	今後、旧戸山中学校は、現中央図書館の仮施設として活用が見込まれます。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	新宿区緊急震災対策により、新中央図書館のスケジュールについては改めて判断することになりました。今後は適切な時期を捉え、新宿にふさわしい知の拠点となる新中央図書館の建設をめざして基本設計・実施設計業務や、旧校舎の解体工事を進めていきます。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	115	大久保児童館等のあり方検討
------	-----	---------------

## 目的

当施設は、児童館、ことぶき館、保育園の複合施設です。  
 児童館内で実施している学童クラブは、大久保小学校内へ移転し、児童館は、旧東戸山中学校跡地に整備する(仮称)子ども総合センターに組み入れます。ことぶき館は、地域交流館への機能転換を、保育園は地域の需要に応じた保育サービスの充実を、それぞれ検討します。耐震対策のため、保育園は仮施設に移転します。

## 手段

施設活用検討会で方針決定

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	施設活用検討	④	
②		⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設需要に応えるための方針決定	施設配置の方針決定
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①					1	1	
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の有効活用を図るため、施設活用検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この施設の活用にあたっては、地域の需要に応じた検討を目標にしているため、目標設定は適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	23年度の方針決定に向けた検討を行っているため効果的・効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	23年度の方針決定に向けた検討を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	現在、施設活用検討を行っており、計画どおりに進んでいます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	大久保児童館等施設は、耐震工事未実施の施設であり、施設のあり方検討と併せて保育園の仮施設の場所も検討していく必要があります。
	取組方針	施設活用検討会で、ことぶき館と保育園についての検討を行います。
23年度評価	取組方針に対処した内容	児童館移転後の保育園及びことぶき館の施設活用について検討しました。
	上記の内容等から生じた課題	大久保児童館等施設は、耐震工事未実施の施設であり、施設のあり方検討と併せて保育園の仮施設の場所も検討していく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	引き続き、施設活用検討会で、ことぶき館と保育園についての検討を行います。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	方針決定後、施設活用を図っていきます。



# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	116	戸塚小売市場廃止後の活用			
------	-----	--------------	--	--	--

## 目的

大型家具のリユースショップなど、リサイクル活動の拠点の整備を行います。戸塚小売市場廃止後の施設活用として、1階に西早稲田リサイクル活動センターを整備します。2階以上は、社会福祉法人に貸し付け、母子生活支援施設や火災等緊急時の被災者一時避難施設として活用します。

## 手段

耐震診断を行い、耐震補強工事及び改修工事を実施し、戸塚小売市場廃止後の施設整備を行います。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	施設開設・活用開始	④	
②		⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設の活用状況	進捗率 耐震診断・内部改修設計をもって50%とします。 耐震補強工事完了をもって80%とします。 施設開設・運用をもって100%とします。	平成22年5月開設・活用開始
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	%	50	80	100			
	実績1②		50	80	100			
	③=②/①		100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	リサイクル活動の拠点を整備し、活用を開始したことは、適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設開設に向けて、計画的な目標であることから適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	リサイクル活動の拠点として、効果的な開設・活用を行いました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	施設開設を達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設開設・活用を開始し、計画どおりに進んでいると評価できます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	区民等が利用しやすく、また利用者が増えるように、積極的な周知が必要です。地域住民や利用者に親しまれる施設になるように、指定管理者と常に情報共有が必要です。
	取組方針	施設開設後、指定管理者および施設利用者からの要望を踏まえて、利用しやすい施設内の備品整備等を行います。区民等が利用しやすく、また利用者が増えるように、積極的な周知を続けます。地域住民や利用者に親しまれる施設になるように、指定管理者と常に情報共有をします。
23年度評価	22年度状況	計画どおり、施設を開設し、積極的な周知を行いました。地域住民や利用者とのオープンング・イベントを実施し、常に指定管理者との情報共有を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	リサイクル活動の拠点として、3Rの普及啓発を行い、指定管理者と常の情報共有を行います。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	リサイクル活動拠点として西早稲田リサイクル活動センターを活用します。また、母子生活支援施設や火災等緊急時の被災者一時避難施設として活用します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input checked="" type="checkbox"/> その他(経常事業化)
理由	第一次実行計画は、目標どおりに事業を執行することができ、西早稲田リサイクル活動センター及び母子生活支援施設等を開設しています。 今後は、リサイクル活動拠点としての西早稲田リサイクル活動センターの管理及び、母子支援施設の管理となるため、経常事業として継続します。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	117	高田馬場三丁目地区の施設活用
------	-----	----------------

## 目的

老朽化している施設が多いため、建て替えを基本としながら、現在の施設を有効に活用し、子どもや高齢者等の多様なニーズを踏まえた施設に再構築します。

## 手段

- ①高田馬場シニア活動館の整備 ②認可保育所等の整備(高田馬場第一保育園) ③高田馬場第一児童館の整備  
④戸塚第三幼稚園(休園中)の活用 ⑤西戸山社会教育会館分館廃止後の活用 ⑥小滝橋いきがい館の活用

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	高田馬場シニア活動館への指定管理者制度導入及び本格活用開始	④	戸塚第三幼稚園(休園中)の活用(高田馬場第一児童館・高田馬場第一学童クラブ・戸塚第三小学校放課後子どもひろばとして活用)
②	私立認可保育所の開設(高田馬場第一保育園)(平成22年4月私立オルト保育園開園)	⑤	西戸山社会教育会館分館廃止後の活用(平成22年4月私立オルト保育園開園)
③	高田馬場第一児童館の整備(戸塚第三小学校内の戸塚第三幼稚園(休園中)を活用して運営開始)	⑥	小滝橋いきがい館の活用(利用者説明会の開催、平成22年8月廃館、地域の防災にかかる施設として活用するため危機管理課へ所管変更)

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況(高田馬場シニア活動館)	施設需要に応えた活用	23年度に本格活用
2 施設活用状況(高田馬場第一児童館)	施設需要に応えた活用	23年度までに戸塚第三小学校内で運営
3 施設活用状況(戸塚第三幼稚園)	施設需要に応えた活用	地区全体の施設活用のための活用
4 施設活用状況(西戸山社会教育会館分館廃止後の活用)	施設需要に応えた活用	保育園の定員拡大と保育サービス充実のための活用

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度(現状)	23年度(目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1	1	
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標2	目標値1①				1		
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①				1		
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①				1		
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設管理者である区が、地区全体の施設需要に応えるために再構築を行っており、適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区民の需要を捉えた目標設定であることから、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	再構築にあたっては、地区内の休園中の幼稚園舎の活用や、老朽化により廃止した施設を建て替えて活用するなど、効果的に行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	目標水準の達成に向けて、施設の有効活用及び再構築が進捗している状況であり、22年度の目標は達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	22年度においては、整備の完了した施設を本格活用開始するとともに、各施設の活用方針に従って引き続き、施設建設や休園中施設の仮施設としての活用等を行うなど、計画に沿って地区全体の施設の再構築が進みました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	地区の施設需要に充分応えるためには、今後の各施設における計画進捗状況を適切に把握するとともに、引き続き各計画事業の進行管理を行う必要があります。
	取組方針	事業目標の達成に向けて、各施設とも計画通り事業を推進しているところですが、地区の施設需要に応えるために、引き続き事業を推進し、施設活用を図っていきます。
23年度評価	22年度の状況	地区の施設需要に応えるために、施設の有効活用及び再構築を進めました。
	取組方針に 対処した 内容	
	上記の内容等から 生じた課題	既存施設の有効活用、改修、建て替え等を行った施設について、区民等に十分に周知し活用してもらう必要があります。
	最終年度に向けた 方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	高田馬場三丁目地区における既存施設の有効活用、改修、建て替え等により、子どもや高齢者の多様なニーズを踏まえた施設への再構築が計画どおり進みました。なお、小滝橋いきがい館については所管変更のうえ引き続き活用を進めます。また、他の施設については再構築が完了したため事業を終了します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	平成23年度までに、高田馬場三丁目地区における既存施設の有効活用、改修、建て替え等により、子どもや高齢者の多様なニーズを踏まえた施設への再構築が完了するため、事業を終了します。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	118	戸塚特別出張所移転後の活用			
------	-----	---------------	--	--	--

<b>目的</b>
戸塚特別出張所は、平成22年2月に戸塚特別出張所等区民施設へ移転しました。移転後の施設は、社会福祉協議会の事務所として整備し、成年後見制度推進機関「新宿区成年後見センター」業務等の充実を図ります。また、24年度から新たに視覚・聴覚障害者支援事業を実施するとともに、戸塚高齢者総合相談センターを併設します。
<b>手段</b>
OA機器使用を前提としたフリーアクセス対応工事、高齢者・障害者利用施設としての昇降機設置工事及び耐用年数経過による空調設備工事を行います。また、改修工事期間中の社会福祉協議会仮事務所の整備と移転経費を計上するほか、障害者支援事業に必要な備品類を整備します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	内部改修設計及び冷暖房改修工事設計委託等	④
②	新宿区社会福祉協議会の仮事務所設計委託	⑤
③	設計業務に係る関係各課(施設課、新宿区社会福祉協議会、障害者福祉課、介護保険課)との協議	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 跡施設活用	①活用方針決定 ②社会福祉協議会及び関係各課との協議 ③跡施設活用	平成23年度中に100%活用
2		
3		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①		方針決定			1		平成23年度中に100%活用
	実績1②		方針決定					
	③=②/①	%	100.0					
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区有施設の有効活用を図るため、施設活用の検討を行うことは行政が担うべきであり、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	23年度の改修工事期間中の社会福祉協議会仮事務所の整備費用等を計上しました。また、24年度から新たに視覚・聴覚障害者支援事業を実施するとともに、戸塚高齢者総合相談センターを併設することとなりました。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域福祉の推進のための活用であることから効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	関係各課と協議し、施設の活用方針に沿った改修工事を行うため、基本設計を策定しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	施設活用方針にそって社会福祉協議会及び関係各課と協議を行い、施設活用を進めています。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	高齢者や障害者にも利用しやすい施設となるよう、さらに関係各課と協議を進めるとともに、工事期間中、利用者への配慮も考慮する必要があります。
	取組方針	今後、予定している内部改修設計及び改修工事(第2期)に向けて、さらに関係各課と協議を進めるとともに、工事期間中、利用者への対応を検討します。
23年度評価	取組方針に対処した内容	基本設計策定に向けて、関係各課(施設課、社会福祉協議会、障害者福祉課、介護保険課)において検討してきました。また、施設の改修工事期間中は、社会福祉協議会は仮事務所へ移転することとなりました。
	上記の内容等から生じた課題	施設の改修工事に際し、引き続き関係各課(施設課、障害者福祉課、介護保険課等)と協議をしていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	施設の改修工事終了に合わせ、24年度より新たに視覚・聴覚障害者支援事業を実施するとともに、戸塚高齢者総合相談センターを併設します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	23年度で施設改修工事終了

# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	119	シルバー人材センター移転後の活用			

<b>目的</b>
旧東戸山中学校の新施設にシルバー人材センターが移転した後の跡施設を有効に活用し、新宿消費生活センター分館及び高田馬場創業支援センターを整備します。
<b>手段</b>
シルバー人材センター移転後の施設を整備し、新宿消費生活センター分館及び高田馬場創業支援センターとして活用します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	シルバー人材センター移転後の施設活用の方針決定	④
②	中長期修繕計画に基づく工事設計委託(冷暖房設備改修、外壁改修、受変電設備改修、エレベータ設備改修、給排水設備改修)	⑤
③	条例・規則等の改正及び指定管理者の選定	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 シルバー人材センター移転後の施設活用	新宿消費生活センター分館の移転及び高田馬場創業支援センターの開設	23年度に移転・開設
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①				1	23年度に移転・開設	
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	区施設の有効活用に向け、区民の消費生活の安定及び向上とともに、中小企業の新たな創業を支援する施設として各担当課が連携し、指定管理者による一元運営とする施設として整備しているため適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成23年度の新宿消費生活センター分館の移転及び高田馬場創業支援センター開設整備を目標としたことは、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の改修及び中長期修繕工事を併せた効率的な工事を行うほか、2施設の一元管理に向けて、各担当課が調整しながら準備を進めているため、効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	区の跡施設活用として、新宿消費生活センター分館及び高田馬場創業支援センターの効率的・効果的な一元管理を行うため、運営形態・支援方法等についても様々な視点から検討を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	新宿消費生活センター分館と高田馬場創業支援センターの2施設について、それぞれの利用者に対するサービス向上を目指し、施設の効果的な運営を行うために、指定管理者制度を導入しました。また、第一次実行計画どおりに施設改修工事の準備を進めています。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	規定整備や施設の運営形態など、検討すべき事項が残っています。
	取組方針	新宿消費生活センター分館と高田馬場創業支援センターという二つの施設について、それぞれの利用者の利便を考慮しながら、同一の建物の中で効果的・効率的に管理・運営していくため、規定整備や運営形態の検討を進めていく必要があります。
23年度評価	22年度の状況	新宿消費生活センター分館と高田馬場創業支援センターの2施設について、それぞれの利用者の利便を考慮しながら、同一の建物の中で効果的・効率的に管理・運営していくため、各担当課が調整を図りながら規程整備や運営形態について検討しました。また、施設改修工事等の準備についても、第一次実行計画どおりに進んでいます。
	上記の内容等から生じた課題	引き続き、各担当課が調整を図り、施設整備内容や運営形態について、検討を重ねる必要があります。また、施設改修工事等の進捗状況等の把握をしていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	各担当課が協力して、施設開設・移転に向けて取り組んでいきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	新宿消費生活センター分館と高田馬場創業支援センターの2施設について、それぞれの利用者に対するサービス向上を目指し、施設の効果的な運営を行うために、指定管理者制度を導入しました。また、第一次実行計画どおりに施設改修工事の準備を進めているため、計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	23年度の施設開設・移転を目標としているため、終了します。



# 事業評価シート〈区政運営編〉

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	120	消費生活センター分館の整備			

<b>目的</b>
消費生活相談や消費者団体の活動支援など、消費生活センターの機能充実を図ります。
<b>手段</b>
消費生活センターは、21年度に消費生活相談などの機能を第二分庁舎分館に移転します。移転前の施設を消費生活センター分館とし、消費者団体の活動支援の場として活用します。消費生活センター分館は、23年度にシルバー人材センター移転後の跡施設へ移転します。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	分館移転後の利用に関する、消費者団体との協議 利用団体、地域への説明会実施	④
②	条例・規則等の制定及び、指定管理者の選定	⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 機能充実のための施設整備	機能充実の内容について検討・整理する。	様々な視点から検討実施
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度 (実績)	21年度 (実績)	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①					1		23年度に分館をシルバー人材センター移転後の跡施設へ移転
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	消費生活相談や消費者団体の活動支援などの消費者行政は、消費者基本法に基づき区が担うべきものであり、その機能充実についても区が主体的に取り組むべき事項です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	平成23年度の分館移転整備に向けて、具体的な機能充実の検討を目標としたことについては、適切であると考えます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	消費生活センター分館の運営をより効果的・効率的に行うために、指定管理者制度の導入を決定しました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	センター移転により、消費生活相談や多重債務相談において、福祉事務所や保健所と近接したことを活かし、積極的に連携を行いました。消費者団体と綿密に意見交換を行うと共に、利用団体や地域に向けて説明会を開催するなど、移転後の分館のあり方を検討するにあたり、利用者の声を十分に反映させました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	21年度に第二分庁舎分館にセンター本館を移転し、福祉事務所や保健所と連携できる体制を整え、22年度は消費生活相談や多重債務相談において積極的な連携を行いました。また、23年度の分館移転について、消費者団体と綿密に意見交換を行うと共に、利用団体や地域に向けて説明会を開催するなど、利用者の声を十分に反映させました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	保健所や福祉事務所と一体となった総合的な相談体制について、ソフト面での整備が必要です。また、23年度の移転後の消費生活センター分館について、消費活動の拠点としての機能をより一層活性化させるための施設のあり方について検討が必要です。
	取組方針	保健所と福祉事務所と一体的かつ総合的に対応するための相談体制を確立するために検討を行っていきます。また、23年度の移転後の消費生活センター分館について、消費活動をより活性化するための拠点として機能するように、施設のあり方を検討していきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	21年度に福祉事務所や保健所と近接するようにハード面での相談体制を整備し、22年度は消費生活相談や多重債務相談において積極的な連携を行いました。また、23年度の分館移転について、消費者団体と綿密に意見交換を行うと共に、利用団体や地域に向けて説明会を開催するなど、利用者の声を十分に反映させました。
	上記の内容等から生じた課題	ハード面での相談窓口体制の整備については、当初の目標を達成しました。今後は、直接窓口相談に来ることが少ない、高齢者や若者の悪質商法被害への対策が必要です。また、23年度移転後の分館の管理運営を指定管理者が行うことから、利用者に混乱が生じないよう、指定管理者と綿密な協議を行っていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	高齢者や若者の悪質商法被害に対処するため、悪質商法被害防止ネットワークの一層の活用や、関係各課と広く連携した情報連絡体制の整備について検討していきます。また、移転後の消費生活センター分館が消費者活動活性化のためにより有効に機能するよう、利用消費者団体と随時意見交換の場を持つとともに、指定管理者と綿密に協議を行っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input checked="" type="checkbox"/> 計画以下	21年度に第二分庁舎分館にセンター本館を移転し、福祉事務所や保健所と連携できる体制を整え、22年度は消費生活相談や多重債務相談において積極的な連携を行いました。また、23年度の分館移転について、消費者団体と綿密に意見交換を行うと共に、利用団体や地域に向けて説明会を開催するなど、利用者の声を十分に反映させました。このため、計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	23年度に分館の移転整備が完了するため、終了します。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	121	新宿リサイクル活動センターの機能充実			

<b>目的</b>
リサイクル活動の充実を図るために新宿リサイクル活動センターを建替えることとし、消費生活センター移転後の後施設とともに解体して、高田馬場福祉作業所等と一体的に整備します。
<b>手段</b>
施設整備検討及び条例整備

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	設計の検討開始	④	
②	関係団体との調整	⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設の計画的整備	施設整備のための検討開始をもって20%とします。 施設整備の検討のまとめを40%とします。 設計の検討開始をもって50%とします。 施設解体・整備開始をもって100%とします。	平成23年度 施設整備開始
2 リサイクル事業についての調査検討	調査検討の開始をもって30%とします。 調査検討のまとめを50%とします。 関係団体との調整をもって70%とします。 運営方法の確定を100%とします。	
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①	20	40	50	100		
	実績1②	20	40	50			
	③=②/①	100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	30	50	70	100		
	実績1②	30	50	70			
	③=②/①	100.0	100.0	100.0			
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	リサイクル活動の充実を図るために、区民のリサイクル活動の拠点を区が整備することは適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の規模(981.65㎡)及び老朽化(昭和43年築)の度合いから考え、一体的に整備することは、計画的な施設建設に向けた目標であることから適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	効率的に、施設の整備計画及びリサイクル事業に関する検討を行いました。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	基本設計を終了し、方針決定へ向けての検討を行うことができました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	リサイクル活動の充実を図るための拠点整備として、運営方針の決定に向けて検討できたと評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	指定事業の運営方針を踏まえ、関係団体・機関と協議・調整を行い、基本設計及び実施設計を検討する必要があります。
	取組方針	施設整備に向け、複合施設として整備するために、高田馬場福祉作業所等の施設検討を行います。また、利用者説明会及び住民説明会を実施し、基本設計及び実施設計を行います。
23年度評価	22年度状況	取組方針に 取組方針 に 対 処 し た 内 容
	上記の内容等から生じた課題	関係団体等と協議・調整を行い、基本設計を終了し、実施設計を開始しました。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	実施設計を完了させ、関係部署との協議・調整を行います。また、施設解体のための施設閉鎖を行い、建設工事を開始します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	施設開設は、平成25年度10月を予定しているため、引き続き実行計画において、新宿リサイクル活動センター等の機能充実を進めていきます。

# 事業評価シート

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	122	高田馬場福祉作業所の整備
------	-----	--------------

## 目的

障害者自立支援法に基づく新体系サービス提供を行い、利用者や地域の障害者の就労支援の場を提供できる施設として充実を図るため移転し整備します。

## 手段

移転先は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所で、現在の建物を解体して、高田馬場福祉作業所とリサイクル活動センターを、一体的に整備します

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	施設整備の設計	④	
②		⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	整備検討=50% 設計=70% 施設整備開始=100%	23年度施設整備開始
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	人	50	50	70	100		25年度開設
	実績1②		50	50	70			
	③=②/①		100.0	100.0	100.0			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	所						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	障害者自立支援法に基づいたサービスを提供する区立施設として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	複合施設であるため、計画的な施設建設が必要なので適切と評価します。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	リサイクル活動センターと一体的に整備することは、利用者や地域の障害者の就労支援の場の提供を図るうえで効果的であり、また障害者自立支援法に基づく施設であるため安定的な就労支援が可能となります。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	開設予定は25年度ですが、新たな複合施設として達成度は高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	新施設の検討や利用者等への説明を丁寧に行うなど、計画通りに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	新体系への移行により、利用者ニーズに応じたきめ細やかな就労支援を行う必要があります。また、新施設の設計にあたり、リサイクル活動センターとの最終調整を行います。
	取組方針	新施設の23年度整備開始(着工)に向け、最終的な検討及び調整を行います。
23年度評価	22年度状況	実施設計(6月)に向け、関係者とともに調整を行っており、計画どおり整備工事着工見込みです。
	取組方針に対処した内容	
	上記の内容等から生じた課題	引き続き関係者等への説明や調整を図っていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	引き続き関係者等への説明など丁寧に行っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価	備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	竣工まで、計画を着実に進めます。

# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	123	高田馬場福祉作業所移転後の活用			
------	-----	-----------------	--	--	--

## 目的

高田馬場福祉作業所は、リサイクル活動センター・消費生活センターの場所に整備する新施設に移転するため、その跡地を活用します。

## 手段

移転後は、障害者グループホーム(精神)等の複合施設の設置を検討していきます。このため、現在借り受けている国有地を取得します。

## 事業の主な実施内容

### 平成22年度

①	高田馬場福祉作業所移転後の活用方針検討	④	
②		⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	用地取得及び施設需要に応えた活用	移転後の活用方針を検討する。
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	用地取得			1	23年度に移転後の活用方針を検討する。	
	実績1②	用地取得					
	③=②/①	%	100.0				
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の建設、運営に民間法人の検討を視野に入れており適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新宿区障害者計画・障害福祉計画と整合を図っており、適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	社会的入院の解消及び相談支援、日中活動の場としての役割が期待でき、効果的・効率的と評価します。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用について、健康部との連携により検討会を立ち上げ、先進自治体の施設見学や精神障害者施設長との懇談会を行い、必要なサービスの種類や量を検討中であり、達成度が高いと評価します。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用について、検討会の中で、必要なサービスの種類や量を検討中であり、当事業は計画どおり進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	具体的な検討を行う機関を設け、必要なサービスの種類や量について調査・検討する必要があります。
	取組方針	グループホーム(精神)等の設置に向けて、具体的な年度別整備計画を策定するために関係各課と検討会を立ち上げ、必要なサービスの種類や量について調査・検討していきます。
23年度評価	取組方針に 対処した 内容	高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用について、必要なサービスの種類や量を検討しています。
	上記の 内容等から 生じた課題	高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用について、必要なサービスの種類や量を調査検討して年度ごとの整備計画を策定する必要があります。 医療・保健分野と福祉サービス分野の両面での検討や、当事者・家族や支援者との意見交換も必要です。
	最終年度に向けた 方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	高田馬場福祉作業所移転後の跡地活用については、健康部と連携して検討し、当事者・家族や支援者の代表をメンバーとする建設協議会を設置し、事業案を決定していきます。 また、年度ごとの整備計画を策定します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	20年度及び21年度は、新宿区精神保健福祉連絡協議会での報告のみ行い、具体的な検討を行う機関を設けることはできませんでしたが、22年度には、健康部との連携により検討会を立ちあげ、先進自治体の施設見学や精神障害者施設長との懇談会を行い、必要なサービスの種類や量を検討しました。 23年度も計画どおりの評価が見込まれ、4年間の総合判断においても計画どおりと評価します。
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )					
理由	25年度に高田馬場福祉作業所が新施設へ移転後の跡地を活用して、グループホーム(精神)等の複合施設を設置促進をするという計画を策定しましたが、第一次実行計画期間の20・21年度においては具体的な検討は行いませんでした。 22年度からは検討会を立ち上げ健康部と福祉部で連携して具体的な事業について検討しています。23年度には建設協議会を開催し、必要なサービスの種類と量を決定し、第二次実行計画において、精神障害者を支援する施設整備をすすめていきます。					



# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
------	---	------	---	------	---

計画事業	124	西戸山第二中学校統合後の活用
------	-----	----------------

<b>目的</b>
学校適正配置計画に基づく西戸山中学校と西戸山第二中学校の統合後、西戸山第二中学校の活用は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本にして検討します。
<b>手段</b>
西戸山第二中学校統合後の適正な管理及び有効な活用を実施するため、新宿区施設活用検討会及び分科会を設置し調査及び検討を行います。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	施設活用検討会及び西戸山第二中学校統合後の活用検討分科会の開催	④	方針実施
②	地域説明会の実施	⑤	
③	方針の決定	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	地域需要に応えるための方針検討	統合後の活用方針実施
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20～23年度	備考
指標1	目標値1①				1			22年度に方針決定し、23年度以降に方針を実施していく
	実績1②				1			
	③=②/①	%			100.0			
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設活用は、施設の行政需要や地域の声を聞きながら行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	地域サービス施設としての活用という目標設定は、地域からの要望を踏まえた目標設定であり適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	活用方針は、既存の校舎や校庭を、様々な目的の複合施設へと最大限に有効活用するものであり、効果的・効率的であると言えます。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	(仮称)NPOふれあいひろばを設置してNPOを支援することにより、区とNPOが手を携えて地域の課題解決に取り組むことができます。また、保育園と学童クラブを設置することにより、子育て支援の需要に応えることができます。さらに、多目的スペースやグラウンド等を一次避難所として活用することにより、地域要望である避難所機能に応えています。このことにより、達成度が高いと言えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	22年度は、地域説明会等を行い、方針を決定することができました。また、方針決定後は、関係課でスケジュール等の打合せを行うとともに、設計にも取り掛かっています。このため、施設の開設に向けて計画どおりに進んでいると言えます。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	区の活用方針案を地域説明会や町会連合会等を通じて説明し、地域の声を踏まえて、最終方針を決定していく必要があります。
	取組方針	区の活用方針案を地域説明会、町会連合会、地区協議会等を通じて説明し、地域の声を踏まえて最終方針を決定していきます。
23年度評価	22年度の内容	地域説明会等を通じて方針案の説明を行い、ご意見を伺いました。この結果、方針案について地域の合意が得られ、方針を決定することができました。また、方針決定後も、具体的な配置図等について決定次第、地域説明会を開催して丁寧な説明を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	必要に応じて適宜、住民に対して説明を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input checked="" type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	施設活用方針として決定した施設の開設に向けて所管を地域調整課に移管し、方針の具体化を図っていきます。具体的には、設計・工事等を進めるとともに、図面の決定や工事着工などの機会を捉えて、引き続き住民に対して丁寧な説明を行っていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input checked="" type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	施設活用方針に基づき、(仮称)NPOふれあいひろば、保育園、学童クラブ等の開設に向けて、引き続き設計や工事等を計画的に行う必要があります。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	126	落合社会教育会館廃止後の活用			

<b>目的</b>
建物を解体し、地域の保育需要に応えるため、中落合第一保育園の私立認可保育園への建替え用地として活用します。
<b>手段</b>
私立認可保育園建設

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	私立認可保育園建設	④	
②		⑤	
③		⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設需要に応えた活用	保育園の定員拡大と保育サービス充実のための活用
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①			1			1	
	実績1②			1				
	③=②/①	%						
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①	%						

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の有効活用を図るため、施設活用検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	この施設の活用にあたっては、地域の需要に応じた目標を設定しているため適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	整備事業者が建設を完了し、地域の需要に応じた活用として効果的効率的に事業が進行しています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	整備事業者が建設を完了し、私立保育園開設の態勢が整ったので、初期の目的は達成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	整備事業者が計画通り施設建設を行い、私立保育園開設に向けた事業計画が完了しました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	私立認可保育園が開設するまで、引き続き建設計画の進行管理を行なう必要があります。
	取組方針	整備事業者が、私立認可保育園建設を開始し、事業計画が予定通り進行しているため、継続して進行管理を行ないます。
23年度評価	22年度の状況	整備事業者が、私立認可保育園建設を完了し、事業計画が予定通り進行しているため、継続して進行管理を行ないました。
	上記の内容等から生じた課題	事業計画が予定通り完了となるので、事業を終了します。
	最終年度に向けた方向性	<input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input checked="" type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	予定通り施設が竣工し、平成23年4月1日に私立認可保育園が開設したため、事業を終了します。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	事業計画が予定通り完了したため、事業を終了します。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	127	子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備			

<b>目的</b>
子ども発達センターをあゆみの家から旧東戸山中学校の新施設へ移転します。 移転後は、あゆみの家で実施している生活介護事業の環境整備のため、活用します。
<b>手段</b>
移転後の跡スペースを改修して新たに入浴設備を設置するなど、あゆみの家の生活介護事業拡充に努めていきます。改修内容や事業の充実についてはあゆみの家父母会と十分意見交換し、意向を反映していきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度			
①	所内(職員)検討委員及び施設課との検討委員会の開催	④	仮施設の確保
②	所内(職員)検討委員とあゆみの家父母会代表者との跡スペース検討委員会の開催	⑤	設計委託の実施
③	都内の類似施設への施設見学の実施	⑥	

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設改修	生活介護事業の環境整備のため、子ども発達センター移転後の跡スペースを有効活用する。	子ども発達センター移転後のあゆみの家の環境整備
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	%			50	50	100	
	実績1②				50			
	③=②/①				100.0%			
指標2	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標3	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							
指標4	目標値1①	%						
	実績1②							
	③=②/①							

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	既存の施設を有効活用し、入浴サービスの向上など生活介護サービスが充実することから、適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	移転後の跡スペースの有効利用により、あゆみの家の生活介護事業の環境整備を図ることを目標とすることは適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	仮施設を確保して改修工事を行うことは、工事期間を短縮し、効率的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	利用者・保護者のニーズを反映した施設改修案の実施設計を施設課と協議し作成しました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	あゆみの家父母会とともに、入浴設備の設置など生活介護事業の充実に向けた実施設計を作成し、保護者の理解を得ることができました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	父母会とともに、利用者のニーズの高い入浴設備も含めた有効活用案及び改修スケジュール案を検討し、保護者の理解と協力を得ることが必要です。
	取組方針	基本設計策定に向け、入浴設備の設置も含めた有効活用案を所内検討委員会及び保護者が参加した検討委員会を開催し、改修スケジュール案を確定していくこととします。
23年度評価	22年度の状況	取組方針に対処した内容 跡スペースの有効活用について、所内検討委員会及び保護者が参加した検討委員会を開催しました。特に入浴設備の設置については、力をいれたものとなり、利用者にとって使いやすい設備になっています。また、館内は、車椅子にも対応できる床材を使用するなど、保護者・利用者のニーズに合った改修計画となっています。
	上記の内容等から生じた課題	検討結果を反映した改修工事となるよう、施設課との打ち合わせを密に行い、生活介護事業の環境整備を図っていくことが必要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	中落合第一保育園仮園舎を仮施設として使用し、平成23年6月から4か月入浴設備の設置を含む改修工事を行います。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	子ども発達センター移転後の跡スペースの改修が終了したためです。

# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	②
計画事業	142	上落合防災活動拠点の整備			

## 目的

地域防災力の向上を目的として、防災活動拠点の拡充を図ります。

## 手段

上落合防災活動拠点の建替を行い、職員防災住宅を付置した防災活動拠点施設の拡充を図ります。

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	上落合防災活動拠点の建設計画の検討を実施しました。	④
②		⑤
③		⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 上落合防災活動拠点の整備	災害応急活動体制の整備及び地域防災力の向上のため、防災活動拠点の拡充を図ります。	施設の整備
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位		22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①		検討	設計		
	実績1②		検討			
	③=②/①	%	100.0			
指標2	目標値1①					
	実績1②					
	③=②/①	%				
指標3	目標値1①					
	実績1②					
	③=②/①	%				
指標4	目標値1①					
	実績1②					
	③=②/①	%				

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	上落合防災活動拠点には、区職員防災住宅及び備蓄倉庫、消防団倉庫、防災区民組織用倉庫を設置して、災害応急活動体制の整備と地域防災力の向上を図ります。防災活動拠点の整備は区の責務として適切と評価します。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災区民組織、消防署・消防団、行政が災害時に迅速に応急活動に取り組めるようにするためには、活動拠点を整備し日頃から地域や関係機関との連携した防災活動を行っていくことが重要です。防災活動拠点の整備は適切な目標です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	防災活動拠点の整備に際し、区の職員防災住宅を付置することとしました。これにより区内在住の応急対策要員を増加させることができ、災害対策応急活動体制を築くためには効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	上落合防災活動拠点用地を効率的に利用するためにも、施設の整備は適切です。また、地域防災活動の拠点ができることで、更なる地域防災力の向上が期待できます。(仮)小滝橋地域防災活動拠点との一体的運用を図るために近隣町会長等への説明を行いました。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	地域や関係機関との調整を行いながら、検討を進めています。今後は現行施設の解体、新規施設の設計を進めていきます。整備に向けて計画通りに進捗していると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	現行施設を利用している消防団や防災区民組織など利用関係者と、新規施設整備にあたって検討・調整を行っていく必要があります。また、防災活動拠点として位置づけられているため、防災機能の充実と一時避難等にも利用できるような、オープンスペースについても配慮した設計を進めていく必要があります。
	取組方針	利用関係者との調整を行い、防災活動拠点に必要な機能について検討していきます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	現行施設を防災倉庫の設置などで利用している消防団や防災区民組織など利用関係者と建替えに向けて検討・調整を行いました。
	上記の内容等から生じた課題	新規施設整備にあたって利用関係者と倉庫の仮移転等の調整及び新規施設への要望等のヒアリングを行いながら、利用用途にあった設計を進めていく必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	24年度の施工に向けて設計を進めていきます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	23年度に設計を行い、24年度の施工となることから継続して事業を進めていきます。



# 事業評価シート(区政運営編)

基本目標	Ⅱ	個別目標	1	基本施策	②
計画事業	128	西新宿保育園移転後の活用			

## 目的

西新宿保育園移転後は、福祉などの地域サービス施設として活用することを基本に検討します。  
施設活用方針が決まり、整備するときに、西新宿ことぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館へ機能転換します。

## 手段

①施設配置の方針決定

## 事業の主な実施内容

平成22年度		
①	地域説明会・利用者説明会の開催	④
②	方針決定	⑤
③	西新宿ことぶき館耐震調査及び診断	⑥

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 施設活用状況	施設活用	方針決定
2		
3		
4		

## 達成水準

	単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①			1			
	実績1②			1			
	③=②/①	%		100.0			
指標2	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標3	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					
指標4	目標値1①						
	実績1②						
	③=②/①	%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	施設の有効活用を図るため、施設活用の検討は行政が担うべきものであり、担い手として適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設のあり方を目標設定として行っているのが適切といえます。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設の充実を図るため、関連する課で構成する西新宿保育園移転後の活用分科会で検討することは効果的です。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	シニア世代の社会貢献活動の拠点として多様なニーズに対応できる施設のあり方を目的とした視点で検討を行っているため達成度が高いといえます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	(仮称)西新宿シニア活動館への機能転換及び知的障害者グループホームの整備について地域説明会等を通じて地域に説明し、意見を伺いました。この結果、方針案について一定の理解が得られ、方針を決定することができました。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	今後の施設の有効活用のため、新宿区の策定した方針案について、引き続き近隣住民、関係団体及び施設利用者への説明を行っていく必要があります。
	取組方針	新宿区の策定した方針案について、引き続き近隣住民、関係団体及び施設利用者へ説明を行っていきます。その後、利用者のニーズを把握しながら、シニア活動館の検討に進みます。
23年度評価	取組方針に対処した内容	西新宿ことぶき館を(仮称)西新宿シニア活動館へ機能転換するとともに、地域説明会で一定の理解を得ることができたため、障害者の地域での生活を支援するための知的障害者グループホームを整備する方針を決定しました。
	上記の内容等から生じた課題	(仮称)西新宿シニア活動館については、利用者の意見に配慮した設計を行う必要があります。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	(仮称)西新宿シニア活動館については、平成24年度の工事に向け、設計を行います。また、知的障害者グループホームの整備を進めます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input checked="" type="checkbox"/> 廃止(終了) <input type="checkbox"/> その他( )
理由	第一次実行計画で決定した方針に従い、(仮称)西新宿シニア活動館への機能転換を図ります。

# 事業評価シート（区政運営編）

基本目標	Ⅱ	個別目標	2	基本施策	③
計画事業	129	中長期修繕計画に基づく施設の維持保全			

<b>目的</b>
既存施設の長寿命化を図るため、「予防保全」の考え方にたった中長期修繕計画に基づき、適切な修繕を行い、修繕経費を削減します。
<b>手段</b>
総務部施設課が保有する「新宿区建築物保全業務支援システム」に各庁舎及び施設等の現況と劣化度の調査結果をデータベース化し、その結果情報を基に「予防保全」の考え方に沿った実行計画期間ごとの修繕計画を策定します。具体的な工事内容や時期は、計画の前年度に現地調査のうえ計画の精査・決定を行い修繕工事を実施していきます。

## 事業の主な実施内容

平成22年度					
①	地域センターの計画修繕 (1か所)	④	環境学習情報センターの計画修繕 (1か所→0か所)	⑦	清掃センターの計画修繕 (0か所→1か所)
②	消費生活センター分館(シルバー人材センターの跡施設)の計画修繕 (0か所→1か所)	⑤	学校施設の計画修繕 (18校→14校)	⑧	新宿歴史博物館・新宿スポーツセンター・女神湖高原学園の計画修繕
③	福祉・保健施設の計画修繕 (8か所→7か所)	⑥	生涯学習館の計画修繕 (2か所)	⑨	※( )は、当初計画数を21年度のローリングで見直されたもの

## 事業の指標

指標名	定義	目標水準
1 予防保全の考え方にたった適切な修繕の実施	予防保全(劣化状況を基に機能不全となる前に計画的な修繕をすること)工事を実施する対象施設数	効率的・経済的な施設の維持保全(中長期修繕計画に基づく修繕の実施 毎年度100%)
2		
3		
4		

## 達成水準

		単位	20年度	21年度	22年度 (現状)	23年度 (目標)	20~23年度	備考
指標1	目標値1①	所	36	31	29	21	117	
	実績1②		35	29	29			
	③=②/①		%	97.2	93.5	100.0		
指標2	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標3	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					
指標4	目標値1①							
	実績1②							
	③=②/①		%					

評価

視点	評価区分	評価の理由
①サービスの負担と担い手	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	公有財産は、効率的に修繕し、長寿命化を図ることが求められるとともに新たな行政需要への対応を検討し、資産の有効活用を図ることも求められるため、職員による事業の推進が適切です。
②適切な目標設定	<input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要	新たな行政需要、付近の施設配置状況、財政状況並びに施工体制などを踏まえ、さらに施設のあり方の見直しによる検討結果も考慮し、対象施設数を見直すので予防保全の考え方に沿った設定で適切です。
③効果的・効率的な視点	<input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要	工事を計画に基づいて実施することで各施設の同種工事を同時に発注するなど発注方法の工夫も行え、工事予算のさらなる縮減が実現でき、効果的・効果的な工事が行われています。
④目的(目標水準)の達成度	<input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い	対象施設(29施設中29施設)すべてで計画修繕工事を実施し、当初の目的は達成していると考えます。
総合評価	<input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下	22年度は、21年度のローリングにより当初の修繕施設数32施設を29施設に見直しました。毎年のローリングによる計画の精査等が行われたことにより、今年の達成率は100%となり、無駄なコスト投入を省き、より効果的な予防保全工事を実施することができたと思われます。従って、事業全体としては予防保全の考え方に沿って適切な修繕が行われたと判断して計画どおりに進んでいると評価します。

進捗状況・今後の取組み方針

22年度評価での	課題	建設後30年以上経過した施設を多く抱えており、建物の長寿命化対策が必要です。また新たな行政需要への対応を踏まえた空き施設・跡施設の有効活用を図る必要があります。計画の策定にあたっては相互の計画事業の進捗状況を照らし合せて、より効果的で経済的な施設経営を行っていく必要があります。また、事業費の算定では、劣化状況を見極め、単価を見直すなどより精緻な見積りを実施していく必要があります。
	取組方針	老朽化が原因と思われる維持保全工事が増加傾向です。厳しい財政見通しの中でも施設・設備の故障が原因で事業を休止することは困難です。そのため合理的な中長期修繕計画に基づいた予防保全工事を引き続き実施し、効率的な工事関係予算の執行に努めます。さらに計画事業に伴う新たな施設整備計画などの情報を的確に収集し、予防保全計画と照合してより効率的な施設整備を図れるよう努めます。
23年度評価	22年度の状況	新たな施設整備計画を事前に関係各課や東京都(合築施設)から情報収集し工事計画調整を行いました。施設主管課・指定管理者と工事内容や諸条件を詰めた結果、工事予算積算時より適正工費で効率的な施設整備を実施することができました。また、施設運営にも配慮し(例えば、施設休館も最短期間になるよう施工する。) 「中長期修繕計画」に基づく維持保全工事も当初の対象施設数全てを実行することができました。
	上記の内容等から生じた課題	複数の計画事業を効率的に行うには、各事業間(指定管理者事業を含む)の調整も同時に発生します。事前調整を重視し丁寧な工事施工を目指した結果、調整に伴う事務の煩雑化が生じ時間のロスも多くなりました。今後は、事前の調整及び計画段階での事務処理に要する期間を計画工程に盛り込むことや調整の簡略化・効率化を図ることが必要です。また、主管課においては事業化に要する施設に対しての条件(平面プランや施工スケジュール等)を予算の段階から早期に明確化して、無駄なく効果的で適正な積算をすることが重要です。
	最終年度に向けた方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等)
	取組方針	施設運営において施設・設備の故障が原因で事業を休止することは回避しなければなりません。老朽化が原因と思われる維持保全工事、計画事業に伴う新たな施設整備計画と中長期修繕計画に基づいた予防保全工事を昨年度と同様に総合調整し効率的な施設整備を行います。さらに、調整期間の確保と共に緻密でスピーディーな調整により予算の縮減と適正な積算に努め不用額の発生を抑えます。主管課(特に合築施設の場合)が主体的に整備内容や諸条件(施工中の休館など)を調整し確定できるように支援します。また、主管課と施設課の役割分担が明確になるよう調整の簡略化・効率化を図ることとします。指定管理者により運営されている施設については、現場と主管課と施設課の情報共有を密に行い現状把握を的確に行うことで、より適正な工事費で最適な修繕計画を策定できるように取組みます。

第一次実行計画期間における評価

年度	評価			備考
20年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
21年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
22年度	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
23年度(見込)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	
計画(総合)	<input type="checkbox"/> 計画以上	<input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり	<input type="checkbox"/> 計画以下	

第二次実行計画の方向性(見込み)

方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他( )
理由	施設の老朽化に伴う維持保全工事は増加の一途です。また、区民ニーズの変化・社会制度の変化に対応し、事業の変更や新規事業に応じた施設整備も増える傾向であり、施設整備に投資する経費も増加することが予想される中、厳しい財政見通しに立って目標を達成していく必要があることから、計画的な予防保全工事の重要性も増々高まるものと思われます。また、あらかじめ施設整備計画が示されることで事務事業計画も立てやすくなることから第二次実行計画も引き続き計画的な予防保全工事を立案していくべきと考えます。

# 計画事業別コスト一覧

事業名		1 (仮称)自治基本条例の制定				所管課	企画政策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	3,171	6,896	12,941		23,008	
人件費		16,053	14,866	13,045		43,964	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		19,224	21,762	25,986		66,972	
財源	千円	19,224	21,762	25,986		66,972	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	1.9	1.8	1.6		5.3	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		2 特別区のあり方の見直しと自治権の拡充				所管課	企画政策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	0	0	0		0	
人件費		3,380	2,478	2,446		8,304	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		3,380	2,478	2,446		8,304	
財源	千円	3,380	2,478	2,446		8,304	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	0.4	0.3	0.3		1.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		3 NPOや地域活動団体等、多様な主体との協働の推進				所管課	地域調整課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	10,945	17,226	20,372		48,543	
人件費		22,812	22,299	22,013		67,124	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		33,757	39,525	42,385		115,667	
財源	千円	30,985	38,075	39,628		108,688	
内訳		2,772	1,450	2,757		6,979	
一般財源投入率	%	91.8	96.3	93.5		94.0	
職員	人	2.7	2.7	2.7		8.1	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		4 町会・自治会及び地区協議会活動への支援				所管課	生涯学習コミュニティ課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	37,279	50,611	46,415		134,305	
人件費		87,870	86,720	85,607		260,197	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		125,149	137,331	132,022		394,502	
財源	千円	125,149	137,331	132,022		394,502	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	10.4	10.5	10.5		31.4	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		5 地域を担う人材の育成と活用				所管課	生涯学習コミュニティ課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	8,109	8,717	2,326		19,152	
人件費		22,032	21,469	21,743		65,244	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		30,141	30,186	24,069		84,396	
財源	千円	27,123	26,936	22,188		76,247	
内訳		3,018	3,250	1,881		8,149	
一般財源投入率	%	90.0	89.2	92.2		90.3	
職員	人	2.5	2.5	2.6		7.6	
非常勤職員		0.3	0.3	0.2		0.8	

事業名		7 成年後見制度の利用促進				所管課	地域福祉課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	25,536	37,251	35,691		98,478	
人件費		845	826	815		2,486	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		26,381	38,077	36,506		100,964	
財源	千円	21,156	32,852	28,031		82,039	
内訳		一般財源	5,225	5,225	8,475		18,925
特定財源							
一般財源投入率	%	80.2	86.3	76.8		81.3	
職員	人	0.1	0.1	0.1		0.3	
常勤職員							
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		8 男女共同参画の推進				所管課	男女共同参画課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	17,159	16,729	22,221		56,109	
人件費		20,890	20,624	20,397		61,911	
事務費		411	0	0		411	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		38,460	37,353	42,618		118,431	
財源	千円	38,460	37,353	42,618		118,431	
内訳		一般財源	0	0	0		0
特定財源							
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	2	2	2		6.0	
常勤職員							
非常勤職員		1.5	1.5	1.5		4.5	

事業名		9 ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)の推進				所管課	男女共同参画課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	2,761	6,517	12,699		21,977	
人件費		14,004	13,757	13,593		41,354	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		16,765	20,274	26,292		63,331	
財源	千円	14,040	12,135	26,292		52,467	
内訳		一般財源	2,725	8,139	0		10,864
特定財源							
一般財源投入率	%	83.7	59.9	100.0		82.8	
職員	人	1.5	1.5	1.5		4.5	
常勤職員							
非常勤職員		0.5	0.5	0.5		1.5	

事業名		10 保護者が選択できる多様な保育環境の整備				所管課	保育課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	777,196	1,535,301	2,438,126		4,750,623	
人件費		59,143	74,331	73,377		206,851	
事務費		890	2,655	2,091		5,636	
減価償却費		10,622	10,622	10,622		31,866	
総計		847,851	1,622,909	2,524,216		4,994,976	
財源	千円	797,006	1,455,437	1,840,164		4,092,607	
内訳		一般財源	50,845	167,472	684,052		902,369
特定財源							
一般財源投入率	%	94.0	89.7	72.9		81.9	
職員	人	7	9	9		25.0	
常勤職員							
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		11 子どもの居場所づくりの充実				所管課	子ども総合センター
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	292,585	550,898	793,989		1,637,472	
人件費		16,898	16,518	16,306		49,722	
事務費		1,344	1,170	0		2,514	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		310,827	568,586	810,295		1,689,708	
財源	千円	204,419	525,876	744,800		1,475,095	
内訳		一般財源	106,408	42,710	65,495		214,613
特定財源							
一般財源投入率	%	65.8	92.5	91.9		87.3	
職員	人	2	2	2		6.0	
常勤職員							
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		12 地域における子育て支援サービスの充実					所管課	子ども総合センター
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	74,044	132,175	170,700		376,919		
人件費		47,567	57,813	32,612		137,992		
事務費		1,544	1,351	1,235		4,130		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		123,155	191,339	204,547		519,041		
財源	千円	102,821	164,062	170,855		437,738		
内訳		一般財源	20,334	27,277	33,692		81,303	
特定財源								
一般財源投入率	%	83.5	85.7	83.5		84.3		
職員	人	5	7	4		16.0		
非常勤職員		2	0	0		2.0		

事業名		13 子ども発達センターの移転と児童デイサービスの拡充					所管課	あゆみの家
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	25,891	24,531	22,645		73,067		
人件費		128,464	126,526	116,925		371,915		
事務費		1,119	1,158	1,012		3,289		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		155,474	152,215	140,582		448,271		
財源	千円	136,167	134,365	123,166		393,698		
内訳		一般財源	19,307	17,850	17,416		54,573	
特定財源								
一般財源投入率	%	87.6	88.3	87.6		87.8		
職員	人	13	13	12		38.0		
非常勤職員		7	7	7		21.0		

事業名		14 確かな学力の育成					所管課	教育指導課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	156,662	166,385	163,153		486,200		
人件費		4,225	4,130	4,077		12,432		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		160,887	170,515	167,230		498,632		
財源	千円	160,887	170,515	167,230		498,632		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
特定財源								
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0.5	0.5	0.5		1.5		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		15 特色ある教育活動の推進					所管課	教育支援課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	36,100	36,359	35,961		108,420		
人件費		2,535	2,478	2,446		7,459		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		38,635	38,837	38,407		115,879		
財源	千円	38,635	38,837	38,407		115,879		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
特定財源								
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0.3	0.3	0.3		0.9		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		16 特別な支援を必要とする児童生徒への支援					所管課	教育支援課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	111,080	183,045	130,172		424,297		
人件費		21,123	20,648	20,383		62,154		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		132,203	203,693	150,555		486,451		
財源	千円	132,203	203,693	150,555		486,451		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
特定財源								
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	2.5	2.5	2.5		7.5		
非常勤職員		0	0	0		0.0		



事業名		17 学校適正配置の推進					所管課	学校運営課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	633,098	385,348	2,513,204		3,531,650		
人件費		43,090	42,121	41,580		126,791		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		134,214	134,214	134,214		402,642		
総計		810,402	561,683	2,688,998		4,061,083		
財源	千円	410,402	281,735	305,331		997,468		
内訳		特定財源	400,000	279,948	2,383,667		3,063,615	
一般財源投入率	%	50.6	50.2	11.4		24.6		
職員	人	5.1	5.1	5.1		15.3		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		18 学校施設の改善					所管課	学校運営課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	246,780	154,164	137,687		538,631		
人件費		10,984	8,259	8,153		27,396		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		257,764	162,423	145,840		566,027		
財源	千円	181,964	143,849	8,154		333,967		
内訳		特定財源	75,800	18,574	137,686		232,060	
一般財源投入率	%	70.6	88.6	5.6		59.0		
職員	人	1.3	1	1		3.3		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		130 学校の情報化の推進					所管課	教育支援課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円		867,562	502,471		1,370,033		
人件費			33,036	32,612		65,648		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計				900,598	535,083		1,435,681	
財源	千円		564,698	345,941		910,639		
内訳		特定財源		335,900	189,142		525,042	
一般財源投入率	%		62.7	64.7		63.4		
職員	人		4	4		8.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		19 地域との協働連携による学校の運営					所管課	教育支援課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	3,342	2,481	1,794		7,617		
人件費		5,069	4,955	4,892		14,916		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		8,411	7,436	6,686		22,533		
財源	千円	8,411	7,436	6,686		22,533		
内訳		特定財源	0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0.6	0.6	0.6		1.8		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		20 家庭の教育力向上支援					所管課	教育支援課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	5,454	6,830	6,830		19,114		
人件費		11,110	10,996	10,880		32,986		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		16,564	17,826	17,710		52,100		
財源	千円	16,564	17,826	17,710		52,100		
内訳		特定財源	0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	1	1	1		3.0		
非常勤職員		1	1	1		3.0		

事業名		21 総合運動場及びスポーツ環境の整備					所管課	生涯学習コミュニティ課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	215,478	47,650	31,547		294,675		
人件費		2,535	2,478	3,261		8,274		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		218,013	50,128	34,808		302,949		
財源	千円	218,013	50,128	34,808		302,949		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0.3	0.3	0.4		1.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		22 新しい中央図書館のあり方の検討				所管課	中央図書館
項目	単位	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	9,869	6,993		16,862		
人件費		16,518	16,306		32,824		
事務費		0	0		0		
減価償却費		0	0		0		
総計		26,387	23,299		49,686		
財源	千円	26,387	23,299		49,686		
内訳		0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0		100.0		
職員	人	2	2		4.0		
非常勤職員		0	0		0.0		

事業名		23 図書館サービスの充実				所管課	中央図書館
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	24,077	9,778	8,951		42,806	
人件費		92,939	66,072	40,765		199,776	
事務費		1,226	0	0		1,226	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		118,242	75,850	49,716		243,808	
財源	千円	118,242	75,850	49,716		243,808	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	11	8	5		24.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		24 子ども読書活動の推進				所管課	中央図書館
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	10,356	8,263	8,380		26,999	
人件費		11,110	19,207	19,061		49,378	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		21,466	27,470	27,441		76,377	
財源	千円	21,466	27,470	27,441		76,377	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	1	1	1		3.0	
非常勤職員		1	4	4		9.0	

事業名		25 歯から始める子育て支援				所管課	健康推進課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	885	19,530	20,352		40,767	
人件費		1,690	4,130	8,153		13,973	
事務費		233	0	0		233	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		2,808	23,660	28,505		54,973	
財源	千円	2,808	23,660	28,505		54,973	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	0.2	0.5	1		1.7	
非常勤職員		0	0	0		0	

事業名		26 食育の推進					所管課	健康推進課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	999	1,755	1,684		4,438		
人件費		3,380	4,955	4,892		13,227		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		4,379	6,710	6,576		17,665		
財源	千円	3,949	5,833	5,769		15,551		
内訳		430	877	807		2,114		
一般財源投入率	%	90.2	86.9	87.7		88.0		
職員	人	0.4	0.6	0.6		1.6		
非常勤職員		0	0	0		0		

事業名		27 元気館事業の推進					所管課	健康推進課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	23,779	27,563	22,816		74,158		
人件費		4,224	4,130	4,077		12,431		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		28,003	31,693	26,893		86,589		
財源	千円	28,003	31,693	26,826		86,522		
内訳		0	0	67		67		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	99.8		99.9		
職員	人	0.5	0.5	0.5		1.5		
非常勤職員		0	0	0		0		

事業名		137 女性の健康支援					所管課	健康推進課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円		4,392	7,297		11,689		
人件費				9,911	9,784		19,695	
事務費		0	0	0		0	1年度計画開始	
減価償却費		0	0	0		0		
総計				14,303	17,081		31,384	
財源	千円		10,967	14,151		25,118		
内訳				3,336	2,930		6,266	
一般財源投入率	%		76.7	82.8		80.0		
職員	人		1.2	1.2		2.4		
非常勤職員		0	0	0		0		

事業名		28 新型インフルエンザ対策の推進					所管課	保健予防課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	12,572	107,353	3,544		123,469		
人件費		8,449	33,036	8,153		49,638		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		21,021	140,389	11,697		173,107		
財源	千円	15,021	119,300	10,712		145,033		
内訳		6,000	21,089	985		28,074		
一般財源投入率	%	71.5	85.0	91.6		83.8		
職員	人	1	4	1		6.0		
非常勤職員		0	0	0		0		

事業名		29 エイズ対策の推進					所管課	保健予防課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	9,071	8,691	8,466		26,228		
人件費		5,914	5,781	5,707		17,402		
事務費		215	0	0		215		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		15,200	14,472	14,173		43,845		
財源	千円	10,625	9,706	9,878		30,209		
内訳		4,575	4,766	4,295		13,636		
一般財源投入率	%	69.9	67.1	69.7		68.9		
職員	人	0.7	0.7	0.7		2.1		
非常勤職員		0	0	0		0		

事業名 30 高齢者を地域で支えるしくみづくり		所管課 高齢者サービス課					
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	33,017	36,896	38,985		108,898	20年度と21年度の数値を訂正しました。
人件費		36,457	35,773	35,339		107,569	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		69,474	72,669	74,324		216,467	
財源 一般財源	千円	44,559	52,164	53,867		150,590	
内訳 特定財源		24,915	20,505	20,457		65,877	
一般財源投入率	%	64.1	71.8	72.5		69.6	
職員 常勤職員	人	4	4	4		12.0	
非常勤職員		1	1	1		3.0	

事業名 31 介護保険サービスの基盤整備		所管課 介護保険課					
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	7,257	692,797	276,580		976,634	
人件費		25,347	16,518	16,306		58,171	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		32,604	709,315	292,886		1,034,805	
財源 一般財源	千円	29,281	15,990	86,036		131,307	
内訳 特定財源		3,323	693,325	206,850		903,498	
一般財源投入率	%	89.8	2.3	29.4		12.7	
職員 常勤職員	人	3	2	2		7.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名 32 介護保険制度改正に伴う支援		所管課 介護保険課					
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	9,781	10,841	11,241		31,863	
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		18,230	19,100	19,394		56,724	
財源 一般財源	千円	18,230	19,100	19,394		56,724	
内訳 特定財源		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員 常勤職員	人	1	1	1		3.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名 33 後期高齢者医療制度の実施に伴う支援		所管課 高齢者医療担当課					
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	108,980	157,730	169,070		435,780	
人件費		16,898	16,518	16,306		49,722	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		125,878	174,248	185,376		485,502	
財源 一般財源	千円	125,878	174,248	185,376		485,502	
内訳 特定財源		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員 常勤職員	人	2	2	2		6.0	
非常勤職員		0	0	0		0	

事業名 131 高齢者総合相談センターの機能強化		所管課 介護保険課					
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円		37,583	236,688		274,271	
人件費			16,518	16,306		32,824	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計				54,101	252,994		
財源 一般財源	千円		43,176	233,680		276,856	
内訳 特定財源			10,925	19,314		30,239	
一般財源投入率	%		79.8	92.4		90.2	
職員 常勤職員	人		2	2		4.0	
非常勤職員			0	0		0.0	

事業名		34 障害者の福祉サービス基盤整備				所管課	障害者福祉課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	5,057	7,845	499		13,401	
人件費		845	826	4,892		6,563	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		5,902	8,671	5,391		19,964	
財源	千円	4,499	4,684	5,391		14,574	
内訳		特定財源	1,403	3,987	0		5,390
一般財源投入率	%	76.2	54.0	100.0		73.0	
職員	人	0.1	0.1	0.6		0.8	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		35 ホームレス及び支援を要する人の自立促進				所管課	生活福祉課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	88,833	88,290	85,198		262,321	
人件費		12,674	12,389	12,230		37,293	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		101,507	100,679	97,428		299,614	
財源	千円	30,308	49,124	23,324		102,756	
内訳		特定財源	71,199	51,555	74,104		196,858
一般財源投入率	%	29.9	48.8	23.9		34.3	
職員	人	1.5	1.5	1.5		4.5	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		36 高齢者の社会参加といきがづくりの拠点整備				所管課	高齢者サービス課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	7,249	0	0		7,249	高田馬場ニア活動館の工事費については、発生主義の考え方により事業費を計上。(減価償却費の算定)工事費216,418千円×90%(残存価値10%)÷耐用年数47年=4,144千円
人件費		4,225	4,130	4,077		12,432	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		4,144	4,144	4,144		12,432	
総計		15,618	8,274	8,221		32,113	
財源	千円	15,618	8,274	8,221		32,113	
内訳		特定財源	0	0	0		0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	0.5	0.5	0.5		0.5	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		37 障害のある人への就労支援の充実				所管課	障害者福祉課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	45,756	52,623	51,528		149,907	
人件費		4,225	4,130	4,077		12,432	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		49,981	56,753	55,605		162,339	
財源	千円	40,348	42,472	40,714		123,534	
内訳		特定財源	9,633	14,281	14,891		38,805
一般財源投入率	%	80.7	74.8	73.2		76.1	
職員	人	0.5	0.5	0.5		1.5	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		38 新宿区勤労者・仕事支援センターによる就労支援				所管課	消費者支援等担当課 勤労者・仕事支援センター担当課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	160,461	457,856	313,098		931,415	
人件費		8,449	8,259	32,612		49,320	
事務費		38,853	303,000	2,059		343,912	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		207,763	769,115	347,769		1,324,647	
財源	千円	131,354	700,063	269,439		1,100,856	
内訳		特定財源	76,409	69,052	78,330		223,791
一般財源投入率	%	63.2	91.0	77.5		83.1	
職員	人	1	1	4		6.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		39 特別な支援を必要とする人への居住支援					所管課	住宅課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	1,371	2,185	1,761		5,317		
人件費		3,379	3,304	3,261		9,944		
事務費		35	107	104		246		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		4,785	5,596	5,126		15,507		
財源	千円	4,719	5,480	5,106		15,305		
内訳		一般財源	66	116	20		202	
一般財源投入率	%	98.6	97.9	99.6		98.7		
職員	人	0.4	0.4	0.4		1.2		
		非常勤職員	0	0	0		0.0	

事業名		40 分譲マンションの適正な維持管理及び再生への支援					所管課	住宅課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	374	391	549		1,314		
人件費		5,914	5,781	5,707		17,402		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		6,288	6,172	6,256		18,716		
財源	千円	6,112	5,993	6,121		18,226		
内訳		一般財源	176	179	135		490	
一般財源投入率	%	97.2	97.1	97.8		97.4		
職員	人	0.7	0.7	0.7		2.1		
		非常勤職員	0	0	0		0.0	

事業名		41 区営住宅の再編整備(早稲田南町地区)					所管課	住宅課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	0	494	0		494		
人件費		844	826	8,153		9,823		
事務費		42	41	104		187		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		886	1,361	8,257		10,504		
財源	千円	886	1,361	8,257		10,504		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0.1	0.1	1		1.2		
		非常勤職員	0	0	0		0.0	

事業名		42 建築物の耐震性強化					所管課	地域整備課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	70,791	149,540	184,234		404,565		
人件費		27,037	32,210	36,689		95,936		
事務費		397	367	501		1,265		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		98,225	182,117	221,424		501,766		
財源	千円	80,941	122,828	128,531		332,300		
内訳		一般財源	17,284	59,289	92,893		169,466	
一般財源投入率	%	82.4	67.4	58.0		66.2		
職員	人	3.2	3.9	4.5		11.6		
		非常勤職員	0	0	0		0.0	

事業名		43 道路・公園の防災性の向上					所管課	みどり公園課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	164,934	300,165	211,846		676,945		
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861		
事務費		340	25,972	31		26,343		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		173,723	334,396	220,030		728,149		
財源	千円	101,723	283,396	166,407		551,526		
内訳		一般財源	72,000	51,000	53,623		176,623	
一般財源投入率	%	58.6	84.7	75.6		75.7		
職員	人	1	1	1		3.0		
		非常勤職員	0	0	0		0.0	

事業名 44 道路の無電柱化整備							所管課	道路課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	3,150	127,328	65,355		195,833		
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861		
事務費		219	279	237		735		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		11,818	135,866	73,745		221,429		
財源	千円	11,818	100,805	73,745		186,368		
内訳		特定財源	0	35,061	0		35,061	
一般財源投入率	%	100.0	74.2	100.0		84.2		
職員	人	1	1	1		3.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名 45 木造住宅密集地区整備促進							所管課	地域整備課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	8,260	14,595	8,928		31,783		
人件費		16,898	16,518	16,306		49,722		
事務費		93	340	65		498		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		25,251	31,453	25,299		82,003		
財源	千円	19,801	20,160	19,196		59,157		
内訳		特定財源	5,450	11,293	6,103		22,846	
一般財源投入率	%	78.4	64.1	75.9		72.1		
職員	人	2	2	2		6.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名 46 再開発による市街地の整備							所管課	地域整備課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	1,078,640	1,911,140	2,424,400		5,414,180		
人件費		42,245	49,554	48,918		140,717		
事務費		233	197	459		889		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		1,121,118	1,960,891	2,473,777		5,555,786		
財源	千円	163,518	1,129,251	958,277		2,251,046		
内訳		特定財源	957,600	831,640	1,515,500		3,304,740	
一般財源投入率	%	14.6	57.6	38.7		40.5		
職員	人	5	6	6		17.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名 47 地域防災拠点と避難施設の充実							所管課	危機管理課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	11,445	214,333	501,773		727,551		
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		19,894	222,592	509,926		752,412		
財源	千円	19,894	13,205	8,154		41,253		
内訳		特定財源	0	209,387	501,772		711,159	
一般財源投入率	%	100.0	5.9	1.6		5.5		
職員	人	1	1	1		3.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名 138 防災活動拠点の整備							所管課	危機管理課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円			5,166		5,166		
人件費				1,631		1,631		
事務費				462		462		
減価償却費				0		0		
総計					7,259		7,259	
財源	千円			7,259		7,259		
内訳		特定財源			0		0	
一般財源投入率	%			100.0		100.0		
職員	人			0.2		0.2		
非常勤職員				0		0.0		

事業名		48 安全で安心して暮らせるまちづくりの推進				所管課	危機管理課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	30,575	13,993	10,094		54,662	
人件費		16,898	16,518	16,306		49,722	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		47,473	30,511	26,400		104,384	
財源	千円	36,074	27,298	25,350		88,722	
内訳		11,399	3,213	1,050		15,662	
一般財源投入率	%	76.0	89.5	96.0		85.0	
職員	人	2	2	2		6.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		49 民有灯の改修支援				所管課	道路課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	160,956	68,416	56,076		285,448	
人件費		16,898	16,518	12,230		45,646	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		177,854	84,934	68,306		331,094	
財源	千円	177,854	84,934	68,306		331,094	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	2	2	1.5		5.5	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		50 ごみ発生抑制を基本とするごみの減量とリサイクルの推進				所管課	新清掃事務所、生活環境課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	976,575	1,030,847	1,067,257		3,074,679	
人件費		57,580	94,931	93,788		246,299	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		1,034,155	1,125,778	1,161,045		3,320,978	
財源	千円	865,561	1,029,836	1,010,612		2,906,009	
内訳		168,594	95,942	150,433		414,969	
一般財源投入率	%	83.7	91.5	87.0		87.5	
職員	人	6.5	10.5	10.5		27.5	
非常勤職員		1	3	3		7.0	

事業名		51 地球温暖化対策の推進				所管課	環境対策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	35,958	125,322	146,457		307,737	
人件費		42,245	41,295	40,765		124,305	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		78,203	166,617	187,222		432,042	
財源	千円	78,203	145,508	160,966		384,677	
内訳		0	21,109	26,256		47,365	
一般財源投入率	%	100.0	87.3	86.0		89.0	
職員	人	5	5	5		15.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		52 清潔できれいなトイレづくり				所管課	みどり公園課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	2,415	55,188	82,073		139,676	
人件費		5,069	4,955	8,153		18,177	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		7,484	60,143	90,226		157,853	
財源	千円	7,484	35,143	11,896		54,523	
内訳		0	25,000	78,330		103,330	
一般財源投入率	%	100.0	58.4	13.2		34.5	
職員	人	0.6	0.6	1		2.2	
非常勤職員		0	0	0		0.0	



事業名		53 路上喫煙対策の推進				所管課	生活環境課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	168,286	161,353	158,405		488,044	
人件費		21,123	24,777	24,459		70,359	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		189,409	186,130	182,864		558,403	
財源	千円	189,409	186,130	182,864		558,403	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	2.5	3	3		8.5	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		139 アスベスト対策				所管課	建築指導課
項目	単位			22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円			9,747		9,747	
人件費				8,153		8,153	
事務費				324		324	
減価償却費				0		0	
総計				18,224		18,224	
財源	千円			13,223		13,223	
内訳				5,001		5,001	
一般財源投入率	%			72.6		72.6	
職員	人			1		1.0	
非常勤職員				0		0.0	

事業名		54 環境学習・環境教育の推進				所管課	環境対策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	5,270	5,276	7,809		18,355	
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		13,719	13,535	15,962		43,216	
財源	千円	13,719	13,535	15,962		43,216	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	1	1	1		3.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		55 区民ふれあいの森の整備				所管課	みどり公園課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	3,203	1,927,722	896,736		2,827,661	
人件費		8,449	8,259	12,230		28,938	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		11,652	1,935,981	908,966		2,856,599	
財源	千円	11,652	56,675	50,966		119,293	
内訳		0	1,879,306	858,000		2,737,306	
一般財源投入率	%	100.0	2.9	5.6		4.2	
職員	人	1	1	1.5		3.5	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		56 玉川上水を偲ぶ流れの創出				所管課	みどり公園課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	8,561	185,438	63,676		257,675	
人件費		16,898	16,518	12,230		45,646	
事務費		77	195	751		1,023	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		25,536	202,151	76,657		304,344	
財源	千円	25,536	50,636	19,981		96,153	
内訳		0	151,515	56,676		208,191	
一般財源投入率	%	100.0	25.0	26.1		31.6	
職員	人	2	2	1.5		5.5	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		57 新宿りっぱな街路樹運動					所管課	道路課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	0	0	0		0		
人件費		8,449	8,259	4,077		20,785		
事務費		96	177	242		515		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		8,545	8,436	4,319		21,300		
財源	千円	8,545	8,436	4,319		21,300		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
特定財源	0	0	0		0			
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	1	1	0.5		2.5		
常勤職員		0	0	0		0.0		
非常勤職員								

事業名		58 新宿らしい都市緑化の推進					所管課	みどり公園課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	27,788	23,771	25,010		76,569		
人件費		36,457	35,773	35,339		107,569		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		64,245	59,544	60,349		184,138		
財源	千円	63,245	58,944	59,379		181,568		
内訳		一般財源	1,000	600	970		2,570	
特定財源	0	0	0		0			
一般財源投入率	%	98.4	99.0	98.4		98.6		
職員	人	4	4	4		12.0		
常勤職員		1	1	1		3.0		
非常勤職員								

事業名		59 樹木、樹林等の保護					所管課	みどり公園課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	8,603	10,506	11,887		30,996		
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		17,052	18,765	20,040		55,857		
財源	千円	17,052	18,765	20,040		55,857		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
特定財源	0	0	0		0			
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	1	1	1		3.0		
常勤職員		0	0	0		0.0		
非常勤職員								

事業名		60 アユヤトンボ等の生息できる環境づくり					所管課	みどり公園課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	4,139	21,448	8,434		34,021		
人件費		16,898	16,518	16,306		49,722		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		21,037	37,966	24,740		83,743		
財源	千円	21,037	37,966	24,740		83,743		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
特定財源	0	0	0		0			
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	2	2	2		6.0		
常勤職員		0	0	0		0.0		
非常勤職員								

事業名		61 ユニバーサルデザイン・ガイドラインの策定と推進					所管課	都市計画課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	2,572	5,538	7,432		15,542		
人件費		12,673	12,389	12,230		37,292		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		15,245	17,927	19,662		52,834		
財源	千円	15,245	17,927	19,662		52,834		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
特定財源	0	0	0		0			
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	1.5	1.5	1.5		4.5		
常勤職員		0	0	0		0.0		
非常勤職員								

事業名		62 交通バリアフリーの整備推進				所管課	都市計画課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	119,668	130,485	87		250,240	
人件費		12,674	12,389	12,230		37,293	
事務費		310	143	0		453	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		132,652	143,017	12,317		287,986	
財源	千円	112,906	120,012	12,317		245,235	
内訳		特定財源	19,746	23,005	0		42,751
一般財源投入率	%	85.1	83.9	100.0		85.2	
職員	人	1.5	1.5	1.5		4.5	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		63 新宿駅周辺地区の整備推進				所管課	都市計画課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	70,596	93,504	195,687		359,787	
人件費		67,592	66,072	65,224		198,888	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		138,188	159,576	260,911		558,675	
財源	千円	113,188	117,727	169,890		400,805	
内訳		特定財源	25,000	41,849	91,021		157,870
一般財源投入率	%	81.9	73.8	65.1		71.7	
職員	人	8	8	8		24.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		64 高田馬場駅周辺の整備推進				所管課	都市計画課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	9,660	3,150	5		12,815	
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		18,109	11,409	8,158		37,676	
財源	千円	18,109	11,409	8,158		37,676	
内訳		特定財源	0	0	0		0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	1	1	1		3.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		65 中井駅周辺の整備推進				所管課	都市計画課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	20,000	9,450	11,351		40,801	
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		28,449	17,709	19,504		65,662	
財源	千円	28,449	17,709	19,504		65,662	
内訳		特定財源	0	0	0		0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	1	1	1		3.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		66 自転車等の適正利用の推進				所管課	交通対策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	102,104	133,238	241,695		477,037	
人件費		97,164	86,720	97,836		281,720	
事務費		8,156	10,323	8,314		26,793	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		207,424	230,281	347,845		785,550	
財源	千円	205,858	225,281	341,845		772,984	
内訳		特定財源	1,566	5,000	6,000		12,566
一般財源投入率	%	99.2	97.8	98.3		98.4	
職員	人	11.5	10.5	12		34.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		67 地域活性化バスの整備促進				所管課	交通対策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	5,284	63,243	1,583		70,110	
人件費		7,604	8,259	8,153		24,016	
事務費		407	40	21		468	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		13,295	71,542	9,757		94,594	
財源	千円	12,666	71,396	9,757		93,819	
内訳		特定財源	629	146	0		775
一般財源投入率	%	95.3	99.8	100.0		99.2	
職員	人	0.9	1	1		2.9	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		68 都市計画道路の整備(補助第72号線)				所管課	道路課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	1,552,697	410,350	147,269		2,110,316	
人件費		16,898	16,518	16,306		49,722	
事務費		159	57	49		265	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		1,569,754	426,925	163,624		2,160,303	
財源	千円	313,405	291,929	104,129		709,463	
内訳		特定財源	1,256,349	134,996	59,495		1,450,840
一般財源投入率	%	20.0	68.4	63.6		32.8	
職員	人	2	2	2		6.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		69 人にやさしい道路の整備				所管課	道路課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	216,607	185,704	194,056		596,367	
人件費		33,796	33,036	32,612		99,444	
事務費		327	5,613	2,722		8,662	
減価償却費		4,001	5,527	6,481		16,009	
総計		254,731	229,880	235,871		720,482	
財源	千円	214,731	229,880	79,398		524,009	
内訳		特定財源	40,000	0	156,473		196,473
一般財源投入率	%	84.3	100.0	33.7		72.7	
職員	人	4	4	4		12.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		70 細街路の整備				所管課	建築調整課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	255,670	224,837	205,003		685,510	
人件費		112,498	112,841	125,022		350,361	
事務費		4,455	6,758	4,057		15,270	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		372,623	344,436	334,082		1,051,141	
財源	千円	372,223	344,286	333,382		1,049,891	
内訳		特定財源	400	150	700		1,250
一般財源投入率	%	99.9	100.0	99.8		99.9	
職員	人	13	13	15		41.0	
非常勤職員		1	2	1		4.0	

事業名		71 まちをつなぐ橋の整備				所管課	道路課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	37,150	34,310	15,939		87,399	
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		45,599	42,569	24,092		112,260	
財源	千円	45,599	42,569	24,092		112,260	
内訳		特定財源	0	0	0		0
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	1	1	1		3.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		72 景観に配慮したまちづくりの推進				所管課		景観と地区計画課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	7,207	10,661	4,123		21,991		
人件費		25,347	33,036	32,612		90,995		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		32,554	43,697	36,735		112,986		
財源	千円	32,554	43,697	36,735		112,986		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	3	4	4		11.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		73 地区計画等を活かした地域の個性豊かなまちづくりの推進				所管課		景観と地区計画課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	26,644	23,405	18,606		68,655		
人件費		59,143	57,813	57,071		174,027		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		85,787	81,218	75,677		242,682		
財源	千円	85,787	81,218	75,677		242,682		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	7	7	7		21.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		74 歩きたくなる道づくり				所管課		道路課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	4,058	17,596	29,256		50,910		
人件費		16,898	24,777	24,459		66,134		
事務費		124	801	188		1,113		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		21,080	43,174	53,903		118,157		
財源	千円	21,080	43,174	53,903		118,157		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	99.6	100.0		100.0		
職員	人	2	3	3		8.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		75 魅力ある身近な公園づくりの推進				所管課		みどり公園課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	20,681	125,133	8,800		154,614		
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861		
事務費		301	417	695		1,413		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		29,431	133,809	17,648		180,888		
財源	千円	25,431	34,109	17,648		77,188		
内訳		4,000	99,700	0		103,700		
一般財源投入率	%	86.4	25.5	100.0		42.7		
職員	人	1	1	1		3.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		76 文化・歴史資源の整備・活用				所管課		文化観光国際課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	13,874	97,152	141,844		252,870		
人件費		17,743	34,962	23,110		75,815		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		31,617	132,114	164,954		328,685		
財源	千円	31,617	132,114	164,954		328,685		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	2.1	4.2	2.5		8.8		
非常勤職員		0	0.1	1		1.1		

事業名		77 地域のお宝発掘					所管課 文化観光国際課	
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	1,056	3,992	1,356		6,404		
人件費		845	1,652	815		3,312		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		1,901	5,644	2,171		9,716		
財源	千円	1,901	5,644	2,171		9,716		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0.1	0.2	0.1		0.4		
		0	0	0		0.0		

事業名		78 文化体験プログラムの展開					所管課 文化観光国際課	
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	7,091	7,566	8,069		22,726		
人件費		5,069	5,781	5,707		16,557		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		12,160	13,347	13,776		39,283		
財源	千円	12,160	13,347	13,776		39,283		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0.6	0.7	0.7		2.0		
		0	0	0		0.0		

事業名		80 新宿文化ロードの創出					所管課 産業振興課	
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	8,935	6,803	6,538		22,276		
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		17,384	15,062	14,691		47,137		
財源	千円	17,384	15,062	14,691		47,137		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	1	1	1		3.0		
		0	0	0		0.0		

事業名		81 文化芸術の創造性を活かした地域産業の新たな展開への支援					所管課 産業振興課	
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	11,420	11,285	11,250		33,955		
人件費		42,245	41,295	40,765		124,305		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		53,665	52,580	52,015		158,260		
財源	千円	53,665	52,580	52,015		158,260		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	5	5	5		15.0		
		0	0	0		0.0		

事業名		133 (仮称)産業振興基本条例の制定					所管課 産業振興課	
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円		2,970	2,852		5,822		
人件費			8,259	8,153		16,412		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計				11,229	11,005		22,234	
財源	千円		11,229	11,005		22,234		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%		100.0	100.0		100.0		
職員	人		1	1		2.0		
			0	0		0.0		

事業名 82 新宿の魅力の発信		所管課 文化観光国際課					
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	7,569	14,735	14,257		36,561	
人件費		8,449	20,648	7,338		36,435	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		16,018	35,383	21,595		72,996	
財源 一般財源	千円	16,018	35,383	21,595		72,996	
内訳 特定財源		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員 常勤職員	人	1	2.5	0.9		4.4	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名 83 歌舞伎町地区のまちづくり推進		所管課 特命プロジェクト推進課					
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	151,148	233,494	213,414		598,056	
人件費		68,437	37,703	32,348		138,488	
事務費		1,158	279	0		1,437	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		220,743	271,476	245,762		737,981	
財源 一般財源	千円	220,743	263,476	245,762		729,981	
内訳 特定財源		0	8,000	0		8,000	
一般財源投入率	%	100.0	97.1	100.0		98.9	
職員 常勤職員	人	8.1	4.3	3.7		16.1	
非常勤職員		0	0.8	0.8		1.6	

事業名 84 商店街活性化支援		所管課 産業振興課					
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	131,587	110,868	137,589		380,044	
人件費		19,559	19,255	19,033		57,847	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		151,146	130,123	156,622		437,891	
財源 一般財源	千円	83,815	78,947	92,228		254,990	
内訳 特定財源		67,331	51,176	64,394		182,901	
一般財源投入率	%	55.5	60.7	58.9		58.2	
職員 常勤職員	人	2	2	2		6.0	
非常勤職員		1	1	1		3.0	

事業名 85 平和啓発事業の推進		所管課 総務課					
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	3,613	4,741	6,024		14,378	
人件費		3,380	3,304	3,261		9,945	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		6,993	8,045	9,285		24,323	
財源 一般財源	千円	6,993	8,045	9,285		24,323	
内訳 特定財源		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員 常勤職員	人	0.4	0.4	0.4		1.2	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名 86 地域と育む外国人参加の促進		所管課 文化観光国際課					
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	85,018	74,487	81,970		241,475	
人件費		28,008	27,514	27,186		82,708	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		113,026	102,001	109,156		324,183	
財源 一般財源	千円	110,970	100,324	107,020		318,314	
内訳 特定財源		2,056	1,677	2,136		5,869	
一般財源投入率	%	98.2	98.4	98.0		98.2	
職員 常勤職員	人	3	3	3		9.0	
非常勤職員		1	1	1		3.0	

事業名		87 コールセンターの設置による多様なライフスタイルに対応した区政情報の提供					所管課	広聴担当課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	46,219	47,083	41,500		134,802		
人件費		5,070	4,955	4,892		14,917		
事務費		1,205	106	23		1,334		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		52,494	52,144	46,415		151,053		
財源	千円	52,494	52,144	46,415		151,053		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
特定財源	0	0	0		0			
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0.6	0.6	0.6		1.8		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		88 コンビニ収納の活用					所管課	税務課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	18,927	23,062	20,341		62,330		
人件費		12,674	12,389	10,599		35,662		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		31,601	35,451	30,940		97,992		
財源	千円	31,601	35,451	30,940		97,992		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
特定財源	0	0	0		0			
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	1.5	1.5	1.3		4.3		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		89 区政情報提供サービスの充実					所管課	区政情報課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	8,044	39,690	17,508		65,242		
人件費		8,449	16,518	13,593		38,560		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		16,493	56,208	31,101		103,802		
財源	千円	16,493	56,208	26,901		99,602	特定財源: 緊急雇用創出事業	
内訳		一般財源	0	0	4,200			4,200
特定財源	0	0	0		0			
一般財源投入率	%	100.0	100.0	86.5		96.0		
職員	人	1	2	1.5		4.5		
非常勤職員		0	0	0.5		0.5		

事業名		90 自動交付機の運用					所管課	戸籍住民課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	58,134	69,258	73,701		201,093		
人件費		0	0	0		0		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		58,134	69,258	73,701		201,093		
財源	千円	31,365	69,258	73,701		174,324		
内訳		一般財源	26,769	0	0		26,769	
特定財源	0	0	0		0			
一般財源投入率	%	54.0	100.0	100.0		86.7		
職員	人	0	0	0		0.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		91 図書館におけるICタグ及び自動貸出機の導入					所管課	中央図書館
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	135,977	32,374	30,218		198,569		
人件費		10,139	9,911	9,784		29,834		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		146,116	42,285	40,002		228,403		
財源	千円	146,116	42,285	40,002		228,403		
内訳		一般財源	0	0	0		0	
特定財源	0	0	0		0			
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	1.2	1.2	1.2		3.6		
非常勤職員		0	0	0		0.0		



事業名		92 行政評価制度の確立				所管課	行政管理課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	3,353	3,074	6,428		12,855	
人件費		8,091	7,976	9,517		25,584	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		11,444	11,050	15,945		38,439	
財源	千円	11,444	11,050	15,945		38,439	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	0.8	0.8	1		2.6	
非常勤職員		0.5	0.5	0.5		1.5	

事業名		93 区民意見の分析と施策への有効活用				所管課	広聴担当課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	7,896	2,205	2,205		12,306	
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861	
事務費		5,387	0	0		5,387	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		21,732	10,464	10,358		42,554	
財源	千円	21,732	10,464	10,358		42,554	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	1	1	1		3.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		140 発生主義・複式簿記の考え方を取り入れた公会計の整備				所管課	企画政策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円			54,444		54,444	
人件費				8,968		8,968	
事務費		0		0		0	
減価償却費		0		0		0	
総計					63,412		63,412
財源	千円			63,412		63,412	
内訳		0		0		0	
一般財源投入率	%			100.0		100.0	
職員	人			1.1		1.1	
非常勤職員				0		0.0	

事業名		94 区政の効率性を高めるためのIT利活用の推進				所管課	情報政策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	498	472	0		970	
人件費		16,898	8,259	8,153		33,310	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		17,396	8,731	8,153		34,280	
財源	千円	17,396	8,731	8,153		34,280	
内訳		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	2	1	1		4.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		134 区内情報基盤の強化				所管課	情報政策課	
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円		6,142	507,415		513,557		
人件費				8,259	8,153		16,412	
事務費		0		0		0		
減価償却費		0		0		0		
総計				14,401	515,568		529,969	
財源	千円		14,401	515,568		529,969		
内訳		0		0		0		
一般財源投入率	%		100.0	100.0		100.0		
職員	人		1	1		2.0		
非常勤職員				0	0		0.0	

事業名		95 人材育成センターの開設による分権時代にふさわしい職員の育成					所管課	人材育成等担当課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	2,310	20,823	5,494		28,627		
人件費		25,347	24,777	24,459		74,583		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		27,657	45,600	29,953		103,210		
財源	千円	27,657	45,600	29,953		103,210		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	3	3	3		9.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		96 新宿自治創造研究所の設置による政策形成能力の向上					所管課	新宿自治創造研究所担当課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	17,125	22,187	20,127		59,439		
人件費		16,898	16,518	19,033		52,449		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		34,023	38,705	39,160		111,888		
財源	千円	34,023	38,705	39,160		111,888		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	2	2	2		6.0		
非常勤職員		0	0	1		1.0		

事業名		97 目標管理型人事考課制度の推進					所管課	人事課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	1,093	1,161	576		2,830		
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		9,542	9,420	8,729		27,691		
財源	千円	9,542	9,420	8,729		27,691		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	1	1	1		3.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		98 あゆみの家における指定管理者制度の活用					所管課	あゆみの家
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円			0		0		
人件費				545		545		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		545	545	545		545		
財源	千円			545		545		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%			100.0		100.0		
職員	人			0		0.0		
非常勤職員				0.2		0.2		

事業名		99 児童館における指定管理者制度の活用					所管課	子どもサービス課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	580	46,054	149,119		195,753		
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		9,029	54,313	157,272		220,614		
財源	千円	9,029	54,313	157,272		220,614		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	1	1	1		3.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		100 シニア活動館における指定管理者制度の活用					所管課	高齢者サービス課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	0	17,107	38,291		55,398		
人件費		4,225	4,130	4,077		12,432		
事務費		140	140	0		280		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		4,365	21,377	42,368		68,110		
財源	千円	4,365	21,377	42,368		68,110		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0.5	0.5	0.5		1.5		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		101 地域交流館における指定管理者制度の活用					所管課	高齢者サービス課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	0	30,743	106,400		137,143		
人件費		4,225	4,130	4,077		12,432		
事務費		220	260	140		620		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		4,445	35,133	110,617		150,195		
財源	千円	4,445	35,133	110,617		150,195		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0.5	0.5	0.5		1.5		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		102 図書館における指定管理者制度の活用					所管課	中央図書館
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	0	163,739	399,742		563,481		
人件費		25,347	41,295	57,071		123,713		
事務費		2,595	3,010	5,164		10,769		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		27,942	208,044	461,977		697,963		
財源	千円	27,942	208,044	461,977		697,963		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	3	5	7		15.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		103 情報処理業務の外注化による専門性の活用					所管課	情報政策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	25,315	26,486	79,765		131,566		
人件費		0	0	0		0		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		25,315	26,486	79,765		131,566		
財源	千円	25,315	26,486	79,765		131,566		
内訳		0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	0	0	0		0.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		

事業名		104 児童館・ことぶき館用務業務の見直し					所管課	子どもサービス課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	19,286				19,286		
人件費		8,449				8,449		
事務費		0				0		
減価償却費		0				0		
総計		27,735				27,735		
財源	千円	27,735				27,735		
内訳		0				0		
一般財源投入率	%	100.0				100.0		
職員	人	1				1.0		
非常勤職員		0				0.0		

事業名		105 保育園用務業務の見直し				所管課	保育課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	120,154	106,611			226,765	
人件費		0	0			0	
事務費		0	0			0	
減価償却費		0	0			0	
総計		120,154	106,611			226,765	
財源	千円	120,154	106,611			226,765	
内訳		一般財源	0	0		0	
特定財源	0	0			0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0			100.0	
職員	人	0	0			0.0	
非常勤職員		0	0			0.0	

事業名		106 学校給食調理業務の民間委託				所管課	学校運営課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	337,853	429,293	498,213		1,265,359	
人件費		18,627	30,107	38,178		86,912	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		356,480	459,400	536,391		1,352,271	
財源	千円	356,480	459,400	536,391		1,352,271	
内訳		一般財源	0	0	0		0
特定財源	0	0	0		0		
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	0	0	0		0.0	
非常勤職員		7	11	14		32.0	

事業名		107 施設の機能転換				所管課	子どもサービス課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円					0	
人件費						0	
事務費						0	
減価償却費						0	
総計						0	
財源	千円					0	
内訳		一般財源					0
特定財源						0	
一般財源投入率	%					0.0	
職員	人					0.0	
非常勤職員						0.0	

事業名		109 旧四谷第三小学校の活用				所管課	特命プロジェクト推進課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円					0	
人件費						0	
事務費						0	
減価償却費						0	
総計						0	
財源	千円					0	
内訳		一般財源					0
特定財源						0	
一般財源投入率	%					0.0	
職員	人					0.0	
非常勤職員						0.0	

事業名		110 三栄町生涯学習館の集会室機能の統合				所管課	生涯学習コミュニティ課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円			0		0	
人件費				815		815	
事務費				0		0	
減価償却費				0		0	
総計				815		815	
財源	千円			815		815	
内訳		一般財源			0		0
特定財源				0		0	
一般財源投入率	%			100.0		100.0	
職員	人			0.1		0.1	
非常勤職員					0		0.0

事業名		141 三栄町生涯学習館と新宿東清掃センターの活用・整備				所管課		健康推進課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
事業費	千円			8,078		8,078		
人件費				6,522		6,522		
事務費				0		0		
減価償却費				0		0		
総計					14,600		14,600	
財源	千円	一般財源		14,600		14,600		
内訳		特定財源		0		0		
一般財源投入率	%			100.0		100.0		
職員	人	常勤職員		0.8		1		
		非常勤職員			0		0	

事業名		111 旧東戸山中学校の活用				所管課		子どもサービス課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
事業費	千円	141,017	903,576	736,517		1,781,110		
人件費		0	8,259	16,306		24,565		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計			141,017	911,835	752,823		1,805,675	
財源	千円	一般財源	141,017	583,216	727,508		1,451,741	
内訳		特定財源	0	328,619	25,315		353,934	
一般財源投入率	%	100.0	64.0	96.6		80.4		
職員	人	常勤職員	0	1	2		3.0	
		非常勤職員	0	0	0		0.0	

事業名		112 戸山児童館等のあり方検討				所管課		高齢者サービス課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
事業費	千円			0		0		
人件費				1,631		1,631		
事務費				0		0		
減価償却費				0		0		
総計					1,631		1,631	
財源	千円	一般財源		1,631		1,631		
内訳		特定財源		0		0		
一般財源投入率	%			100.0		100.0		
職員	人	常勤職員		0.2		0.2		
		非常勤職員			0		0.0	

事業名		113 旧新宿第一保育園の活用				所管課		地域福祉課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
事業費	千円					0		
人件費						0		
事務費						0		
減価償却費						0		
総計							0	
財源	千円	一般財源				0		
内訳		特定財源				0		
一般財源投入率	%					0.0		
職員	人	常勤職員				0.0		
		非常勤職員					0.0	

事業名		114 旧戸山中学校の活用				所管課		教育調整課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20～23年度	備考	
事業費	千円		9,869	6,993		16,862		
人件費		0	0			0		
事務費		0	0			0		
減価償却費		0	0			0		
総計				9,869	6,993		16,862	
財源	千円	一般財源	9,869	6,993		16,862		
内訳		特定財源	0	0		0		
一般財源投入率	%		100.0	100.0		100.0		
職員	人	常勤職員	0	0		0.0		
		非常勤職員	0	0		0.0		

事業名		115 大久保児童館等のあり方検討				所管課	保育課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円					0	
人件費						0	
事務費						0	
減価償却費						0	
総計						0	
財源	千円					0	
内訳		一般財源				0	
特定財源						0	
一般財源投入率	%					0.0	
職員	人					0.0	
常勤職員						0.0	
非常勤職員						0.0	

事業名		116 戸塚小売市場廃止後の活用				所管課	環境対策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	23,625	351,873	16,425		391,923	
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861	
事務費		0	0	0		0	
減価償却費		0	0	0		0	
総計		32,074	360,132	24,578		416,784	
財源	千円	32,074	360,132	24,578		416,784	
内訳		一般財源					
特定財源		0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0	
職員	人	1	1	1		3.0	
常勤職員						0.0	
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		117 高田馬場三丁目地区の施設活用				所管課	子ども家庭課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円					0	
人件費						0	
事務費						0	
減価償却費						0	
総計						0	
財源	千円					0	
内訳		一般財源					
特定財源						0	
一般財源投入率	%					0.0	
職員	人					0.0	
常勤職員						0.0	
非常勤職員						0.0	

事業名		118 戸塚特別出張所移転後の活用				所管課	地域福祉課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円		12,511	3,287		15,798	
人件費		826	815			1,641	
事務費		0	0			0	
減価償却費		0	0			0	
総計		13,337	4,102			17,439	
財源	千円		13,337	4,102		17,439	
内訳		一般財源					
特定財源		0	0			0	
一般財源投入率	%		100.0	100.0		100.0	
職員	人		0.1	0.1		0.2	
常勤職員							
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		119 シルバー人材センター移転後の活用				所管課	産業振興課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円		0	54,665		54,665	
人件費		8,259	8,153			16,412	
事務費		0	0			0	
減価償却費		0	0			0	
総計		8,259	62,818			71,077	
財源	千円		8,259	11,693		19,952	
内訳		一般財源					
特定財源		0	51,125			51,125	
一般財源投入率	%		100.0	18.6		28.1	
職員	人		1	1		2.0	
常勤職員							
非常勤職員		0	0	0		0.0	

事業名		120 消費生活センター分館の整備				所管課	消費者支援等担当課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円		35,053	31,509		66,562	
人件費			2,478	2,446		4,924	
事務費			0	0		0	
減価償却費			0	0		0	
総計				37,531	33,955		71,486
財源	千円	一般財源	37,531	33,955		71,486	
内訳		特定財源	0	0		0	
一般財源投入率	%		100.0	100.0		100.0	
職員	人	常勤職員	0.3	0.3		0.6	
		非常勤職員	0	0		0.0	

事業名		121 リサイクル活動センターの機能充実				所管課	環境対策課	
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	0	0	14,366		14,366		
人件費		8,449	8,259	8,153		24,861		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計			8,449	8,259	22,519		39,227	
財源	千円	一般財源	8,449	8,259	22,519		39,227	
内訳		特定財源	0	0	0		0	
一般財源投入率	%	100.0	100.0	100.0		100.0		
職員	人	常勤職員	1	1	1		3.0	
		非常勤職員	0	0	0		0.0	

事業名		122 高田馬場福祉作業所の整備				所管課	障害者福祉課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円					0	
人件費						0	
事務費						0	
減価償却費						0	
総計							0
財源	千円	一般財源				0	
内訳		特定財源				0	
一般財源投入率	%					0.0	
職員	人	常勤職員				0.0	
		非常勤職員				0.0	

事業名		123 高田馬場福祉作業所移転後の活用				所管課	障害者福祉課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円	94,500				94,500	
人件費		845				845	
事務費		0				0	
減価償却費		0				0	
総計			95,345				95,345
財源	千円	一般財源	95,345			95,345	
内訳		特定財源	0			0	
一般財源投入率	%	100.0				100.0	
職員	人	常勤職員	0.1			0.1	
		非常勤職員	0			0.0	

事業名		124 西戸山第二中学校統合後の活用				所管課	企画政策課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円					0	
人件費						0	
事務費						0	
減価償却費						0	
総計							0
財源	千円	一般財源				0	
内訳		特定財源				0	
一般財源投入率	%					0.0	
職員	人	常勤職員				0.0	
		非常勤職員				0.0	

事業名		126 落合社会教育会館廃止後の活用				所管課	保育課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円					0	
人件費						0	
事務費						0	
減価償却費						0	
総計						0	
財源	千円					0	
内訳		一般財源				0	
特定財源						0	
一般財源投入率	%					0.0	
職員	人					0.0	
非常勤職員						0.0	

事業名		127 子ども発達センター移転後のあゆみの家の整備				所管課	あゆみの家
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円			10,529		10,529	
人件費				4,077		4,077	
事務費				0		0	
減価償却費				0		0	
総計					14,606		
財源	千円			14,606		14,606	
内訳		一般財源				0	
特定財源						0	
一般財源投入率	%			100.0		100.0	
職員	人			0.5		0.5	
非常勤職員				0		0.0	

事業名		142 上落合防災活動拠点の整備				所管課	危機管理課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円					0	
人件費						0	
事務費						0	
減価償却費						0	
総計						0	
財源	千円					0	
内訳		一般財源				0	
特定財源						0	
一般財源投入率	%					0.0	
職員	人					0.0	
非常勤職員						0.0	

事業名		128 西新宿保育園移転後の活用				所管課	高齢者サービス課
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考
事業費	千円			2,633		2,633	
人件費				1,631		1,631	
事務費				0		0	
減価償却費				0		0	
総計					4,264		
財源	千円			4,264		4,264	
内訳		一般財源				0	
特定財源						0	
一般財源投入率	%			100.0		100.0	
職員	人			0.2		0.2	
非常勤職員				0		0.0	

事業名		129 中長期修繕計画に基づく施設の維持保全				所管課	施設課	
項目	単位	20年度	21年度	22年度	23年度	20~23年度	備考	
事業費	千円	1,219,289	571,622	1,309,624		3,100,535		
人件費		0	0	0		0		
事務費		0	0	0		0		
減価償却費		0	0	0		0		
総計		1,219,289	571,622	1,309,624		3,100,535		
財源	千円	1,144,719	542,564	42,031		1,729,314		
内訳		一般財源	74,570	29,058	1,267,593			1,371,221
特定財源								
一般財源投入率	%	93.9	94.9	3.2		55.8		
職員	人	0	0	0		0.0		
非常勤職員		0	0	0		0.0		



平成23年度  
内部評価実施結果報告書  
〈計画事業評価〉

印刷物作成番号

2011-4-2102

平成23年6月発行

編集・発行

新宿区総合政策部行政管理課  
新宿区歌舞伎町一丁目4番1号  
電話 03-5273-4245(直通)

新宿区は、環境への負担を少なくし、未来の環境を創造するまちづくりを推進しています。

本誌は森林資源の保護とリサイクルの促進のため、古紙を利用した再生紙を使用しています。

古紙配合率70%  
白色度70%再生紙を使用しています